

新 制
農
447

京大附図

「南洋」日本人漁業の社会经济史的研究

片岡千賀之

目 次

第 1 章	研究の課題と方法	1
第 1 節	海外漁業と南洋漁業	1
1.	漁業発展と海外漁業	1
2.	海外漁業と南洋漁業	7
第 2 節	研究の課題と方法	14
1.	南洋漁業史の研究	14
2.	課題	16
3.	分析視角	18
第 3 節	南洋漁業の発展概観	31
第 2 章	鮮魚供給型漁業	39
第 1 節	フィリピン	41
1.	マニラでの創業と漁業規制	41
2.	打頼網漁業の発展とダバオの漁業	48
3.	漁船動力化と追込網漁業の成立	54
4.	漁業法の成立	66
5.	日本人漁業の制限、圧迫	73

6.	漁業展開の特徴	---	88
第2節	シニカホール	---	102
1.	南洋グループと試験操業	---	103
2.	日本人漁業の発展	---	112
3.	第一次大戦後の漁業再編	---	124
4.	大昌会社の企業成長	---	151
5.	日本人漁業の排斥	---	177
6.	永福庵の経歴と思想	---	191
第3節	蘭領東インド	---	217
1.	日本人漁業の成立過程	---	217
2.	日本人漁業の抑圧	---	235
3.	日中戦争後の漁業衰退	---	243
4.	漁業展開の特徴	---	249
第3章	輸出商品型漁業	---	259
第1節	真珠貝採取業	---	260
1.	真珠貝採取業の生成、発展	---	260
2.	採貝地の拡大と発展	---	270
3.	採貝業の生産力展開	---	283
4.	遠洋真珠貝漁業の形成と国家統制	---	293

5.	小括	-----	319
才2節	高瀬貝・ナマコ採取	-----	335
1.	ボタニ工業の発展と高瀬貝採取	-----	335
2.	高瀬貝・ナマコ採取の展開	-----	340
3.	小括	-----	360
才3節	南洋真珠養殖業	-----	372
1.	南洋真珠養殖業の形成	-----	373
2.	南洋真珠養殖の特徴	-----	379
才4節	カツオ・マグロ漁業	-----	385
1.	南洋群島	-----	385
2.	蘭領東インド	-----	418
3.	英領北ホルネオ	-----	437
4.	フィリピン	-----	455
5.	小括	-----	463
才4章	南洋漁業の構造	-----	493
才1節	沖縄県漁民の南方出漁	-----	495
1.	南方出漁の経路と出漁類型	-----	495
2.	沖縄県人の南洋漁業展開	-----	513
3.	沖縄県南方出漁の特徴	-----	530

才 2 節	漁業独占資本・国策会社の南方漁業進出	-----	542
1.	漁業独占資本と南方漁業	-----	542
2.	国策会社の南洋漁業支配	-----	547
3.	小括	-----	559
才 3 節	国策的南方漁業論の形成	-----	564
1.	国司浩助の海洋漁業論	-----	565
2.	高山伊太郎の南洋漁業移民論	-----	570
才 4 節	南方占領地の軍納魚体制	-----	578
1.	占領地行政と軍納魚	-----	578
2.	軍納魚体制の創出と崩壊	-----	585
3.	軍納魚体制の歴史的役割	-----	609
才 5 章	総括および戦後の海外漁業	-----	622
才 1 節	総括	-----	622
1.	南洋漁業の役割	-----	622
2.	南洋漁業の展用過程	-----	628
才 2 節	戦後の海外漁業	-----	636

第1章 研究の課題と方法

第1節 海外漁業と南洋漁業

1. 漁業発展と海外漁業

日本漁業の資本主義的發展は、日本資本主義の成果と享受し、之に規定され、1910年代以降顕著となってきた。「外地出漁」として漁獲高は、1900年代までは150万トに満たなかったのに1913年200万ト、1920年250万ト、1928年300万ト、1933年400万トと加速的に増大した。明治以降停滞していた漁獲量は飛躍的に伸長させ、漁業の資本主義化を推進した一般の条件は、漁船の動力化、綿糸漁網の普及、欧米からの漁業技術の導入と担子とした急激な漁業生産力の増強、漁村の過剰人口と背景と可成り賃金労働力の供給と膨張圧、帝國主義的海外侵略による漁場および漁業権益の拡大、国内および海外水産物市場の拡大、深化であった。

1910年代以降の漁獲量の増大は、沿岸漁業
 の停滞の中で内地沖合・遠洋漁業、「外地出
 漁」の急増によってもたらされた。だが、こ
 のことは漁業構成の変化を示すものの漁業発
 展が「沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へ」と
 いうコースをたどったことを意味しない。と
 りどころか、沖合・遠洋漁業、特に遠洋漁業
 は漁業に無縁な資本によっても創出され、在来
 漁業は沖合への進出と併行して漁業地を移動
 していくのが常であり、域外出漁は沖合・遠
 洋漁業の発展延長線上にではなく、漁村の新
 たな形成、母体漁業の延長としてありかねて
 くるのである。域外出漁は近世でもみられた
 が、明治に入ると急展開し、特に近世には禁
 止されていく海外出漁が相次ぐようになっ
 た。明治維新で漁業も封建的束縛から解放さ
 れたが、漁業者の急増、新漁法の導入、漁業秩
 序の紊乱で生産力と資源との均衡は崩れ、過
 剰人口、過剰採集圧は国内ばかりか海外の如
 き漁場開発の原動力となった。北は北海道、

樺太、カムチャツカ半島へ、西は朝鮮、関東州へ、南は南洋諸島、台湾、南洋群島へと、
 > 天よりの漁業地と拡大したから、各々の地域で漁船動力化と契機に沖合への展開と廻り、
 資本主義化と深化させた。>

まず、海外漁業の中心となる「外地出漁」
 かの検証しておこう。「外地出漁」は、漁業
 条約に基づく露領出漁、植民地漁業たる朝鮮
 出漁、関東州出漁、台湾出漁、南洋群島出漁
 とし、その統計も1905年からとらえて「の
 。」となろう。「外地出漁」は海外漁業のうち
 ても国家権益に基づく漁業で、日本の帝国主
 義的侵略に沿って日清・日露戦争によつて確
 立し、第一次大戦で最も発展して「の」。「外
 地出漁」は、漁獲高および出漁者数の多さと
 漁業独占資本の成立基盤となした点と、>ま
 り日本漁業の発展と根底かゝ規定した点で決
 定的な重要性とをもつ。

表 I - 1 - 1 は「外地出漁」の漁獲高の推移
 とみたもので、過小に見積られて「の」が、

表 I-1-1 日本および「外地出漁」の漁獲高の推移 1,000トン

年次	国内	「外地出漁」	露領出漁	朝鮮出漁	肉原州出漁	台湾出漁	南洋群島出漁
1905	1,353.0	32.1	-	32.1	-	-	-
08	1,381.6	45.7	11.1	34.6	-	-	-
10	1,528.2	86.7	51.0	35.0	0.7	-	-
13	2,246.7	142.9	89.6	52.5	0.8	-	-
15	2,250.3	149.3	105.5	42.3	1.5	-	-
18	2,216.8	307.9	101.9	204.4	1.5	-	-
20	2,225.2	172.9	137.7	33.2	1.7	-	-
23	2,579.8	164.4	91.6	67.1	1.9	-	-
25	2,901.6	116.4	59.5	47.9	2.9	-	-
28	3,096.7	267.2	177.0	75.8	3.0	-	-
30	3,186.7	218.0	137.4	69.2	2.3	-	-
33	4,064.1	131.2	72.1	49.2	4.0	1.1	-
35	3,977.2	245.2	119.6	110.2	5.9	0.1	-
38	3,677.7	159.5	111.4	23.5	4.8	0.4	3.6
40	3,526.0	94.6	79.0	-	3.4	-	-
43	3,356.2	102.5	100.7	-	-	-	-

資料. 農林水産省統計情報部・農林統計研究会『水産業累年統計』
 第2巻 (農林統計研究会, 昭和54年)より作成

注. -印はゼロまたは不明

経年的に増加して第二次大戦期にピークの30
 万トンと記録し、国内漁獲量の14%に該当し
 た。その後、漁業権益の動揺、遠洋漁業への
 転換などにより停滞、減少するものの、国内漁獲

量の数%に相当してゐる。

露領出漁は、ポーツマス講和条約以降漁場の確保、缶詰生産とその欧米輸出による急成長し、1910年代には最大の「外地出漁」となった。しかし、第一次大戦期のソビエト社会主義政権が誕生して漁業権益が不安定化するのと生産の重心と母船式漁業、遠洋漁業に移して行く。露領出漁は、当初から北日本の出漁者漁民と編成した大規模漁業として発達し、漁業独占資本の主要な母胎となった。漁業者数は、1925~40年の期間に2万人前後に達して行く。植民地漁業は、西日本漁民の朝鮮出漁に始まり、関東州出漁、一部は台湾出漁に拡大して行く。朝鮮出漁の最盛期も第一次大戦期で、出漁者は4万人に及んだ。台湾出漁や南洋群島出漁は遅く、主に南日本漁民による担力不足から、南方戦略の策定による重要性と増して行く。植民地漁業は、植民地や日本市場とし、多様な漁業、漁業階層が並存し、漁業独占資本はこれら漁業と統合

支配して成立してくゝ点で露領出油の場合とは対照的である。

「外地出油」の発展過程の相違は、主に水産資源の分布特性に由来する。一般に水産資源の種類と量は陸地からの距離に反比例し、量は緯度に比例し、種類は緯度に反比例する。とすべし、¹⁾寒帯・亜寒帯は種類が単調なものの資源量は大きいのに対し、熱帯・亜熱帯は少量多種類となる。漁業独占資本は、代替性の小さい特定魚種、商品と大量生産し、市場を支配した露領漁業で典型的な形で成立した。植民地漁業は魚種、漁業が多様で概して生産性は低く、漁家漁業、中小漁業が群生し、相互間および国内漁業と激しい漁獲・販売競争を展開する。こうした地域では、漁業独占資本は生産性の高い漁業での生産の集中・集積を図ると同時に、水産物の流通・加工での商品の差別化、競争の排除および制限を通じて形成される。

2. 海外漁業と南洋漁業

南洋漁業の対象範囲を確定し、海外漁業および「外地出漁」と比較してその特性を検討して可い。海外漁業は日本内地以外と根拠地として日本人が営む漁業をさし、そのうちで国家権益に基づくものを「外地出漁」とよぶ。次に南洋漁業とこの場合の南洋とは、地理的には現在の東南アジア、ミクロネシア（南洋群島）、南太平洋諸島（メラネシアとハワイを除くポリネシア）をさし、広義には豪州、ニュージーランドを含む。歴史規定としての南洋あるいは日本の進出方向としての南洋方は、日本の南方に広がる欧米の植民地と漠然とさしたもので、日本とのかかわり方によって、あなわち時代や目的に応じて対象地域や含まれる意味あるかが変わってくる。しかし、第一次大戦による植民地再分割の結果、事実としてほぼ固定し、日本の国連委任統治領となった南洋群島と内南洋、欧米の植民地と外南洋とよんで南洋または南方の範囲

と可うするにたつた。外南洋には植民地ではな
 ないシヤム(タイ)も含む。したがって、南
 洋は明治以降から二次大戦までの期間を対象と
 する概念である。換言すると、南洋は日本の
 南方に広がる熱帯、亜熱帯地域で、欧米と日
 本の植民地支配の最前線となしてゐる。本論
 でもこの用語法に準じ、日本人漁業が行われ
 た豪州を含めて対象とする。南洋漁業は海外
 漁業の一部であり、南洋群島出漁は「外
 地出漁」に含まれる。

南洋群島出漁は第一次大戦で同地が日本の
 統治下に入ること始まるが、「外地出漁」に対
 する割合は前掲資料で比較可能な1938年で
 は漁獲量が2%、漁業者数が9%となつてゐ
 る。前掲資料の数値は3,600トン、2,278人であ
 るが、『南洋片統計年鑑』によると15,700ト
 ン、7,312人となつており、南洋群島出漁はこ
 の時点で重要な「外地出漁」ではなかつたことか
 わかる。また、小漁業が支配的で生産性が低
 いという特徴、南洋の水産資源の特性を示す

れをいう。表 I - 1 - 2 は、1935年の海外在留日本人数と水産業従事者数とみたものである。台湾と朝鮮と含まず、露領漁業者も除外

表 I - 1 - 2 1935年の海外在留日本人数と水産業従事者数

地域	日本人数	有業者数	水産業者数
総計	1,146,462	509,966	11,176
アミア	577,813	333,391	5,277
東南アジア	37,580	20,591	2,141
北米	283,886	90,306	2,761
中南米	227,940	54,105	377
大洋州	53,729	30,556	2,746
南洋群島	50,657	28,176	2,255
ヨーロッパ	2,882	1,499	0
アフリカ	212	109	15

資料、外務省調査部『海外各地在留本邦内地人職業別人口表（昭和10年10月1日現在）』より作成

注、東南アジアにインド、セイロンを含めた。それら、両地は水産業者は少ない。

これより、水産業従事者は海外在留日本人の中で1%にも満たず、有業者に及ぶ割合でも2%にとどまる。ところが、南洋では有業者に占める水産業従事者の割合は12%（外南洋で16%、内南洋で8%）と高く、南

洋務住者の重要な職種となつてゐる。また、海外水産業者数 11,176 人のうち南洋は 5,887 人で、過半の 53% (外南洋 32%, 内南洋 20%) を占め、海外漁業の中心地のひとつとなつてゐる。

このように南洋漁業は、海外漁業、「外地出漁」、南洋移住の重要な構成部分となつてゐるが、その性格や役割も特色あるものとなつてゐる。(1)、日本の国家権力および日本資本主義との関連でいふと、植民地漁業は日本漁業の延長線上に生成、発展し、日本の漁業構造の中に完全に組み込まれてゐる。植民地支配の過程と並行して手厚い国家保護、助成の下で大量の出漁者と出し、漁獲物の大半は国内市場に搬入された。このことが漁業独占資本の蓄積基盤ともなった。これと対照的なのは北米などの外国移住漁業で、国家的保護もなく家族とともに入植し、漁業者の多くは農業かう転換し、漁獲物も移住地で消費され、日本との関係は断絶されてゐる。南洋漁業

は、南洋群島が植民地漁業に、外南洋は外国移住漁業に属するわけだが、外南洋と「之」も漁業者は男子単身出稼ぎが多く母村との結びつきと保ち、水産物市場も現地、欧米、日本と多岐にわたる中間的性格を帯びて「る」。

(2)、南洋漁業は、日本の帝国主義的海外進出が中国と主戦場として北との緊張、力関係で南方に向かうにつれて深くかかわって「る」。

朝鮮出漁、関東州出漁、露領出漁の対極として南洋漁業が位置づけられた、南方開拓に依る役割と扶植された「る」。日本の中国侵略、満州事変、日中戦争は外南洋の植民地政策、華僑として対日警戒心と高め、排日にかかり、日本人漁業の動向を規定して「る」重要な点であった。(3)、露領漁業が北海道、東北の農漁民の出稼ぎ、就労の場であったのに対し、その他の海外漁業は「之」も西日本と母村としてあり、西日本にあり、漁業雇用や漁民層分解の一面をなして「る」。南洋漁業者は主に和歌山県人、朝鮮出漁と行った瀬戸内海漁民

沖縄県人によつて構成されたが、とりかた
 沖縄県人が多く、沖縄県にとつて海外漁業と
 は南洋漁業そのものであり、南洋漁業は沖縄
 県経済の動向と如実に反映してゐる。(4)、南
 洋では多様な水産資源が分散してゐること、
 母村漁業の延長であつたことかゝり漁業展開は
 労働集約的漁業が主とし、資本集約的は方向
 とはなつた。概して生産性は低く、資
 源を求めて漁場移動、漁業地の拡散、漁業者
 の離合集散が著しき。経営組織の低下も生産
 の直営や高度化より小規模労働と集積、支配・
 統合する方向とたつた。(5)、南洋漁業は漁
 獲量が少なかつても夏珠貝、高瀬貝、カ
 リオ、マガロとつては特定魚種にまつては狭
 小なれし極めて高値を占めてゐる。
 水産業は、使用価値の点に軽重が向かふべ
 きで、南洋漁業の特産物もこの面から評価さ
 れなければならぬ。

1. 「南洋の水産資源」 昭和17年版大南洋
年鑑 (南洋団体連合会) 406 10 - 3

第2節 研究の課題と方法

1. 南洋漁業史の研究

海外漁業史の研究は、露領漁業、朝鮮漁業に於ては漁獲量、漁業者数が多く、漁業独占資本と全米化したことから、換言すれば日本漁業の資本主義発展と根柢が規定して来たこと、このためになかなか勝れた業績が出てゐる。その他地域の海外漁業については、従来ほとんど取りあげられなかつた。その理由として、海外漁業が世界各地に点在し、出漁母村も分散してゐること、漁業史や移民史自体の研究蓄積が少なく、研究に多くの困難が横たわつてゐること、さらに重要なことは南方関与が日本資本主義の海外進出の亜流とされ、切り捨てられたことにある。亜流には遠くはなれ、地表に積溢する伏流水のように睡穴の転換局面で表面化し、隆状肢として主流と絶えず並行してゐることが見出されてきた。南洋漁業史研究はこの最大のものと

11 之 よう。

戦前におよび、研究ではなすが、日本の
 南方への関心の高まり、南方開拓のあり方を
 反映した調査が頻繁に行われていた。1890年
 代には探險記風南洋事情紹介の中で漁業は簡
 単にふたうたの程度であったが、1910年代に
 なると南洋ゲームを反映して外務省、農商務
 省、南洋庁、台湾総督府といたる国の機関や
 府県および拓殖機関などによる南洋調査が盛
 んとなり、漁業も組織的に調査されるよう
 になった。しかも、その内容は実態報告とし
 て南洋漁業の振興策を述べた実利的な性格を
 もっていた。1930年代後半にも再び南洋熱が
 高まり、1935年かゝ機関紙『南洋水産』も刊
 行されるようになった。次第に国策・南進
 の観点からとらえようとした、論じようとするものに変
 化していった。

戦後間もなく、占領中および独立当初の日
 本の沖合・遠洋漁業の規制を目的として海外
 漁業の編年史が編まれている。その後しばらく

く空白状態が続き、1970年代に入ると初めて南洋漁業史研究が「くっかあうわら」のようになされた。

このように南洋漁業史研究はまだ緒に「片は」かりで、断片的に個別事例がとりあげられて「い」るにすぎない。個別分析にとどまらず南洋漁業全体と体系的に網羅して「た」る「は」かりでなく、方法論や分析視角に多くの問題と限界を知らなくてはならない。

2. 課題

南洋漁業史研究は始「片は」かりで、全体構造の把握はおろか日本漁業の資本主義的發展や移民史研究の中で正当な評価や位置づけもなされて「い」ない。こうした空白領域の接近が必要である。また現代的課題を認識しておく必要がある。現在、発展途上国と中核とする資源ナショナリズムの高揚によって日本漁業は大きな転機にましかかっているが、新海洋秩序の形成が我々に与えた教訓は、沿岸資源

一 齣ではなく、日本資本主義の産物であり、日本の政治経済動向に規定されて展開し、性格づけられたものである。(2)、漁業地が欧米および日本の植民地支配の最前線であることから、南洋漁業の生成、発展、衰退過程と世界資本主義の不均衡発展と民族主義運動との関連において検討すること。(3)、南洋漁業の全体の配置と相互関係、各地域別とし各漁業の発展メカニズムとその特殊性を明らかにすること。(4)、南洋漁業の出産母村および出産先の現地人漁業との相互規定と影響評価である。

3. 分析視角

南洋漁業史研究に向かわれたものの方法論、分析視角は、出産母村と現地側との複眼的アプロ-4、国際社会変動と画期と可の時期区分、漁業の類型的把握の了命である。

1). 複眼的アプロ-4

一九までの南洋漁業史研究は、日本側から

、しかち特定地域の特定漁業種類での出漁経過と分析可能なととまの傾向があり、また、移民の送出動因として地理的辺境性、耕地の狭隘さや出漁者の海洋民的性格が強調されてゐる。海外漁業の動向は、日本資本主義発展の表現であつて、局地的で没歴史的現象でもなつた。

この「カバ」郷土史觀の裏がえしとして出漁先での吸引動因、漁業雇用、現地人漁業に及ぼした影響などについてこの検討がほとんどなされた。南洋各地の社会経済条件の相違や変動が日本人漁業の成立、発展と規定した面、漁業種類間の対抗と補充・代替関係、漁業出稼子や移民的出漁が「カバ」地在果人の経営や大資本に吸収、支配された過程が見落された。出漁側と受入側の双方からの分析、特に出漁先での漁業雇用、漁業成長のメカニズムとその特徴の分析が要請された。

2) 時期区分

海外移民の時期区分は移民史研究の立場から
 11) くつが試みられ²⁾て¹⁾いる。しかし、これら
 は移民数の変動、移民政策、移民形態、移民
 先と¹⁾った現象的の諸指標で時期区分したも
 ので、日本と移民先双方の社会発展の中で位
 置づけられ²⁾て¹⁾ないし、移民後の産業展開が
 とらえられ²⁾て¹⁾ない。海外漁業移民の送出動
 因は、漁業の資本主義発展と漁民層分解に未
 ら²⁾れ¹⁾るべきで、日本の政治、経済動向によ
 っ²⁾て規定され¹⁾る。他方、欧米の植民地と外
 南洋は東西貿易の拠点であり、極東戦略の最
 前線であ²⁾る¹⁾、国際政治、経済の動向と如実
 に反映し、そこで日本人漁業の動向と規定
 され²⁾る¹⁾。漁業は、世界経済の変動や戦争、
 日本の海外進出・侵略に如²⁾す¹⁾る植民地政策や
 南洋で経済的宗主とも²⁾華僑の如¹⁾く、ナチヨ
 ナリズム、民族主義運動の台頭によ²⁾っ¹⁾て大き
 く左右され²⁾る¹⁾。こうしたことから時期区分は
 、世界資本主義、とりわけアジアとめ²⁾ぐる¹⁾政
 治経済の転換点とも²⁾なる¹⁾のが妥当であ²⁾る¹⁾

。可なり、日露戦争、第一次世界大戦、世界恐慌、日中戦争、太平洋戦争がそれである。

南洋漁業は、世界資本主義の不均等発展によって存立、発展の基盤を得、特色づけられた。外南洋地域間の発展段階差と性格は、これに及ばず、第一次大戦後「永遠の繁栄」と謳歌した欧米諸国およびその植民地に対し、日本は恐慌から恐慌によるめくし、海外移民を大量に輩出した沖縄県は日本資本主義の辺地として植民地的位置づけをされ、また、内南洋は南方攻略の前線基地の役割と負荷をきたした。南洋漁業の動向は、資本主義の不均等発展に規定され、それに照応して多様な展開をとげていくのである。

3). 漁業類型

本論では、南洋漁業と水産物の商品特性から鮮魚供給型漁業と輸出品型漁業とに類型区分する。漁業が商品生産であるかぎり商品形態と価値実現過程が漁業類型の基準となる。

鮮魚供給型漁業は出漁先の住民や日本人移
 民に鮮魚と供給するものあり、輸出商品型
 漁業は水産物が出漁先で消費されず日本や欧
 米諸国と市場とせる漁業である。前者は資源
 ・漁場と市場との一致、漁業許可の取得を前
 提とし、漁業展開は現地政府や華僑の対応、
 現地の購買力などによって規定される。輸出
 商品型漁業は現地の購買力とは無関係な資源
 立地型漁業で、水産物は貯蔵性と備えること
 が条件となる。鮮魚供給型漁業には遠山網、
 流網、産貝網、地曳網、巾着網、一本釣り、
 曳縄漁業などがあり、一部のカツオ・マグロ
 漁業もこの類型に属する。輸出商品型漁業は
 真珠貝、ナマコ、高瀬貝採取、真珠養殖業、
 大部分のカツオ・マグロ漁業とされる。

漁業の類型区分は水産物の商品特性から導
 き出されるが、また、自然条件、社会条件、
 日本の南方開拓のあり方、漁業展開の相違と
 も表わしてある。自然条件の相違をみると、
 九州・沖縄はロソホック海峡、マカッサル

海峡を以てフィリピン²⁾の東側に至るウォーレス線と引いて動物相が異なるとしたが、T. H. ハクスリーはウォーレス線とフィリピン²⁾の西側に修正して³⁾いる。南洋片はこの考えと水族分布に適用し、セレーレスと境とし、セレーレス以東ではかん木回遊魚はサバ、カツオなどの魚類が主体となり、貝藻類では夏珠貝、高瀬貝、ナマコなどが豊富であるのに対しセレーレス以西の回遊魚はコノシロが最も多⁴⁾いと⁵⁾して⁶⁾いる。西村朝日太郎氏は、ウォーレス線は動物相を分けると同様に地質境界線でもあり、地質学的特徴に依りて漁労技術、漁労文化が形成されるとした。すなわち、ウォーレス線以東ではサンゴ礁が発達し、漁労としては磯漁が発達し潜水活動の重要な役割をもつ⁷⁾のに対し、以西はスエズ⁸⁾陸棚がシヤワ海から南シナ海南部まで広がる、地質は泥炭または砂土であり、潟板と原始的な特徴とあり、漁労文化が形成される⁹⁾として¹⁰⁾いる。両者の観察はインドネシアに限られて¹¹⁾いるが、論旨が¹²⁾ある

は「フイリ」¹⁰と「南シナ海」と太平洋に採れた¹¹」
 ので双方の性格を備え、インド洋は「オース
 トリア線以東」と同一範疇で¹²とらえよう。三
 のように自然条件、水産資源分布は、太平洋
 の島嶼地域と大陸棚を擁する地域とでは異な
 り、漁業種類を分けて¹³」。

才¹⁴の社会条件の違いとみれば、手織喜宣
 は外南洋の漁場と東部が「浮魚漁場」、西部が「底
 魚漁場」と区別した上で、前者の付近には鮮魚
 消費地が少なく、後者には大市場が控えて¹⁵」
 とした¹⁶。内南洋は当然浮魚漁場であり、鮮
 魚購買力の小さい地域に含まれよう。高知県
 水産試験場は、社会条件の違いと水産資源分
 布と対応させてより明確に次のように記して
 いる¹⁷。「漁業者が南洋移住を企てる場合は其
 の方法に二種あり、即ち其の一は十分な資
 本を有し回遊魚族を目的とする大なる団体と
 して之れが漁業物資、船用品等一切は団体の
 手によりて供給し、漁獲物は製品として此の
 団体の手によりて文明都市に移出する¹⁸」方法

なり。鯉漁業、鮪漁業等之なり。又一法は小規模なる沿岸漁業者として資本家たり労働者たるもの之等の地方の比較的人口稠密なる都市に移住せしめ、優秀なる技術と漁具漁法により沿岸漁業とならしめ、其の得たる漁獲物は其の都市の魚市場に於て売却する方法なり。例之は「小型の機船直曳網漁業或は鯉、鮪、目近、鰯、鰩等の沿岸に於ける漁業之なり」。

① 社会条件の相違は、日本の南方進出において最も識別されたる。1936年の「国策の基礎」に基づき、南方への経済進出の遂行機関として同時に設立された台湾拓殖(株)と南洋拓殖(株)は、外南洋に於ては其の業務地域をウオーレス線と境にして「²⁾」また、太平洋戦争直前に結ばれた「占領地行政実施ニ関スル陸海軍中央協定」では、南方占領地の陸海軍担当地域を二分し、陸軍主担当は「人口稠密ニシテ行政処理難雑ナル地域」で、海軍主担当は「人口稀薄ニシテ採果帝国、為保有スルキ如ク地」として「³⁾」。

陸軍はフィリピン、英領ボルネオおよび「ミヤウ以西、海軍は蘭領ボルネオおよび「ミヤウ以東」としてゐる。

一方に南方開拓の系譜からみてもさう。日本の帝国主義的發展の方向は、主として中国やロシアに在り、1922年に改訂された「帝国国防方針」に曰く「仮想敵国として米國を加へたもの」の北進を基調とするに變りはなかつた。しかし、1936年の「國策の基準」では「東亞大陸に於ける帝國の地歩を確保すると共に南方海洋に進出發展する」として、國策として南進論がはじめて正式に採用された。こうした中で、日本の南方開拓には3つの高揚期があるが、南洋進出もその一環として進出するコースやその時代の性格と帯びてゐる。1890年代の「南進論」は、南洋群島ありはフィリピンを経て大洋州に向かうという海洋思想をもち、欧米列強との摩擦が少なかつたコースとされた。1910年代の「南進論」は、台湾、フィリピンを経て大陸沿いに経

産進出可能なものであり、1930年代後半のそれは「大東亜共栄圏」の原型となす国策的南方進出論であった。⁸⁾ 南洋漁業では、後にみよように、豪州の真珠貝採取は1870年代に始まり、フィリピンへの出漁は1900年代、シニガハールは1910年代、蘭領東インドおよび南洋群島は1920年代後半に漁業移住がなされた。そして、国策会社と漁業独占資本による漁業の支配と統制は1930年代後半に顕著となった。「南進論」の系譜が南洋漁業の系譜と重なり、「南進論者」が水産や海運に多くを期待したのは、日本人漁業が現地人漁業に比べて先進的で、軍事的役割をも果たすものとして、帝国主義的海外進出の先兵としてふるわしとみなしたからに他ならぬ。

一方、漁業類型による漁業系譜、漁業展開の仕方が異なってくる。対象生物の違ひは漁業種類の違ひとなり、さうには特定の漁村漁民と結びつく。広島県漁業者の奄美網漁業、香川県漁業者の流網漁業、和歌山県人の

真珠貝、高瀬貝採取、沖縄県人の遠く網漁業、
 高瀬貝採取、カツオ漁業、高知・静岡・廣
 島県カツオ漁業者のカツオ漁業と比べるとよ
 うに漁業者の出身地と漁業種類が強く結びつ
 き、相互に交流することなく独自の展開をな
 すとしている。これは、南洋漁業が母体漁業の
 延長、移植であり、漁業の技術的な性格が地
 縁、血縁関係と基礎とした閉鎖的な漁業編成
 ととらえるためである。さらに、鮮魚供給型
 漁業と輸出商品型漁業とは、出漁地の政情あ
 りが住民とのかかわり方、漁場利用や市場展
 用の相違と反映して異なる発展方向をとると
 する。

このように南洋漁業と輸出商品型漁業と鮮
 魚供給型漁業とは類型を分けることは、水産
 物の商品特性だけでなく、自然条件、社会
 条件、歴史条件、漁業発展の相違によって基
 礎づけられており、これを重要な分析指標とす
 るとしている。

1. 水産研究会『海外漁業資料整備書 上, 下』(1950年), 日本海洋漁業協議会『一九四〇年の漁業実績』(1951年)。前者はG.H.Q.の指示に、後者は吾田・ダレス交換書簡にともづく。
2. 移民の時期区分についでこの諸説を紹介し、自らの試論を提起したものに石川及紀「日本出移民の時期区分についで」『琉球大学法文学部紀要 社会篇』第16号(1972年2月)にある。
3. 南洋庁『蘭領東印度視察報告』(大正13年)9110-3
4. 西村朝日太郎「インドネシアの漁撈の海洋人類学的考察 I, II」『アジア経済』第16巻第7, 8号(1975年)
5. 手儀喜宣「台湾漁業者の南洋進出」『水産月報』第2巻第1号(南洋水産協会・海洋漁業振興協会『海外漁業事情』(南洋水産協会, 昭和12年)所収, 7210-3)
6. 高知県水産試験場「南洋水産調査」『水

政 第 5 号 (昭和 3 年 12 月) 54 10 - 三"

7. 閉鎖機関整理委員会『閉鎖機関とその特殊清算』(昭和 29 年)の台湾拓殖、南洋拓殖の項参照

8. 矢野暢『日本の南洋史観』(中央公論社, 昭和 54 年) 12, 18~19, 81~84 10 - 三"

第3節 南洋漁業の発展概観

南洋漁業の発展過程と統計資料を概観する。場合、時期毎の漁業種類や漁業者の変動、漁業地の移動とあわせて検討する必要がある。

1870年代に始まる和歌山県人の豪州、サステー島への真珠貝採取出稼から、表I-3-1で示す1913年には豪州各地及びフィリピン、蘭領東インド、ビルマに拡大し、補充業種としてタマコ採取も始められた。

表I-3-1. 1913年の南洋漁業勢力

国	漁業種類	漁船数 隻	資本金 1,000円	漁業者 人	年間所得 1,000円
フィリピン	打網漁業	35	85	150	100
	真珠貝採取業	35	250	200	130
蘭領東インド	"	-	-	350	160
ビルマ	"	27	100	120	100
豪州	"	115	175	1,400	850
	タマコ採取業	10	40	20	40
計		222	650	2,240	1,380

資料. 高山伊太郎『南洋之水産』(大日本水産会, 大正3年) 340頁-3

注. 豪州での漁船は全2借船である。

1. リビニでハマニウ湾で広島県人が打瀬網漁業に着手して112。漁業者2240人と113のハ南洋在留日本人の2割余にあたり、漁業が南洋進出の先陣をまっただこと、進出方向は主にウオース線以東の太平洋島嶼部に向けられたことと示して112。真珠貝採取は出稼ぎ、打瀬網漁業は漁民出漁と形態を異にす264、1人あたりの年間所得は616円で、国内の所得水準よりはるかに高く、これが漁業出稼ぎ者と引きつけ、資金を蓄積して漁業経営者に向して113源泉となつた。

表I-3-2で1927年、1931年、1935年の日本人漁業とみると、まず、1927年の漁業世帯者数と漁業者数とが近似して112のことから、農業移住や外国移住漁業と異なり南洋漁業は男子単身出稼ぎが多かつたこと確認でき2。出漁地は、第一次大戦中の好況と日本の国際的地位の向上に伴って、全体として太平洋島嶼域から大陸沿岸沿113に重心が移つてきた。漁業種別別に見ると、真珠貝採取は資源

表 I-3-2. 1927, 1931, 1935年の南洋漁業者数

地域	1927年		1931年		1935年	
	漁業地帯者	漁業者	漁業者	漁業者	漁業者	漁業者
外南洋	2,616	2,398	3,708	3,633		
ビルマ	48	30	33	47		
シヤム	1	1	13	55		
44領インドネシア	0	0	0	1		
シニガポール, パナマ	656	615	915	1,041		
マレー連邦	10	6				
北ボルネオ, サラワク国	30	26	110	316		
蘭領東インド	219	187	621	517		
フィリピン, ガバ	615	571	1,108	1,165		
濠洲 = ニューギニア	963	963	908	491		
南太平洋諸島	74	59				
南洋群島	185	118	646	2,255		
計	2801	2,516	4,354	5,855		

資料. 外務省通商局 『海外各地在留日本人職業別人口表』他

の減少と排日政策で衰退した採貝経営の規
 制された、なかへは高瀬貝、ナマコ採取で南洋
 群島根拠の遠洋真珠貝漁業が展開してきた。
 非常に発展したのはフィリピン、蘭領東イ
 ニドのバタビア、フィリピンのマニラ、ダバ
 オと、大都市での鮮魚供給型漁業で、世界
 恐慌期に低迷する中、1935年頃ピークを迎え

として、鮮魚供給型漁業の成長の中心となし
 たのは、沖縄県漁民の遠洋網漁業である。し
 かし、日中戦争以降対日関係の悪化で日本人
 漁業の規制、排除が進行して行く。さらに厚
 肉を発展させたものには、ルネオ、蘭領東
 インド島嶼部、南洋群島のカツオ、マグロ漁
 業がある。外南洋の漁業が漁業全体の盛衰と合
 んだから漁業者総数は増加から停滞に転じた
 のに対し、日本の植民地たる南洋群島では規
 制も抑圧もなされずに真珠貝採取の根拠地化
 とカツオ漁業などの急速な発展によつて外南
 洋に匹敵する漁業中心地となった。また、漁
 業の企業的成長に伴って漁業生産から加工、
 流通部門への拡大、掌握が進行して行く。

表 I - 3 - 3 は 1940 年の南洋漁業とみえた
 ので、漁業者 12,500 人は当時の露領漁業者数
 18,640 人に次ぐ海外漁業となっており、生産
 額 2,317 万円で日本内地の漁獲高 41,506 万円の
 5.6% に相当し（ただし南洋漁業は水産製造
 額に計算した）、一時的に世界南洋漁

表I-3-3. 1940年の南洋漁業

地域		主要漁業	漁船数	資本金 1,000円	漁業者 人	年産額 1,000円	類型 区分
フィリピン	マニラ	機船産身網、魚山網	129	10,000	750	6,500	鮮
	タバオ	地曳網、カツホ・マクロ	28	350	170	680	*
	ダニポニガ	カツホ・マクロ漁業	14	600	260	600	輸
北ホルネオ		"	25	2,735	465	1,000	"
ミンカポール		追山網、流網漁業	141	3,000	1,000	3,000	鮮
蘭領東インド	スマトラ	追山網漁業	8	80	37	150	"
	バタヴィア	"	24	1,100	242	600	"
	セレハス	カツホ・マクロ、追山網	29	1,700	264	180	"
	アムボイン	カツホ・マクロ漁業	10	80	15	130	"
	ドボ	真珠貝採取業	4	50	48	50	輸
暹州		"	0	70	705	1,200	*
南太平洋諸島		高瀬貝採取	26	318	94	318	"
南洋群島		カツホ・マクロ漁業	182	9,000	6,450	7,351	"
		真珠貝採取業	103	4,000	2,000	1,204	"
計			723	33,083	12,500	23,174	

資料. 渡辺東雄「内外南洋邦人産業誌」『南洋水産』第77号(昭和16年10月) 10~12ページ

注1. 類型区分で輸は輸出品型漁業, 鮮は鮮魚供給型漁業とす。

2. ビルマ, ミヤマ, 仏領インドシナに日本人漁業はなし。

業は大変重要な地位を占めるようになつて
 いる。漁業者数は、1935年の5,888人に対し短期間
 で倍増した。このうち8,450人が南洋群島で
 外南洋の増加はわづかにあつた。外南洋で漁

業者が増えたのは、真珠貝、ナマコ、高瀬貝採取や鮮魚供給型漁業の減少とカツオ、マグロ漁業の急増がカバーしたからで、漁業種類、漁業地、漁業者の変動は激しい。カツオ、マグロ漁業者の大半を沖縄県人が占めるようになり、さらに国策会社、漁業独占資本が進出した。真珠貝採取は南洋群島祖洲の遠洋真珠貝漁業が中心となり、国策統制下におかされたようになった。

以上の南洋漁業の概観から、国際的な政治経済変動や植民地政庁、住民の動向で漁業種類、漁業地が大きく変化し、規定されたこと、特定の漁業種類は特定の漁業者と結びつき、漁業系譜が閉鎖的なこと、漁業者は男子単身出稼ぎが主流で、出漁は遅れたものの沖縄県人が絶対多数を占めるようになったこと、漁業経営の危機と回避したり、企業成長のために漁業種類の組合せ、代替変動の利用、市場の転換、低賃金労働力の産用などが行われたこと、出稼ぎや漁民出漁が始まった南

洋漁業も 1930年代後半に輸出商品型漁業へ国
 策会社や漁業独占資本が進出し、統制と実施
 して行くこと、南洋群島では国家的保護、助
 成策で漁業が急速に発展したこと、日本漁業
 に占める南洋漁業の割合が漸次上昇して行く
 ことと知ることからできよう。さらに、南洋
 漁業は南洋地域全域に及び、天と地との地域
 、国によつて差が生じ、仏領インドシナ、シ
 ヤムではほとんど日本人漁業がみられたこと
 だ。これは、有力な資源や市場がなかったの
 ではなく、当該国の対外政策によつたものであ
 る。仏領インドシナは外国人の入国や活動に
 厳格な規制を行つて、日本人漁業にとどまら
 ず対日経済交流自体も極めて低調であった。¹⁾
 シヤムは外南洋唯一の独立国で、1930年代の
 立憲君主革命とナシヨナリズムの高揚が日本
 人漁業の進出を阻止したのである。²⁾

1. 櫻井由躬雄・石沢良昭『東南アニア現代史 Ⅲ』（山川出版社，昭和52年）146頁 - 31
2. 台湾総督府殖産局『南洋の水産』（昭和10年）27頁 - 31
3. 滿鉄東亜經濟調査局『南洋叢書 第4巻 シヤム』（慶応書房，昭和18年）287～288頁 - 31

第2章 鮮魚供給型漁業

本章では、フィリピン、シニガホール、蘭領東インドに於て、フィリピン、蘭領東インドではさうに地方別の漁業展開を記述する。地域別構成とととの反、鮮魚供給型漁業は水産物の流通、消費圏が狭く、住民生活と密着してゐるので、地域の社会経済条件の特性とその動向が日本人漁業の展開を規定してゐるためである。地域別の特徴は、植民地政府の日本人漁業対応を基軸に小括で要約し、自由主義政策下で企業発展をとげたシニガホールでは成長メカニズムと企業者像を分析する。地域毎の発展経過は、漁業者系譜を反映する漁業種類毎に述べ、その時代特性や漁業間の相互関係と明らかにする。

鮮魚供給型漁業の枠から幾分逸脱してゐるものだが、付言しておく、シニガホールは外南洋漁業の中心地であると同時に漁業の拡散と収縮の要である。ペナシ、シヤム、

カ / 節 フ ァ リ コ ン

米領 フ ァ リ コ ン に お け る 日 本 人 漁 業 に は、マニラ、ダバオ、イロイロ、セブなどの都市部の水産物需要と背景として生成、発展する鮮魚供給型漁業とサンホアニガ、ホロと根拠としスルー海で営まれる真珠貝採取業、カツオ、マグロ漁業とこの輸出商品型漁業とがある。ダバオでもカツオ、マグロ漁業が行われたが、鮮魚供給を主目的としたもので、サンホアニガのそれとは性格、漁業主体と異なっており、本節で取扱う。2つの漁業類型は、ほとんど交叉することなく各々独自の発展を遂げたのである。

1. マニラでの創業と漁業規制

2. マニラでの創業と漁業規制

フ ァ リ コ ン の 日 本 人 漁 業 は、マニラ在住の田川森太郎らから1900年に石川県安芸郡に保島の漁民と雇い、漁船・漁具を日本から取り寄

セマニウ湾で揚繰網漁業と行ったのが最初
 である。しかし、漁民が揚繰網漁業に馴れて
 おらず、漁場などに不案内だったことから2
 ～3ヶ月で失敗してしまっただ。翌1901年、広
 島県豊田郡忠海町の4根と三兵衛は同地の漁
 民2人と打瀬網を携行してマニウに渡り、田
 川から漁船を譲り受けて操業し、好成績を収
 めた。このため広島県、岡山県から打瀬網漁
 業で渡航する者が続出し、1902年7隻、1903
 年27隻、1904年36隻と急増した。¹⁾

田川は1864年に長崎県に生れ、舟大工の養
 子として育ち、海外を点々として1890年にイ
 ロイロ市で舟大工として11年。その後マニウ
 市で土木建築請負業を経て1894年に田川商店
 を開設した。雑貨商、輸入商の地移民取扱
 い、漁業会社設立にも関与して11年。だが、第
 一次大戦後不況で破産し、本人も1920年に没
 して11年。²⁾ 田川が流民生活の果てにマニウで
 日本人の草分けとして活躍したのに対し、4
 根は漁業を目的にマニウに渡航して11年。山

根は富農家の長男であるが、マニラ湾は魚族が豊富で未開拓なことを聞き、1901年に着業して成功すると、1903年には不動産を売却し、忠海町の打瀬網漁業者の15人と引率して漁業に専念するようになった。ただ、山根は1906年に病死して³⁾。山根も漁業者ではなかったが、地主資産を投入して過剰操業に陥って11年打瀬網漁業とフィリピンに移植し、日本人漁業の創始者となった。山根の成功に刺激されて続々とマニラに渡航可能な打瀬戸内海の打瀬網漁業者、なかでも九島県沼隈郡田島、横島、百島と11年離島漁業者であった。

フィリピン側の日本人漁業の吸引動因は、米國によるフィリピン領有後の治安回復、建設ブームによる人口増加と経済状況である。1898年の米西戦争の結果フィリピンを領有した米國は、治安の回復とともに鉄道建設、兵舎築営、さらに1903年から大量の日本人移民を投入してインゲット道路工事を行った。19

03年6月のマニラ在留日本人は、接客業、商業および大工を中心とし、漁業者50人と含めて991人に達した。フィリピン移民が急増した背景には、ハワイと併合した米國が1900年に日本人契約移民を禁止したこと、日清戦争による台湾領有で日本國民の関心が南方に向けられたようになったことがあげられる。マニラの人口増加、経済活況は必然的に水産物需要を高めただけで、現地人漁業は未発達であったことから漁業技術にすぐれた日本人漁業が急速に発展することになった。

フィリピンには体系的な漁業法はなく、爆発物および毒薬の使用禁止（1906年）、モロ州の夏珠貝採取規則（1904年）がある程度であったが、日本人漁業の成立とともに規制が始まった。1902年2月に税関行政法を制定し、沿岸貿易に従事する船舶は米比人が所有し、米比人が船長でなければならなくなった。漁船は沿岸貿易を行なうことから規制対象となり、日本人漁船が没収された事件が起きて

112。日本人は船舶の所有名義を米比人に移したリしたから混乱を生じたため、沿岸貿易に關する法律の特例で1904年6月まで外國船も沿岸貿易に従事できるとした。そして、1904年9月に酒税關行政法の改正で、外國人の法人組織ならは船舶を所有し沿岸貿易の許可が取得できるようになった。

こうして1905年1月にロマニラの約50人の漁業者は2つの法人を組織した。1つは福岡県出身の笠井享三を代表として30人が笠井漁業組合と結成し、他の者は比律賓沿岸貿易(株)を設立した。笠井は水産伝習所と卒業後、山根の事業を助け、自らは打瀬網漁業を經營してはたか、漁獲物の1割を手数料として各種手続き、資材調達を担当するようになった。比律賓沿岸貿易の資本金は漁船の現物出資による5万円(5万円)で、漁業者は合社から借船して漁業を行う形式をとった。役員には太田作太郎、田川森太郎、井上直太郎、T. H. - 4 がこの名を運ねた。⁵⁾ 太田と井上

は太田櫻葉(株)の創設メンバーで、⁶⁾ 米国人のハ-4が、日本領事館の顧問弁護士で、⁷⁾ 11月にもフイリピン事情の精通者である。

1905年6月になると沿岸貿易に關する法律が改正され、15トン以下の船舶は免許が不要となり漁業は全く自由となった。ところが9月になると1トン以上の船舶は免許を要すると再び変更された。船舶規制とせよの朝令暮改の背景には、初期行政の不手際に加え日露戦争に「勝利」した日本に対する警戒心があった。一旦漁業の自由を得た日本人は許可制となっても無免許で操業を続けたし、フイリピン官憲も黙認して⁷⁾ いた。1907年になると比律賓沿岸貿易は個人経営より経費が嵩むことかゝ解散し、他の米国人名義に切りかえて⁸⁾ いた。しかし、これも名義料の引上げで行き詰り、マニラ領事がフイリピン政府と折衝して個人経営でも日本人名義の許可が得られるようになったと日本人名義に切りかえて⁸⁾ いた。

2) 初期の漁業状況

1903年のマニラ近海の漁業は、フィリピン人約500隻、6,500人で、日本人は6経営、17隻、45人であった。日本人勢力は少ないうえに、1隻あたり漁獲量はフィリピン人の約10倍と高かった。

漁船・漁具は日本から輸入した。マニラに日本人舟大工はなかつたし、現地人のものは費用に耐えなかつた。⁹⁾ 漁場はマニラ湾で、根拠地のマニラ市トンド地区から5~6哩沖である。漁期は10~5月の乾期と主とし、雨季のなかでも季節風が強し、7~8月は休漁し、大工や土木工事に従事した。夕方出漁し、夜間1隻で4条の網を曳き、エビと主にアサギオ、カレイ、タイ、エソ、タケウオ、イトヨリなどを漁獲する。翌朝トンド地区の水揚げマカ。漁獲物は、フィリピン人および華僑仲買人に手数料5%で委託販売マカ、仲買人は小売人に販売し、小売人は市場鮮魚市場で小売りする。¹⁰⁾

経営形態は、船主 = 船頭制、船主経営、船主と船頭との二人共同経営とがあったが、船主経営は次第に減少して行く。船主経営はほとんどの場合複船経営であったが、その減少は所有名義の法人や株比人となつて行つたことと船主所得が減少したことによる。乗組員は資金と蓄積して独立して行くのである。1隻3~4人乗りで、乗組員は地縁・血縁で結ばれて行く。船主経営の中には、船主が経費一切を負担し乗組員を月給で雇用するものもあったが、その場合でも報酬の少ない。兩期は歩合制、大半は工仲歩合制とつた。

2. 打瀬網漁業の発展とガバオの漁業

1908年のフィリピンに在留日本人数は約1300人で1903年より増加し、職種も接客業、飲食業が大巾に減少し、大工、農業が増加して行く。漁業者は150人と3倍になつたが、うち約120人はマニラの打瀬網漁業で、他の約30人はスル-海の真珠貝採取である。¹⁾ 1917年末

に於ては漁業者はさうに増えず 291人にとど
 った。地域別ではマニラ地方が 251人と圧倒的
 に多し、タバオ地方は 32人、その他地方に
 6人の漁業者がおりた。この¹²⁾が1次不戦
 好況で漁業が急速に発達し、地域的にながり
 ともつよくなった。

1) マニラの打網網漁業の発展

マニラの打網網漁船数は 1903年の 17隻から
 1906年の 59隻に急増した。以後 31~43隻で
 推移した。一方、漁業者数は 1903年の 45人か
 ら 1908年の約 100人、1917年 251人と増え続い
 った。これは、資源の限界に達して船型
 と不型化し、操業日数の延長、漁場の拡大、
 乗組員数は 3~4人から 4~5人に、曳網数
 は 3~5条から 4~6条に増強して生産力の
 向上を目ざしたことを示している。¹³⁾

フィリピン政府は、1912年に従来無許可で
 操業して来た以上の日本人漁船は現行
 法規通り免許を受けなければならないと警告した。こ
 の際、フィリピンで建造した 15ト以下の船

船は個人名義で、日本で建造した船舶は法人組織であつたは許可を受けようとしたので漁業者は3~4経営体とこれに組合をとり沿岸貿易の許可を受けようになつた。

1912年の漁船31隻のみと破損船3隻を除いて9隻がフィリピンで、19隻が日本で建造された¹⁴⁾。翌1913年の35隻では現地建造は9隻で變つた、26隻が日本で建造された¹⁵⁾。1年向て増加した漁船は全て日本で建造されたに似た。マニラに日本人船大工があつたから、日本で建造する方が輸送料、輸入税と加えてもまだ割安であつたのである。漁業者の大半は広島県人で、35隻のうち30隻が広島県人、5隻が岡山県人の所有・経営となつてゐた。経営体数は19年の2隻船経営もあり、最大規模は5隻の共同経営¹⁶⁾であつた。

なお、1911年7月に米比人がマニラで汽船トロイと漁業と經營して失敗してゐたから、同年10月には日比合併の南洋スチールトロイと漁業(株)がマニラに設立された。資本金は

10万ノリ、6割を日本側が出資した。150トンのトロール船2隻をマニラに搬送した採業の至らなかり、失敗の理由は、採業が未熟であり、漁場条件に不案内であり、製氷事業や大量の漁獲物の処理しうな市場条件がなく、打瀬網漁業との競争に負けたためである。¹⁷⁾

2) 打瀬網漁業の経営

表II-1-1は、1907年、1913年、1918年の打瀬網漁業経営を示したものである。記載方法の違ひに留意し、1907年は7ヶ月間の成績で、漁業収入は2,100円、乗組員3人の月給で1人あたり120円、粗利益は1,234円である。粗利益から食費などを支出したものと見られる。1913年は乗組員が5人に増え、魚価も上昇したことで水揚げ高は年間5,000円と大巾に増えたが、経費も急増した。経費と差引いた残額2,860円は船主と乗組員で折半可なり、船主所得は1,430円、乗組員1人あたり平均賃金は286円とある。賃

表II-1-1 打瀬網漁業の経営状況

年次	1907年	1913年	1918年
乗組員数 (人)	3	5	4
曳網数 (条)	4	4	6
収入 (円)	2,100	5,000	3,500
支出 (円)	866	2,140	2,487
漁船漁具修繕費	326	550	450
家賃	180	240	-
食費	-	900	672
木場代	-	100	100
販売手数料	-	250	175
雑費、税金	-	100	10
月給	360	-	1,440
残高 (円)	1,234	2,860	653

資料、1907年は赤塚正助「比律賓島ニ於ケル調査報告」116頁ニシテ
 1913年は高山伊太郎「南洋ニ水産」355~356頁ニシテ
 1918年は農商務省「海外ニ於ケル日本人ノ漁業状況」27~28頁ニシテ

注、1907年は11~5月までの実績で、雨季に7月2日は除かれし。

金の急騰は、1910年代の麻子 - 4月5日の労働力不足、農業労賃の高騰と反映して。1918年は6条曳子になつたにもかかわらず資源の減少で木場高は2,500円に低下した。賃金は月給制で1人あたり360円とさうに高騰し、労働力不足もあり、乗組員は4人に減らした。労賃は一般的にも月給の4ヶ月分

歩合制で、之れ以外は月約50円の月給制で、
 俸里送金額は約300円と"わら"。船主所得
 は650円と激減し、さうに起業費が戦前の約
 2400円から倍増したたの経営は苦しくなつて
 来"た。起業費の高騰は、物価・労賃上昇
 に加之漁船の大形化、曳網数の増加、さら
 に大戦中の雇賃の急騰による。このため、漁船
 は資材を日本からとり寄せ、マニラで建造す
 るように変つて"く。¹⁸⁾

3) タバオでの漁業発生

ミンダナオ島タバオへの日本人進出は、太
 田恭三郎がベトナム道路工事移民を送り込
 んで農業開発にあたらせ、1907年に太田興業
 (株)と設立して以来本格化可"た。そして、
 マニラ麻ブームの頂点に達した1910年には約
 8000人が入植した。タバオの人口増加、都市
 形成とともに鮮魚供給型漁業が発生して"く。
 1909年に太田恭三郎が日本から漁網をとり
 寄せ、太田興業の立地したタロモで漁業を
 下"た。最初"と"わら。¹⁹⁾ 次"で1913年にタ

バオ河口で着手する者が現在以来漸増し、
 1917年には石島、島根、和歌山県人32人が地
 貝網漁業を行ふようになった。1919年には5経
 巻、40人となった。²⁰⁾

9) バオ湾内で周年「サバ」と漁獲し、市
 場で自ら販売した。1919年の地貝網漁業は年
 間7,200円の漁獲があり、7人の従事者1人あ
 り平均賃金は567円、網主の粗利益は1,788
 円と同期のマニラの打網網漁業よりはるかに
 収益性が高かった。²¹⁾ もっともこのバオでは家族
 就業が多かった。

3. 漁船動力化と遠山網漁業の成立

1) 漁業の地方伝播と発展

第一次大戦後日本人漁業は、マニラ、タバ
 タバでなくクリオ島、バタニカス川(ル
 ソー島)、セブ市(セブ島)、イロイロ市(ル
 ハナイ島)などへも波及し、漁業種類も遠山
 網、建干網、巾着網、マク口延縄、曳縄漁業
 などが増え多彩となった。

表Ⅱ-1-2 1924年と1927年の日本人
 数および漁業者数とみたものである。日本人

表Ⅱ-1-2 フィリピン在留日本人および漁業者数

地域	年次	日本人数	漁業者数
マニラ市	1924	2,317	241
	27	2,222	274
ルソン島 (除マニラ市)	1924	1,073	58
	27	870	3
パナイ島、セブ島 ネグロス島、ミンドロ島	1924	418	29
	27	485	80
パラワン島、スル諸島 ミンダオ島(除ダバオ・コバト州)	1924	501	66
	27	410	62
ダバオ州、コバト州	1924	3,758	150
	27	7,003	91
計	1924	8,067	544
	27	10,990	570

資料、外務省通商局「海外各地在留邦人取業別人口表」

注、スル海の漁業者は真珠貝採取従事者である。

数は増加したが、なかでもダバオは激増して
 いる。ダバオの日本人は戦後不況で激減した
 が、景気が回復するとフィリピン各地に分散
 したり帰国した人々と吸収して以前にもまし
 る膨張したのでダバオ以外の日本人はかえっ
 て減少している。漁業者は544人から570人

に減少した。漁業者の半数が集中して、マニラでは大戦中の水準と回復し、セブ島、パナイ島、ネグロス島（バコロド）で日本人漁業が始まったが、その他の地域ではタバコの農業労働力として吸収されて減少した。すなわち、戦後不況でタバコから流出した農業者の一部はフィリピン各地で漁業で生活の糧を得たが、²²⁾ 幾分かタバコが活況とともにもどると復帰していったのである。換言すると、漁業は恐慌による農業の過剰労働力とフェールする役割を果たしたことになる。こうして不況期の漁業の地方伝播が進行した。

漁業の地方伝播と沖縄県人の遠征網漁業についてみる。1908年にマニラで遠征網漁業が試みられたが定着しなかった。²³⁾ 次いで1920年頃ミンドロ島に出現した。1926年にはマニラ市、イロイロ市、セブ市、オリオニ島、計9組に、翌1927年にはマニラ市36人（動力船2隻、1組に動力船1隻が普通）、イロイロ市30人（2隻）、セブ市15

人(1隻)、ダバオ市20人(1隻)、計131人(8隻)となつた。²⁴⁾戦後不況期に各地に伝播した魚網漁業が、景気回復とともに定着、発達し、1930年には21組(33マニラ組)にもなつた。

フィリピン人の船舶取締りは、1918年2月になつた原則として新規の外国人名義の船舶所有は認めなくなつた。ただし、米比人の75%以上に出資する合弁企業ならば沿岸貿易が、15トンの以下の漁船でフィリピンで建造された港湾河川免許が下された。港湾河川免許は湾外での操業は認めない。湾外での操業可能な場合は船舶所有名義の75%以上をフィリピン人名義とし、船長、機長もフィリピン人名義で許可と入手可能なことになつた。²⁵⁾

2) マニラの漁業発展

(1) 打撈網漁業

打撈網漁業勢力は、景気回復とともに戦前、戦中と上まかるとなつた。1926年に約40隻、250人余であつたのが、1927年52隻、3

60人、1928年65隻、400人、1930年には最高
 の78隻、約500人となった。短期間で倍増とい
 った。漁船数や漁業者数が増加したばかりで
 なく、漁船動力化、ピットロール漁法の採用、
 またおろし機船直曳網漁業とたのこことによ
 る生産力は飛躍的に高まった。

漁船の動力化は1927年に始まり、1930年に
 は3/4が動力化した。最初の発動機は10
 馬力の焼玉機関であったが、続々と30馬力の
 ドイツ製ディーゼル機関が普及し、1930年には
 新潟鉄工所製の30馬力の焼玉機関が登場す
 る。焼玉機関は30馬力と100馬力、50馬力の力
 があつた。²⁶⁾ 漁船は11~12トンと10トンは5~20
 トンと20トンの船が、15トンは以上で15トンは未満と
 称された。15トンは以上であるのは日本人名義で
 は新規に許可されたが、米比人の船長・機
 関長と乗船させたければならぬというのである。

漁船は、港湾河川免許を得たために現地で
 建造されたようになつた。動力船の建造費

は、船体が2,000トン、30馬力の発動機が7,000トンで帆船の5倍近くになった。帆船では4~5人乗り、4~6条曳子であったのに機船は曳網漁業では5人乗り、6条曳子が一般化した。高馬力船では8条曳子も行われた。漁船動力化によつて漁場はマニラ湾内でも範囲が拡大し、操業日数も延長し、周年操業が可能となった。経営形態は、船主と船頭の共同経営が一般化した。²⁷⁾ 漁船動力化の資金は船主、船頭層の親母子講、共同出資に求められたようになった。

分配方法は、創業当初は大仲歩合制であったが、乾期=月給、雨期=歩合制へ、動力漁船段階では周年大仲歩合制へと変わった。創業当初の大仲歩合制は、漁況の不安定、資金不足とカバ一可の賃金制度であった。操業方法が確立してくると主に労力の確保のため固定給が採用されてくる。漁業生産力の向上と魚価上昇とはダバオ農業労賃並みの労賃の固定的支出を可能にした。動力漁船段階での

大仲歩合制は、著しく膨張した漁業経費の節減を図ったものであることは「うまごもた」が、マシに戦後不況で魚価が低落したのに労賃は固定して経営悪化を招いたことへの追加である。分配比率は船主6、乗組員4で、以前の所半に比べて起業費が高騰したので船主側の分配率が高くなった。乗組員の分配比率が低下したのも生産力の増強で絶対額は上昇し、景気回復後の「バカ」農業労賃・所得に均衡した。臨時雇用でも戦期の8ヶ月間は月27日出漁して40円を上げられた。1ヶ月の生活費が約15円の時、食事代の船上生活での40円であるからかなり高水準であった。

トニド地区の打網網漁業者は、1909年に早くも全漁業者を網羅する漁業組合を作った。しかし、着業者が増加して有名無実となったので、1924年にトニド日本人漁業組合を再組織した。この組合は25年頃のマシを漁業用漁業権を獲得した他、講習会、遭難救恤、

医療または死亡者遺族への援助など漁業者の福利厚生の上とめられたが、経済事業を行なうなかたため機船直営網漁業の増加、漁獲競争の激化で次第に休眠団体化して行く。²⁹⁾

(2) 直営網漁業

直営網漁業は当初1組15~20人と小規模でマニラ湾で操業して来たが、動力運搬船と大型・高馬力化し、乗組員も増やして行く。1927年には25~50ト、60~80馬力であったが

³⁰⁾ 1930年には30~70ト、50~200馬力と

り、130ト、260馬力の大型船も建造された

ようになつた。³¹⁾ 1組は運搬船1隻、サバ

(くり舟) 4隻、30人ほどで構成された。運

搬船は広島県人舟大工が建造し、日本製焼玉

燗肉を据えつけた。サバは沖縄県人舟大工

が中腰りマニラで建造した。

運搬船の大型・高馬力化は、資源と獲り尽

れたから漁場と遠隔化する過程で、1930年頃

にはスル-海と主漁場とし、2~3ヶ月毎に

スル-海と点々と移動するようになった。漁

期は周年で、アカハロと主として、カマス、カワハギなどと漁獲する。漁業者は主にスルヘ海のサンニゲール諸島を根拠地とし、雇船が月2〜3回漁場とマニラ間を往復する。この網漁業は新規外国人漁業なので経営者はフィリピン人名義となつてゐる。雇船乗組員は8〜10人のうち船長、機関長は名目上フィリピン人となくなつてゐる。中にはフィリピン人と乗せながら漁船もみえられた。漁獲物はマニラのサンニゲールに水揚げできると、フィリピン人経営者が冷蔵保管し、魚価の推移とみながら出荷、販売した。この網漁業の急成長で日本人漁獲高が急増し、マニラの鮮魚需要の半分を充足するようになった。

賃金はフィリピン人の月給であるが、日本人は大仲歩合制で1人あたり所得は月60〜70円である。マニラのこの網漁業は、サンニゲールと異なり乗組員間に賃金格差がなく平等分配された³²⁾。これは、漁業規制で新規日本人漁業が認められずフィリピン人の経営

名義となり、また有力な資本家が存在しなかつたためは漁業者が共同出資して組を結成したと、従業者確保のためは他の日本人漁業やガバオの農業労賃と均衡させる必要があったとによつた。近山網漁業では多統経営はみられなかつた。

(3) 甲斐漁業

1918年1月にマニラで25ト、30馬力の漁船で甲斐漁業が開始された。漁船は台湾から回航して来たもので、政規上太田興業の名義で経営した。漁場はマニラ湾外で、1航海1週以内とし、カッオ、マグロ、ヒラメなどと対象とした。しかし、漁場が遠隔であった上戦後の魚価暴落で収支が償わす中止となった。

33)

3) 地方都市への漁業伝播

(1) ガバオ

ガバオ地方の漁業者は、1919年には40人であったが戦後不況で農業からの転入者が増え、1924年には150人に増加した。ところが

景気回復を再び農業に転出した1927年の10
 91人にも減少した。その後、1928年105人
 、1930年110人と漸増するが、漁業地はダバ
 オ60人、タロエ16人、ラサニ11人、キニキニ
 15人、マリタ8人と11ダカも農園を背後に控
 えたダバオ湾岸に散在してゐる。フィリピン
 人の約40人を雇用してダバオ湾内で日帰りの漁業
 とする。漁業の種類は、地曳網16、巾着網2、
 大敷網2、建干網2、棒受網1統て、漁業種
 類が多様であることは農業と漁業との取組が
 頻繁で、農民的漁業が多く、出身地も多様で
 あることを示してゐる。漁船36隻のうち動力
 船は巾着網漁業の2隻だけで漁業投資も少な
 い。巾着網は1921年に大分県人が着手し、建
 干網や棒受網は沖縄県人が操業してゐる。19
 28年には鮮魚供給を目的としてマグロ運搬漁
 業があらわれた。ダバオ市以外では漁業者が
 直接販売してゐるが、ダバオ市では鮮魚仲買
 人の出現した³⁴⁾。

(2) この地地方都市

表Ⅱ-1-3 地方都市における主要な日本人漁業者名と掲げ、戦後の漁業の地方伝播とみたものである。高江須伊蔵は1913年から

表Ⅱ-1-3 1935年頃の地方都市における主要な日本人漁業者

地方名	氏名	出身地	渡航着業年
イロイ州イロイ市	高江須伊蔵	沖縄県	1913年
	上原良善	"	1924年
	当山月海	"	1930年
バタンガス州バタンガス	上原龜蔵	"	"
パラワン州クリオン	城岡正辰	"	1926年
クソン州アロネロス	矢野嘉平次	福岡県	1918年
ネグロス州バコロド	山田清太郎	和歌山県	1915年
ラウオン州タモルテス	平田幾次郎	鳥取県	"
セブ州セブ市	長嶺栄三	沖縄県	1927年

資料、大谷純一編『比律賓年鑑 昭和十一年版』475~581頁

注、スル州、タバオ州、マニラ市を除く。

タバオで農業に従事して来たが、1922年にイロイ市に移り、漁業に変わった。同市では1920年に雑貨商からスル海でマニラで漁業を試みたが失敗して来た。1924年以降は同漁業を目的に漁業者が渡航し、漁業発展を推進して来た。和歌山県人の山田清太郎も1915年にマニラに渡航して来たが、バコロドで打撈網漁業

と始めたのは戦後不況期の1919年のことである。セブ市には1922年に打網網漁業が、1924年に直山網漁業が伝播し、1927年に沖繩県人の長嶺栄三に引き継がれた。長嶺は、1931年にフクリコと人との合弁企業、セブ漁業会社 (Cebu Fishing Corp.) に改組して²⁵⁾いる。

地方都市の漁業は打網網漁業と直山網漁業であるが、地方の鮮魚需要に理合がなると規模拡大に限界があり、近海操業の域を出ていない。また、打網網漁業はマニラのそとと模倣したとは²⁶⁾の系譜を別にする。

4. 漁業法の成立

1). 漁業法の成立

日本人漁業の勢力伸長に対し規制を求め、世論が高揚し、1924年以降何度か漁業法案が議会に上提された。だが1930年には下院を通過した。これは、市場から華僑を、漁業から日本人を排除することと目的としたが、内容の不備を総督の拒否することになった。

。しかし、世界恐慌の波及、満州事変の勃発、資源の減少で1931年8月に再び議会に提出された、1932年12月にフリーボート漁業法が成立した。そして、1933年4月から施行された。漁業法では、外国人は3トン以上の漁船漁業に一切既得権のあるものおよび米比人が61%以上を投資する項人以外認められなくなり、従事することもできなくなった。3トン未満のフリーボートで建造すれば日本人が所有・経営できるが、ほとんど総ての漁船が3トン以上であり、その規制対象となった。外国人漁業 = 日本人漁業の規制・排除は、不況期の日本人漁業の低迷を厳格に行われなければならない。

フリーボートの日本人漁業者数は、1930年981人、1931年1,108人と増えたが、その後恐慌の影響と漁業法による規制で1933年1,117人、1935年1,143人とほとんど変わらなかった。³⁷⁾

2) マニラの漁業対応

マニラの日本人漁業者は不況に加えて不況と

華僑の非日貨運動による魚価暴落で産業、機船・休漁、漁場移動と余儀なくされた。機船産業網漁業は、1930年10月からマニラ湾が突然不漁となり、ケリン州アロネロスのラゲイ湾やウニオ州のリニガエ湾に漁場転換して行く。ラゲイ湾には26隻が集中してわづか5ヶ月で漁場が荒廃し、2〜3隻と残すだけとなった。リニガエ湾には約30隻が出漁したが、この漁場の資源量は少なく、市場から遠くで発展に限界があり、1931年8月以降マニラ湾の漁況が回復し、華僑のホイコット運動が沈静化するのと再びマニラにもどるようになった。

世界恐慌の波及、華僑のホイコット運動で窮地に陥ったマニラから休眠状態にあつたトニド日本人漁業組合は、漁業用資材の共同購入を企画し、1931年11月に資本金1万ペソ、半額出資のみで仔属商店を開設した。トニド日本人漁業組合は、税関との交渉、フィリピン議会对策とともに経済事業を行うことと機船産

在網漁業の保持に努められたのであり、³⁸⁾ したがって不況の深化、漁獲競争の激化、マニラ湾の不漁による廃業はマニラ湾にのみならず、共同経営が減退して個人経営に置きかかわるに至った。³⁹⁾

遠山網漁業の方は、1929年にフィリピン議会で日本人漁業の目ざましに進出ぶり、とりわけ遠山網漁業が批難の的となつたや、漁業者はサニミゲール漁業組合を組織し米国人を組合長として対策にのりだした。ところが世界恐慌で議会対策より経済対応が重視されたようになり、遠山網16組中9組が大阪バガール漁業部(ルソン・ミエ・プログクト社)を中心に漁獲物販売統制にのりだした。その方法は、サニミゲールの冷蔵庫を共同入庫し、市内の主要市場のブティックに沖縄県人販売員を配置し、各々に十数人のフィリピン人小売人を組織して魚価の維持、販売促進を行つたのである。しかし、販売網を整備し魚価の維持を図ろうとしたら、購買力は低下してしまつたので冷

歳庫の在庫は増加し、⁴⁰⁾ 此れは漁獲の自主規
 制に迫られた。1年のうち $\frac{1}{3}$ ~ $\frac{2}{5}$ は販売統
 制のため輸船することができなかった。漁業経
 営も従事者に一定の所得を保障するために船主
 配分が引下げられた。漁獲高から大仲経費と
 差引いた残額を船主25%、乗組員75%で配分
 することがなされた。船主配分を引下げたこと
 網漁業を継続することは、沖縄県経済の不況
 の深刻さと物語り、漁業の共同経営的の性格
 を示している。共同販売組織は、景気回復と
 ともに台頭してくるミルクフィッシュの養殖
 に押された。新規参入の増加で解散してし
 まった。⁴⁰⁾

なお、1934年のルリニ・ニ・ゴロダク
 ト社は沖縄県人7人を追加網漁業が3軒換
 せ、3トニ・8馬力の小型漁船で釣漁業を行
 い、新業発展の基礎を作った。⁴¹⁾

3) ガバオ地方の漁業展開

1930年代前半のガバオ地方の日本人漁業の
 状況とみたのが表II-1-4である。1933年

表II-1-4 タバオ地方の日本人漁業

年次	1930年	1933年	1935年
経営体数	約 20	?	18
日本人漁業者数	140	150	160
雇用フィリピン人	40	約 40	?
投資額 万円	約 16	約 15	?
漁獲高 万円	10	12	?
漁船数	36	38	37
動力船数	4	5	12
地曳網 統	15	17	16
大敷網 統	2	4	3
巾着網 統	2	2	4
カオ・マクロ 隻	1	1	-
機船産曳網 隻	-	-	1
建干網 統	-	2	-

資料 1930年は拓務省『南洋ニ於ケル水産業調査書』
 218, 227頁-3; 1933年は「比島タバオ地方漁業
 計画」137頁-3; 1935年は拓務省『海外
 水産調査』124~125頁-3

この漁業投資額が減少する反面、労働集約的
 な地曳網漁業が農業者に投入され増加し、漁
 獲高も伸びた。地曳網漁業は技術的にも
 容易で農業者でも着業しやすく、家族の補
 助労働を吸収しやす。漁業資金は、信用力
 が欠如しているため頼母子講から調達する。
 景気回復後新たに漁業発展が図られた。麻裁

培が再生拡大できると、例之如く太田組業と比肩
 する巨大な農企業になった。石川拓殖(株)の
 本社があるダバオでも漁業が盛んになった。
 地曳網でも動力漁船も使用し、従業者の専従
 化、企業化を強めた。また、1933年にカリオ
 一本釣り漁業が出現した。⁴²⁾ 漁業法の制定で漁
 船登録は3ト未満としたが、特に大きな船
 は小さく改造された。⁴³⁾ マグロ延縄漁業と中着
 網漁業者は漁業許可を得たため、1936年に日
 比合併企業・ダバオ・フィリピン・エ設立
 した。出資構成はフィリピン人61%、日本側
 39%である。⁴⁴⁾

1935年のダバオ地方漁業者の出身地は、沖
 縄県、大分県、熊本県、石川県など西日本
 のダバオ農業移民県が多数である。石川県は和歌
 山県人口全之地曳網漁業である。マニラの機
 船産曳網漁業者との系譜的つながりは薄い。
 また、経営者の変動が激しく、漁業の企業
 的發展は薄弱で、ダバオ農業の補完、代替関
 係がうかがえる。動力漁船はここでもカリオ

釣りや磯船産身網漁業を除くは、10馬力以下と規模は小さい。タバオ市以外では更に地曳網漁業であるが、タバオ市では漁業種類は多様である。しかし、11隻も1経営体であり、動力漁船は1隻で、漁期毎に漁業種類と組合せの複合経営である。

1935年12月にタバオ日本人漁業組合が結成された。この組合は、経済事業と学業、排日気運の醸成の中で対外折衝と主業務とを

5. 日本人漁業の制限、圧迫

1). 日本人漁業の制限、圧迫

日中戦争以降下まに制定された漁業法は、排日政策の一環として厳密に適用された。1939年には日本人の漁船乗組員を制限し、日本人のフィリピン人の割合を強制的に50%に下り、1939年2月には日本人の新規造船および借船を認めず、乗組員の割合も日本人を、フィリピン人を7%とし、しかも船費は様

関長はフィリピン人たることを義務づけた。
 この結果、多数の日本人失業者が発生したの
 で、同年3月には日本総領事の支援を得てマ
 ニラ、セブ、イロイロ、ネグロス、アロネロ
 ス、ダモルテスの各日本人漁業組合と統合し
 て本部をマニラに置くフィリピン日本人連合
 漁業組合が結成された。領事館を通じて政府
 と交渉し、1隻につき2人が油差し、炊事係
 の名目で乗船できるとなつた。ところが
 、翌1940年には日本人乗組み制限がさらに強
 化され日本人2、フィリピン人8の割合と
 なり、油差し、炊事係としての乗船も禁止さ
 れた。1941年7月には対日資産凍結令が
 出され、日本からの資材輸入も杜絶して日本
 人漁業は終息して⁴⁵⁾。

日本人漁業勢力は1939年まで伸長を続けた
 。1935年の機船座曳網および追込網漁業は、
 資本金100万円、151隻の漁船と使用し、
 年間1万トンの、150万円の漁獲高をあげた
 。漁船の所有内訳は、日本人41隻、フィリピン

一人 85 隻、会社 25 隻であり、⁴⁶⁾ 1939 年のフイ
 リビニ全域の 1 トニ以上の漁船は 270 隻で、
 その漁獲高は約 2 万トニ、590 万 10 ヲである。
 だが、うち日本人漁業は 58 経営、192 隻、1,4
 00 人で 400 万 10 ヲと漁獲してゐた。1 トニ以
 上の漁船漁業の 7 割を日本人が掌握してゐた。
 270 隻の所有名義は、日本人 24 隻、米比人
 206 隻、会社 40 隻であり、⁴⁷⁾ 1935 年と比較し
 て日本人漁獲高の大幅な増加、漁船所有の現
 地人化が進行したことがわかる。1940 年の日
 本人漁業経営は 58、雇用漁船 171 隻、漁業者
 数 1,180 人、漁獲高 390 万 10 ヲである。⁴⁸⁾ この
 中にはサニホアニカの輸出品型カツオ漁業
 を含むので、鮮魚供給型漁業にかき、⁴⁹⁾ 外国
 人漁業の規制、排除で 1939 年かき急激に衰退
 してゐたことが明白である。日本人漁業の
 衰退は日本人数の大幅な減少で示され、生産
 カ水準は保たれたいと云ふ特徴がある。

2). マニラの日本人漁業の衰退

1936年頃のマニラの日本人漁業は120隻、
 1250人であったが、1940年は表Ⅱ-1-5で
 示すように41経営、使用漁船129隻（動力船
 50隻）、日本人約750人、フィリピン人約5
 30人、その漁獲高は304万バソとなつてゐる。
 。漁業の現地化が顕著に進行した。生産力

表Ⅱ-1-5 1940年のマニラの日本人漁業

漁業種類	漁船数 隻	従業者数 人	漁獲高 1,000バソ
機船曳網	34	300	1,020
追込網	85	700	1,632
手釣り	9	250	378
曳縄	1	30	6
計	129	1,280	3,036

資料 武久伊作「比律賓漁業の概貌」59頁-3
 注 従業者数にはフィリピン人を含む。

水準は保残されつゝ、日本人漁業の7割が
 マニラに集中してゐた。漁業構成をみると機
 船曳網漁業はさうに減退し、追込網漁業は
 横ばいなのにか手釣りや曳縄漁業が増加してゐ
 る。手釣りや曳縄漁業は主に追込網漁業者が
 転換したものであつた。漁業者の出身地では、

沖縄県が60%と過半を占め、次いで石川県20%、岡山県10%、その他10%となつてゐる。⁴⁹⁾

マニラ市の一日の鮮魚供給高約30トのうち、日本人漁業は2/3を占め、市場動向を左右してゐる。⁵⁰⁾

(1) 機船底曳網漁業

1940年のマニラ根拠の機船底曳網漁業は27経営、34隻であつた。漁船が減少した分複船経営が減少し、単船経営が支配的となつた。漁船所有は、日本人名義11隻、フィリピン人名義16隻、フィリピン人所有7隻となつてゐる。船船所有の現地化が進行してゐる。⁵¹⁾ 乗組員もフィリピン人が半数を占め、船長、機長もフィリピン人となつてゐる。1941年にはフィリピン人が割合となり、乗組員の現地人化も進んだ。このようにマニラ湾での操業隻数が減少し、漁船および乗組員の現地化が進展したにも拘らず漁業生産が維持・増強されたのは、マニラ湾での操業を強化し、漁場転換や遠洋出張を行つたことによる。

マニラ湾で操業するものは29隻で、漁船は20ト内外・60〜80馬力で8〜9人が乗組む。乗組員の半数を5人のフィリピン人は、名目はどうであれ「ブル」も補助労働者であって、操業に最低限必要な日本人4〜5人は確保された。乗組員の現地人化は、補助労働者の代替と不要な乗組員数の増加を防止したことで漁業技術の移転にはつなげられた。生産力の向上は、主に漁船の高馬力化による。朝出港して翌朝まで、年間で10平均230日と操業時間、期間延長によるものも多かった。⁵²⁾

マニラ根拠の34隻に含められた23隻は、リニガエニ、ネグロス方面に出漁した。漁場転換は、マニラ湾での過剰操業と厳格な漁業取締りと回避するためであった。同方面への出漁船は25ト・80馬力と大型で、1航海は7日と可。乗組員は9人で、フィリピン人は船長、機関長を含めて5人であった。日本人は油差し、炊事係の乗組みが禁止されたこと操業不能となつたの無鑑札の者と乗組ませよう

にたつた。無鑑札の漁民はマニラ湾外の小島に待機させ、出漁中だけ果船させてマニラに上陸させたり方語をとった。この点では次に述べる遠洋漁業や追込網漁業も同様である。

遠洋漁業は、マニラ根拠34隻のうち5隻ほどで、1航海4日間でマニラ南方、サマル島、ネグロス島、カピス方面に出漁した。漁船は100馬力内外で、マニラ湾などでは1日2回網入れを2の4回の網入れを行なう。また、外洋性漁場であるため周年操業が確立はかった。⁵³⁾

漁獲物は、昼夜網入れをすまうにたつたため工場の比重が低下した。漁獲物は、製氷および給油施設の整備で92トンドおよびサンミゲールに水揚げされた。漁業取締りの強化で乗組員の確保がむづかしくなると再び月給制にしてその確保に努めた。漁業者の賃金は、操業形態「かんにかかわり」はほぼ同一で、金持ちで月60〜80円であった。フィリピン人は、船長、機関長は日本人と同じで

が、他の乗組員は1日2個りの日給であり、
54)

日本人漁業者の大半は広島県人であり、
沖縄県人が相当数雇用された。広島
県では沼隈郡田島村が最も多く、次いで
横島村、白島村、忠海町、木江町、宮島町
である。田島村では家族を含めて約350人が
マニラに在留しているが、これは同村人口の
1割弱にすぎない。典型的な海外移住離島であ
り、移住先がフィリピンに集中し
、しかも漁業出稼主であり、広域に錯綜する
。太平洋戦争用戦が迫ると約200人が帰郷し
た。⁵⁵⁾

(2) 遠山網漁業

1940年の遠山網は17組で、1931年より1組
増えた。運搬船は総てフィリピン人名義であ
りフィリピン人所有である。漁場は、スルー
海と中川にフィリピン沿岸一帯が主たる
近海に拡大した。⁵⁶⁾ この漁場自体資源の乱獲と
もたしまたが、ガイナマイトの不法使用によっ

て漁場とくり返した。また「焼畑農耕」的漁場利用とくり返した。⁵⁷⁾

漁獲物はマニラのサンニゲールに水揚げされたが、1日平均35トンの水揚げのうち20トンはマニラ市場に、他の15トンは仲買人や小売人によつて遠隔地に搬送された。仲買人、小売人には日本人70人、フィリピン人15人がいた。⁵⁸⁾ 世界恐慌期に行われた販売統制が崩れた後、沖縄県が糸満婦人と呼寄せ、販路の拡大と魚価の安定を図ったのである。⁵⁹⁾

1939年からの漁業取締りが厳重となり、特に1940年末から無鑑札漁民の逮捕、監禁が相次ぐようになった。⁶⁰⁾ この年の無鑑札の漁民はスルー海の孤島や日本の占領地となった新南群島に潜伏するようになったが、警備艇の探索で100人以上が逮捕、投獄された。1組40〜50人のうち鑑札と所持して11人のほかが5〜6人にすぎなかった。⁶¹⁾ 鑑札と所持して11人も採採に不安を感じて帰国したり、海南島、南洋群島、台湾に移動する者もかなりあった。

62) 追込網漁業は技能的漁業なので、熟練漁民の減少は追込網の解散に繋がっており、1941年には5組にまで激減してしまっただ。

(3)、手釣り・曳縄漁業

手釣りは、1934年に沖縄県人によって始められ、主に追込網漁業が乏しい地域によって1940年には9隻に増加した。漁船は15~25トン、60~70馬力で1隻に25~30人が乗組む。漁場はルソコ島西岸、ナルネオ近海、ミンナオ西岸で、夕方に主要な対象とし1航海約2週間で操業した。1ヶ月の漁獲高は、機船産曳縄が約2,800ポンド、追込網が約8,000ポンドであり、これに対し、約3,500ポンドである。分配方法は、漁獲高が主仲経費とフリッコニ人賃金の合計約2,000ポンドと差引して、船主25%、日本人乗組員75%で分配するものである。

サワヨ曳縄漁業は、1938年に沖縄県人が28トン、60馬力の漁船で始めた。漁場は南シナ海で、1航海12~13日と要する。盛漁期は1~2月と短かく、朝夕に曳縄をして日中は手

釣りとなつた。 / 航海の漁獲高は約 2800 トンで
、大仲経費は約 1000 トンである。⁶³⁾

手釣り、サワラ東縄漁業はともにならなかつた。
サニミヤールと程敷地とした。機船底曳網や
遠込網の中古船を利用し、漁網は不要で漁労
作業が個別的であった。排日政策が厳しくな
ると急増したから、南戦で他漁業同様解体した
。

3). サバと地方都市の漁業展開

(1). サバと地方

サバと地方の日本人漁業は、1935年2月18
経営、37隻（うち動力船12隻）、160人であ
ったが、1940年には表Ⅱ-1-6で示すよう
に24経営、31隻、日本人170人、フィリピン
人290人となつた。日本人漁業者は1937年の
261人とほぼ同程度で以後激減し、⁶⁴⁾ フィ
リピン人にとってかかつた。漁業種類も地曳
網が衰退した反面カツオ・マグロ漁業、巾着
網漁業が増加し、遠込網も出現した。⁶⁵⁾

地曳網は漁船1隻と15人位で、巾着網は4

表Ⅱ-1-6 1940年のタバオおよび地方都市の日本人漁業

地域	漁業種類	経営 体数	漁船数	従事者数	漁獲高 1,000円
タ バ オ	カツオ釣り	4	5	60	75
	マグロ延縄	4	6	40	65
	地曳網	8	8	90	38
	追込網	1	5	60	42
	巾着網	7	7	210	70
	小計	24	31	460	290
イ ロ イ ロ	機船曳網	?	34	180	442
	追込網	?	3組	150	
新 潟	機船産曳網	?	16	140	250
セ ブ	〃	1	3	50	86
	追込網		2組	120	173

資料、武久伊作「比律賓漁業の概観」60頁～71頁、
渡辺東雄「外南洋邦人水産業」23～27頁～31頁

注、従業者にはブリコン人を含む。

～5トの小型動力船2隻、無動力船1隻、
25～35人（うち7割がブリコン人）で構成
された。地曳網から巾着網への移行は生産性
の向上と漁獲安定をもちよした。追込網漁業
は、25ト、40馬力の動力船1隻とサバニ4
隻、従業者は船長、機関長を含め15人がブリ
コン人で、日本人は沖繩県人4～5人が3

た。マニラの直ぐ網より規模は小さく、周年ダバオ湾からサニホアニカにかけこの海域で操業し、1ヶ月3〜4航海あり。カツオ一本釣り漁業は、5トニ・10馬力前後の小型船に10〜13人が乗り、周年ダバオ湾内2日帰り操業した。4経営のうち半数は沖縄県人の経営である。マニラ近縄漁業もダバオ湾内で操業する小規模なもので、4経営のうち半数は沖縄県人が経営し、他に巾着網と兼営するダバオ・フィリピン系あり⁽⁵⁾。

日本人漁業者は沖縄県人が最も多くなり、かつ多くの漁業に進出した。次いで大分県人、静岡県人が多し。前者は巾着網、後者はカツオ・マニラ近縄漁業地で、1日210ソの日給で日本から呼ばれ寄せられた。漁業種類の多岐に漁業者の出身地の変化、漁業者が農業の過剰労働力から日本の漁業者の呼寄せに変わり、賃金形態も大仲告合制から日給に転化したことは、ダバオ漁業の企業性の強化、農業からの自立を示すものである。フィリピン

人は月30ペソの月給である。賃金水準はマニラのと九の半額であり、タバオ農業労賃との関連も薄れ⁶⁶⁾てきた。

日比谷合衆会社のタバオ・フィツミヤリーは、経営の行き詰ったので1938年に古川拓道(株)の資金援助で製氷所を建設した。資本金は3万ペソである。1940年2月に太田燧業は、タロモにカツオ・マクド岳誌工場を建設した。太田燧業は、ザンホアニカのカツオ、マクド漁業にも関係してあり、これをもとの一環であったが、原料入手が不安定でほとんど稼働しな⁶⁷⁾くま、太平洋戦争に突入した。

(2) 地方都市

地方都市の日本人漁業については、前掲表と参照にしたから述べておこう。イロイロ市では1940年の在留日本人470~480人の半数が漁業者世帯員であった。漁業者は約20人のファミリーユニットを雇用して機船直曳網、追込網漁業と鮮魚仲買業と營ん⁶⁸⁾だ。機船直曳網34隻、追込網3組で、タバオに匹敵する漁業地と

た。又。漁場はセブシヤン海である。⁶⁸⁾

セブシヤン市では、1931年に設立された合弁企業
 のセブ・フイリピンズは、1935年に資本金45
 千ペソ、日本人58人、フイリピン人30人と擁
 有する企業に成長した。⁶⁹⁾ 1940年では遠山網2
 組、機船底曳網3隻、鮮魚仲買業と管み、日
 本人83人、フイリピン人30人となっている。
 フイリピン人の割合が低いのは、会社設立が
 漁業法制定以前であり、日本人漁業者の定着
 率が高かったことを示す。遠山網は20トン・
 60馬力、25トン・100馬力と運搬船とし、漁
 場はミンダナオ島北部を中心にフイリピン全
 沿岸に及び、1ヶ月2〜3航海である。分配
 は大仲歩合制で、乗組員60%、会社30%、網
 部10%に分けられた。機船底曳網漁業は1936
 年に着手され、20トン・60馬力の漁船で周年
 カバロニガン沖で操業した。鮮魚仲買業はフ
 イリピン人が樺皮網で漁獲したサバ、イワシ
 類を購入してセブシヤンで販売するもので、12ト
 ンの運搬船2隻と14人が就業した。

ネグロス島バコドで一時マッコロ延縄漁業が行われたが、需要が少なく中止となった。⁷⁰⁾ マニラの機船産物網漁業が移動してきて成長した。その他ハニワニ島にも日本人漁業者がおり、フィリピン官憲とトラブルを起して来た。⁷¹⁾

6. 漁業展開の特徴

フィリピンの日本人漁業の展開には2つの特徴がある。第一は、フィリピンの政治的地位の特殊性が与えるもので、米国の植民地でありながらフィリピン化、独立への展望をもったナショナルリズムが外国人の活動と規制、排除せんとした点である。日本人漁業の規制、排除は外南洋各地で見られたが、これは日本の帝国主義的海外進出、軍事膨張に対する植民地宗主国の対応であった。シヤムやフィリピンのようにナショナルリズムの高揚を伴ったものではなかった。フィリピンでは、第一次大戦中の1916年に内政自治が始まり、フィ

リビオン議회가成立してゐた。1932年にたまたま
 独立法案が議会上に提された。1935年にコモ
 ウエルズ政府が樹立された。10年後の独立をゆ
 ずすようになった。こうして独立への展望は
 、天然資源とフィリピン人のための確保し、
 利用して「く」というナニヨナリスの高揚を
 もたせられた。それは、日本人移民が集中した
 4つの工地的問題を中心に4次にわたるから、
 日本人漁業もその洗礼を受けつてゐた。1902年
 の税関行政法の制定と1904年の同法改正は米
 国における排日法の影響を受けられたものであ
 り、1918年の船舶取締りに関する規定、1932
 年の漁業法制定、1938年以降の漁業取締りの
 強化などはそのあらわれである。日本人漁業
 の規制、排除は、好況下で日本人漁業が發展
 するととりにあげられ、実行された「く」から、日
 本の漁業技術とフィリピンに移取して日本人
 漁業にとつてかわつて「く」の主体的力量
 ともたせ、生産力格差も縮小したからである。農
 業と漁業の機会が拡大して「く」からである。

才 2 の 特 徴 は、日 本 人 漁 業 の 展 開 が タ バ オ
 の 農 業 用 器 と 密 接 に 関 連 し、規 定 丁 九 丁 二 七
 で あ る。タ バ オ の 麻 栽 培 は 植 民 地 農 業 の 中 で
 も 好 不 況 の 破 が 激 し く、そ の 影 響 は 日 本 人 漁
 業 に 直 接、間 接 に 及 び 丁。漁 業 丁 は、好 況 期
 に 労 働 力 が タ バ オ に 流 出 し て 労 働 力 不 足、高
 賃 金 と な り、不 況 時 に は 過 剰 労 働 力 の フォー
 の 役 割 と 違 じ 丁。農 業 と 漁 業 と の 業 種 取 換、
 労 働 力 移 動 に よ り 殊 に タ バ オ に は 漁 業 の 継 続
 性 と そ の 発 展 が 阻 害 丁 九、長 く 農 民 的・生 業
 的 漁 業 の 性 格 と ま と っ て き 丁。マニラ や 地 方
 都 市 で も 漁 業 の 労 働 条 件、賃 金 水 準、賃 金 形
 態 は、漁 業 全 産 力 や 資 源 状 況 と は 別 に タ バ オ
 農 業 の と 九 と 基 準 と 可 丁 丁 の 資 本 蓄 積 の 可 能
 性 は と 九 丁 丁 狭 小 丁 九、企 業 的 な 発 展 が 阻 害
 丁 九 丁 丁。漁 船 勤 力 化 と 契 機 に 資 本 創 造 管
 に 移 行 し 丁 丁 も 機 船 雇 用 網 漁 業 が 複 船 経 営 が
 単 船 経 営 に 下 降 し、賃 金 形 態 が 短 期 内 に 丁
 転 々 転 し 丁 丁、直 丁 網 漁 業 が 単 統 の 共 同 経 営
 に と 丁 丁 丁 業 組 員 向 の 賃 金 格 差 と も 丁 丁 丁

とった特色は、波状的な日本人漁業の規制、排除と農業雇用の一環に漁業を組みこまれたファミリーヒン特有の体制から生じたものといえよう。

1. 高山伊太郎『南洋之木産』(大日本木産

会、大正3年) 344 ~ 345 10 - 3"

2. 吉川洋子「米領下マニラの初期日本人商

業、1898 ~ 1920 — 田川森太郎の南方開拓

—」『東南アシア研究』18巻3号(19

80年12月) 参照

3. 『フオクロアムニマ』第8・9号(

昭和56年8月) 413 ~ 414 10 - 3"

4. 西浦幸夫氏談

5. 前掲「米領下マニラの初期日本人商業、

1898 ~ 1920 — 田川森太郎の南方開拓 —

」37 ~ 38, 51 10 - 3"

6. 太田作太郎は、太田煙業の創設者。太田

恭三郎の実兄。井上直太郎は田川森太郎と

と雜貨商として「天竺」、太田煙業に入社し

太田恭三郎が死ぬと社長となる。吉川義

三『外南洋拓記』(吉川拓殖株式会社、

昭和31年) 139 10 - 3"

7. 「比律賓島マニラの漁業」『大日本木産

会報』第251号(明治36年7月) 32 10 -

三、 「馬尼利に於ける本邦人の漁業会社」

『大日本水産会報』 才 273号 (明治38年

5月) 36頁 - 三、 黒田九万男 「比律賓群島

の漁業状態」 『大日本水産会報』 才 359号

四 (大正元年8月) 46 ~ 47頁 - 三

8. 外務省外交史料館資料

9. 前掲 「比律賓島マニラの漁業」 34頁 - 三

10. 前掲 「比律賓群島の漁業状況」 48 ~ 49頁

- 三、 前掲 『南洋之水産』 345 ~ 346頁 -

三、 前掲 『マニラ島の漁業』 才 8・9

号 414頁 - 三

11. 赤塚正助 「比律賓群島に於ける移民調査

報告」 外務省通商局 『移民調査報告』 (明

治41年) 9頁 - 三

12. 農商務省水産局 『海外に於ける本邦人の

漁業状況』 (大正7年) 23 ~ 24頁 - 三。 広

島県人の中から1915・16年頃田島村の打瀬

網漁業に雇用された安芸郡坂村の漁民約20

人も含まれてゐると思ふ。 坂中學校

校編 『坂町郷土誌』 (昭和28年) 223頁 -

13. 前掲『南洋之水産』 347 頁 - 三
14. 「マニラ湾内本邦人漁船鑑札申請手續」
『大日本水産会報』 第 365 号 (大正 2 年
2 月) 75 頁 - 三
15. 前掲『南洋之水産』 358 頁 - 三
16. 同上, 348 ~ 350 頁 - 三
17. 「南洋漁業会社」 『大日本水産会報』 第
352 号 (明治 45 年 1 月) 52 頁 - 三、
「比
律賓に於ける「トド」の漁業の状況」 『
大日本水産会報』 第 358 号 (明治 45 年 7
月) 62 ~ 63 頁 - 三
18. 台湾總督府『南洋ノ水産』 (大正 9 年)
105 ~ 107 頁 - 三
19. 前掲『オーストラリア拓記』 442 頁 - 三
20. 前掲『海外ニ於ける本邦人ノ漁業状況』
23 ~ 24 頁 - 三
21. 前掲『南洋ノ水産』 109 頁 - 三
22. オーストラリアは戦後麻価格が暴落し、
本邦業者も破産に直面し、深刻な食料不足に陥る。

21. 柴田賢一『南洋拓記』(興亜
日本社, 昭和17年) 165, 168頁 - 三
23. 沖縄県教育委員会編『沖縄県史 才の巻
移民』(1974年) 259頁 - 三
24. 台湾総督官房調査課『比律賓、パルネオ
並ニセレス近海ニ於ケル漁業試験報告』
(昭和3年) 67頁 - 三
25. 外務省通商局『南洋ノ漁業及養蚕業』(
昭和3年) 87~89頁 - 三、農林省『南洋之
水産業』南洋協会台湾支部『南洋水産資源
才の巻』(昭和4年) 所収, 317~318
頁 - 三
26. 西浦幸夫氏談
27. 台湾総督府『南洋の水産』南洋協会台湾
支部『南洋水産資源 才の巻』(昭和4年
) 所収, 616頁 - 三
28. 前掲『南洋ノ水産』107頁 - 三
29. 高知県水産試験場『南洋水産調査』『水
政』才5号。(昭和3年12月) 43頁 - 三
30. 前掲『比律賓、パルネオ並ニセレス近

海に於ける漁業試験報告 167 10 - 3

31. 小松重春 「フィリピンに於ける現在の代表的漁業」 『水産界』 1579号 (昭和6年2月) 11 ~ 13 10 - 3

32. 平安名栄照氏, 上原皓吉氏, 森茂吉氏談

33. 前掲 『南洋 / 水産』 111 ~ 112 10 - 3

34. 外務省通商局 『移民地事情』 125巻 比律賓 「タバコ」 事情 (昭和5年) 39 10 - 3

、武久伊作 「比律賓に於ける水産業」 『南洋水産』 164号 (昭和15年9月) 11 10 - 3

35. 武久伊作 「比律賓に於ける水産業 (三)」 『南洋水産』 167号 (昭和15年12月) 3 10 - 3

36. 拓務省拓務局 『海外水産調査』 (海外漁業振興協会, 昭和13年) 118 ~ 119 10 - 3

、「比律賓新漁業法の要旨」 『南洋那A南洋情報』 135号 (昭和8年4月) 4 ~ 5 10 - 3

37. 外務省通商局 『海外各地在留本邦人人口

表。E.E.C. 1933年12月中村嘉彦「比律賓
の木産業」『南洋水産』20号。(昭和12
年1月) 510-3。台湾総督府殖産局『南
支南洋の水産』(昭和10年) 1710-3。2。12
1933年の漁業者数 974人とは。2。11。2。

38. 愛知県水産試験場『南洋漁業調査報告書』
。(昭和7年) 24~2610-3。

39. 西浦幸夫日談

40. 前掲『南洋漁業調査報告書』 21~2310-3。

41. 武久伊作「比律賓に於ける木産業 (完
結)」『南洋水産』70号。(昭和16年3
月) 1810-3。

42. 「比島ダバオ地方漁業計画」南洋水産協
会・海洋漁業振興協会・水政会『海外漁業
事情』(昭和12年) 所収。13710-3。

43. 柴田賢一『ダバオ開拓記』 33110-3。

44. 古川義三『ダバオ開拓記』 30410-3。

45. 南洋水産協会「邦人の比律賓出漁調査

- (一) 「南洋水産」 第80号 (昭和17年
4月) 15ページ
46. 滿鉄東亞經濟調査局 『南洋叢書』 第5巻
比律賓 (慶友書房、昭和12年) 249ページ
47. 「ヒリッピニ漁業の實現」 『水産經濟』
(昭和17年4月30日) 3~4ページ
48. 齊藤宗一 『南方國の水産』 (東京堂、昭
和17年) 107ページ、渡辺東雄 「内外南洋
邦人水産業調査」 『南洋水産』 第77号 (昭
和16年10月) 10~12ページ
49. 渡辺東雄 『外南洋邦人水産業』 (南洋水
産協会、昭和16年) 10ページ
50. 前掲 「ヒリッピニ漁業の實現」 4ページ
51. 武久伊作 「比律賓ニ於テの水産業 (四
)」 『南洋水産』 第69号 (昭和16年2月
) 51~53ページ
52. 同上、50~51ページ
53. 前掲 「邦人の比律賓出漁調査 (一)」
15~16ページ

54. 前掲「比律賓に於ける水産業 (四)」

50 ~ 51 頁 - 三〇, 南洋水産協会「邦人の南洋

出漁調査 (二)」, 『南洋水産』 才 84 号

(昭和 17 年 5 月) 24 ~ 25 頁 - 三〇, 「比島及

木曜島出漁実況」, 『水産経済』 (昭和 17 年

5 月 20 日) 37 ~ 38 頁 - 三〇

55. 前掲「邦人の比律賓出漁調査 (一)」

14 頁 - 三〇

56. 前掲「比律賓に於ける水産業 (完結)」

16 ~ 18 頁 - 三〇

57. 上原皓吉氏談

58. 前掲「比律賓に於ける水産業 (完結)」

20 頁 - 三〇

59. 大阪朝日新聞鹿兒島沖總版 昭和 14 年 3

月 9 日

60. 森高鯉氏談

61. 外務省外交史料館資料

62. 森高鯉氏, 森茂吉氏, 上原皓吉氏, 平安
名栄照氏, 上原良崇氏談

63. 前掲「比律賓に於ける水産業 (完結)」

18 ~ 20 頁 - 三

64. 柴田賢 - 『外南洋拓記』 333 頁 - 三

65. 前掲「比律賓に於ける水産業」 13 ~ 14 頁
- 三

66. 前掲『外南洋邦人水産業』 23 ~ 27 頁 - 三

前掲「比島及木曜島出漁実況」 39 ~ 40 頁
- 三

67. 前掲「比律賓に於ける水産業」 16 頁 - 三

鈴木宇雄「比律賓漁業事情」『海洋漁業』

第 6 卷 第 10 号 (昭和 16 年 10 月) 54 頁 -

三、古川義三『外南洋拓記』 240, 304
~ 305 頁 - 三

68. 前掲「比律賓に於ける水産業 (完結)」

1 ~ 26 頁 - 三

69. 大谷純一編『比律賓年鑑』昭和十一年度

版 頁 499 ~ 500 頁 - 三、大宣味朝徳編『現

代沖繩県人名鑑』(海外研究社, 昭和 12 年
) 75 頁 - 三

70. 前掲「比律賓に於ける水産業 (三)」

3 ~ 6 頁 - 三

71. 仲原善徳[□] 比律賓紀行日 (河出書房, 昭
和 16 年) 43, 196 ~ 198 1° - 3"

第2節 シニガホール

英領海峡植民地の日本人漁業は、シニガホール社会の独自性によつて特徴づけられた。シニガホールは、イギリスのアジア支配の最前線であり、東西貿易や南洋内貿易の仲送港として、自由都市として栄えたこと、狭い土地に人口が密集し、その大半が華僑であることである。こうした事情は、入国および漁業が自由で、住民は魚食を好み購買力も高いので鮮魚供給型漁業の成立、発展の条件となったが、反面、漁場が狭いため他地域への入漁や漁業地の移動が行われ、日本の中国侵略はシニガホールと反日運動の拠点とし、日本人漁業を規制してゆく。

シニガホールの日本人漁業は、直江網漁業者が高瀬貝採取と兼営したり、シニガホールから他地域への入漁または移動したりするので鮮魚供給型漁業や地域別分析の枠内にあたりまらなかった面とともである。本節では、高

瀨貝採取や一時的に漁業地となつた海峡植民地・パナマ、英領マレー、シヤム、ビルマ、サラワク王国にこのことも含めて考察する。

1. 南洋グループと試験漁業

1). シニガホールの漁業と漁業制度

日本人漁業が始まる1913年頃のシニガホールの漁業および漁業制度と概観しておこう。

シニガホールの漁業者は約3,900人、漁船は約1,700隻で、漁業者の多くはマレー人で勞働意欲に欠け、漁船もコレと称する小舟で沿海と涉漁するにすぎず極めて未発達な状態にある。マレー半島東岸および南岸は、自然的港湾に恵まれない、11~3月の北東モンスーン期には操業が困難となり、消費地・シニガホールとの交通が不便な上、漁業は一層遅れてくる。マレー半島西岸、とりわけマラッカ海峡は、南西モンスーンやインド洋の影響も少なく、港湾および交通条件に恵まれた比較的漁業は盛んである。漁業種類はケロン（鱈）、

流網、曳網、投網、抄網、一本釣リ漁業など
 があつたが、ケロシが規模も大きく普及して
 の重要漁業であつた。シニガホールへ鮮魚を佐
 給するのには、シニガホールに隣接する蘭領東
 インドのリオー群島が最も多く、次いでシヨ
 ホール・バル、領海内であつた。¹⁾

シニガホールの人口は30万人あまりで、
 割は華僑であつた。人口は年々増加し、しか
 も魚食嗜好が強かつたので鮮魚需要は高まり
 、佐給不足となつて輸入塩干魚が補充した。
 鮮魚の大部分は市管生鮮市場を経由するが、
 なかでも水揚地に近しい市場が鮮魚流通の中
 心となつてゐた。魚市場は市管で、競売人
 の華僑は仁込みで集荷に努め、セリで小売人
 に販売する。取引は迅速、確實で販売額は
 市場使用料5%、競売人手数料5%と差引
 て即日または翌日現金で荷主に手渡さる。²⁾
 水産物流通は、鮮魚、塩干魚ともに華僑によ
 り行われ、漁業者への仁込み支配で漁業は
 未発達なまゝ停滞してゐた。

シニカホールは自由貿易港で関税はなく、出入国も簡単で、外國人の漁業許可も現地人と差別なく容易に入手しえた。漁業法規は、1909年の海峡植民地漁業法令がその主として互換業の取締りを規定してゐる。シニカホール政府が漁業許可に對して寛大であつたのは、漁業への無関心の故である。シニカホールは、一面では増加する人口の食糧政策上の配慮がうまひを以てゐる。市營市場を設け、華僑魚商による前期的漁業支配を除去しようとしたのもその一つの理由である。

2). 南洋アームと日本人漁業の創始

(1). 日本人漁業の創始

シニカホールで日本人漁業は、1910年代の南洋アームの中で民間人と農商務省の試験事業とが相まつて出現、成立して行く。民間人の自然発生的創業とみると、1912年の坂本惣次郎の着業とまつて嚆矢とすべし。それ以前にも日本の南方への関心が高まつた。1890年代に着業者が現れた。1892年に

和歌山県人 28人が着業したとが、⁴⁾ 蘭領東インドで行商として「大川清が日清戦争中華僑の妨害を行詰り、1896年に千葉県漁民 10人と呼寄せ、⁵⁾ シニガホールで漁業を行つた」とが、民権論者から国権論者へ転向した大井憲太郎が1897年にサロウ流網漁業を行つたというのが、⁶⁾ 1912年になると沖縄県人 25人が遠山網漁業を始めたといふ⁷⁾。しかし、才一彼の南方開拓のあり方そのまゝに一時的名もので、後の日本人漁業に影響を及ぼした「た」ことからは「パイオニア」と称するに足らぬ。

坂本惣次郎は山口県出身で、1913年2月からサロウ延縄、一本釣り、流網漁業を行つたが、良漁場が得られず翌年6月に一時中止してゐた。統「2」1914年に一本釣り漁業者 2人があられた、うち1人は動力漁船を利用したため途中頓挫してしまつた。⁸⁾ こうした民間人による試みは、同時並行して行われた試験操業の中で結実し、才一次大戦好況を支えられた。

立して"く。

(2) シニカホールの漁業調査

日本の遠洋漁業の発達は、1897年に公布された遠洋漁業奨励法によるとシニカホールの同法を利用して南方出漁を試みる動きは皆無に等しく、あつてもトロオース線以東の採貝、サング採取などにはサメ延縄漁業にすぎなかつた。⁹⁾ところが1910年代に入ると、日露戦後の慢性的不況のほけ口として"47"-48に迎へた外南洋が異常な人気をよび、農商務省も日本人漁業の進出を模索し始めた。その先鞭となしたのが、1912年から1913年にかけて農商務省技師・高山伊太郎が行つた南洋各地の漁業調査であつた。報告書の中で高山は、漁村の過剰人口と漁業移民と"う形で解決すること"は重要な課題であるとし、移民先は漁業が未発達な南洋、特にシニカホールが有望だとした。そして、南洋への漁業移民は、(1)小漁業から始め、その後大規模漁業に進むべきだ"とした。"つまり大規模漁業を導入す

のことは、シニガホールでの草橋によつてトロ
 ール漁業¹⁰⁾およびフィリピンでの日比合弁によ
 つてトロール漁業の失敗がらも、国内の過剰就
 漁の解消のためにも好ましくなるとした。(2)
 、当初はシニガホールのような大都市と相応
 とすべし、漁業許可が容易に得られ、水産物
 流通機構が整備され、鮮魚需要も高しの
 で鮮魚供給型漁業は有望である。鮮魚供給型
 漁業であれば、投下資本は節約され、漁業地の
 移動もしやす。(3)、現地人漁業より高生産
 性と賃金を得るためにも国内の過剰就漁を
 解消するためにも労働手段、労働力と日本に
 求めることが必要であるとして¹¹⁾いる。

高山の報告を受けて、農商務省は1914年に
 染谷決七、吉野信好の兩名に委嘱してシニガ
 ホールで南洋最初の試験操業を行ふ。この試
 験操業には高山とともに遠洋漁業練習生であ
 る石井悳二、永福虎の2名が派遣された。¹²⁾
 シニガホールの日本人漁業を代表するこ
 とになる永福虎はついでに後述する。

本の一木釣り、延縄漁業は、シニガホール湾内
 で失敗し、約20哩沖のバタム島付近に出漁し
 ていた。試験操業では、30~40哩沖のビニタ
 ン島近海に出漁してようやく漁獲が安定した
 。阿島は、オ一群島の一部で、住民漁業が盛
 んで漁獲物は華僑の汽船でシニガホールに輸
 送されてきた。この地での操業は、葡領東イ
 ンド政府の許可を得た不合法操業である。流
 網漁業もシニガホール周辺海域である。その
 40~50哩まで拡大していった。漁業者は、各々
 の漁業に卓越した漁業者が選ばれていった。民
 間人で一木釣り、延縄漁業を行っていたのは主に
 山D県人で、山D県は、サマタ延縄漁業の先進地
 であった。試験操業当初の従事者は、打網網
 や手繰網に習熟した愛媛、右島県人で流網の
 経験を持たなかった。途中から香川県大川郡
 小田村の流網漁業者を招き、漁船も打網網船
 から流網船に切りかえてようやく成績が向上
 した。¹⁴⁾ 労働手段は、釣り漁船は日本型船で、
 現地人の使用可能なコルンより大きく発動機内

と備えて漁場拡大、周年操業、鮮度向上を図
 った。また、船内活洲と利用して活魚を市場
 市場ばかりでなく高級レストラン、娯楽場の
 高価で販売できるようになった。¹⁵⁾ 流網漁業も動
 力運搬船を核とした集団操業を行った。流網
 は、日本製の綿糸網と麻網とを比較し、怪網
 率で勝った麻網を使用できるようになった。漁
 船1隻に4人乗組み、流網は中P巻、長さ4
 00~500巻で、沿岸域で操業するための網丈が
 短か「以外日本のものと変うな」¹⁶⁾。現地の
 サワウ流網漁業は、1隻に2~3人乗り、中
 4~5巻、長さ100~300巻の中国製麻網を
 使用する単船日帰り操業であったので、日本
 人のそれとは規模が大きく、動力船と氷を活用
 できるので生産力は著しく高かった。¹⁷⁾

1915年から1916年にかけての期間には、官民
 並行しての日本人漁業の創業期であり、サワ
 ウ流網と一本釣り漁業の2種類で現地人漁業
 とは隔絶した高い生産力を確立した。

2. 日本人通業の発展

1). 第一次大戦期のシニガポール社会

日本は日英同盟と反て第一次大戦に参戦し、ドイツ領南洋群島と占領した上中華民国に21ヶ条の要求をつまつか、中国での権益を拡大していった。日本は経済的にも未曾有の大戦景気に沸きだした。

第一次大戦の影響はシニガポールで鮮明にあろわぬ、シニガポール政府は在留日本人と同盟国と11うこととで好過し、1915年5月の21ヶ条要求に激憤した華僑の反日運動にも俊敏に対応し、制圧した。経済分野では、開戦によってゴム、スズなどの需要が激増して大戦ブームがまきおこり、欧米商品の輸入に絶の空隙をぬって日本商品が怒濤の如く流入し、同時に大量の日本人、日本企業が進出してきた。新たに進出してきたのは従来にはみえなかつた貿易、金融、海運資本およびゴム園投資家で、金融機関は台湾銀行、横改正金銀行、華南銀行であった。在留日本人数は

倍増して4000人に達した。漁業者と合わせて
 石炭の小管業者は下町族と、近代的産業人は
 クラウン地区に集中してクラウン族を形成した。
 下町族は、主に親母子講などの庶民金融に依
 存した。

2). 日本人漁業の確立過程

大戦景気は、就業者の急増と賃金上昇をも
 たらし、水産物需要を拡大し魚価を高騰させ
 た。シニガハール市場の鮮魚取扱高は、
 主として魚価の高騰によつて1916年から1921年の
 5年間で倍増した。¹⁸⁾ こうした中で日本人漁業
 は、1917年10月に表Ⅱ-2-1で示すよう
 に11経営、26隻、91人に成長した。このうち
 戦前からのものは2経営17隻、地は1916:
 17年に着業されたものである。漁業種類毎に
 成立経過とみておこう。

(1). 一本釣り・延縄漁業

創業初期に一本釣り・延縄漁業が多量の
 網漁業より少資本、少人数で着業しうとし
 技術的にも容易だったためである。漁業者は能

表Ⅱ-2-1 1917年10月のシニガホ-ル日本人漁業

経営体		創業年月	漁業種類	漁船数	漁業者数
氏名	出身地				
南洋漁業公司	香川県	1916年10月	流網	12	46
菊地兵松	東京府	" 8月	"・一本釣	3	9
坂本惣次郎	山口県	1913年2月	一本釣	2	5
坂本重次郎	"	"	"	1	3
勝木栄蔵	熊本県	1916年8月	延縄・一本釣	1	6
中村巳太郎	"	1917年10月	"・"	2	9
共同経営 4組	和歌山県	" 4月	一本釣	4	10
" 1組	宮崎県	" 1月	"	1	3
計	11 経営			26	91

資料、「海峡殖民地に於ける日本人産業」31頁-31, 他

本、和歌山、宮崎県人である。熊本県天草地方は、「娘手軍」と多数輩出したため、産業発展からとり残された農民の南方出稼の余儀なくされた。中村巳太郎の出身地、天草郡五和町（江戸、素潜り）得意の県下、無論のこと長崎、鹿児島、朝鮮、南果州、フイリコニ、ホルネ木などにも出漁してゐた。和歌山および宮崎県人は、第一次大戦で中止になった果州およびビルマの夏珠貝採取従業者で、一時的にシニガホ-ルで漁業を行つた。

区のものである。²¹⁾ サメを主対象とした延縄漁業は、南洋漁業創業期には有望視され多くの人が試みたが成功せず、世々世々一本釣りや兼営を主とするようになった。

(2) サワラ流網漁業

試験操業でサワラ流網漁業が好成績を収めたことから、香川県大川郡小田村の漁民と之れを補助してきた永福虎日帰園して本格操業の準備にかかった。なおもち、49人で南洋漁業団（資本金2万円）を組織し、借利資金10千円と借入金、農商務省からの漁船建造補助金、出漁奨励金と得て、2トンの25馬力の屋敷船1隻、漁船10隻、漁具を新調した。ミニカボールでは南洋漁業会社と名のつて、1916年10月から操業を開始して11日。小田村は、1980年代以降サワラ流網で朝鮮海に出漁して来たが、1910年代に入ると突如極端な不漁に陥ったので、県はサバ流網の兼営と漁場転換に打倒策を打ち、ミニカボールでの試験操業に小田村漁民を加えたのである。²²⁾ 団長となった

石原貞一は、魚向屋と管本網元で長く漁業組合長と勤め、朝鮮海出漁団にも参画して11の
 23) 南洋漁業団は、行政の援助をバックに朝鮮海出漁者の共同出資、漁業組合長を団長とする部落共同体出漁であった。

一方、永福彦は1917年に南洋漁業公司から離れ、自ら大成漁業公司を立ち上げ香川県漁民を雇用してサワシ流網漁業を始めた。²⁴⁾ 創業資金はイニード人高利貸・4エティに借りて11の

(3) 直山網漁業

中村巳太郎は一本釣り、延縄漁業の他に長崎県人・石津藤次郎とともに漁船3隻、天草漁民約15人で流網漁業を行なうようになった。

その後、中村は1918年に沖繩県漁民20余人と率11でスマト島「ヤ」に渡り、50馬力の動力船2隻をもつて直山網漁業を始めた。

しかし、ここは市場が狭く、戦後購買力が減退すると1920年にここを引揚げて11の
 25) 直山網漁業は、ここを引揚げて良漁

場が得らるゝ、第一次大戦中スマトウの小都市で産声をおいたに可なりた。

3) 漁業経営と借金

日本人所有漁船は全之日本型船で日本から輸送して来たが、大戦中に日本での建造費および輸送費が急騰し、シロカボールへ舟大工が渡航したことから現地建造が始まった。²⁶⁾

漁業経営をみると、1916年の釣漁業は、起業費が580円、漁船建造費120円、同輸送費80円、漁民2人の前借金120円、同雇賃80円が主要なものである。1ヶ月の収支は、100海峽ドル（以下単にドルとす。当時1ドルは1円14銭5厘）の漁獲高から大仲経費45ドルと前借金返却積立金20ドルと差引して2人で分けると、1人あたり賃金は17.5ドルとなる。²⁷⁾ 釣漁業は以後漁場が遠隔化し、流網漁業が好成績を収めるとともに転業して減少して行く。

流網漁業は、雇船1隻に漁船10隻がつき、各船に4人乗組むのが標準構成であった。

表Ⅱ-2-2 漁船1隻あたりの起業費および1ヶ月の収支をみておこう。1916年の起業

表Ⅱ-2-2 流網漁船1隻あたり起業費および1ヶ月の収支

	1916年	1919年	1921年
起業費計(円)	1,600	4,500	5,480
漁船	350	1,500	1,700
流網	400	1,000	1,500
運航費	150	1,000	600
漁民運賃	160		480
漁民前貸・他	540	1,000	1,200
収入(ドル)	300	1,589	650
支出計(ドル)	100	993	700
食費	16	41	50
水代	48	355	150
漁船・漁具修繕	10	252	240
事務費	16	30	-
運搬船経費	-	73	-
賃金	10	18	30
その他	-	264	230
差引(ドル)	200	595	△50

資料. 1916年は「南洋漁業の状況(従前)」67~68ページ、
 1919年は「調査資料 木号」93~97ページ、
 1921年は「瓜哇及び新嘉坡の漁業」75~76ページ
 注. 漁民は11才も4人。

費は1,600円であったが、大戦中の物価騰貴を反映して1919年には4,500円となり、戦後不況

期にも低下した。しかし、1917年からは再び上昇を続けた。運搬船建造費も1916年の4,500円から1919年の5,000円には上がった。月間収支は、創業年の1916年は漁獲高が300ドルと少なく、大仲経費、前借返済引当金、減価償却費を控除すると漁民1人平均の賃金は25ドルであった。1919年2月では、漁獲高は漁獲能率の向上と魚価の高騰で約1,600ドルに上昇し、経費も増大した。1人あたり賃金は66ドル平均となり、収益性も大いに高まった。1921年には、魚価が暴落したにもかかわらず賃金が固定的で、粗利益がマイナスとなった。

流網漁業の経営方法は、南洋漁業団と大成漁業会社とは異なっている。南洋漁業団は、流網漁業に最初に着手したので危険性が高く、共同体的出漁とした。そのため出漁者には2年分の手当と保障は行き届かない。出漁者は2年を1期とし、往復渡航費、期間中の傷病および死亡事故に対する諸手当は漁業団が負担する。賃金は、1人平均月20ドルの最低保

障給と歩合給がうなり、歩合給は各漁船が月
 400ドル以上と漁獲したる超過額の15%、漁
 業団全体で月3,800ドル以上であらう。1日分の
 粗利益、漁業団の年間純益の15%であらう。
 実際には、初年度の1916年は不馴れたことと
 あり、最低保障給に近し25ドルであらうが、
 1917年度は年間漁獲高が52,000円（月平均3,7
 85ドル）で、歩合給の7ヶ月、漁船が11ヶ月
 が現れた、1人あたり30ドル平均とあらう。
 1918年度は80,000円（月平均5,822ドル）と漁
 獲したるで40~50ドルとあらう。1919年2月は
 66ドルに達してゐる。漁獲高の増加は主に魚
 価上昇によるもので、大戦後期のサワラと鱈網
 漁業の経済性が著しく高まつた。賃金は、食
 費が漁業団から支給された、通常船上生活のため
 で衣類代や小遣金以外ほとんど御里に預けた
 りして送金した²⁹⁾。1ヶ月の生活費は1916年の
 4~5ドルが、1918年の14~15ドルにはあが
 った。月30ドル（34円35銭）を送金したと
 して、御里では得た高賃金であり、出漁

希望者が相次ぐ原因となつた。

一方、大成漁業公司は單純歩合制を採用した。会社が運搬船を所有して漁獲物の運搬および販売を担当し、漁業者は自らの漁船・漁具で専ら漁労を行ふもので、分配は荷主手取金（水揚高から割の市場・競売人手数料と差引いた額）を会社から、漁業者の割合で配分する。会社は之にかゝる運搬船および事務経費を負担し、漁業者は漁労経費を自担する。

6:4とこの分配比率は物価・魚価が上昇したとと漁業者の要求で7:3に変更された。こうした歩合制経営は、漁網漁業が兼業漁労と運搬・販売とが分離しうな沖合漁業で成立するもので、会社は資本の不足を補ふたが収益性と高めの手段として、漁業者は漁獲および経費節減努力が直接所得増加につなぐ労働的賃金としてとり入らうた³⁰⁾。身分、賃金が保障され、ともすれば生産性が停滞する南洋漁業公司と離れて永福虎が大成漁業公司を設立した動機も、華僑の反日運動の

勸業で南洋漁業会社が全員帰国したので大成
 漁業会社はふみとどまると「この差」もこ
 して経営方法の差にもとづくところが大変
 。大成漁業会社による歩合制下請生産は、南
 洋漁業会社の互同体的生産関係と相対し、資
 本制経営に引込まれたものである。

4) 日本人漁業の及ぼした影響

大戦中に成立した日本人漁業が、ニニガハ
 ールの漁業および水産物流通に及ぼした影響
 について検証して置こう。現地漁民の出漁範
 囲はせいぜい10～20里であったから、40～50
 里沖に出漁する日本人漁業との漁場競合は生
 じなかつた。リオ一群島の漁業者とは競合す
 るが、蘭領東インドの漁業取締りが寛大であ
 ったことから政治問題にならず、また、その
 漁獲物はニニガハールに運ばれたので鮮度
 が著しく低下するので市場競合はなされな
 かった。

日本人の漁獲物は活魚と除きニニガハール
 市場市場の木場が主であるが、市場請負人＝競

売人は、日本人漁獲物と現地人漁獲物と差別
 するごとく取扱ったし、日本人の本揚げを
 歓迎した。とこのも好況によつて鮮魚需要
 が増加し、魚価も上昇して日本人漁業による
 供給過剰も魚価低下もなかつたし、定率手数
 料方式ではと九割の競争売人の所得の増大とも
 ならずかゝるである。さらに、日本人漁業は任
 山み資金も不要で、信用も高かつた。日本人
 漁業は、現地人漁業との間に大まな漁場・市
 場競争と起すべしとニコカボール市営市場の
 鮮魚取扱高の約1割を占めようになつた。

反面、高い漁業生産力をもつて登場してま
 した日本人漁業は、現地人漁業の発展に結びつ
 かなかつた。大戦好況によるコングラツション、
 マレニ漁民の一部はコングラツション労働者
 への転業し、魚価が上昇して漁家経済が改善されたと高度
 な日本人漁業を模倣する必要を感じなかつた
 し、華僑の任山み支配で足りなかつたのであ
 る。3) 日本人漁業は、現地人漁業に及して大ま
 な変革作用を及ぼさず、両者間に二重構造を

形成したから発展したのである。

3. 第一次大戦後の漁業再編

1). 社会経済情勢の変化

第一次大戦後のベルサイユ講和条約で、日本は世界列強の一員に擬せられ、中国に対する権益拡大の足場を築いた。中国は反日運動を展開し、英米両国は植民地支配をめぐり利害対立から日英同盟を廃棄し、日本の中国侵略に一定の枠と謀すようになった。

シニガホールでは、中国本土の民族主義運動に呼应して華僑の反日運動が1919年6月に発生した。これには、大戦中日本資本に経済利益を侵蝕された華僑や英国資本の反発も含まれ、シニガホール政府の取締りは厳格で機敏でなくようになった。反日運動は1928年の濟南事件の際にも高揚し、在留日本人に多大な影響を及ぼした。

一方、大戦後のコム価格などの空前の暴落、欧州交戦国、特にイギリスが平時経済への

転換のためにとつたデフレ政策のためシニガ
 加ールは経済恐慌に突入した。¹²⁾ 戦後不況は19
 24年に好況に転化し、1929年末まで世界の政
 治、経済は「相対的安定」と「永続の繁栄」
 と享受されたが、日本は恐慌から恐慌によつて
 して多数の海外移民を生み出した。円相場
 対ドル為替相場は、イギリスの平価切下げに
 よる金本位制の復帰で、大戦前の80セント内
 外から1ドル30セントほどになったが、震災
 恐慌以後円相場は下落を続け、1930年には約
 88セントになった。

2). 日本人漁業者数の変動

1924～1929年の海峡植民地およびマレーの
 日本人漁業者数の推移をみたのが表Ⅱ-2-
 3である。漁業者は、シニガ加ールに集中し
 、他にはペナンとマレーのセイヨホル州にこ
 く少数しかおらず、そのほとんどが青壮
 年の男子単身出稼ぎであった。シニガ加ール
 で漁業者は激増し、1929年には825人に達し
 た。セイヨホル州ではゴ4栽培の復興で漁家

表Ⅱ-2-3 海峽植民地およびマレーの日本人漁業者

地域	年次	日本人数	漁業世帯数	漁業者数
シンガポール	1924	2,331	210	170
	26	2,907	403	374
	29	3,554	895	825
ペナン	1926	165	0	0
	29	201	7	7
マレー	1924	2,448	2	1
	26	3,892	5	3
	29	4,120	12	7

資料、外務省通商局『海外各地在留日本人取業別人口表』

が出現した。ペナンは、1924年にシンガポールから移住しはじめ、一時、140～150人まで増加したが、1928年の華僑の反日運動でほとんどシンガポールに引揚げ、その後は一時寄港地とされるにとどまっていた。

日本人漁業者のうち急増したのは沖縄県人であり、遠く網漁業者であった。沖縄からシンガポールへの渡航者の大多数は漁業者で、年間数十人であったのが1925年以降、100～300人に急増した。³³⁾ 沖縄漁民が1920年代半ば以降集中豪雨的に海外に出漁したにもかかわらず、日

本資本主義のうちでも恐慌の打撃を集中して受けた沖縄の植民地的構造のためである。

3). 日本人漁業の再編成

大戦後の日本人漁業経営体は、不況と反日運動の嵐の中で激しく揺れ動く。南洋漁業会社は1920年に全員帰国し、その再出陣は1922年のこととなる。中村巳太郎がスマトウガシニガホルに引きあげてきた1920年に共同経営者であった石津藤次郎が分離し、1921年1月に石津漁業会社と設立してスマトウガシニガホルで沖縄漁民約10人と直山網漁業を開始した。このため、中村は新しく出資者として南洋漁業会社と設立し直山網漁業を行なったが、成績不良で翌1922年には永福虎に譲渡して漁業から脱落した。石津漁業会社はシニガホルにもどって直山網漁業を拡大し、1928年には琉球網漁業も経営する。永福虎の大成漁業会社は、1920年にこの4企業家の蓄休資金を募入して大成漁業(株)となった。資本金は100万円(¼は直山)で、屋敷船1隻、漁船22隻、調

査船一隻とともて流網漁業と行ふが、魚価の
 低落と不漁とで欠損を生じたまうにたつた。³⁴⁾

大成漁業の不振は南洋漁業の成否にかかわる
 ものとして農商務省は、1919年から1923年ま
 で毎年1万円内外を交付して漁場調査を行わ
 せていた。³⁵⁾ 1922年に大成漁業は事業縮小に迫
 りてまたたが、これを機に永福は退社し、獨
 自に南溟公司を買収して大昌公司と改め、遠
 山網漁業を経営するに同時、³⁶⁾ 南洋漁業公司
 の事業を引継いで流網漁業も行つた。

経済が活況を呈し始めると、沖縄県から遠
 山網出漁が相次ぎ、漁業経営も安定し、急速
 に漁業が拡大して行く。なかでも大昌公司の
 事業拡大は、シニカホーニル日本人漁業の発展
 の先駆となし、1924年に大成漁業が漁場調査
 したポテンに進出し、シニカホーニルにマレー半
 島西岸を南営し、1925年に蘭領東インドのバ
 タビアにも進出した。1926年に曳縄漁業を、
 1927年に鮮魚仲買業を、1929年にニコバル
 アイランド群島の高瀬貝採取を始めた。³⁷⁾

日本人漁業が再発展をみよつあつた矢先に
 濟南事件と翌機とした反日運動が勃発した
 。反日運動中の1928年5月から7月までのシ
 ンガポール日本人水揚げ高は、前年同期の44%
 (価値)に暴落した。永福倉の破れた大成漁
 業は、栗内家と矢つた投機集団と化して不漁
 、経営悪化かゝ立ち直れず、1928年3月に破
 産した。一部の漁民は石津漁業公司に加入し
 て漁船3隻で流網漁業を行つた。残つた漁船
 1隻と漁船6隻は三橋漁業公司(三橋勘太郎)
)が引継ぐが、反日運動で苦境に陥り1929年
 5月に大昌公司に譲渡された。³⁹⁾

漁業経営体の変遷を表II-2-4でみると
 1926年の経営体は1917年のと一変し、
 主要経営体と除いて1928年と連続して
 ならず、戦後の漁業経営体のめまぐるしい変
 動と再編過程を示してゐる。1926年の主要漁
 業は流網かゝ遠山網漁業に移行し、遠山網漁
 業は増加を続けたが、漁業規模は1組50~60
 人と大型化した。遠山網漁業経営の安定

表Ⅱ-2-4 漁業経営体の変遷

1926年				1928年			
経営体	運搬船 隻	漁船 隻	漁業者 人	経営体	動力船 隻	無動力船 隻	漁業者 人
大成漁業	6	16	110	三橋漁業公司	1	6	40
大昌公司	4	8	60	大昌公司	12	16	230
石津漁業公司	4	8	80	石津漁業公司	6	11	140
小林組	2	4	30	共栄組	2	4	50
玉城組	1	2	20	大城組	3	4	50
釣り漁業	-	4	12	金城組	4	4	70
採貝業	-	2	15	新里組	2	4	55
計	17	44	337	仲田組	2	4	50
				その他 4	5	-	45
				計	37	54	730

資料. 1926年は山本清内「新嘉坡の邦人漁業と永福虎君夫妻(下)」2010-3
1928年は「新嘉坡に於ける漁業状況」14~1510-3

してくると、その足跡がたどられたようには
。例之は、共栄組 = 安室亀経営は1925年にハ
タピアに移動し、大城組 = 大城徳政経営は臨
時にハタピアと、新里組 = 新里善太郎経営は
一時ハタピアに租物とし、金城組 = 金城太郎経
営も長く存続してゐた。1928年でもう1つ注
目されたのは、大昌公司と石津漁業公司が有
力経営体に成長して来たこと、両者と合わ

せると運搬船、漁船、漁業者数で全体の約半数を占めた。なかでも大昌公司は、1929年に三橋漁業公司を吸収してその規模を拡大した。

4) 漁業種類毎の変遷

(1) 一本釣り、延縄、曳縄漁業

一本釣り、延縄、曳縄漁業は互いに兼営されたので、漁業動向は類似してゐる。一本釣り漁業は大戦中に10隻と減ったものの収益性に勝る流網漁業に移行したり、戦後不況と反日運動などから経営難に陥り、北上夏珠貝採取業の再用で採貝夫が脱けて1920年以降4~5隻に半減してしまつた。³⁹⁾ 漁船の動力化が進んだが、1932年でも4隻、26人であつた。⁴⁰⁾ サメ延縄漁業は一時的有望とされたが、もともと市場でサメ肉は最低価格にランクされてゐたし、高価なフカヒレも不況で販路を失つてしまつた。1932年にヤナシと租税として50ト級の漁船2隻でサメ漁業を企てるものもあつたが、世界恐慌で挫折した。曳縄漁業も早くから注

日さ九二 1922年に始まるといふが、本格的な操業は1926年の大昌会社が最初である。一時業者は増加したが、反日運動と魚価の上限価格設定で衰退し、業者は大昌会社だけになった。⁴¹⁾ 漁船は17~18トニ、50馬力で11人が乗組み、5~9月は南シナ海のアトニバス群島周辺、北東モンスーン期と合む10~4月はマラッカ海峡で操業し、カツオ、サワラ、アジなどと漁獲した。⁴²⁾

(2) サワラ流網漁業

サワラ流網漁業は、1920年の2組、20隻、92人が1930年の2組、16隻、84人と全く停滞した。1隻あたり漁獲量は1920年10月の1780斤(1斤は600g)から1921年9月の4,227斤に上昇したが、魚価は同期に1斤46セニトから25セニトに下落し、前掲表でみた如く経営が悪化し、反日運動もあって南洋漁業会社が帰国に迫らうとした。大成漁業の分配は、漁業者7、会社3の割合であったが、業者は漁場拡大とともに経費増加で起業費の償還

もできなかりか会社からの運転資金の借入を累増させた。会社側も事務初経費や役員報酬が支払えず、半期で2万円以上の欠損と出す状態に、農商務省からの援助や分配比率を63% : 37%に変更しても経営危機と脱しえなかつた。⁴³⁾

好況期にも流網漁業は発展しえなかつた。1928年の反日運動に加えてミンカボール政令による魚価の制限が一因である。1斤あたり60セントという上限価格の設定は、物価安定策から出たものであるが、高価格魚を対象とする一本釣り、延縄、曳縄、サワラ流網漁業に大打撃となり、魚商および漁業者の請願で程なく撤廃された。⁴⁴⁾ さらに、漁場拡大による漁場近くの網干場の確保が困難になった。漁業経営も増大して経営の困難さは引き続いた。⁴⁵⁾ 1920年には大昌会社と石津漁業会社とが各1組を営むが、経営方法の改善とともに漁業者も香川県人にかわって一部沖縄県、愛媛県、和歌山県人も雇用されるようになった。

46)
た。

漁業方面は、1920年代後半に漁場が遠隔化して漁業構成も変化した。運搬船は20トンの50〜60馬力と大型化し、漁船は6〜8隻に減少した。ガウラ1隻は動力化して漁場移動が可能とした。漁場はマレー半島東南端から北上して北はシブ・エングウ沖合、南はシンゲツブとスマトラ島との間のベルハシ海峡に及びようになり、モンスーンに依存して漁場を移動するようになった。各漁船は500〜600畝の網で1晩に2回網入れをする。運搬船は約1週間に1回シニガホールと漁場とを往復する。漁場の拡大と運搬能力の増強とによって遠山網漁業の比ではなく、運搬船も遠山網運搬船の中古船が採用されるようになった。⁴⁷⁾

(3) 遠山網漁業

遠山網漁業は、1920年代半ば以降本格化した。シニガホール日本人漁業発展の原動力となり、遠山網漁業にかかわる主要漁業となった。また、大昌会社と石津漁業会社の企業成長の源

泉となつた。追込網漁業の発展経過とみたのが表Ⅱ-2-5で、1926年から1929年にかけて漁業者数、漁獲高が著増してゐる。漁獲高

表Ⅱ-2-5 シンガポールにおける追込網漁業の発展

年次	経営体数	動力船隻	無動力船隻	漁業者人	漁獲量トン	市営市場鮮魚取扱高トン
1926	5	19	30	340	1,706	5,933
27	7	25	39	403	2,882	8,982
28	5	20	36	428	3,266	9,841
29	8	27	49	572	5,412	10,647
30	7	24	48	504	5,279	11,793
31	7	22	44	529	4,600	?
32	6	20	41	493	3,735	?
33	7	14	35	418	4,267	?

資料、「馬來領の漁業状況」『南洋水産』第2号（昭和9年10月）50頁〜51頁、シンガポール市営市場鮮魚取扱高は台湾総督官房調査課『新嘉坡に於ける邦人水産業』34頁〜51頁

がピークを迎へた。1929年には、シンガポール市営市場の鮮魚取扱高の半数を占めた。

追込網漁業の漁獲物はムロアジが中心で低価格魚材なので政府の魚価規制と受けた。かわり、現地漁民が漁獲したものの反日運動の恰好の攻撃目標となり、深刻な打撃を蒙つ

た。

遠山網漁業の発展も次第に資源および経営
 面から限界づけられにくくなる。しかも遠山
 網漁業は磯魚と根こき⁽⁴⁸⁾漁獲する高効率漁法
 であるため、漁労力が増加するにしたがって資
 源とくしくぶ⁽⁴⁹⁾しなから漁場を拡大し、あま⁽⁵⁰⁾
 は根拠地と移動させにくく。「南洋諸島」に於
 ては漁場が多岐、不便を忍びつつ年々遠距離
 に至るが見し、この距離に於ける島嶼は己⁽⁵¹⁾に漁
 場として或は適当ならサル力如く思慮せらる
 ル節ナキニ非サルナリ⁽⁴⁸⁾。遠山網による資源
 荒廃は、操業海域が無人島近くに住民が⁽⁵²⁾も
 住民漁業が未発達なため利害の衝突は表面
 化しなかつた。ミニカ⁽⁵³⁾とホル政府も、遠山網
 の資源に与える悪影響を知りなかつたし、知
 ることもミニカ⁽⁵⁴⁾とホルへの鮮魚供給で中心的な
 役割を果たす遠山網漁業を規制することは食糧
 政策上でも⁽⁵⁵⁾な⁽⁵⁶⁾ことであつた⁽⁴⁹⁾。漁業経営面
 の限界は、漁場の遠隔化で燃油、氷の使用量
 が急増したのに漁獲能率が停滞したことにあ

らおれた。10年前に比べて、1928年の魚価は2倍になったのに収益性はかえって低下し、漁法の転換、根拠地の移動、出漁統制などが課題となった。⁵⁰⁾

初期の直江網漁業は、無動力曳船1隻、サバ⁵¹⁾ = 2隻、14~15人でミンカホール周辺で1日2~3回操業するにすぎなかったが、次第に無動力曳船2隻、サバ = 3~4隻、24~28人となり、1930年で10馬力曳船2隻、サバ = 4隻、40~60人が標準構成となった。曳船は20~30トニで、100馬力エンジンのものもありおれた。網も大規模になり、上垣網は巾8~10畳、長さ70~80畳、下垣網は巾5~7畳、長さ60~70畳、袋網は長さ30~40畳となった。漁場はミンカホールから500~700哩まで拡大され、マレー半島東岸では14領インドミナのポート・コンドール付近、シヤラワのポン・カナル島付近、蘭領東インドのバニカ・ピリトニ島付近、ホルネオ西岸およびナツナ、アナンバス群島近海である。西

岸はパナマに中心としてビルマのメルブ、諸島、シヤム西海岸、スマトウ島バダラ周辺に及んだ。1日3〜4回採集し、運搬船2隻でポストに輸送する。通場が遠隔化したので運搬船の1航海日約2週間を要し、貯米能力も限界に達した。⁵⁾

(4). 高瀬貝採取

シニガガールと根拠とする高瀬貝採取は、1920年代後半に始まり、1930年代に最盛期を迎える。1920年代後半に高瀬貝採取が勃興したのは、日本の貝ホタテ工業がその隆盛期を迎えて原料たる高瀬貝の需要が著しく高まったこと、経営が悪化した近山網漁業にかわるものとして高瀬貝採取が注目されたことによる。高瀬貝採取口氷が不要なので経費は大いに節減されたし、素潜りで採取するので近山網漁業者の最も得意とする分野であった。

シニガガール根拠船による高瀬貝採取は、シヤム湾およびニコバル・アングマン群島に向けられた。シヤム湾では、1925年にシニガ

ポールの沖縄県人が採取許可を得、次いで大昌公司も進出した。⁵²⁾ ニコバル・アングマン群島へは、1929年に大昌公司、石津漁業公司が入漁して饒産したことから20隻ほどの採貝船が殺到した。11月にも密漁船であつたためインド政府は十数隻を拿捕すると同時に、資源保護のため大昌公司と石津漁業公司に各3隻づつの許可を与えた。⁵³⁾

このように高産貝採取口、追込網漁業の兼営種目として勃興したが、資源の減少から早くも漁業取締りに好都合な法人企業に許可が限定されていった。

(5) 鮮魚仲買業

鮮魚仲買業は、スマトラ島北岸のインドラギリ河口で現地人がケロニで漁獲したエビを購入し、運搬船で氷蔵してシンガポール市場に搬入するものであった。華僑が帆船で行つて来たが中止したので、1925年に鈴木与吉が動力船で着手し、翌年に小林房治が、1927年には大昌公司が参入して来た。鈴木が中止する

と小林が引継ぐが、小林も1928年の反日運動で挫折すると、一隻は大昌公司に、他の一隻は光野某に譲渡された。⁵⁴⁾

買付船には5人が乗組む。仲買りに先立って現地漁民と契約して若干の資金を貸付け、ケロニを設置、漁獲させる。工は購入価格は1斤あたり10セントで、漁民が辺地で生活することから現金より日用品で支払われることが多い。之が加一市場での販売価格は21セント余である。一隻で年間10万斤、224ドル販売されるが、10%の販売手数料、乗組員の賃金、食費を含めた運航経費、償却費84ドルと差引くと約24ドル、販売額の約1割が利潤となった。その他、漁民に支払う日用品は米、タバコ、砂糖、麻網、綿糸、灯油など多品目にかかるとが、仕入れ価格との差約9%も商業利潤となる。⁵⁵⁾

5). 漁業経営と資金

(1). 漁業用資材の調達

従来運搬船、漁船は日本から輸送された。

たが、大戦後は現地で建造する方が経済的には
 好いた。船型は和船型だが、運搬船は運搬能
 力増強のため甲板下に船員室と設けず魚倉と
 広くとった。南洋の海は穏かど危険は少な
 し、快適でもあつた。乗組員は甲板上で
 生活した。

1930年まで動力船は大昌公司が19隻、石津漁
 業公司が11隻と所有してゐた。馬力数は25〜
 120馬力にまで上つたが、100馬力以上の高馬
 力船は7隻で、うち5隻が1930年に建造され
 ており、漁場拡大と経営規模の拡大を象徴し
 てゐる。また、経営規模の拡大は、高馬力船
 が遠洋網や探魚船に利用され、その中古船が
 流網や鮮魚買込船に転用されたことと経営複合
 化の方向とつてゐる。大昌公司と石津漁業
 公司では、発動機用の選定が異つてゐる。大
 昌公司はほとんど日本製ののに石津漁業公司
 はイギリス、ドイツ製が主流である。⁵⁶⁾ 発動機
 用の選定は、国別、メーカー別の優劣や特徴
 もまた重要なことなから為替変動が重要な役割を演

すのようになつてくる。ドイツは1924年に、イギリスは1925年に平価と切下げで金本位制に復帰したから、日本はその頃から金本位制への復帰となしえた。まゝ円為替相場と下落させるといふ。したがって、日本製発動機機と採用した大昌公司は、円相場の下落分を以て資金調達、運用に余裕を生じたことになつた。

漁網も従来日本からとりよせていたのと現地で調達するのようになつた。漁網の網地は、中国汕頭地方のトワイン麻が使われた。綿糸網は麻網より廉価だが海中での操作がむづかしくて漁獲能率が劣り、日本麻は耐久力で勝るから中国産トワイン麻はそれ以上の廉価ではなつたのである。直網では、垣網にトワイン麻、袋網に日本製綿糸網が採用された。1920年代に日本製綿糸がダニコンク輸出されたようになつて垣網も綿糸網に代つていく。⁵⁷⁾

氷の需要は、漁業の発展と漁場の遠隔化で急増した。ミンカカールにロイギリス人、オランダ人、華僑経営の製氷所が4ヶ所あつた

が、漁業用として不便で極めて高価であつた。大戦中はトニメスリ30~40ドルと110法外は協定価格と設定し、設備拡張とす可ので115が、戦後は過剰生産で一時的にドルにまで下落した。之にて再びカルラと結成して10~15ドルに引上げた⁵⁸⁾。使用量の増加と氷価の高値固定で漁業経費に占める氷代の割合は、追込網では12~14%、流網では11~13%に達した。大昌公司は追込網と曳縄の氷代を会社と漁業従事者が折半して負担可るよりに改め、節減を図つた。また、追込網は氷の不要な採貝と兼営可るよりになつた。

この中で、1929年にエニカポール日本商品陳列所、共同漁業(株)および赤福虎の3者で貯氷庫の設置が企てられた。日本商品陳列所は、南洋での日本商品の販売促進機関で、冷蔵水産物とイギリスに代わって日本から輸入しようとした⁵⁹⁾。共同漁業は、冷凍設備を備えたトロール漁業で南シナ海に進出し始めてあり、エニカポール、ペナン、バタビア

スラバヤ、スマタン、マニラなどに冷蔵庫
を建設し、その漁獲物を販売しようとして構想し
ていた。⁶⁰⁾ 商品陳列所と並同漁業が構想したシ
ニガポールでの冷蔵水産物の販売は、永福君
によつて試みられたが、世界恐慌の発生で本
格的な取組みは延期を遂げしめた。

(2) 経営体別漁業生産

1921年の日本人漁獲高は、主要経営体で
43万ドルで、シニガポール市場鮮魚取
扱高の13%であった。その内訳は、大成漁業
25万ドル、石津組8万ドル、香川組7万ドル
、中村組3万ドルで、漁業種類別には流網32
万ドル、追込網11万ドルであった。⁶¹⁾ 1929年の
日本人荷主手取金は933千ドルで、1921年に
比べて2倍以上となり、シニガポール市場で
5割を占めた。漁業種類別には、追込網が77
%と断然多く、次いで流網10%、鮮魚仲買
5%、曳縄4%、一本釣り1%となつていた。⁶²⁾

表 II - 2 - 6 は、探貝を含む経営体別水場

とみてものである。経営体毎の動向は一樣で

表Ⅱ-2-6 経営体別荷主手取金の動向 1,000ドル

経営体	1928年	1929年	1930年	1931年
大昌公司	234.2	435.9	450.6	357.2
石津漁業公司	256.8	290.1	268.1	231.3
大城組	77.6	18.7	75.6	42.5
新里組	16.8	41.1	60.3	39.3
その他	192.8	151.5	87.0	64.0
計	778.2	937.4	941.5	734.3

資料、1928・29年は拓務省『南洋ニ於ケル水産業調査書』
68~70ページ、1930・31年は台湾總督府『新嘉坡に
於ケル邦人水産業』28~29ページ

注、1931年の大昌公司には別途売上171,188ドルあり。

はな、大昌公司は三橋漁業公司を吸収して
飛躍し、新里組はポナニからニコガホル
根拠地を移動して水揚高を増加し、反対に大
城組は一昨バタビに根拠地を移してニコガ
ホルの水揚高は激減した。日本人漁
業のうち大昌公司与石津漁業公司が断然大
きく、両者の日本人水揚高に占める割合は、
1928年は63%であったが、以後76~80%とな
る。この割合は、両者が漁船・漁業者

数の半数を占めたことと対比可なり、生産性の高い業種と集中してゐることと示す。兩者のうちでは大昌会社が石津漁業会社と追抜いて、1930年には日本人水揚げ量の約半分を占めるようになった。

(3) 漁業経営と資金

1930年の主要経営体の資本金、事業内容は、大昌会社が資本金35万ドルで、管する事業は追込網5組、流網1組、曳縄1隻、桁網1統、採貝4隻、鮮魚仲買12隻である。石津漁業会社は、資本金32万ドルで、追込網4組、流網1組、採貝4隻を管する。才子位の大城組は前二者に比べてはるかに小さく、資本金は11人、20株の共同出資による7万ドルで、追込網2組を経営する。⁶³⁾ その他の経営体は、追込網または一本釣り1統づつを經營してゐる。

代表的な漁業である流網と追込網の経営における資金については、表Ⅱ-2-1から、1928年と1931年の両漁業の起業費をよむ

年間収支とみたものである。流網漁業はこの

表II-2-7 流網および追込網漁業の起業費と年間収支 1,000円

漁業種類	サワラ流網漁業		追込網漁業	
	1928年	1931年	1928年	1931年
起業費計	30.8	50.5	57.8	53.9
運搬船	20.0	30.0	52.8	50.0
漁船	7.5	13.0	3.2	2.4
漁網	3.3	7.5	1.5	1.5
収入	72.0	120.0	120.0	84.0
支出	62.6	113.6	88.1	62.0
漁民賃金・食費	21.6	42.0	54.0	35.0
氷代	7.2	14.4	6.0	4.2
漁具代	12.0	24.0	4.8	4.8
運搬船経費	13.2	18.0	17.3	12.0
漁船、運搬船修繕費	3.6	7.2	2.4	2.4
事務所費および雑費	6.0	8.0	3.6	3.6
差引	8.3	6.4	31.9	22.0

資料. 1928年は台湾総督府『新嘉坡に於ける漁業状況』17~21頁

1931年は同『新嘉坡に於ける邦人木産業』48~51頁

注1. 流網漁業は1928年比へて1931年は運搬船が大型化し、漁船数も5隻から10隻に増えた。1931年の追込網の漁民賃金には氷代の1/2を含む。

2. 運搬船経費には乗組員の賃金、食費を含む。

向運搬船の大型化、漁船の増強で起業費が増加した。漁獲高も増加したが、経費の増加で漁労経費が大巾に増えた粗利益はかえって減少した。第一次大戦中と比較して決定的な差

は、以前は漁業者が漁船、漁具を所有して、
 なのに、戦後は生産手段一切を会社が所有し、
 従業者は完全な賃金労働者となったことであ
 る。

運搬船は通常7人乗組みで、全員が月給制
 である。船長および機関長が月60~80ドルの
 他は約40ドルで、食費として月10ドルづつ支
 給される。流網運搬船に限らず、遠く網運搬
 船や鮮魚買付船の乗組員賃金も略同一である。
 会社は各漁船の船頭を雇用すると、船頭
 が他の乗組員を集める船頭制雇用がとられる。
 雇用の際に、渡航費、前貸金を貸与される。
 賃金形態は大昌会社と石津漁業会社では異
 なり、大昌会社は荷主手取金から大仲経費と
 控除して会社と従業者で所分する。従業者周
 の分配は漁船毎に行われ、船頭が1.2代、他
 は1.0代、尺取し18才未満は0.7~0.8代で
 分配される。石津漁業会社は、漁民の等級に
 応じて1人月45~100ドルの固定給、月12ド
 ルの食費に歩合給を加算される。歩合給は、

1 隻月 1,000 ドル以上であらば超過分の 10%、
 1,950 ドル以上であらば 1,000 ドルを越えた分の
 15% などとたゞす。賃金形態はかつての
 南洋油業会社と同じだが、生産力の増強と魚
 価上昇の結果、固定給、歩合給の支給基準は
 約 2.5 倍と高くなった。経営体によつて
 賃金形態が異なるが、漁民 1 人あたり 1 ヶ月収は
 60 ~ 70 ドルで差は小さく、運搬船乗組員より
 幾分高かった。⁽⁴⁾

漁網油業の起業費および年間収支と大昌
 会社の場合を示した。起業費は世界恐慌で
 若干低下し、規模を拡大した漁網のせいで同
 程度しくなった。年間収支では、水揚げ高は世
 界恐慌時に大巾に低下し、漁網油業より下ま
 ったが、支出で氷代の半額を漁民負担とし
 たり、労賃の大巾切り下げで経営を維持して
 いる。

経営方針は経営体によつて異なる、大昌会社
 と石津油業会社では会社が生産手段をもち、
 会社が親方と決めると、親方が労働力編成を

す。他の経営体は、親方と各船の船頭が生産手段、労働力を出しあう親方制権合経営とと、つまり、雇船も紐が所有、雇航してゐる。会社経営の中は、大昌公司は荷主手取金から大仲経費を除いた残額を会社へ、従業者6の割合で配分するのた、石津漁業公司は荷主手取金と折半し、漁業経費は総て会社が負担する単純歩合制とと、つまり、大昌公司は、流網、区込網漁業ともに大仲歩合制ととり、漁業用資材の調達を合理化したり、漁業根拠地を一時ノナゴヤバダビアに移すたことともに漁業経費の節減を図つてゐる。石津漁業公司の採つた単純歩合制は、漁業経費にかかりなぐ漁獲高の極大を追求するシステムで、漁場区隔化の推進力となつた。経営方法の相違は、資源の限界とエーシ現象があるたためと大昌公司に有利な作用してゐる。親方制権合経営の場合、親方と船頭が荷主手取金の15%を取得し、それから大仲経費と控除した分が漁業者に分配するた。漁業者

日5等級に分かれ、親方と船頭を2.0代とし、
E役代に応じた分配がなされる。⁶⁵⁾

1人あたりの賃金は、経営方法と「うまり
組」によつてかなり差があるが、平均60~100
ドルで流網漁業より若干高かった。1漁期5
~6ヶ月間を海上で生活するので生活費はほ
とんど「3割」、稼働金の大部分を郷里送金す
ることになり、年間1000ドルを送金した者も
多し。⁶⁶⁾ 賃金の上昇は物価上昇に及ばなかった
ものの、日本では望みうべくもな「高賃金」で
あり、円為替相場の下落でその分実質送金額
は増加した。漁業経営者が漁業用資材購入に
関連してヨーロッパや日本の財政金融政策や
貨幣価値の変動に深い関心を持ち、これらと同
様、徒漁者も円相場の変動に「喜」憂し
ておる。

4. 大昌会社の企業成長

1). 世界恐慌と漁業

1929年末に大恐慌が発生し、国際金本位制

が瓦解し、資本主義諸国は管理通貨制度および
 グロブ経済体制への移行、すなわち国家
 独占資本主義へ移行してゆく。日本は、対外
 的には実質平価と切り下げ円安と利用しその
 輸出促進と、対内的には軍備拡張と主目的と
 した赤字公債の大量発行によつて景気回復と
 図った。このため、日本は早期に不況と脱し
 たが、反面際限のない軍拡、ファシズムの台
 頭をもたらし、国際政治・経済の対立と激化
 させた。

このカホールでは、ゴム、スズ、コブの
 価格が暴落して購買力を失ひ、イギリスの平
 価を下げ、オタワ協定による関税引上げ、輸
 入抑止にモロカカウの生産量の高し英米商品
 が排斥されたばかりにガンゴニグされた日本
 商品の大量に流入して来た。南洋一帯を巻席
 した恐慌と不況の嵐は、国際カルテルの結成
 と望機に1936年に克服された、日本との経済磨
 擦も一時緩和に向かった。しかし、その一方
 で進む日本の軍国主義化、中国侵略は華僑の

反日運動の再発、南洋各地の反日政策とよむ
お=した。

恐慌の波紋は、購買力の減退、失業者の増
大となつて水産物需要は激減し、魚価も暴落
した。好況時に農園労働者となつたマレー人
は、不況になると漁業に還流せざる失業者、
漁民は華僑魚商の仕込み金融が逼迫して脱漁
たしはより簡単な漁法へ転換して生産力と
値下した⁶⁷⁾。日本人漁業は、反日運動と氷の
カキテル結成が加わつて打撃は深刻なものに
なつた。魚価は、1929年12月に比して1930年
12月には2~3割、1931年12月には約5割値
下したが、遠山網漁獲物の4ドル30¢は反日運
動の攻撃目標となつて一層暴落し、かつ長期
にわたつて値落した。⁶⁸⁾1箱50斤の4ドル30¢価
格は、1931年1月の4ドル30¢を2トが、9月
には2ドル台になり、10月には滿州事変に対
する反日運動で1ドル76¢と最低を記録
した。12月には2ドル台、1932年1月には3
ドル台と回復のきざしをみせたが、2月には

上海事件が影響して再び2ドル台に転落し、
 その後2ドル台が続き4ドル台に回復する
 のは実に1936年のことである。⁶⁹⁾

華僑の反日運動が懸念されたようになると、
 拓務省とシニガホール総領事の斡旋で1931
 年10月にシニガホール日本人水産組合が再興
 された。漁業組合は、創業当初の1916年頃創
 設されたが、出漁者の激増で統制がとれず自
 然消滅していった。その後、1929年に漁獲競争
 の激化や濟南事件と契機に水産組合ができた
 が、これも内部対立で機能せず名目上だけにと
 どまっていた。1931年の水産組合も反日運動、不
 慮対策、入漁確保と目的としたが、漁業者の
 対立が尾をひいて突効とあげてはなかつた。⁷⁰⁾

日本人漁業にとってさうに打撃となつたの
 は、製氷会社間の協定によつて氷が容易に入
 手できなくなつたことである。協定は、定め
 られた製氷会社以外では氷を販売しない、信
 用と実績のある大昌公司他2~3社以外掛売
 りとせず、氷価を引上げるとしており、極端

金融が逼迫し魚価が低落して「たのこ」日本人漁業と著しく制約した。⁷¹⁾ このため、米の使用量が多し「追込網漁業」は活動と低下させ、大昌公司は自ら製氷所の建設たのりたして「く

2). 日本人漁業の変貌

(1). 日本人漁業者数

海峽植民地およびマレー連邦州の現地人漁業者数は、世界恐慌・不況で大巾に減少し、回復も遅々として「た」。これに対し日本人漁業者は三ニガカホールに集中して「た」が、1930年718人、1931年950人、1932年907人、1933年903人と一時減少した。1934年には1,050人に増加し、1936年には最高の1,752人と記録した。⁷²⁾ 1937年の三ニガカホール在留日本人数は2973人で、うち漁業世帯者数は1,451人で36.5%と占め、最下勢力となつて「た」。漁業者家族は少数なので、有業者に占める漁業者の割合はさうは高く「た」。⁷³⁾

表 II - 2 - 8 2) 4) のように、不況期の漁業

種目毎の変動は大きく、流網、曳縄、一本釣、
 川漁業、採貝業の発展、遠山網漁業の衰退、
 景気回復後の鮮魚仲買業の伸長と明暗を分けて
 いる。不況、反日運動や製氷カクルルは、

表II-2-8 シンガポール日本人漁業種別変遷 人

年次	漁業者 計	遠山網 漁業	流網 漁業	高瀬貝 採取	曳縄、 一本釣り	鮮魚 買付
1929	801	600	60	111	15	15
31	889	470	140	190	47	10
33	903	418	138	315	26	?
36	1,038	460	262	157	19	40

資料、1929年は、「英領馬來に於ける邦人漁業」18910-31、
 1931年は、台湾総督府「新嘉坡に於ける邦人漁業」
 14~1610-31、1933年は、「馬來領の漁業状況」3810-31
 1936年は、高山伊太郎「海洋漁業 相号 最近に於ける
 南洋漁業」44~4710-31

漁業の再編成を促進したのである。以下主要
 漁業に於ける漁業再編の契機を検証して可い
 う。

(2) サワラ流網漁業

1930年に2組に過ぎなかつた流網漁業は、
 1936年には5組、262人に増加した。もとの
 も1組は破産状態にあり、他の1組も動力船

1隻と漁業者6人と11の小規模なものであり、
 流網漁業が再び発展した理由は、遼東網漁
 業が衰退してその雇船船および漁業者を転用
 して漁場の拡大を図ったこと、流網漁獲物の
 サワラは現地人も漁獲するのでもアサギのよ
 うに反日運動の対象となりにくく相対的に市
 場が安定したことがあげられる。これは
 の条件は、身縄、一本釣り漁業の発展条件で
 もあった。

流網漁業の生産力増強で、新規漁場の開発
 、新たな操業10月-12月が確立された。こ
 れは、雇船船は50~70ト、100~150馬力2隻に
 なり、漁船動力化も進み、4~5人乗りから
 6人乗りとなった。漁網は、中国製麻網から
 シンセティックな日本製綿糸網に転換した。
 漁場は一層拡大し、季節風に対応して1~5
 月はバシカ海峡、6~9月はホルネオ西岸の
 加コチャツク沖よりサラワクとの国境沖、
 10~12月は再び南下してシンセツク、リニガ
 リオーとスマトラとの間を漁獲するようにな

た。た。74)

(3) 追込網漁業

追込網漁業者は 1929 年の 573 人から 1933 年の 418 人に大巾に減少し、1936 年でも 460 人に回復したにすぎない。不況期に追込網漁業が衰退したのは、反日運動の攻撃目標となったこと、製氷会社のカルテル行為が最も多量に氷を雇用する追込網漁業経営を圧迫したことに、そして追込網漁業の過当競争が原因である。1931 年には 15 組もの追込網があり、熾烈な競争を演じていた。資源の限界が明らかになるに優良漁民の引抜き、経済性を無視した高速船の建造、スピード競争が横行し、漁業経費の増大、資源の乱獲、密漁・拿捕の危険性と強めていった。さらに、先と競ってこの水場がや投売りは、追込網漁業と自ら窮地に陥れるものであった。75)

追込網漁業の不振で、一部はバタコブに根拠を移したり、流網、一本釣り漁業、高瀬貝採取、鮮魚買付けなどに業種転換していった。

。さらに、東アフリカのモニバサにまで遠征
 する者もあらわれた。1929年に鳥根景人が、
 アフリカ航路の商船乗組員の話と聞いて漁業
 調査をさせ、1930年に、反日運動をマケのため
 の20トン・40馬力の漁船と沖縄県人11人とモ
 ニバサに派遣した。モニバサでは採貝や串縄
 漁業をしたが成績が上らなかつたので遠山網
 漁業に切りかえた。この遠山網も資金不足か
 ら中止となったので、水産講習所卒の大昌公
 司の横尾保之が香川県漁民12人と連ねて1935
 年に渡航して11日。この事業には共同漁業の
 後援もあらたが、成功しなかつた。⁷⁶⁾

遠山網漁業と続けた組では、賃金が以前の
 70ドル前後から25ドルまでへ低落し、大昌公
 司では従業者から歩合の増加要求が出された
 77) 景気が回復する1930年代後半に遠山網漁業
 はようやく不振から立ち直りつゝあらた。遠山
 網漁業が再生するのは、採業縮小による資源
 の回復、反日運動の沈静、魚価の上昇、氷価
 の下落、さらには今度は高瀬貝採取が不振とな

、船舶や従業者が追込網に遷流したためである。また、沿岸国の入漁排除で追込網漁業は、全面的な回復に至らなかった。

(4) 高瀬貝採取

高瀬貝採取が不況期に発展し、好況期になるとかえって衰退する理由からみてこう。採貝は追込網漁業とそのまま転換でき、しかも氷や網を必要としないうので漁業経営は追込網漁業よりはるかに安い。貝殻の大半が日本に輸出されるので反日運動の影響はなく、相場は世界恐慌後約88セントから55セント近くまで低落してあり、日本では低賃金でボツに加工されたボツに輸出されるので、販路、価格は相対的に安定していった。さらに、高瀬貝は主産地の豪州・バーリアリーフ、フロース海などで資源が減少し、需要は逼迫していった。しかし、1930年代後半になるとシニカホールの採貝業も、資源の減少、沿岸国の排日政策、より廉価な中国産ドブ貝への原料代替などで衰退と転じ、船、従業者は追

△網漁業にもとつて「」つた。

ニコバルール根拠の採貝業は、この網から
 転換したので単船採業もあつたが、ほとんどが
 運搬船と漁船と組合せた母船式採業である。
 運搬船は、1930年に100馬力のものが現れた
 が、1937年には60～80トン・120～180馬力
 のものが主力となつた。1931年には運搬船7隻
 、漁船6隻、190人が従事し、単船採業の1
 組を除く運搬船1隻、漁船1隻、従事者約
 30人で構成されて「」た。⁷⁸⁾ 1936年には1組は運
 搬船1隻、漁船3～4隻、従事者10～17人と
 なり、入漁母船数の制限下で採貝量を確保す
 るための漁船数を増やし、分散して採取するよ
 うになつた。⁷⁹⁾

漁場は、ニコバルール・アングラマニ群島、ビル
 マ沿岸、南シナ海のバラセル、コンドール、
 ナツナ、アナンバス、バニカ、ビリトニ島周
 辺、ミヤカ湾であるが、なかにはフローレス
 海、マカッサル海峡、アラフラ海に遠征する
 ものも現れた。⁸⁰⁾

ニヤム湾への、許可船以外にも遠山網を兼
 営した密漁船が相次いで、資源が急速に減少
 した。ナミヨナリスの高揚と背景に立憲君
 主制に移行したニヤム湾、後述の2019年
 194年に漁業法を制定して漁業取締りを強化し
 た。このため、ニヤム湾での採業の次第は縮
 小していった。⁸¹⁾

英領ビルマへの探見入漁は、1931年にミン
 ガホル在住者がサンドウエーおよびアキヤ
 プ付近の漁区を入手し、18トンの動力船に沖
 縄県漁民15・16人を乗組ませて10～5月の期
 間採業したが、不成功に終わった。大昌公司は
 このビルマ人名義のライセンスを取得した
 他にモルメイーンとタボイのライセンスも得て
 従事するようになった。この間、やはり密漁
 船が横行していった。ビルマ政府は、1935年頃
 からライセンスの譲渡や日本人による行状を
 察知し、沿岸警備を厳重としたので入漁は次
 第に困難となった。⁸²⁾

英領インドのニコバル・アングマン群島で

は漁場発見後入漁者が相次いだので、インド
 政府は取締りを強化すると同時に資源の保護
 のため管理上漁期を9～2月とし、許可も大
 昌公司、石碇漁業公司の2社にのみ与えら
 れた。そのため資源が減少するので翌1932年か
 ら2隻づつに削減し、1船海あたり採貝量を
 20トンに制限した。⁸³⁾ 漁期は、雨期にインド洋
 での採貝が困難になると南シナ海島嶼域に移
 動して採貝周年体制を確立した。⁸⁴⁾

採貝業での分配方法は、単純歩合制で水揚げ
 高を経営者と乗組員とで折半し、経営者は漁
 業経費と、乗組員は食費、医療費と負担する
 。経営は、不況による貝価格の下落で収支相
 償う程度であった。⁸⁵⁾

3). 日本人漁業の密漁と排斥

日本人漁業、なかでも直江網や採貝業は、
 資源を乱獲し易いので沿岸域で採業するので
 密漁となり、涉外事件が頻発するようになった。
 「沖縄県人の漁業者は大体に於て裸もぐ
 りである関係上非常に漁場を荒廃させると」

表II-2-9 1935~1938年の拿捕船一覽

年月	拿捕船			拿捕者
	根拠地	船名	漁業種類	
1935.2	バタビア	巧盛丸	追込網	蘭印
" .4	シンガポール	大幸丸	"	"
" .6	"	海福丸	"	"
" .6	"	大成丸	"	マレ連邦
" .8	"	昌福丸	流網	サマツ王国
" .10	"	?	"	蘭印
1936.1	"	?	定置網	ビルマ
" .6	"	喜福丸	追込網	シヤム
" .9	バタビア	瑞福丸	"	蘭印
1937.1	シンガポール	?	定置網	ビルマ
" .2	"	?	流網	蘭印
" .6	"	福栄丸	追込網	"
" .7	"	?	"	仏印
" .10	"	福栄丸	"	蘭印
" .11	"	?	"	?
" .11	"	仁福丸	"	シヤム
" .12	"	大和丸	曳縄	"
1938.1	"	?	流網	蘭印
" .1	?	?	追込網	"
" .1	?	安福丸	流網	"
" .2	シンガポール	福進丸	鮮魚運搬	"
" .5	"	?	流網	サマツ王国
" .5	"	仁福丸	追込網	マレ連邦
" .6	バタビア	?	"	?
" .9	"	?	"	蘭印

資料 外務省外交史料館資料

漁業の拿捕事件が相次いだ。1933年にニニカ
ポールから遠山網漁業者が、入国許可も無く渡
来し操業と始めていたが、1935年1月にこの
遠山網2組を拿捕し、このうちの1組を同年
10月に密漁中のとニニカを再び逮捕した。1935
年2月にバハナニから出漁した採貝船1隻が
、1936年5月にバニニカポールの遠山網1組
が拿捕された⁸⁹⁾。これらの事件は表には載
っていない。日本人漁業による涉外事件の多
発は、ニヤムの対日感情を悪化させていた
90)。

ビルマでは、地方によつて採貝業に限り現
地人名義のライセンスと日本人名義に書きか
えることが認められていた。しかし、密漁船
の横行で許可船の成績も上らず、1932年2月
に1隻を拿捕した。翌年にはこの採貝船と合
計2隻が拿捕、抑留された。こうして、
ビルマ政府は沿岸警備と現地人漁民保護の名
目で外国人の入漁を排除するようになった。⁹¹⁾

サラワク王国沿岸は、東南モンスーン期に

サワウ流網漁業の好漁場となつたが、流網漁業が発達して密漁、網干の天釣の上陸が度重なりと警備が厳重となつた。そして、1934年10月の漁業保護法が制定され、現地人の生業保護を理由に外国人の入漁を禁止するようになった。⁹²⁾

仙領インドネシアでも1935年に中国人を除く外国人漁業の禁止を決めた。⁹³⁾

沿岸国がシニガホール根拠の日本人漁業を次々と排除して行ったのは、水産資源に目を向けたようになつたとしよう。日本の中国侵略に対する反発、日本軍国主義への警戒心のあらわれであつた。沿岸国の入漁拒否によつて日本人漁業の密漁、密入国がたかたかとなつた。景気の回復や対日関係の小康状態で漁業取締りに手ぬか加之うたたり、日本人漁業者が事件が明白になる前にもみ消したり、解決したりするようになったのであつた。

4) 漁業経営の変動

世界恐慌後の日本人漁業経営体は、再び目まぐるしく変動し、特に小経営の浮沈が激しい。経営体数は10~15で推移してはいるが、相対的に経営基盤が安定してはいるとみうた。大昌公司、石津漁業公司、金城組、新里組、大城組でも、表Ⅱ-2-9でみるようにその水揚げ高動向にはかなりのバウンスがみうた。

表Ⅱ-2-9 日本人漁業経営体別水揚げ高動向 1000ドル

年次	計	大昌公司	石津漁業公司	新里組	大城組	金城組	その他
1931	734.3	357.2	231.3	39.3	47.7	46.2	12.8
32	659.0	333.0	196.8	56.4	12.2	30.2	30.3
33	605.4	376.5	96.7	49.2	22.0	42.4	18.6
34	766.2	465.9	116.6	58.8	40.3	68.5	16.2
35	952.5	647.6	29.3	69.5	81.5	94.1	31.5

資料. 高山伊太郎『海洋漁業』オ13号最近に於ける南洋漁業の4610-3

日本人水揚げ高は、1930年の94万ドルから1933年の61万ドルに低落し、旧に復するの年1935年のことである。日本人漁業の中でも上記5経営の占める比重は圧倒的だが、不況に耐えられなかつた石津漁業公司と新里組は1936年には破産してしまふ。破産は、不況期の漁業

収益の低下に加えて、好況期にインド人高利貸などから資金を借りて規模拡大を図ったが不況期にその返済と迫られたためであつた。⁹⁴⁾

1931年の日本人漁業の投資額 145万ドル余のうち37万ドルは負債、しかも高利負債であつた。石津漁業会社の資本額は57万ドルであつたが、1936年には15万ドルに激減して破産した。石津漁業会社の没落は、それまで大昌会社と並ぶ日本人漁業の代表的存在であつただけに、大昌会社と絶対的地位にまで押し上げた。

1931年と1936年の日本人漁業と比較したのが表Ⅱ-2-10で、1936年は総じての点で1931年と上まかり、史上最高水準に達した。経営体別では大昌会社の事業拡大が目ざましく、日本人漁業全体に占める割合は、従業者は44%から65%に、投下資本額は57%から70%に、運搬船は42%から62%に、漁船は43%から55%に、氷揚高は49%から68%に上昇して、しかも過半を制し、たゞでも投下資本額、水

表Ⅱ-2-10. 1931年と1936年の日本人漁業 ()内は1936年

経営体	業種	組数	運搬船	漁船	従業者数
大昌公司	追込網	3 (7)	6 (14)	12 (28)	160 (350)
	流網	1 (3)	2 (6)	13 (24)	80 (200)
	採貝	3 (3)	4 (4)	4 (15)	120 (70)
	曳縄	1 (1)	- (1)	1 (-)	8 (11)
	鮮魚買付	- (-)	2 (8)	- (-)	10 (40)
	陸上勤務				15 (-)
	小計	8 (14)	14 (33)	30 (87)	393 (671)
石津漁業 公司	追込網	3 (-)	6 (-)	12 (-)	160 (-)
	流網	1 (1)	2 (2)	9 (7)	60 (56)
	採貝	1 (-)	2 (-)	2 (-)	50 (-)
	陸上勤務				20 (-)
	小計	5 (1)	10 (2)	23 (7)	290 (56)
新里組	追込網	1 (-)	2 (-)	5 (-)	50 (-)
	採貝	1 (-)	1 (-)	- (-)	20 (-)
金城組	追込網	1 (2)	2 (4)	4 (8)	60 (90)
	採貝	- (1)	- (1)	- (3)	- (17)
大城組	追込網	1 (2)	2 (4)	4 (8)	40 (90)
その他	追込網	- (1)	- (2)	- (4)	- (30)
	流網	- (1)	- (-)	- (1)	- (6)
	採貝	- (7)	- (7)	- (21)	- (70)
	一本釣り	4 (2)	2 (-)	4 (2)	36 (8)
計 9経営 (15経営)		21 (31)	33 (53)	70 (121)	889 (1,038)

資料 1931年は、台湾總督府『新嘉坡に於ける日本人漁業』14~16頁参照

1936年は、高山伊太郎『海洋漁業』10頁 最近に於ける南洋漁業』44~47頁参照

注 1936年の大昌公司にはバタビアの追込網2組を含む。

揚高で $\frac{2}{3}$ 以上を占める。破産した石津漁業公司、新里組の流網、追込網、採貝業は、

大昌公司と金城組に吸収された後、単独経営として分散していった。大城組はシニカホールとバタビアに遠く網子組があり、シニカホール根拠を1931年1組から1936年2組にして水揚高を増やした。

5) 大昌公司の事業展開と成長要因

日本人漁業の中で絶好的な地位を占めるまでにたつた大昌公司の事業展開とその成長要因を考察しておこう。

(1) 大昌公司の事業展開

大昌公司の投下資本総額は、1930年35万ドル、1931年83万ドル、1936年92万ドルと増加した。1936年の92万ドルの内訳は漁業部門58万ドル、商事部門18万ドル、製氷・冷蔵事業16万ドルであった。総合水産会社の様相を帯びていった。

漁業部門で所有運搬船および漁船数とみると、1930年の20隻と30余隻から1931年の14隻と30隻に減少したものの、1932年には24隻と40隻、1936年には33隻と67隻に増加した。⁹⁵⁾ 漁業種

類では、直江網と流網の増強が目立っており、新しく登場した桁網漁業は、1930年頃から東三海方面に1統設置され、動力船1隻が従事してはいたが、十分な成果とあけないうちに、1935年頃中止された。⁹⁶⁾

1930年代における大昌公司の事業拡大の特徴は、他の経営体が行えなかった製氷・冷蔵事業と商事部門に着手した点にある。貯氷庫建設はすでに1929年に企画されたが、世界恐慌の発生で実現するに至らず、製氷会社のカルテール形成で漁業経営は窮地に立たされた。好況期に入ると氷の需要が増加すると、大昌公司は1935年に製氷所を建設した。大昌公司が製氷事業に乗りだすと、既設製氷会社も製氷能力を拡大し、良質の氷を作るようになり、価格も一挙にトニ5ドルまで下落した。この上の再協定を結んで13.5ドルとし、翌1936年には15ドルに値上げした。大昌公司の製氷能力は日産25トン、貯氷庫は500トン以上の収容能力であった。氷は、自社用と月400トン

ン、他の日本人漁業者への販売と 275 トンと
 し、原価と トン 10 ドルとすれば他社の氷価は
 .5 ドルとの差、1400 ドルの経費節減と 963 ド
 ルの収益が、貯氷庫の方は月 4000 ドルの収益
 が見込まれた。⁹⁷⁾ 製氷・冷蔵事業は、他社の氷
 価値上げでマウに収益性が高まったが、収益
 自体もマウのことながら自社の漁獲物の貯蔵に
 よって一時的な供給過剰、魚価の暴落を回避
 して漁業経営の安定に役立った。従来暹羅船
 の入港が重なる魚価が低落し、とれを避ける
 ための華僑仲買商に売却したり、地方販売
 と余儀なくされたが、冷蔵事業によって
 鮮魚の出荷調整、価格安定と販路拡大が可能
 となった。⁹⁸⁾ さらに、他の日本人漁業に氷を供
 給することで大昌公司の立場は「一層強」もの
 になった。

大昌公司の製氷・冷蔵事業の開始は、互同
 漁業のトロール漁獲物とミンカガールを販売
 するといふ「エーエント」契約に裏打された
 ことだ。共同漁業は、前述したようにトロール

通場の拡大と海外販売網の建設と構想して、
 だが、不況が過ぎるとその実現に着手し始
 めた。1935年5月から472トンの大型トロー
 ル船・新京丸が豪州西北部、アムステルダム、
 一ル海で試験操業を行ひ、1936年10月に同試
 験操業海域とベンガル湾、ペルシヤ湾に拡大
 して⁹⁹⁾。新京丸の出漁に先だてて締結され
 たエーシエント契約は、ミンカポールの日本
 人漁業と圧迫した¹⁰⁰⁾ことと条件に、漁獲物の
 半分を大昌公司がミンカポールで販売し、他
 はミンカポールから定期船で日本に輸送する
 と¹⁰⁰⁾いうものであった。トロール漁獲物のミン
 カポールでの販売は、1937年の反日運動の勃
 発で中止となり、共同漁業はトロール船の派
 遣をとりやめた。大昌公司の亦も内部に共同
 漁業との提携はその配下に組み込まれた¹⁰¹⁾
 だとの批判も出て消極的となつて¹⁰¹⁾した。
 大昌公司は、漁業用資材や日用品を日本か
 ら大量に輸入し、自社の需要にあてるととも
 に他の日本人漁業にも供給するようになった

。 発動機関は石津漁業会社がヨーロッパ製を主体としたのに大昌会社は日本製であったし、漁網も中国産麻網から日本製綿糸網に切りかえ、漁業者の日用品、鮮魚買付けの支那物品も多くは日本から輸入した。また、大昌会社バタビア出張所の漁業用資材や日用品もシンガポールで一括して輸入した。他面、高瀬貝の日本輸出も増加した。こうした因替率の低率と利用した貿易業務の拡大によつて、大昌会社は経費節減、為替差益・商業利潤の獲得、他漁業者の支配と推進した。

(2) 大昌会社の成長要因

大昌会社の企業成長は、没落した石津漁業会社や新里組などと対照的に、漁業の複合化・総合水産会社化と推進した上経営組織・運営の近代化、合理化と押し進めたことにある。

1930年当時の大昌会社は、永福庵の個人経営で、陸上勤務員15~16人の担当石一亦經理

資材や日用品の調達、渉外、船の修繕、補助帆の製作、賄婦、その他と分かれ、これら所属船が入港すると男子総員が水揚げ作業に出かけた。して固定してはなされた。事業方針と決めた機関や組織もなく、賃金体系も不明確で永福倉によつて決められ、指示された。天昌公司が曲りなりに近代企業的性格ともつよくなつたのは、水産講習所、全国の水産学校、商船学校、商業学校などから学卒者と採用し始めた1928・29年頃からである。永福夫妻の血縁関係者および水産講習所卒業生は各部門のブリーダーとなり、水産学校卒業生は運搬船の船長、機関長に、商業学校卒業生は経理に配置された。学卒者の入社と並行して職種の特門化と組織化が進み、勤務・賃金体系が整備された。"どんぶり勘定"も複式簿記となり、¹⁰²⁾之がホールに進出し、日本銀行との結びつきも強まった。

天昌公司の分配方法は、大仲歩合制と基調

としていた。大仲歩合制は、漁業経費の節減と漁業者への転嫁によつて資金調達・運用に余裕をもたせながら、不況期のミエールの拡大などの効果は一層大きくなり、大昌公司の事業発展の基礎となった。一方、石津漁業公司は漁業収入の増加に経営努力を集中し、漁業経費および賃金と会社負担としたので、不況期の魚価暴落にもおのりから固定の支出で経営悪化を招き、高利負債と累積させて倒産した。

こうして事業拡大と経営の近代化を圖つた大昌公司は、1937年に一大総合水産会社たる永福産業（株）に改組した。

5. 日本人漁業の排斥

日中戦争の勃発は、ミエーが加フル政府として排日政策に向つたせ、華僑の反日運動の激化をもたらし、日本人漁業は衰退の一途を辿るとしてゐる。

1). 日本人漁業の排斥

(1) 排日政策

日中戦争勃発後、1937年12月にニコカポール政府は日本人漁業者に対し、漁船の新規許可の停止、旧船建造および船体改造の不許可、旧漁船からも許可の取消し、現地人から買入れた日本人名義としたライセンスの無効を通告して至った。現地人漁業の保護と名目としていたが、華僑の反日運動と戦い一つにした排日政策であったことは明白である。この通告で建造中の漁船は二十数隻は許可が得られたため、現地人名義に切りかえられた。しかし、翌1938年に現地人名義の漁船による日本人漁業が禁止された、二十数隻の許可の取消しがあった。たゞこれは老朽船であったとか就漁違反であったとか、あるいは理由もなく許可を取消された漁船もあった。さらに、従来自由であった出入港に、商船のためのポートクリアランスが課せられるようになった。1939年にはなると、漁業許可の更新が1年から半年に短縮され、鮮魚買付には貨物運搬船の許可を

要するにこのことになった。永福産業はその許可が得られずに中止に追い込まれ、また、曳縄一本釣り漁船も全て漁業許可が取消されたことになった。そして、更新期を迎えた厘礮船17隻も許可が更新されず、付属漁船とも繋船を余儀なくされた。その他、入港中の漁船は常に水上警察によって監視され、また「なここ」で裁判にかけられたものが続出した。¹⁰⁴⁾

(2) 反日運動

1937年6月に華僑の反日運動が発火した。外出中の日本人や日本商品を買った華僑には11=4が加えられ、また日本人には高値で商品と売りつけ買たな」と脅迫、暴行された。¹⁰⁵⁾しかし、ミンカホーニル鮮魚市場には当初反日運動は反ばらなかった。これは、日本人漁業が鮮魚供給の過半を占めていてボイコットすれば、住民の食生活や華僑魚商をたぶまら困窮に陥れるためであった。最初ボイコットの対象となったのは、ミンカホーニルからマレー各地に送られる鮮魚であった。この鮮魚は、日

日本人漁獲物と区別できな¹¹ことから全量が一
 斉に輸送停止され、マレー各地で鮮魚不足が
 生じた。日本人漁獲物は、共同漁業のトロー
 ル漁獲物の中心で、販路を失って共
 同漁業は豪州沖の出漁を断念せざるを得な
 かった。1937年12月になるとシニガ¹⁰⁶⁾カ
 市場も攻撃対象となり、抗日団が華僑魚商に
 妨害と脅迫を加えたので取引は全面停止し
 た。華僑魚商も暴行された上献金させられ、
 大昌会社の日本人会計も売上金と強奪され血
 汗のま¹⁰⁷⁾になつて警察に保護された。

抗日運動の嵐でマレー半島への陸送が止り
 、シニガ¹⁰⁸⁾カ¹⁰⁹⁾での鮮魚消費が大幅に減少し
 たので在庫が増加し、魚価も平均2~3割、
 日本人漁獲物ではあ¹⁰⁹⁾る¹⁰⁹⁾シニガ¹⁰⁹⁾カ¹⁰⁹⁾明瞭なムロア¹⁰⁹⁾は
 $\frac{1}{2}$ ~ $\frac{1}{3}$ に低落した。永福産業も、約半年間魚
 の販売ができず、腐敗マセたり、出漁をみあ
 かせたり、あ¹⁰⁹⁾る¹⁰⁹⁾は路上でマレー人、インド
 人に魚を売って急場をしの¹⁰⁹⁾いだ。漁獲物が日
 本人のものか不明な魚種では、その価格の低

下は日本人漁業者のみならずマレー人、華僑漁民および魚商をも圧迫するようになった。

日本人漁業の排斥で現地人漁獲物の魚価が上昇したり、現地人漁業が伸長するというには、日本人漁業の存在はあまりにも大きく、不可欠となつてゐた。日本人漁業と利害が共通してゐたため、反日運動は長つづきせず、この後年中行事のように繰り返された反日運動の影響も比較的軽微で、すんだ。

2) 日本人漁業の衰退

シニガサール政府の日本人漁業排斥、華僑の反日運動によつて日本人漁業者数は、1936年の1752人E. コーグに激減し、1939年には1768人となり、¹¹⁰⁾ 太平洋戦争開戦時には475人まで減少してゐる。漁業者の主力となつた沖縄県人のシニガサール渡航も1937年まで200人台であつたが、1938年にはわずか20人まで落ちこんだ。¹¹¹⁾ 華僑のボイコットで休漁した沖縄県人数十人が、華僑の就労拒否で麻痺した港湾荷役労働に転職してゐる。¹¹²⁾

ミニガホール政府は、日本人漁業に力を入れ、
 多く現地人漁業の技術改良に取り組んだり、リ
 トー群島からの輸送力を強化したり、ミニガ
 ホール州東北部の道路開通によつて鮮魚不足の
 補充に努めたようになつた。¹¹³⁾ また、華僑の鮮
 魚沖買をも奨励し、動力船でスマトラ東岸を
 沿りリトー群島近海でゲロニヤ流網漁業から
 買集めミニガホール市場に搬入できるよう
 になつた。¹¹⁴⁾ こうした動きも日本人漁業の衰退と
 力が一可なり程遠く、鮮魚価格は上昇を続
 けた。1939年7月に食糧統制令が公布さ
 れて魚も公定価格が導入されたが、8月と
 100と可なり魚価格が12月に115に上昇した
 。その後一時安定した魚価も、1941年6月、
 35、9月、140と日本人漁業の衰退に反比例し
 て高騰した。¹¹⁵⁾

表Ⅱ-2-11は、1939年の日本人漁業勢力
 を示したもので、経営体数は1936年の15から
 5に激減した。永福産業、大城組、金城組の
 他には華僑経営となつた流網漁業が残つた。

表Ⅱ-2-11. 1939年の日本人漁業勢力

経営体	業種	組数	運搬船	漁船	従事者数	資本額 万円	水揚高 万円
永福産業	流網	3	35	59	140	70	88
	追込網	4			335		
	採貝				65		
	鮮魚買付				32		
	曳縄				13		
	陸上勤務				103		
	小計				35		
大城組	追込網	2	3	44		5	65
金城組	"	2			350	8	
東洋貿易会社	流網	2			40		
計 5 経営			38	103	1038	123	153

資料 渡辺東雄『南方水産業』210ページ

注 永福産業はこれに約30万円の資産がある

とたつた。一本釣りの漁業が消滅した地、全業種にわたって総数が減少した。運搬船、漁船とも大巾に減少した中で、永福産業は最大隻数となつて、1937年の水準を維持してゐた。漁業者数は1936年と同数の1038人となつてゐた。1939年には失業して帰国予定者が含まれてゐた。投下資本額も変わらず、新規投資も大きく衰退の一途をたどつてゐることを示してゐた。

3). 永福産業の組織と運営

大昌公司は、1967年にクイーニストリート
にあって事務所と新用地のタウンシヨニル
に移すとともに現地法人、永福産業(株)に
改組した。製氷、冷蔵庫、鉄工所の他新たに
4階建ビル、貯油タンク、棧橋などと建設し
て機能集中と規模拡大を図った。¹¹⁶⁾

資金調達に、幹部社員を一旦退職させその
退職金を株式を購入する形式をとって、永福夫
妻が49%と、残る51%は夫妻の血縁関係者6
人、幹部4~5人で揃えた。¹¹⁷⁾ 内部資金では
とうとう"足りず"、船舶、漁業用イセエス、漁
業用資材、日用品などと担保としてシンガポ
ールの日本の銀行から融資を受けたりした。負
債額は、従来の華南銀行からの借入金50万ド
ルに加えて、横濱正金銀行100万ドル、台湾
銀行50万ドルに達した。¹¹⁸⁾ 漁業者の中でこうし
た近代的金融機関と利用しえたのは永福産業
だけと"いってよく、その実績と共同漁業との
提携による信用力の増強に裏打ちされて"と

永福産業は、漁業部門と大昌公司（タイフク）、
 商事部門と新大昌、製氷、冷蔵事業と大福公司（タイフク）、
 鉄工部門と大豊公司（タイフク）、農業部門と大昌農園とあり、
 神戸駐在員、経理、渉外係と有す。大総合水産会社と有す。

(1) 部門別事業内容

大昌公司は、流網、追込網、曳縄、鮮魚買付け、採貝業と行う漁業部門で、永福産業の基幹部門である。陸上勤務員は一応4人が配属し、必要に応じて他部門と労力を融通し合ふ。1939年は、運搬船35隻、漁船59隻、漁業従事者585人であったが、1941年には運搬船約10隻、漁船45隻、従業者約450人に縮小した。¹¹⁹⁾

華僑経営のサワラ流網漁業や鮮魚買付け業が発達して来たが、大昌公司も工場化して、華僑の流網漁獲物も買付けのようになつた。

120) 沖買の着手は、原領東インド政府が日本人の工じ買取りを禁止したので運搬船の所有名義と船長とマレー人とし、オランダ国旗を掲げようとしたのと並行した対応策であった。

新大昌はビロード市場市場前にあり、40~50人が働いていた。貿易部と食料品部とがあり、貿易部では自社および他の漁業者などが必要とする各種工具、船舶エンジン、船具、漁具などと神戸駐在員を通じて輸入した。エンジンは、神戸発動機(株)の販売代理店となった。神戸発動機は、日本で最初にリニグー型無水焼玉機関を製作した会社で、大昌会社の船舶には専らこの発動機が備えつけられていた。輸出品は貝殻とテリス根で、高瀬貝や夜光貝の輸出先は、日本からアルゼンチンへと変わった。テリス根は大昌農園で栽培され、駆虫剤原料として日本に輸出された。貿易部はその他、日本水産系のホルネオ水産(株)のマッコウ鯨と米國へ輸出する販売業

務も手がけていた。¹²²⁾

食料品部はみどり屋と称し、当初自家用食料および生活物資の調達を目的とし、徐々に規模を拡大し、在留日本人全体の食料とまかなうようになった。米は主にシヤ403、酒や醤油などは日本から輸入した。¹²³⁾

大福公司は製氷・冷蔵事業を行うもので、製氷は日産35トンに、冷蔵庫は600トンに増強した。従業員は日本人8人、華僑10人である。冷蔵庫は、共同漁業の漁獲物の取扱にのみならず、新大昌の食料品も保管した。¹²⁴⁾

大鯉公司は造船部と鉄工所をもち、船舶の修繕を行った。船体は華僑の造船所で建造されたが、造船部は網干場とともにかトンパークにあつて、日本人5人と臨時雇の華僑とで船体の修繕を行った。鉄工所はタンニョニールにあり、日本人15~16人で船舶機関の修理にあつた。大鯉公司は、ニコガポール政府が船舶の建造および改造の禁止布告を出した中で、修繕の名目で度々改造を行った

125)

大昌農園は、1938年頃シニカカール郊外の華僑のゴウ園2〜3ヘクタールを、華南銀行から約30万ドルを借入して購入した。日本人で、自社用野菜の他にテリス根や果樹の栽培、養鶏と行った。しかし、永福産業の中で唯一収益が上がる、華南銀行への毎年利息の支払に猶予願を出して¹²⁶⁾いた。

バタコア支店の漁業活動は次節で述べるようにして、神戸駐在員に委託されておくと、1937年に連絡事務所が設けられ、駐在員1人が貿易業務の他従業員の渡航、帰国手続きなどを行った。¹²⁷⁾

経理、渉外係は約10人で、経理は7人、マレー半島の販売係、文書係、宣伝係各1人である。マレー半島での販売は冷凍菓子製造機などと華僑商店に販売するものであったが、1937年の反日運動で治安が悪化し、渉外係に頼むようになった。渉外係の役割は重要で、各肉係機関と折衝して出入国、出漁許可、貿易手続き

、紛争処理を司りめた。裏金を使って各種の許可取得、検査のハスと促進し、涉外事件と秘密裡に処理し、永福産業の勢力保持につとめた。¹⁰⁸⁾

(2) 永福産業の労働条件

永福産業の社員は、日本人陸上勤務者と艦搬船乗組員とに分かれ、その労働条件は新大島を除いて定休日もなく労働時間も決まらずに過ぎた。3年に1度会社の費用負担で帰国できる制度もあまり利用されなかった。社員は住居と食事付きで、懼病可九は永福産が出資して日本経営病院で治療が受けられる。社員は会社負担で、漁業従事者は自己負担である。社員は月給制で、漁業者と同様各人の預金口座に振り込まれるので、会社はその預金と担保として、主に華南銀行から融資を受けられた。社員の月給は、新卒者で20~30ドル(為替レートは1934年以後1ドル約2円に固定された)、3~5年目で30~40ドル、5年以上で50~65ドルで、漁業従事者は

り若干低し。1938年頃から社員の要求でボーナスおよび家族手当などがつくようになった。

こうした労働条件からすれば、永福産業従事者は、クダ族と“下町族”との中間層と形成していったといえる。 “下町族”の個人商店では住込みで月15〜20ドルが普通であり、クダ族と比べると住宅、世帯、車つきで月100ドル以上あった。シニガホールの漁業者の賃金は、統制下の日本漁村では望むべくもなく、5年目で400円を送金して御星の者と驚かせたほどであった。¹²⁹⁾ 流網漁業者の出身地・香川県小田村、津田村では「白壁の工蔵若くは家屋の無数」となっていた。¹³⁰⁾

4) 南戦前夜の混乱

シニガホール政庁は、日本人漁業を排斥しながら、イギリス極東最大の軍港の完工と急いでいた。日本が南部仏印進駐、日独伊3国同盟と締結すると、1941年7月に対日経済封鎖、在留日本人資産の凍結などが行われ、日本人の経済活動は至難となった。¹³¹⁾ 11月になると

と南戦が同並に二とが察せられたが、三ニカ
 ホール総領事や永福彦が戦争は起らぬと繰
 り返すので、従わざるを得なかつた。三ニカ
 ホールに残留したのは、漁業者の地には三ニ
 カホール在留期間が長く御里とのつながりも
 矢張り、三ニカホールに資産を持つた者、
 として帰国費用のなす"下町族"がほとんど
 で、クワン族は大半が帰国した。¹³²⁾

南戦と同時に残留者は逮捕され、インドに
 抑留された。インドに抑留された三ニカ
 ホールの日本人漁業者は475人で、経営体別
 には永福産業319人、金城組87人、大城組57
 人、所屬不明18人であった。¹³³⁾ なお、南戦時に
 出漁中であった者は少数だが、泉州に抑留され
 た。¹³⁴⁾

6. 永福彦の経歴と思想

永福彦は、三ニカホール日本人漁業の開拓
 者であり、鮮魚供給型漁業では最大の水産会
 社を設立、経営した成功者であった。戦後も

アミアの漁業開発に尽力するなど一生を南洋漁業に捧げてゐる。

1) 永福虎の経歴

永福虎は、1890年に鹿児島県南伊佐郡山崎村の自作農の長男として生れ、1909年に水産講習所漁労科に入学した。¹³⁵⁾ 当時の日本は南洋アミアに湧きだつており、農商務省も初めて漁業移民のため同省技師・高山伊太郎に調査させ、その提言にもとづいて1914年からミンニカカールで試験操業と始めた。水産講習所を卒業し、同講習所の遠洋漁業練習生となって、永福もこの試験操業に参加した。西欧の漁業技術の導入と普及と目的とした遠洋漁業練習生制度と、日本の漁業、しかも小漁業と南洋に移植可能なことに利用したのは、これが最初であり、全く異例のことであった。

試験操業の成果をふまえて香川県南洋漁業団の結成を支援した永福は、その非企業的性格とみて、1917年に親戚、知人から資金を得て自ら大成漁業会社を設立し、流網漁業に着

手した。大成油業公司は、油券と厘搬、経営とと分離し、兩者と大仲歩合制で結ぶ資本主義的経営方法を採用した。才一次大戦後不況で経営難に陥ると、1920年にこの圓投資家の資金と受け大成油業(株)に編成され、永福はその油業主任となった。

だが、永福は同社の投機的経営方針に反感して1922年に退社し、大昌公司とあこしで流網、追込網漁業と経営した。永福は、独立資金として個人信用で日本人舟大工、インド人高利貸および華南銀行から融資が受けうたまでになり、またニコカホール日本人会副会長(1924年4月から1年間)に就任するまでになった。¹³⁶⁾ 好況期の1920年代後半には華僑の反日運動に遭遇しながらも先駆的にパナマ、バタビアへの進出、鮮魚貨物、曳縄漁業、高麗貝採取に着手し、積極的に事業拡大を図った。世界恐慌、不況で大昌公司と並ぶ勢いと誇った石津油業公司が油獲至上主義、前近代的、放漫経営で脱落するのと対照的に

大昌公司は経営の近代化、商事部内の拡大、関連産業の育成によつて成長を続け、1937年には一大総合水産会社・永福産業(株)となつた。その間、同油業との提携もあつて信用力は向上し、資金は全面的に銀行融資に依存するようになった。このことは、“下町族”の代表であつた油業者が、シニガホール日本人社会でその地位を向上させたことと示し、永福はクダニ族と交際する機会が増え¹³⁷⁾てきた。さらに、永福は南洋油業の成功者として広く知られるようになった。南方油業進出の前線機関として位置づけられるようになった。¹³⁸⁾

日中戦争後は、シニガホール政府の圧迫、反日運動の嵐の中で、永福は日本人油業の統轄者としてその初策に奔走するが、次第に衰退と余儀なくされ、太平洋戦争の勃発で反燼に帰してしまつた。永福一族もインドに抑留されたが、1940年9月の捕虜交換でシニガホールに帰還して11日。捕虜交換となつた油業者は永福一族だけ、このことが

漁業者の不信を招くことになった。永福は永福産業を再興し、日本軍占領下のシニガサー、マレー、西部ジャワで軍納魚と木造船建造を担当した。しかし、日本の敗戦で再び抑留され、1946年2月裸一貫で帰国した。

戦後、永福は御金に近しい岸木野でマグロ延縄漁業によって再起したが、マグロ漁業の再編で1957年に破産してしまつた。1958年から1960年にかけて海外漁業協会によるセイロン、パキスタンの漁業調査を実施し、続いてセイロンとの間でマグロ漁業合併事業を企画したが、資金の不足と漁業者と結集できずに挫折してしまつた。その後は隠居し、1970年に81才で死去した。¹³⁹⁾

2) 永福虎の思想と人脈

管見の限り、永福虎の著作とみなしうるものは22点あるが、11点が試験操業の記録、反日運動や排日政策の批判、南方占領地での漁業再開にあつたその体験談の経歴と11点のもので、彼個人の見解や思想はほとんど見あ

たはな¹¹。永福は、高山の唱えた南洋への小
 漁民移植の實踐者、先駆者として現地に定着
 し、篤実な性格とのまゝに漁業発展に邁進し
 た水産人であつた。出稼の意識も國權伸長の
 一翼を担うと¹²した責任¹³もな¹⁴永福の姿勢
 は、個人の性格とは¹⁵之、現地住民と密接な
 つながりをもつ鮮魚佐給型漁業者の条件であ
 り、南洋に進出した大正期の産業人に通有す
 るものであつた。

永福虎の事業と人的関係からみると、地縁
 、血縁、水産講習所卒で彩られた¹⁶点に特
 徴がある。永福虎の夫人・ツネは、水産講習
 所の同級生・松尾我何人の姉であり、“男ま
 さり”の性格は“内助の功”ぶり¹⁷と¹⁸かんた
 く発揮し、事業発展と側面から支えた¹⁹。夫妻
 には子供がなく、ツネの妹と結婚した水産講
 習所卒の永福紳（旧姓赤塚）が後継者となつ
 て大昌公司の支配人となつて²⁰。もう一人
 の妹と結婚したのも水産講習所卒業生で、大
 福公司の支配人となつた。その他、経理部主

任、東繩漁業主任、神戸駐在員はツネの縁戚者、バタビア支店長は一時永福産の弟が、¹⁴¹⁾地縁関係では大昌農園の従事者などが山崎お出身、水産講習所卒業生では新大昌みどり屋の主任が該当する。永福産業は、血縁、地縁、水産講習所関係が交叉しなから強靱な一体性を確保し、全国の水産学校、商業学校などから中堅を集め、現地事情と配し、その下で地縁的な「徒弟制漁業集団」と歩合制で結合すると「企業編成」として「中小企業に共通してみうたのこうした人的構成は、インド抑留中にひどく割れたし、戦中、戦後における永福産業の挫折の遠因となつていく。

永福と水産講習所との深いつながりの中でも、同級生の松尾我何人と飯山太平氏は大昌会社と互同漁業との提携の橋渡しとして「点」でも、戦後の永福の事業と生活を支えた点でも重要である。永福の義兄となつた松尾は、香港の日本人漁業開拓者の一人であり、その後共同漁業の流通部門たる日鮮組(株)に

加わって「¹⁴²⁾飯山白灰、一時農商務省に」
下川、共同油業に入社して同社系の水産物製
造、加工を担当した。¹⁴³⁾友人に介しての資本提
携は、永福産業内にある水産講習所所長と中
堅との商賚を生み出す一因となった。

1. R. E. German 著、台湾總督官房調査課訳『英領馬來事情』(昭和2年) 30~32頁 - 三
、「馬來半島の漁業」『大日本水産会報』
才365号(大正2年2月) 44~45頁 - 三
、「蘭領リオ群島及麻刺加近海の漁業」『
水産界』才399号(大正4年12月) 38~
40頁 - 三
2. 小川清 - 「英領海峡殖民地方面に於ける
水産物貿易状況」『大日本水産会報』才1
64号(大正2年1月) 47頁 - 三、有坂利
一「新嘉坡に於ける海産物」『大日本水産
会報』才367号(大正2年4月) 32頁 -
三、同「新嘉坡の魚菜市場に就て」『大日
本水産会報』才397号(大正4年10月)
64頁 - 三
3. 外務省通商局『海峡殖民地概覽』(大正
7年) 156~157頁 - 三、前掲『英領馬來
事情』 391~392頁 - 三
4. 『和歌山県移民史』(和歌山県, 昭和32
年) 391~392頁 - 三

5. 入江寅次 『邦人海外脱産史 上』 (原書房, 1981年復刻) 211 ~ 212 頁 - 三
6. 平野義太郎 『大井憲太郎』 (平凡社, 昭和49年) 344 頁 - 三
7. 国際協力事業団沖縄支部 『沖縄県と海外移住』 (昭和54年) 34 頁 - 三
8. 永福虎 「新嘉坡と中心とせよ邦人漁業」 『水産界』 401 号 (大正5年3月) 93 頁 - 三
9. 菟田芝茅男 「南洋漁業の急務」 『大日本水産会報』 328 号 (明治43年1月) 8 ~ 9 頁 - 三
10. 高山伊太郎 「新嘉坡作魚のトク - 漁業」 『大日本水産会報』 371 号 (大正2年8月) 62 ~ 63 頁 - 三
11. 高山伊太郎 『南洋之水産』 (大日本水産会, 大正3年) 409 ~ 410 頁 - 三
12. 遠洋漁業練習生と母、遠洋漁業奨励法にもとづいて 1898年の水産講習所に設けられた制度である。

13. 臨時産業調査局『調査資料』才53号支那
 英領海峽植民地、英領香港及英領印度支
 那に於ける水産貿易並漁業状況。(農商務
 省、大正9年) 84頁 - 三
14. 「南洋漁業の状況」『水産界』才406号
 日(大正5年7月) 51 ~ 52頁 - 三、同
 (承前)、『同』才407号日(大正5年8
 月) 67 ~ 68頁 - 三、永福虎「新嘉坡を中心
 とせる邦人漁業」(承前)、『水産界』才
 402号日(大正5年3月) 78 ~ 79頁 - 三、
 同「新嘉坡に於ける漁業」『水産界』才4
 18号日(大正6年7月) 20頁 - 三
15. 前掲「新嘉坡を中心とせる邦人漁業」93
 ~ 94頁 - 三、前掲「同」(承前)、『同』78 ~ 79
 頁 - 三
16. 香川県のサマウ流網は、中15巻、長23
 00 ~ 400巻、1隻に2 ~ 4人の乗組人、
 香川県水産試験場『香川県水産要覽』(大
 正15年) 17頁 - 三
17. 台湾總督官房調査課『新嘉坡に於ける漁

業状況 (昭和4年) 410 - 三

18. 熊本県水産試験場 『阿波及び新嘉坡の漁業』 (大正11年) 70 ~ 7110 - 三

19. 坂本謙一氏談

20. 比野典夫 『波濤を越えて 天草海外発展史 中編』 (みくに社, 昭和56年) 27910 - 三

21. 近藤幸蔵 『ルマニヤと邦人の記録』 (昭和53年) 12, 3510 - 三

22. 中井昭 『香川県海外出演史』 (香川県, 昭和42年) 1 ~ 710 - 三, 志度町史編纂委員会 『志度町史』 (志度町役場, 昭和45年) 777 ~ 77810 - 三

23. 石原家文書

24. 前掲 『新嘉坡に於ける漁業状況』 2210 - 三

25. 坂本謙一氏談

26. 『海峡殖民地に於ける邦人漁業』 『水産界』 425号 (大正7年2月) 2110 - 三

27. 前掲 『南洋漁業の状況』 (承前) 67 ~

68 10 - 3"

28. 大川郡誌編纂會『大川郡誌』(名著出版
社, 昭和47年) 609 10 - 3"

29. 前掲『海峡殖民地に於ける邦人漁業』31
~ 32 10 - 3" 前掲『香川県水産要覧』80,

84 10 - 3"

30. 前掲『新嘉坡に於ける漁業』22 ~ 23 10 -
3"

31. 農商務省水産局『海外に於ける本邦人の
漁業状況』(大正7年) 18 ~ 19 10 - 3" 『
海外漁業の一斑』『水産界』才438号(大
正8年3月) 26 10 - 3"

32. 南洋日本人社『南洋の五十年』(同社
社, 昭和13年) 242 ~ 249 10 - 3"

33. 安里延『沖縄海洋漁産史』(昭和16年)
何属統計, 大阪朝日新聞九州朝日版 大正
14年7月21日

34. 拓務省拓務局『南洋に於ける水産業調査
書』(昭和6年) 61 10 - 3" 前掲『新嘉坡
に於ける漁業状況』22 ~ 23 10 - 3"

35. 井上正明編『内外調査資料』第6輯。(昭和11年) 71頁 - 三
36. 前掲『南洋ニ於ケル水産業調査書』62頁 - 三
37. 前掲『新嘉坡ニ於ケル漁業状況』22 ~ 23頁 - 三
38. 『英領馬來ニ於ケル邦人漁業』(承前) 『水産彙報』第6号。(昭和8年3月) 232頁 - 三
39. 前掲『新嘉坡ニ於ケル漁業状況』24頁 - 三
40. 台湾總督官房調査課『南洋邦及南洋情報』第19号。(昭和8年10月) 26頁 - 三
41. 前掲『新嘉坡ニ於ケル漁業状況』8頁 - 三。台湾總督官房調査課『新嘉坡ニ於ケル邦人水産業』(昭和7年) 11頁 - 三
42. 外務省通商局『南洋ノ漁業及養蚕業』(昭和3年) 16頁 - 三。前掲『南洋ニ於ケル水産業調査書』63頁 - 三
43. 前掲『瓜哇及新嘉坡ノ漁業』76 ~ 78頁 -

三

44. 前掲『調査資料』才53号支那、英領海峡殖民地、英領香港及英領印度支那に於ける水産貿易並漁業状況。89頁 - 三
45. 南洋水産協会「邦人の南洋出漁調査」南洋水産 才84号 (昭和17年5月) 31頁 - 三
46. 前掲「英領馬來に於ける邦人漁業 (承前)」 235頁 - 三
47. 同上, 233 ~ 251頁 - 三、前掲「新嘉坡を中心とせる邦人漁業」 93頁 - 三
48. 前掲『南洋、漁業及養蚕業』 12頁 - 三
49. 同上, 12頁 - 三、前掲『新嘉坡に於ける邦人水産業』 39 ~ 41頁 - 三
50. 前掲『南洋、漁業及養蚕業』 101 ~ 102頁 - 三
51. 高山伊太郎『海洋漁業』才13号最近に於ける南洋漁業。(昭和12年9月) 36頁 - 三
- 前掲『南洋、漁業及養蚕業』 8、12頁 - 三、前掲『南洋に於ける水産業調査書』 81

~ 82, 86, 178 10 - 3"

52. 水産研究会 『海外漁業資料整備書 下』

(昭和 25 年) 502 10 - 3"

53. 渡辺波流男 「南洋の水産業 (二)」 『

水産界』 第 615 号 (1934 年 2 月) 20 10 -

3"、前掲 『南洋ニ於ケル水産業調査書』 /

17 ~ 118 10 - 3"

54. 「英領馬來ニ於ケル邦人漁業」 『水産彙

報』 第 5 号 (昭和 7 年 11 月) 194 10 - 3"

。小林曰、鮮魚仲買業と中止してからの

語学力とかわたて大昌公司の涉外担当者と

なる。坂本謙一氏

55. 前掲 「英領馬來ニ於ケル邦人漁業」 194

~ 204 10 - 3"

56. 前掲 『南洋ニ於ケル水産業調査書』 76,

79 ~ 81 10 - 3"

57. 台湾總督官房調査課 『南洋那漁業試験報

告』 (昭和 4 年) 53 10 - 3"、新嘉坡商品陳

列所 「英領馬來ニ於ケル漁具と其需要」 『

南洋協會雜誌』 第 17 卷 第 5 号 (昭和 6 年

5月) 37 ~ 39 頁 - 三

58. 糸福虎 「新嘉坡と中心とすの製氷事業の
計画に就て」 『南洋水産』 第21号 (昭和

12年2月) 21 ~ 22 頁 - 三

59. 「馬來半島に於ける漁業」 『水産彙報』

第2号 (昭和5年10月) 73 ~ 74 頁 - 三、

増淵佐平 「南洋貿易振興策とこれ最大急
務の一たる冷蔵庫の設置」 『水産研究誌』

第24巻 第3号 (昭和4年3月)

60. 桑田彦一編 『国司浩助氏論叢』 (昭和14

年) 207 ~ 213 頁 - 三

61. 前掲 『爪哇及シンガポール、新嘉坡の漁業』 71 ~ 72 頁

- 三

62. 前掲 「英領馬來に於ける邦人漁業」 196

頁 - 三

63. 前掲 『南洋に於ける水産業調査書』 62 ~

63 頁 - 三

64. 同上, 64 ~ 65, 76, 83 ~ 85 頁 - 三, 前掲

『南洋の漁業及養蚕業』 13 ~ 16 頁 - 三、前

掲 「英領馬來に於ける邦人漁業」 (承前)

」 233 ~ 251 頁 - 三

65. 金城島松氏談

66. 前掲『新嘉坡に於ける漁業状況』 15 ~ 16

頁 - 三、前掲『南洋に於ける水産業調査書

』 64 ~ 65, 175 ~ 176 頁 - 三

67. 南洋水産協会・海洋漁業振興協会・水政

会『海外漁業事情』(海洋漁業振興協会,

昭和12年) 293 頁 - 三

68. 前掲『新嘉坡に於ける邦人水産業』 494

頁 - 三

69. 渡辺波流男『南洋の水産業 (一)』

水産界 第614号 (1934年1月) 82 頁 -

三、前掲『南洋の五十年』 415 頁 - 三

70. 前掲『新嘉坡に於ける邦人水産業』 51 ~

52 頁 - 三

71. 前掲『南洋の水産業 (一)』 83 頁 - 三

72. 内藤英雄『マレーの研究』(昭和17年)

222 頁 - 三

73. 野村貞吉『新嘉坡と馬來半島』(宝雲社

昭和16年) 273 ~ 276 頁 - 三

74. 前掲『海洋漁業』才13号最近に於ける南洋漁業の47ページ、永福虎「新嘉坡に根拠地とすべし邦人の流網漁業に就て」『南洋水産』才27号(昭和12年8月)33~34ページ
75. 小松重春「南洋水産業の過去・現在・将来(二)」『水産界』才602号(1933年1月)27ページ
76. 長田景貞『阿利利加の水産』(南洋水産協会、昭和11年)22~25ページ
77. 前掲『海外漁業事情』294, 303~305ページ、中尾辰次氏談
78. 前掲『新嘉坡に於ける邦人水産業』14~15ページ
79. 前掲『海洋漁業』才13号最近に於ける南洋漁業の44~47ページ
80. 同上、38ページ
81. 拓務省拓務局『海外水産調査』(昭和13年)152~154ページ、永福虎「ニヤ、蘭領東印度及びビルマに於ける邦人漁業」

『南洋水産』 第20号 (昭和12年1月) 12

ページ

82. 渡辺渡流男 「南洋の水産業 (二)」 『

水産界』 第615号 (1934年2月) 20ページ

三、永福虎 「南洋南洋係各國に於ける対邦人

漁業政策の動向 (二)」 『南洋水産』 第

3号 (昭和10年8月) 37ページ、「緬甸

の漁業事情」 『南洋及南洋情報』 第3年

第20号 (昭和8年10月) 17～18ページ

83. 前掲 「南洋の水産業 (二)」 20ページ

84. 大昌公司のあま採取船は、10～4月間は

ニタマニで、5～9月間はニヤムヤニニキ

ニアで高瀬貝と採取して11天が、1932年に

ラバウルで領海侵犯で拿捕された。上原忠

一氏談

85. 「ビルマの漁業」 『海洋漁業』 第7巻第

9号 (昭和17年9月) 19～20ページ、永

福林氏談

86. 前掲 『海洋漁業』 第13号最近に於ける南

洋漁業の 7～8, 10ページ

87. 1936年7月から三ノガ和一の遠山網漁業に従事した金城良松氏は、太平洋戦争まで三ノガで1回、蘭領東インドで3回拿捕された。。
88. 前掲「三ノガ、蘭領東印度及ウヰルマに於ける邦人漁業」1210-3、満鉄東亞経済調査局『南洋叢書』第4巻三ノガ（慶応書房、昭和13年）287～28910-3
89. 大阪朝日新聞鹿児島沖縄版 昭和10年8月13日
90. 前掲『海外水産調査』152～15410-3
91. 前掲『海洋漁業』第13号最近に於ける南洋漁業 42～4310-3、前掲『緬甸の漁業事情』1910-3
92. 永福虎「南洋関係各国に於ける邦人漁業政策の動向（一）」『南洋水産』第2号（昭和10年7月）4910-3
93. 台湾総督府殖産局『南洋南洋の水産』（昭和10年）2710-3
94. 台湾銀行の石津漁業公司への融資残高は

1931年末で28万ドルに達しては「天竺」、1932

年には6万ドルに減少しては「天竺」。熱帯産業

調査会『水産業調査書 下』(昭和10年)

600ページ

95. 「永福春氏の書信」『水産界』第579号

日(1931年2月)56ページ、渡辺液流男「

南洋水産業の過去と現在(二)」『水産

界』第587号日(1931年10月)23ページ、

前掲「南洋の水産業(一)」80~81ページ

三

96. 小松皇春「南洋水産業の過去現在探求

(一)」『水産界』第601号日(1932年12

月)8ページ、永福林氏談

97. 前掲「新嘉坡を中心とする製氷事業の計

画に就て」20~25ページ

98. 前掲『南洋の五十年』414ページ

99. 山口和雄監修『日本水産50年史』(日本

水産株式会社, 昭和36年)311ページ

100. 前掲『海外水産調査』88~89ページ

101. 永福林氏談

102. 永福杯氏, 新垣良彦氏談

103. 複式簿記を採用したのは大野武夫であ

る。高知県人名事典編集委員会『高知県人

名事典補遺』(高知市民図書館, 昭和47年

) 211-3, 永福杯氏談

104. 永福彦「海峡植民地及馬來連邦州に於て

の邦人漁業制限圧迫に就て」『南洋水産

』第21号(昭和12年12月) 40~4111-3、

「新嘉坡邦人漁業の危機」『海洋漁業』

第4巻第10号(昭和14年10月) 37~3911-

3

105. 大阪朝日新聞鹿兒島沖繩版 昭和12年10

月6日

106. 新嘉坡日本人水産組合「支那人亦イコソ

ト、為メ在留邦人漁業者、窮状ニ関スル陳

情書」『南洋水産』第33号(昭和13年2

月) 73~7411-3、永福彦「魚市場ニ於テ

中華抗敵救亡鋤奸団、邦人漁獲物取引妨害

ニ就テ郡司新嘉坡帝國總領事ニ宛テスル陳

情書」『南洋水産』第33号(昭和13年2

月) 74 ~ 75 10 - 3"

107. 坂本謙一氏

108. 永福虎 「「ホ」イコツト」 と支那人漁業会社
に就て」 『南洋水産』 第36号 (昭和13

年5月) 49 ~ 52 10 - 3"

109. 坂本謙一氏

110. 内藤英雄 『マレーの研究』 (昭和17年)

222 10 - 3"

111. 前掲 『沖縄県と海外移住』 52 10 - 3"

112. 大城豊二氏、上原忠一氏、上原信吉氏談

113. 福田英夫 「馬來の水産業」 『海洋漁業』
第7巻第12号 (昭和17年12月) 28 10 - 3"

114. 前掲 「「ホ」イコツト」 と支那人漁業会社
に就て」 49 10 - 3"

115. 第25軍軍政部 『資料統計集』 第21号 マレー
- 及スマトラノ水産 (昭和17年) 33 ~ 34
10 - 3"

116. 水島三作氏、幸川藤四郎氏談

117. 永福林氏談

118. 坂本謙一氏

119. 坂本謙一氏
120. 前掲「馬來の水産業」1610 - 31、「南洋
漁業に於ける華僑の地位」『南洋水産』
79号口（昭和16年12月）1410 - 31
121. 坂本謙一氏
122. 坂本謙一氏
123. 幸川藤四郎氏談
124. 折小野靖則氏談
125. 木島三作氏、山口利夫氏談
126. 永福林氏談、坂本謙一氏
127. 永福林氏談
128. 坂本謙一氏
129. 白沢照志氏、新垣良彦氏談
130. 渡辺波鏡男「南洋出稼水産業者の或る御
土」『水産界』575号口（1930年10月）
1910 - 31
131. 東亜研究所『馬來の通貨金融』（昭和18
年）185 ~ 18810 - 31
132. 坂本謙一氏
133. 『馬來、ビルマ及印度在留邦人被拘留者

名録』 (発行所、発行年不明) より集計

134. 金城亀松氏談
135. 永福林氏談
136. 前掲『南洋の五十年』 500ページ
137. 池田輝子氏談
138. 高山伊太郎「漁業移民対策 (二)」 『
水産界』 第663号 (1938年2月) 38~39
ページ
139. 永福又三子氏談
140. 山本清内「新嘉坡の邦人漁業と永福虎君
夫妻」中、下、『水産』 第15巻第5、6号
 (昭和2年5、6月) 参照
141. 永福林氏談
142. 前掲『南洋= 於ける水産業調査書』 37~
38ページ
143. 飯山太平『水産に生ずる』 (水産第14
号社、昭和41年)、同氏談

オの節 蘭領東インド

蘭領東インドの日本人漁業は、遠山網、サ
 ワシ流網、カツオ漁業、真珠貝・高瀬貝採取
 、真珠養殖業などがあるが、ウオース線に
 境に漁業種類、漁業者系譜が異なり、以西地
 域では鮮魚供給型漁業、以東地域では輸出商
 品型漁業が発展してきた。また、漁業が自然
 的、社会的条件によつて類型を分かれ、とり
 つても、スマタラウでの高瀬貝採取、セレーネ
 での遠山網漁業と11の例外があるが、外領
 にあつた両漁業は系満島民（オ4章オ1節）
 による兼営種目であり、シニガカール日本人
 漁業と直撃して11のこゝから、本節では一括
 して考察する。

1. 日本人漁業の成立過程

1) 蘭領東インドの漁業および漁業制度

日本人漁業が展開する前後の蘭領東インド
 の漁業は、一般に自然条件、市場条件から南

岸より北岸の方が相対的に発展してゐる。発展してゐるとしても漁業専業者は至って少なく、農業などの副業として行われるが、自給的漁労の域を出てゐない。少々漁業が発達してゐる地域として、スマトウゴロ地方都市近郊、ミンカホールに近「バカ」ニニアゴアゴ、リオ一群島、バニカ・ゴリトニ島、シヤワ島北岸で「バウゴア」スラバヤヒ「ゴ」大都市近郊である。漁法は、セロ（簾）、地曳網、手繰網、まき網、刺網、抄網、一本釣り、延縄、籠漁などの多様だが、規模は小さく、原始的で沿岸域で操業可。漁獲物は塩干加工されたものが多く、氷と他は鮮魚出荷はみらぬ。東部シヤワに発達した汽水養魚はミルクフイツニコが主で、鮮魚需要とまかたしてゐる。ミナゴ漁業は「バカ」ニニアゴアゴでは華僑が行う他は現地人によつて行われ、華僑の仕込み支配と受けで停滞してゐる。¹⁾

政庁所在地の「バウゴア」の人口は約25万人で、鮮魚需要が旺盛であるが、魚市場は他の

都市と同様華僑経営で、華僑の漁業支配の強
 点となつて来た。バタビヤ市場は、1926年に
 市営に移行し、即日現金取引で手数料も5%
 に公定された。これによつて華僑の漁業支配
 が弱くなつたわけではなからぬが、手数料の引下
 げ、取引の公平、明朗化で鮮魚流通が促進さ
 れ、漁業発展の契機となつた。市営市場とな
 ったのはバタビヤとメナドだけ、他の都市
 では華僑経営が続いた。都市以外では漁業
 者が直接消費者に販売した。また、人口が密
 集してゐるスマタラ島では水産物が不足し、毎
 年スマタラ、14艘のボートがスマタラ島にバタ
 ビヤ、コタから塩干魚を大量に輸移入して来た。
 この水産物の取扱も華僑によつて行かれた。

2)

蘭領東インド政府は、漁業を振興し輸入水
 産物を削減する目的で、市営市場・海洋漁業研
 究所の設置、港湾整備、水産銀行設立に着手
 し始めた。一方、³⁾ 外国人漁業に対する規制、監
 督に力を入れた。本節に關係するものは、

1918年公布の海軍軍令がある。これは、外国人、特に第一次大戦で太平洋域で戦果をあげた日本に沿岸域を測量させな¹⁾ことと目的としたもので、要塞地帯内での外国人漁業を全面的に禁止する規定も含まれて²⁾いる。当初、シマワシ海での日本人漁業出願は、11割がその規定によつて却下された³⁾。日本人漁業の進出が目立つてきた1927年には沿岸漁業令が公布、施行された。その骨子は、住民の慣行漁業の保護、オーストラリア人の漁業の自由（海軍用地帯を除く）、外国人漁業の許可制であった。外国人漁業は、現地人漁業との利害、国防、食糧政策と勘案した政治的配慮の下で許可されたことになった⁴⁾。

2) 日本人漁業の成立過程

(1) 漁業者数の推移

第一次大戦前の日本人漁業は、真珠貝採取と除¹⁾け、ホルネオのバリック、パパーニに地縄漁業、スマトウに養鯉業、リオ-群島に釣漁業が各1経営体であった²⁾。しかし

の急減してゐる。表Ⅱ-3-1は、1920年
 代半ばの日本人数と漁業者数を示したもので
 漁業者数が少なく、また変動し不安定であ
 る。遠隔地で、漁業規制があり、市場が閉鎖

表Ⅱ-3-1 蘭領東インドの日本人数、漁業者数

地域	年次	日本人数	漁業者数
ジャワ島	1924	1,676	0
	26	2,329	134
	28	2,062	59
スマトラ島 および その付近	1924	1,157	12
	26	1,240	24
	28	1,254	31
ボルネオ	1924	481	0
	26	485	0
	28	887	0
セレベス および その付近	1924	364	23
	26	287	22
	28	473	84
ニョギ その他	1924	127	48
	26	192	52
	28	178	56
計	1924	3,799	83
	26	4,533	232
	28	4,874	234
	30	7,074	441

資料、外務省通商局『各年次海外在留本邦人
 職業別人口表』

的である。そのことが原因としていえる。ホールのネオは
 市場の既隆で日本人漁業は成立せず、スマトラ、
 シヤワ、セレイマスはシニガ加ールが漁
 業者の流入してゐる。スマトラとセレイマスで
 は第一次大戦期に高瀬貝採取が始まり、戦後
 遠山網漁業に転換して定着した。シヤワでは
 バタビア布着市場の開設と機に遠山網漁業が
 確立してゐる。この二地方の日本人漁業が高
 瀬貝採取、遠山網漁業であったことは、漁業
 者は沖縄県漁民である、と意味する。同
 方面への沖縄県人の渡航は主に漁業目的であ
 るので、その渡航者数をみると、1912年以
 降散発的になられた始め、1920年代半ばから
 20~30人に増加してゐる。⁷⁾ 沖縄県人の在留者
 数で見ると、1924年は皆無に等しかったが、⁸⁾
 1927年ではシヤワ38人、スマトラ10人となっ
 てゐる。⁹⁾ 蘭領東インドの鮮魚供給型漁業は、
 沖縄県人による成立、発展してきてゐるのであ
 る。

(2) スマトラ

スマトウ北端のア4エ州よりニコバル・ア
 ンガマと群島にかけは高麗貝の産地で、
 1915年頃沖縄県人・玉城徳助らがニコラニ
 付近で採取を始め、従事者は20人にまで増加
 した。しかし、戦後の貝価格の下落、資源の
 減少、漁場の遠隔化による経営が変化す
 と、数人だけ残るだけとなった。

この網漁業は、シンガポールの中村巳太郎
 が1918年にシンガポールで、石津漁業会社が19
 21年にサバニで着業して以来、11月9日
 までシンガポールに引揚げていた。この
 網漁業の定着は、1925年に金城悟が沖縄県漁
 民7人がシンガポールからサバニに来て金城
 組を創設したことに始まる。金城組は、玉城
 徳助らが同地で玉城組と称してこの網漁業を
 開始すると競争をマけてハダニに移動した。
 1931年にたると大城文平の大城組がこの網漁
 業でサバニに進出した。

玉城組は5~6人で採貝と兼営し、大城組
 は動力船2隻、無動力船8隻、11人で構成さ

九二〇年。金城組は、鮮魚需要は高かゝたが、
 自然条件に恵まれない、動力船一隻、無動力船
 一隻、20人で採業するにせよ。分配は
 親方制催合経営に照応して代分り制がとら
 れた。⁽¹⁰⁾

スマトラでの日本人漁業は、第一次大戦期
 に高瀬貝採取で始まるが、資源の減少と戦後
 不況で衰退し、かたして遠山網漁業が殆んど
 1920年代半ばに定着する。遠山網漁業は、
 漁場、市場条件に規定された地方的鮮魚需要
 とまかなう小規模なものである。また、スマ
 トラでの日本人漁業は、シニガホールと密接
 に結びついて展開するのと特徴としていえる。

(3) セレベス

東部地方での日本人漁業は、1910年にメナ
 ドで栗本某が長崎県漁民数人と曳網漁業に着
 手したのが最初である。だが、資金不足、漁
 具の不備、漁業者の不馴れでほとんど消滅し
 た。その後、1916年に沖繩県の玉城徳ら6
 人がシニガホールからメナドに来た。甲、

高瀬貝採取を行ひ、好成績を収めた。しかし、
 二れも資源の減少と戦後の貝価格の下落と
 で行き詰り、1919年に何人に加えて遠山網
 漁業に転換した。漁獲は良好であったが、内
 紛で玉城徳太郎組が分派してゐる。1922年に
 沖縄から金城島が30人と率12でメナドへ遠山
 網漁業で進出すると、玉城徳太郎組はサニキへ島
 へ、玉城徳太郎組はラウト諸島へ移動した。
 1920年頃の状況は、玉城徳太郎組が資本金1万
 キルガー、日本人15人、現地人数人で、40
 アシ、ベト甲、高瀬貝など約1万キルガーと
 漁獲してゐる。玉城徳太郎組は資本金5,000キ
 ルガー、従業員8人と小規模で、釣り、地曳
 網、曳網により約3,000キルガーと漁獲した。
 11づれも同族経営で、分配方法は単純合制
 としたが、同族間では平等分配となる。メナ
 ドの金城組は、1927年から勃興してこのカツ
 才漁業に傾斜し、転換してゐる(才子章才カ
 節)。

マカッサルでは、1923年頃高瀬貝と貝的は

台湾からの出漁者があつたが、資源が少なく
 引揚げていた。1926年に玉城牛太郎が沖繩早
 漁民9人が来航して高瀬貝採取をしたが、男
 女しくなりの2翌年この網漁業を離れた。¹²⁾ 玉
 城組は、1928年には御里あまのあたりに高瀬
 貝を採取して11名漁民を加えて19人とし、19
 29年に同村の各人が1人づつを御里から呼
 び寄せて38人に増やした。また、1930年には
 新しく動力船(10トン、24馬力)と漁網を購
 入していった。漁場は、セリバス島南部を「焼
 畑農耕式」に移動した。漁獲物は、漁場近く
 の離島で現地人に請負で塩干加工させマカッ
 サルの華僑海産物商に売らせた。マカッサルの
 公設小売市場に搬入して鮮魚販売した。鮮魚
 販売の時、華僑経営の製氷所から氷を購入
 して使用した。分配は大仲歩合制で、代表者
 の玉城牛太郎が1.5代のはり平等分配した。
¹³⁾ 漁業規模の拡大に伴って動力船・氷の使用
 が増え、再生産のための経営方法は大仲歩合
 制が採用された。

セシバスの日本人漁業もスマト→と同様の推移をたどるが、ミニカボールより御里との結びつきが強く、したがって同族経営の色彩が濃厚で、組合員間の平等分配が互配的となつてゐる点に特徴がある。

(4) シヤワ

第一次大戦好況で水産物需要が高まると、シヤワ海で操業する漁業者が自給発生してくるが、沿岸操業であるため海軍命令によつて排除された。戦後不況期に漁業産出は少かつたが、1925～26年にミニカボールからバタビアとスラバヤに進出し、バタビアで定着してゐる。バタビアでは、1925年に英炭組、次に大昌会社が直込網漁業で産出して好成績を収めると、1927年1組、1928年2組、1930年1組がミニカボールから回航して6組になった。これに対し、1926年にスラバヤに進出した直込網は市場機構の未整備で失敗してゐる。サワラ流網漁業は、1928年に7組(動力船2隻、無動力船10隻)がミニカボールから

バタビアに回航されて¹⁴⁾。しかし、漁獲量は少なくしかも減少したので休漁者が相次ぎ、1931年には動力船1隻、無動力船2隻がかりづいて稼働するにすぎなくなつた。スラバヤの追込網、バタビアの流網漁業が失敗した理由は、ミヤワ海は魚族が豊富で未開発という点にだけ眩惑されて、漁業に未経験で適当な指導者や資金を持たず、水産物市場や需要特性についての知識も持たなかつたのである。¹⁵⁾

バタビアの日本人漁業の発展と漁業者数と動力船隻数で見ると、1925年50人・2隻、1926年100人・4隻、1927年150人・6隻、1928・29年200人・8隻、1930年300人・13隻、1931年350人・15隻となつて¹⁶⁾表Ⅱ-3-2は、1931年の漁業勢力とみたもので、資本額445千ギルダ、追込網6組(動力船13隻、無動力船24隻)、流網5組(動力船2隻、無動力船11隻)となつて¹⁶⁾。流網5組のうち3組(動力船1隻、無動力船9隻)が

表Ⅱ-3-2, 1931年のバタビアの日本人漁業

経営体	経営者名	バタビアの 着業	漁業種類	資本額 1,000円以下
共栄組	安室 亀	1925年1月	追込網1組	70
大昌公司	永福 虎	1925年11月	"	+
大城組	大城 徳政	1928年3月	追込網2組	140
長嶺組	長嶺 真助	1928年6月	" , 流網3組	155
久保商会	久保 辰二	1929年12月	流網1組	5
江口漁業	江口 善七	1930年9月	"	5
計	6経営		追込網6組 流網5組	445

資料, 拓務省拓務局『南洋ニ於ケル水産業調査書』195~176, 194~197頁。シ、
渡辺波流男「南洋の水産業(三)」17~18頁。シ

体漁してゐる。

各経営体の来歴をみると、共栄組は三
シカ加一ルで石津藤次郎ら4人の共同経営で
あり、¹⁷⁾バタビア回航にあたり、石津と藤
シは13人の共同経営に改編し、約20人と雇用
してゐる。大昌公司はシカ加一ルで4組の
追込網を経営してゐたが、うち1組をバタビ
アに回航した。この組が1928年に独立して長
嶺組となると、さらには1組約40人と送りこ
でゐる。長嶺組は追込網2組、流網3組を經
営し、漁業者115人と擁する最大の経営体と

成をさせた。大成徳政の大成組も之ニ加ホール
 と根拠として「だが、華僑の反日運動と避け
 、沿岸漁業令による漁業許可と取得可能なた
 の臨時にバタビアへ根拠を移した。¹⁸⁾ 流網漁業
 が1928年に一挙に7組も流入してくるとの
 ニニ加ホールの大成漁業が破産したたため
 、バタビアの経営者は漁業者ではなかつた。
 別には、久保商会の久保辰二は雑貨商を経て
 後に新圃を發行する国士型の南洋浪人で、¹⁹⁾ 流
 網漁業は投機対象とされたに可まな。

このようにバタビアの日本人漁業はニニ加
 ホールから回航されたりして成立、発展したも
 ので、遠く網漁業の漁業規模、操業、経営方
 法はニニ加ホールと同一となつてゐる。流網
 漁業の方は、経営破綻により、運搬船を核とし
 た集団操業体制と分解して伝播してきてあり
 、単船たしして、隻で操業可能なもので機動
 力と欠き、漁場拡大を果しえず、衰退してしま
 う。

3) 日本人漁業発展の諸条件とその影響

バタビアの日本人漁業は、好況による鮮魚
 需要の増大によつて急速な発展を遂げたが、
 それと可能にした条件は以下の通りである。
 まず、1920年代後半のシンガポールの日本人
 漁業は、過当競争、乱立状況と迎へ資源の枯
 竭と漁場の遠隔化、漁業経費の増大が進行し
 ていた。沿岸漁業令で葡領東インドへの入
 漁が規制され、また華僑の反日運動で打撃を
 蒙つていた。シンガポール日本人漁業の経営
 悪化、漁業発展の制約がバタビアへの漁業移
 動をもたらした要因である。

一方、バタビアでは好況によつて水産物需
 要が増加し、魚価が上昇してこれにも拘らず
 、現地人漁業は華僑の仕込み支配によつて停
 滞し、オランダ人の漁業計画も技術の不足と
 高賃金とで挫折し、鮮魚は恒常的に不足して
 いた。しかも、近海は良漁場にも乏しく、未開
 拓であり、華僑の反日運動も微弱であった。
 一方、政府が1926年にバタビア市場
 と設置したことは、日本人漁業の発展にとつ

として極めて重要な条件となつた。スラバヤへの
 漁業進出は、市場市場が設置されたこと
 の失敗してゐる。蘭領東インドの都市・
 スラバヤは有力な水産物市場を形成するとい
 へたが、近海に良漁場を控えてゐたことか
 ら、1926年に大昌会社が遠く網漁業で進出した
 。華僑魚商と売魚契約を結び、15セントで
 納入してゐたが、マドゥラ人小売商が旅館や
 料理店などに50~60セントで販売してゐた
 の、契約終了後遠く網に動力船1隻、無動力
 船10隻、約30人を増強し、自ら市中に売り捌
 き始めた。これに対し華僑仲買商は小売人と
 引きこんで日本人漁獲物の買叩き、代金の未
 払とさせたので、大昌会社は「バタビ」に引
 揚げたことを得た²⁰⁾。

才4に、沿岸漁業令も日本人漁業の発展を
 決定的に阻害するものであつた。農商務
 長官の正式許可を得たのは、サバニの玉成組
 と「バタビ」の共栄組で、共栄組の漁業許
 可も優良漁場であるセリブ諸島、カリヤニ²¹⁾

ウチは海軍用地帯であるニヒカ、バニカ
 ・ヒリトニ島は住民漁業保護のためにはあつた
 21) 。他の漁業者は正式な許可が得られな
 11) > 日本領事館の斡旋により当局の暗黙の
 了解の下で操業を行つてゐた。21) 日本と葡領東
 インドとの関係は比較的良好で、葡領東イ
 ドにとつても食糧・産業政策上日本人漁業に
 は好意的で、沿岸漁業令の厳密な適用を取締
 りは行われなかつた。

4) 日本人漁業の及ぼした影響

日本人漁業の発展が、現地人漁業や水産物
 流通に及ぼした影響をバタビアの例にみる
 こと。日本人漁業は現地人漁業に比べれば
 かなり高い生産力をもつてゐた。沿岸漁業令
 で住民の慣行漁場への入漁が規制されたので
 、漁場競争はほとんど生じなかつた。1920年
 のバタビアのシヤワ人漁業は、経営体数約3
 00、漁業者約1,500人、漁船300隻、資本額24
 万ギルダ、漁獲高150万ギルダで、生産
 性も高く、無動力船で沿岸操業を行つてゐた

には「な」²¹⁾。これに対し、遠く網漁業は1漁
 期と6ヶ月とし、10～20日間隔で運搬船が漁
 場と市場とを往復するよう、遠隔地で採集す
 るので、バタビアの現地人漁業と市場整合
 しようもなかった。逆に、日本人漁業に刺激
 された漁業発展の動きがあらわれ、19
 29年にオランダ人が政府の助成を得、日本人
 指導者と畜産をサワラ流網漁業に着手した。
 この試みは、成績不良で半年で中止された。
 シヤワ人および華僑の間で幾分発達して「
 マヤニ漁業（船曳網漁業）がさらに発展し、²²⁾
 スマトラのバタニアの華僑漁業は最
 盛期を迎えた。²³⁾

市場競争も同題とならなかつた。バタビア
 市場市場への日本人水揚げは、1929・30年は
 50万キログラム前後で鮮魚取扱高の1/4を占めた
 ようになったが、²⁴⁾ 遠く網で漁獲する、氷蔵す
 るなどの新しい消費者層を開拓して
 したが、現地人漁獲物の価格も上昇したから
 である。

2. 日本人漁業の抑圧

1) 日本人漁業の抑圧

1930年代初頭の世界恐慌と日本の満州侵略、軍国主義化に対し、蘭領東インドの保護貿易と排日政策をとったので日本人漁業は早くも衰退を喫した。

華僑の反日運動に対処するため、1931年5月にバタビア邦人漁業組合が結成された。しかし、バタビアの華僑が少なく反日運動も微弱で、邦人漁業組合は何も機能するところがなかった。

世界恐慌によつて各国、とりわけ英米両国が保護貿易政策をとると輸出市場が閉鎖され、一方でソビエト、フランス、ドイツ、イタリア、日本商品の大量流入による貿易収支が大幅な入超となつた。そこで、蘭領東インドは特産物の生産・輸出規制を実施するとともに1933年には非常時輸入制限令、外国人入国制限令などを公布した。外国人入国制限令で日本人漁業者

は、1200人に制限され、入国審査が厳格となつた。1934年には船舶籍勅令を公布し、外国船籍の運搬船には水揚高の3割を輸入税として課税することになった。これは、日本側の抗議で実績のみをものに限り非課税で水揚げできるようにした²⁵⁾。1935年には要塞地帯条例を制定し、漁業禁止区域を拡大し、1936年にはシヤワ、セシバスの多数の南港場の閉鎖と沿岸航路の制限を実施した。

政府の日本人漁業の抑圧・排斥は、日本人漁業の頻繁な領海侵犯、密漁、住民に対する略奪、暴行、虐待が日本の海外侵略の一環とみなしたことに依つてゐる。「一般に彼（蘭領東インド --- 引用者）は我國に対し疑心暗鬼の狀態に陥つて漁業者を日し我密偵たゝかの如く考へ²⁶⁾、日本に対する「神経態を露回氣」が醸された。スパイの風評が行はれ --- 日本人漁夫は何れも海軍の探偵である²⁷⁾とまで言われたようにもなつた。蘭領東インドに拿捕された日本人漁業は他の南洋諸國に比べて多く、

判明して 11 のものだけでも 1935年 4件、1936年 1件にのぼる。2件がバタビアの遠山網で、他の3件はミンナカホルの遠山網、流網漁業である。²⁸⁾日本人漁業者は漁労中にも見張りを行って、エニシと回取させておいて監視船が巡回してくると即座に逃げようとする体勢をとっていた。²⁹⁾

政府は日本人漁業を規制、排除可能なかわりに、食糧確保のための現地人漁業の保護、育成に力を入れた。1929年に農商務省に水産課が設けられたが、1930年にはバタビアに内水面漁業研究所、1934年にバタビアに海洋漁業研究所と設立した。内水面漁業研究所は豚にミルクフィッシュの養殖を推進し、東部ミンナカホルで広く中・西部ミンナカホルにも養魚を普及させた。³⁰⁾海洋漁業研究所は、マヤン漁業の動力化と漁場開発、遠山網漁業の導入などの推進役となってきた。³¹⁾現地人による遠山網漁業の導入は1933年頃に始まった。³²⁾

2). スマトラ

スマトラではサバニを2組、ハグニを1組の遠山網漁業が、あつたが、サバニでは1931年に進出してきた大城組は不況で玉城組に吸収された。ハグニの金城組は一時40人と擁すまでになつたが、不況で従業者の多くがハグニへシニカホールへ流出して苦境に陥つた。スマトラはジャワに比べて漁業取締りが緩かため、天候のため、景気回復とともに両組の勢力は以前にも増して拡充した。1936年までみると、玉城組、金城組ともに投資額64キルグー、動力船2隻（30〜35馬力）、無動力船4隻、従業者35〜36人で2万キルグー余りの漁獲をあげてゐる。³³⁾

3). セレバス

サニキール島の玉城徳組、グラウト諸島の玉城徳太郎組はともに不況で解散し、カツオ漁業に転換したメナドの金城組も大岩漁業部に吸収された。残りはマカッサルの玉城組だけとなった。玉城組は1931〜32年にカワシニカホール、メナド、香港および沖繩県漁民を加

として 46 人 (3 名 理地人 4 人) とし、動力船も
 3 隻 (18 トン = 15 馬力, 26 トン = 25 馬力, 28
 トン = 40 馬力) として生産力を増強してゐる。
 しかし、不況が深刻化して 1933 年以降日本
 人 8 人の離脱し、かわって仮賃金の理地人 10
 人と運搬船の補助労働力として雇用してゐる。
 1935 年の投資額は 15 千ギルニシテ、年向 37
 4 千ギルニシテ水揚がした。

4) ハタゴ

表 II - 3 - 3 は ハタゴ 市管市場の人種別
 鮮魚水揚高の推移とみたもので、総水揚高は
 1934 - 35 年は 1929 - 30 年の半分に落ちこんで
 いる。人種別にみると、シヤワ人は軍需に
 関する金融の逼迫で漁業活動を著しく低下させ、
 軍需は西部シヤワにも普及してまゝ養魚で海
 産漁業の不振とカバール、オラニ人は政府
 の奨励と優遇でかえって水揚高を伸ばして
 いる。水揚高の減少が最も著しいのは日本人で
 数年間で 7 割も減少し、1930 年にはハタゴ
 市管市場鮮魚取扱高の $\frac{1}{4}$ とおちてゐる。

表Ⅱ-3-3 バタビア市場の人種別鮮魚水揚高 1,000kg

年次	計	シヤワ人	中国人	日本人	ヨーロッパ人
1929	2,049	1,175	355	493	26
30	1,962	1,039	379	523	20
31	1,792	887	342	523	39
32	1,429	723	326	336	43
33	1,227	566	310	258	103
34	1,069	476	297	198	97
35	928	456	268	152	72

資料. 1929年は熱帯産業調査会『水産業調査書下冊(昭和10年)』

597頁-3, その他は拓務省『海外水産調査』105~106頁-3°

注. 中国人の水揚高の大半は養殖魚である。

1935年には1/6にまで低下した。日本人水揚高の低下は1932年に始まり、1936年で止まることがあっても1930・31年と比べるとその水準に遠く及ばなかった。その原因は政府の排日政策にあったことは言うまでもない。バタビアではシニガホールのような華僑の反日運動も製氷会社のカルテル行為もなく、南洋漁業の中で相対的に高い所得を確保して来たのである。

日本人漁業経営体の変遷をみると、1931年

末には久保商会、江口漁業のサワラ漁網は佐々木組に再編され、1930年に共栄組は追込網の金城組と高瀬貝採取の安室組に分張した。

大昌公司も不振で、1933年には「バタビ」の店主長の黒木実俊が華僑の資金で³⁶⁾シニガホーから渡航してきて中尾辰次はドイツ人の資金で身籠漁業に着手した³⁷⁾。里木の経営は失敗して、華僑経営に移った。こうして1934年

には、追込網6組（うち1組は華僑経営）、漁網1組、採貝業、身籠漁業となり、漁業者

は327人となった³⁸⁾。1936年にたゞと、表Ⅱ-1の4で示すように、佐々木組、金城組および華僑からの資金を受けた長嶺組がすでに脱落

し、追込網5組の地身籠漁業、採貝・亀採取だけとなった。漁業者数のよび動力船数

は、1931年350人・16隻から1934年327人・15隻、1936年288人・12隻へ大巾に減少して

った。追込網5組のうちシニガホーと本所とす

る大昌公司と金城組が各2組ずつあり、非課

表Ⅱ-3-4. 1936年のバタビアの日本人漁業

経営体	漁業種類	動力 船数	無動力 船数	従業 者数	資金 1,000ギルダー	水揚高 1,000ギルダー
大昌公司	追込網 2組	4	8	113	60	90
大城公司	" "	4	8	83	28	70
南京・昭尾組	" 1組	2	4	38	13	35
中尾組	曳縄	1	-	12	8	12
宮尾組	" 魚採り	1	-	7	2	7
その他	ミル貝 魚採り	-	4	35	1.5	7
計		12	24	288	112.5	221

資料. 拓務省拓務局『海外水産調査』10510-3

税を水揚げ可能な権益を確保してゐる。雇搬船は、大昌公司が50ト・80馬力、他は25~40ト・50~80馬力で、漁場がシニガポールの場合より直しの漁業規模、雇搬船は相対的に小さく、シニガポールの中古船が利用された。発動機関は大昌公司と中尾組が日本製で、他はドイツ製である。漁具は日本製で、多くはシニガポールの大昌公司からとり寄せられた。バタビアには追込網、漁具の専門店がなく、大昌公司がバタビア支店だけでなく他漁

業者にも漁業用資材や日用品を供給した。³⁹⁾ 日本商品の利用は、それが「ニヒン」であったことから漁業経費の節減、資金運用に役立つと同時にシッフ・チャンドラーと名づけた大昌公司の優位性を確立して行く。

3. 日中戦争後の漁業意図

1) 日本人漁業の排斥

日中戦争の勃発により、蘭領東インド政府の対日警戒心は高まり、日本人漁業排斥に拍車がかかってくる。1937年に沿岸漁業令を改訂し、漁業は原則としてオランダ国籍民が兼組み、オランダ国籍と掲げるものに限り、名義上だけオランダ国籍民としたものは許可しなうとした。これは日本人漁業の全面禁止に他ならなかったもので、関係者の猛烈な抗議で既得権を例外とすることをこなした。しかし、新規許可も事業の拡大も一切望めなくなつた。⁴⁰⁾ 沿岸漁業令の改訂と併行して漁業取締りが強化され、前節でみたように蘭領東インドによ

2) 日本漁船の拿捕は、1937年2件、1938年5件と増えたと。この中には日中戦争勃発直後の1937年9月に軍用機が「シニガカール」の金城組の所属船と射撃した事件も含まれてはいる。

4) 漁業取締りの強化は、葡領東インド領海に入漁可能な「シニガカール」根拠の漁業にとっても脅威であった。だが、葡領東インドと根拠とする日本人漁業の受けた打撃は一層深刻であった。

第二次大戦の勃発で植民地政府は戦争準備に突入したが、1940年5月にオランダ本国がドイツ軍の手におろされると、日本は葡領東インドに資源の対日輸出を強要し、両国の対立は極まっていたものとなった。日本軍の南部14印直駐で、1941年7月に葡領東インド政府は米、英、英に「つづき日本との通商を絶ち、対日資産凍結を行った。

2) スマトラ、セレベス

スマトラの島嶼漁業は、沿岸漁業令が改正された1937年には、金城組が動力船1隻（

8トニ)、無動力船3隻、漁業者13人、漁獲高12千キルグー、玉城組が動力船1隻(3トニ)、無動力船4隻、漁業者16人、漁獲高17千キルグーと大田組規模縮小に迫りやうに、その後解体、消滅してしまつた。⁴²⁾

マカッサルの玉城組の遠山網漁業は、1940年では動力船3隻(6トニ・15馬力、20トニ・35馬力と40馬力)、無動力船3隻、沖縄県漁民33人、現地人10人、計43人で1935年より一まかり小まくなつてゐる。また、改正沿岸漁業令により日本国籍と掲げて操業できるようになつた。1939~40年の漁獲高は4万キルグー前後で、マカッサルの鮮魚取扱高の約1/3に達してゐる。分配方法は、現地人1人あたり約10キルグーの月給と含めた大田組経費を控除して代表者以外平等分配するもので、1代が約500キルグー(約1143円)と成つた。⁴³⁾太平洋戦争開戦で、日本人漁業者は豪州に收容され、⁴⁴⁾

3) バタビア

1940年の勢力は、表Ⅱ-3-5の通りで、永福産業（大昌公司）と元長嶺組の華僑経営の遠山網漁業は保残マシテハ、大城組は金城組が分取可トシニカ、カ、ル、引直シテ、
 (5) 中尾組の曳縄漁業は中尾が帰国可トシ、1940年

表Ⅱ-3-5 1940年のパタゴニアの日本人漁業

経営体	漁業種類	動力船数	無動力船数	従事者数	水揚高 1,000kg ¹
永福産業	遠山網 2組	4	16	95	240
金城組	“ 1組	2	8	19	100
華僑経営	“ 2組	4	16	60	200
中尾組	曳縄	1	-	7	6
計		11	40	181	546

資料 渡辺東雄『外南洋邦人水産業』81~82頁 - 中尾辰次氏談。

末まで行われ、⁴⁶⁾ 曳縄漁業、魚採ヲ止メテハ

中尾組は造船業に転じてハ、⁴⁷⁾

漁業者数は、1936年の288人から181人（

うちシヤワ人10人）に激減シテ、ニテハ、漁

労体数以上で、遠山網漁業では1組平均47人

から35人に縮小シテ、新シクシテ金城組は

華僑と経営者とし、オシニテ國權ヲ掲ゲ、シ

ヤワ人 9人と乗組せし補助労働に從事させて
 いる。なお、日本人漁業者 171人は5人と除
 け全に沖縄県人である。

船舶は、1936年が動力船12隻、無動力船24
 隻であったのに1940年には11隻、40隻となり
 、遠山網漁業で無動力船が増加して11隻。動
 力船のトニ数は変わらず、馬力数だけアップ
 して遠山網では50~80馬力から80~100馬力
 へ、曳縄漁船では25~30馬力から50馬力とな
 った。⁴⁸⁾ 漁労体系の転りの従事者の減少、無動力
 船の増加、動力船の馬力アップは、シニカボ
 ールの中古船と利用しつゝ生産性が高め、お
 び漁業取締りからの逃亡能力の向上と因った
 ものである。

漁労方法をみると、遠山網漁業は4~10月
 の北モンスーン時にバニカ、セリトニ島か
 ら南シナ海にかけて、11~3月の南モンス
 ーン時にはスマトラ西南岸よりホスニダ引島に
 至るシヤワ海、マロレス海と漁場とし、年
 2回出漁する。⁴⁹⁾ 中尾組は、北モンスーン時に

同サワラ流網と行り、バニカ海域からニヤワ
 島に至る海域で、南モンスーン時には曳縄で
 ガスパール海峡、スニガ海峡で操業した。シ
 ニガカールの流網漁業と違って単船操業で、
 ホルネオ西南岸と漁場とした。状況にか
 らずは周年曳縄漁業と行った。⁵⁰⁾

バタビア市場への日本人木揚高は、19
 36年の2214キログラムから1938年3174キログ
 ラム、1939年3254キログラム、1940年5464
 キログラムと上昇し、同市場鮮魚取扱高の約30
 %、量的にも約2.500トで1/3を占めるよう
 になった。⁵¹⁾ 永福産業は、鮮魚の一部を冷蔵ト
 ヲクでニヤワ内陸部のバンブー、ニョクニト
 などへ輸送し始めた。⁵²⁾

漁業経営は、永福産業はニガカール本店
 から資金や資材の供給を受け、燃油は販売店
 で購入し、自己負債はなかったが、その他の経営
 体は華僑商人の仕込みおよび融資を受けた。
⁵³⁾ 収支状況は、規制によって自由な競争的
 な操業を阻み、他方で現地人漁業の伸長を

魚価が低落し始め、相償う程度に可なりなり
 下。分配方法は、華僑の融資が有る場合は経
 営者、従業員との単純歩合制がとられ
 下。漁業者の賃金水準は3-4%のみに
 下がり⁵⁴⁾。

1941年11月になると海上警備は厳重となり
 漁業が⁵⁵⁾停滞し、一部は帰国したが多
 くは残留して用事で疎虞となり、豪州に収容
 された。

4. 漁業展開の特徴

日本人漁業は1920年代後半に遠山網漁業を
 成立した。スマトラとセレーヌでは第一次大
 戦期に勃興した高瀬貝採取からの転換により
 シヤワでは市場が整備された。バタビヤで。
 とし、1920年代初頭まで華僑の反日運動も
 製氷会社のカルテル行為もなければ目ざま
 しく発展をとげ⁵⁶⁾。しかし、その後不況
 と排日政策とで、起伏はあるものの旧勢力を
 回復しな⁵⁷⁾。また衰退した。排日政策の

強さが、南緯東インドの漁業展開を特徴づけて
 いる。

その特徴は、ミンカホールの日本人漁業と
 の結びつきが強固であったことであろう。と
 りは、遠隔地のセレスでは稀薄だが、スマ
 トラでは漁業の拡大、収縮が常にミンカホー
 ルとの同様に、バタビアの漁業規模、経
 営・操業方法はミンカホールの複製であり、
 直輸入であったことを示される。こうして
 とから、スマトラ、バタビアの日本人漁業は
 、ミンカホールの支那の分枝、亜流であった
 と言えよう。しかし、だからといって両者
 と全く同一視することはできな。ミンカホ
 ールほどには大昌公司（永福産業）の占める
 地位も他漁業者の支配も大きくはなかつた。
 追々網漁業に専念し、漁業の多角化、関連産
 業と持たな。バタビアの大昌公司は、華僑商
 人の漁業への仕込み、融資と招き、華僑経営
 と生みだして

た。日本人漁業は地域の水産物需要に

見合へて、スマトラ、セレーベス・メナドでは小規模に、バタビアおよびスマタラでは大規模漁業として成長して行くが、地域間の労働生産性も平準化して行く。例之は1935~36年のバタビア、セレーベスの遠山網漁業では1人あたり生産額は800~900キログラムの範囲内にあり、シカモニユカホールと均衡してゐる。遠山網漁業は、規模を拡大、収縮して地域の鮮魚需要に対応したから同時に労働生産性の地域間隔差を解消して行くのである。

1. 外務省通商局 『蘭領東印度事情』 (大正
13年) 695 ~ 699 10 - 三
2. 外務省通商局 『南洋, 漁業及養蚕業』 (昭
和3年) 47 ~ 51 10 - 三
3. 前掲 『蘭領東印度事情』 695 ~ 701 10 -
三
4. 熊本県水産試験場 『瓜哇及ヒ新嘉坡, 漁
業』 (大正11年) 30 ~ 31 10 - 三
5. 前掲 『南洋, 漁業及養蚕業』 49 ~ 50, 74
~ 76 10 - 三, 三宅瑛一郎 『蘭領印度に於て
の漁業 (二)』 『水産彙報』 74号 (昭
和6年11月) 129 ~ 132 10 - 三
6. 外務省通商局 『蘭領東印度之産業』 (大
正4年) 27 10 - 三
7. 国際協力事業団沖縄支部 『沖縄県と海外
移住』 (昭和54年) 52 10 - 三
8. 熊本税務監督局 『沖縄県下経済の現況』
(大正15年) 40 ~ 41 10 - 三
9. 湧上聳人編 『沖縄経済論集』 (琉球史料
複刻頒布会, 1969年) 303 ~ 304 10 - 三。

- 与儀喜宣「移民と漁業」『世界の沖縄』(発行所不明, 昭和2年) 23頁 - 31頁、セ
 レバス40人, バタビブ20人, その他30人と
 なる。212。
10. 前掲『南洋、漁業及養蚕業』46頁 - 51頁、
 三宅哲一郎『蘭領印度ニ於ケル漁業』(昭
 和3年) 53頁 - 54頁
11. 拓務省拓務局『南洋ニ於ケル水産業調査
 書』(昭和6年) 201, 204 ~ 205頁 - 51
12. 崎原恒新「交通、運輸、通信、交易、出
 稼ぎ」『糸満の民俗』(沖縄県教育委員会
 , 昭和49年) 54 ~ 55頁 - 51
13. 南洋庁『蘭領東印度水産業調査書』(昭
 和10年) 69 ~ 73頁 - 51、拓務省拓務局『「
 セレバス」島事情』(昭和16年) 141頁 -
 51、渡辺東雄『南方水産業』(中興館, 昭
 和17年) 226 ~ 228頁 - 51
14. 台湾総督官房調査課『南支那漁業試験報
 告』(昭和4年) 39頁 - 51、前掲『南洋ニ
 於ケル水産業調査書』175 ~ 177頁 - 51

15. 前掲『蘭領東印度事情』700頁 - 三
16. 多賀正作「爪哇の邦人漁業と漁網漁具の
需要状況」『南洋協会雑誌』第17巻第8号
（昭和6年8月）38頁 - 三
17. 「馬來半島に於ける漁業（承前）」『
水産彙報』第3号（昭和5年3月）49頁
- 三
18. 前掲『蘭領印度ニ於ける漁業』57～58頁
- 三
19. 後藤乾一『火の海の墓標——東の了——』
主義者の流転と帰結——（時事通信社、
昭和56年）78頁 - 三
20. 前掲『南洋、漁業及養蚕業』57～58頁 -
三、前掲『蘭領印度ニ於ける漁業』59～60
頁 - 三
21. 前掲『蘭領印度ニ於ける漁業』56～58頁
- 三
22. 前掲『南洋ニ於ける水産業調査書』175
～183頁 - 三
23. 台湾銀行東京調査部『スマトラ概観 其

- 三〇 (昭和18年) 49~51頁 - 三〇
24. 前掲「瓜哇の邦人漁業と漁網漁具の需要
状況」 39~40頁 - 三〇
25. 拓務省拓務局『海外水産調査』 (昭和12
年) 104~108頁 - 三〇
26. 渡辺波琉男「南洋の水産業 (三)」 『
水産界』 第617号 (1934年4月) 17頁 -
三〇
27. J. F. A. H. L. T. L. 著、原田複正訳
『蘭印最近の経済・外交政策』 (全話社、
昭和15年) 27頁 - 三〇
28. 外務省外交史料館資料
29. 坂本謙一氏
30. 台湾総督府『南洋年鑑』 第4回 (昭和
18年) 251頁 - 三〇
31. 「ジャワの水産業自覚を躍進示す」 『
南洋水産』 第97号 (昭和18年6月) 42頁 -
三〇
32. 大熊保道「バタビアの - - - 南洋水産
協会・海洋漁業振興協会・水政会『海外漁

- 業事情』(南洋水産協会, 昭和12年) 185
 10 - 3. "Indonesian Fisheries" (Bank
 Eksport Import Indonesia, 1974) 8. 10 - 3. 2.
 は1938年として110。
33. 前掲『海外水産調査』 116 ~ 118 10 - 3.
 、拓務省「スマトラ島コタラエ」地方鯨類
 餌料に因る調査、前掲『海外漁業事情』
 199 ~ 200 10 - 3.
34. 前掲『海外水産調査』 109 ~ 110 10 - 3.
 、前掲『南方水産業』 228 10 - 3.
35. 拓務省拓務局・文部省実業学務局『最近
 の海外移住地』(明文堂, 昭和6年) 33 10
 - 3.
36. 前掲『南洋の水産業 (三)』 17 ~ 18 10
 - 3.
37. 中尾辰次氏談
38. 前掲『南洋の水産業 (三)』 17 ~ 18 10
 - 3.
39. 前掲『瓜哇の邦人漁業と漁網漁具の需要
 状況』 40 10 - 3.

40. 高山伊太郎「蘭印の漁業」『海洋漁業』
 第5巻第8号。(昭和15年8月) 87頁 - 三
41. 「邦人漁船に及ぶ不法射撃事件」『海
 洋漁業』第15号。(昭和12年12月) 66頁 -
 一三、永福虎「蘭領アナン諸島に於ける
 泰進丸負傷事件」『南洋水産』第31号。(
 昭和12年12月) 42 ~ 43頁 - 三
42. 外務省外交史料館資料
43. 前掲『南洋水産』第229 ~ 231頁 - 三
44. 前掲「交通、運輸、通信、交易、出稼」
 第55頁 - 三
45. 渡辺東雄『外南洋邦人水産業』(南洋水
 産協会, 昭和16年) 80 ~ 81頁 - 三
46. 中尾辰次氏談
47. シヤカクウ互の会編『シヤカクウ用語』
 (同会, 昭和53年) 285頁 - 三
48. 栗田要吉「日本漁業者に及ぶ蘭印当局
 の圧迫」『南洋水産』第75号。(昭和16年
 8月) 27頁 - 三
49. 小倉登六

50. 中尾 辰次 氏 談

51. 「一九三九年中の蘭領印度糖業状況」^P

海洋漁業 第6巻 第1号 (昭和16年1月)
) 62 ~ 63 頁 - 三

52. 小倉 登 氏

53. 前掲^P 南方水産業 225 頁 - 三

54. 前掲^P 外南洋邦人水産業 84 頁 - 三

55. 大阪朝日新聞 鹿児島沖繩版 昭和16年11

月23日 夕刊、八時五十分の永福産業 12 頁 300

人余の沖繩皇國民が 11日として 11日。

第3章 輸出品型漁業

輸出品型漁業には、真珠貝採取、高瀬貝・ナマコ採取、真珠養殖、カツオ・マグロ漁業がある。取扱の方法は、鮮魚供給型漁業の場合とは逆に、漁業種類毎に各地域の実態をみていく。上記漁業は輸出品型漁業というだけで、商品性格、市場、漁業者系譜と異にし、各々独自に発展することからであり、同一漁業では市場競争し、漁業者は地域とこえて流動することである。地域性は、参入障壁の高さによつて漁業条件の平等化が阻害されたことがあり、重要な点となる。

なお、南洋群島のカツオ・マグロ漁業の項では、漁業種類間の代替・補完関係とみえたために日本人漁業全体とも概観する。蘭領東インドのカツオ漁業は、カツオが地元で鮮魚消費されることが多いものの、節加工も行われ、他の漁業地との関連もあるので本章で扱う。

7. 1 節 真珠貝採取業

真珠貝採取は、高級装飾・ボタンの原料として欧米諸国で加工、需要された真珠貝（白蝶貝）を目的とし、真珠はその副産物である。真珠貝採取は、潜水器の使用によって産業発展の基盤を得、豪州・サースデー島を発生地としてブルーム、ポート・ダーウィン、蘭領東インド、フィリピン、南洋群島に採貝地を拡大してゆく。なお、真珠貝採取と代替、補充関係にある高瀬貝、ナマコ採取については次節で検討する。

1. 真珠貝採取業の生成、発展

1) 豪州・サースデー島での発祥

真珠貝採取業は、1869年英国人のウイリアム・バナートルス海峡で採取し、ロンドンへ輸出したことに始まる。バナールは、1872年の植民拠点であったヨーク半島のサマーセツトに採貝基地を設けてゆく。ダイバーは主に

トレス諸島人、アボリジニで、1隻に10~15
 人の乗組員を潜りに採取した。1874年に潜水
 器具が導入された。乗組員はダイバー、
 潜水艇（網球子）各1人、クルー（採貝中手
 押し和子）で送風可。うち1人はコックと
 兼ねる。4~5人とたの、ダイバー、潜水艇
 としてマレー人、フィリピン人が雇用され
 るようになった。夏珠貝採取業の有望性のため
 で新規企業者が続出可。彼らはサマセッ
 ットが油場がいち遠く、港湾条件も良くない。こ
 れとにかうトレス諸島の島々に各々採貝基地
 と設けた。その数は、1875年10社、40隻、3
 00人、1880年84隻、800人とたつた。¹⁾ トレス
 諸島のうちでサースティン島が中心的な採貝地
 とたつたのは、1877年に植民拠点がサマセッ
 トからサースティン島に移された。政治経済機能
 の整備、集中が図られた以降のことはある。²⁾
 以下、1891年にクイーンズランド州夏珠貝の採
 貝法（1881年制定）が改正された。採
 貝法採貝の取扱い権限の強化のため輸出積出港

として「サースデー」島が指定されたことは同島
の採貝会社が集中して「原因」³⁾となった。

日本人で真珠貝採取に従事したのは、1878
年に船乗りであり、大野坂小次郎が雇用された
のが最初で、その後「サースデー」島として優秀な成績を
あげたことから、1880年には日本人従業者の募集
がなされた。初回の月の契約移民は37人で、
その出身地は募集地の横浜周辺が中心で、サ
ースデー島は経験者が選ばれた。才二次契約移
民は翌1884年神戸で募集され、69人が渡航し
た。出身地は和歌山県を中心とする関西
地方で、サースデー島としての経験は向かたが
た⁴⁾。才一次、才二次契約移民はトリス諸島
各地に配属されたが、当初、生活条件は厳し
く、契約条項も守られなかったことから移民
は一時減少した。しかし、採貝移民は1890年
代に入ると「サースデー」島の採貝業の集積、日
本人所有船の出現、生活環境の整備などによ
って急増して「原因」。

採貝移民の多くは和歌山県、とくに紀南沿

海農漁村から輩出した。1898年のサ－ズ
 ー島にある日本人倶楽部の会員346人のうち
 和歌山県人は254人、73%と占め、長崎県人
 22人、広島県人15人他を圧倒してゐた。⁵⁾ 紀南
 沿海地域は耕地に乏し、漁業は交通が不
 便なため未発達であつた。台風の常襲によ
 り停滞してゐた。松方正三や農村不況を
 出稼と促進した。こうして中で、潮岬の採
 貝移民が大金を得て帰国したのに刺激され、
 渡航者は地縁・血縁関係を通じて紀南一帯へ
 漁家の次男・三男が長男、農家の三男が次
 男として渡航した。⁶⁾ 渡航方法も日本人所有、経営
 船が増加すると、契約移民の他に自由移民が
 始まり、増加して行く。母国には在村資産家
 によつて自由移民者の渡航費や渡金と貸
 付した。稼得金の配分と目的とを金融組
 織が作つた。⁷⁾ 採貝業が生命の危険を
 伴ふこともあつた。渡航先、採貝会社、採貝
 船乗組み、宿舎などは出身地毎に分かれてゐ
 た。

表Ⅲ-1-1 同、サステー島に於ける夏
 珠貝採取業の発展と日本人勢力の推移
 もの2である。採貝船隻数は、1890年の92隻か

表Ⅲ-1-1 サステー島の真珠貝採取業と日本人勢力の推移

年次	採貝船 隻数	採貝量 トン	1隻平均 採貝量	日本人勢力
1890	92	632	6.17	22人(陸上者のみ)
91	126	769	6.02	約170~180人, 日本人所有採貝船2隻
92	190	931	4.18	505人 " 20余隻
93	210	1,214	5.15	556人 " 37隻
94	203	1,190	5.17	456人(911-56人) " 40隻
95	204	873	4.50	
96	207	1,089	5.40	
97	223	1,223	3.14	1,027人, 渡航禁止措置
98	307	1,061	3.10	日本人新規採貝船所有の禁止, 日本人所有船70隻
99	319	1,200	3.15	約1,200人(うち陸上者300人)
1900	341	1,060	3.20	日本人渡航制限
01	331	867	3.15	移民制限法, 911-123人
02	276	190	3.50	
03	301	908	3.00	
04	353	777	3.40	1,411人(911-282人), 日本人雇用の制限強化

資料, 高山伊太郎『南洋之水産』389-10-3, 他

1900年に同は最高水準の341隻に増加し
 日本人所有船は1891年に現れた。外国人
 の新規採貝船所有の禁止は1898年に

1870隻に達して全採貝船の2割と5割の間に
 達した。隻数に比例して従業者数も増加す
 るが、日本人の割合も高まり、1904年には総従
 業者数2866人のうち5,1021人、35%と5割に
 達した。また、フ、リ、コ、ニ人の2倍の採
 貝能力と発揮した日本人がイバニ、およびテニ
 人の割合は、1894年28%、1901年37%と高
 まり、1904年には79%に達した。⁸⁾

日本人の就業、経営形態は、英国人採貝会
 社の雇用、借船経営、独立経営、賃船経営の
 4つに分かれる。聖約移民は英国人の採貝会
 社に2年聖約で雇用され、渡航費、支渡金、
 食費、医療費を会社負担として、イバニは
 採貝トニあり平均20ホニド(1ホニドは9
 月60銭)の出来高賃金、テニイバニは月4~5
 ホニド、クルニは2.5~3.5ホニドの固定給
 で従事するものでも⁹⁾。借船経営は1892.93
 年頃から始まり、イバニが採貝会社または
 日本人賃船経営者が借船して採貝するもの
 で、借船主 = イバニの所得は雇用イバニ

の之れと上りわ。独立経営は、ダ'イ'バ'ーが採目船と所有して経営と行うもので、1891年に出現し、借船経営がうへ向する者も加わると急速に増加した。両経営ともダ'イ'バ'ーが主に自由移民者であつた。ダ'イ'バ'ー、クルーと雇用する。しかし、両経営とも英国人採目会社が物資の仕込みを受け、会社に貝殻を販売するので2重の搾取を受けた。それで日本人の中にも採目船と多数集積して貸船し、貿易事務と行うものも現れた¹⁰⁾。

貝の会社への売渡価格は、1892年まで10トニアタリ115〜120ポンドであつたが、日本人経営の乱立、採目量の増加、市場価格の値下がり¹¹⁾で以後90ポンドに引下げられた。貝価格の下落で従事者の所得、賃金は値下した¹²⁾。それでも採目量が多ければ200ポンドにもなる。ダ'イ'バ'ーの所得は勿論のこと、クルーの賃金にしても豪州農業移民の月給2ポンド、日給20〜30銭である。下母村の賃金¹³⁾に比べると破格的な高賃金であつた。

筋熱とあつたに充分であつた。

サイステイ島における真珠貝採取業の急速な発展は、資源の乱獲による漁場の拡大、潜水深度の増大、採貝能率の低下と経費の増大を招いた。1隻あたりの平均採貝量は、1892年の6トニ台から5トニ台に減少し、1897年からは2トニ台にまで低落した。漁場はサイステイ島周辺から100哩まで拡大し、漁場と根拠地とを母船（運搬船）が結ぶようになった。漁場の拡大で災害も増え、1899年に12サイクロンで82隻が遭難し、乗組員370余人が生命を失った¹⁴⁾。また、新漁場を求めた漁業地の移動が行われたようになつた。

真珠貝採取業における日本人勢力の伸長は、英国人の採貝経営を脅かし、フイリコン人、マシ人、グイハ、テングーから駆逐されたものであつて、敵視されたようになつた。日本人に対する貝買上げ価格の引下げや周知とは、正形の排日気運が日清戦争での日本勝利で先鋭化した。1897年日本政府はサイステイ

ランド州への渡航一時差止のとしられたりた
 りたことになった。一方、州政府も1898年に真珠
 貝採掘法を改正し、外国人による
 の新規採貝船所有と借船経営を禁止した。採
 貝移民については、1900年9月日本と州政府の
 協定で一定の枠内で認められることになった
 が、1901年に連邦政府が成立するや移民制限
 法が公布され、英国人採貝経営者だけでなく日本
 人雇用の特権も与えられなくなった。19
 04年にはこの特権をも制限がつけられ、
 解雇された日本人の補充と新規採貝船での雇
 用に限られ、自由移民も禁止された。¹⁵⁾ 1900年
 代初頭の白豪主義旋風による貨船経営は行
 き詰り、渡航者も日露戦争による真珠貝市場
 の閉塞もあって激減していった。

2) 採貝業の伝播

ノース・テリトリーへのポート・グロウ
 ンでは1884年にトレス海峡から採貝船が来て
 漁場を発見したが、自然条件が悪く、年間12
 採貝業として成立した。¹⁶⁾ 1890年でも6隻(日

本人の乗組み)にともなうことである。

西蔵州では、1885年にグービーヒコセック
 に来た探見船に日本人が乗組んでいた。18
 89年に初の契約移民がブルームに渡航した。
 この頃コセックやオースローの探見船が
 衰退してブルームに移動したこともあって、
 1890年代にはブルームには300隻以上の探見
 船が集積し、サースデー島と並ぶ探見中心地
 となった。1900年の日本人従事者は、和歌山
 県人と中心に約300人となった。¹⁷⁾

蘭領東インドではアール島が古くから真珠
 の産地として知られていたが、ここに潜水器
 を最初に使用したのは、1890年のアウビーア人
 ・バニョウ商会である。1893年以降ブルーム
 やサースデー島から移動して来た者もあつた
 が、1904年にはバニョウ商会が27~28隻を総
 管する他はサースデー島から回航した3隻(日
 本人24人乗組み)にすぎなかった。

ビルマ・メルギー諸島では、1890年にはサ
 ースデー島から回航した3隻(日本人乗組み

1) と含め 14~15 隻の採貝船があった。漁場は、漁区毎の入札制度がとられていたが、資源が減少して 1900 年には許可制となった。1900 年 40~50 隻、1902~03 年 50~60 隻と採貝船が増加した。経営者はインド人、中国人であった。
18) である。

トレス海峡以外の真珠貝採取地は、主にサステー島からの伝播によって形成された。豪州のポート・ジャクソン、ブルーマーは 1880 年代半ば、南緯東インド、ビルマは 1890 年代に出漁した。そして、その採貝船には必ず日本人が乗組んでいた。日本人渡航者の増大、日本人乗組み採貝船の採貝能力の高まり、近海資源とくわびし漁場を拡大、移動して「要因」であった。

2. 採貝地の拡大と発展

日露戦争以前の日本人真珠貝採取は、豪州に限られていたが、1913 年には豪州・サステー島、西豪州、フリーポート、南緯東インド

ト、ビルマに広がる日本人経営 1,777 隻、従業者 20,700 人、所得額 124 万円に及んだ (表 I-3-1)。ここからは、日露戦争から第一次大戦までの採貝地の拡大過程、各地政令の採貝経営に与えた検証がある。

1) 豪州における採貝業の動向

豪州の採貝業の動向をみたのが表 III-1-2。採貝船隻数は日露戦後漸減したが、19

表 III-1-2 豪州における真珠貝採取の動向

年次	1905	1907	1909	1911	1913	1915
採取船隻数 A	741	625	567	578	598	346
従業者数 B	3,549*	3,920*	3,888	4,052	4,277	2,561
真珠貝 1,000ポンド C	1,813	2,034	1,770	1,717	2,014	1,180
真珠 1,000ポンド	197	249	270	327	346	143
B/A 人	4.8	6.3	6.8	7.0	7.2	7.4
C/A トン	2.4	3.3	3.1	3.0	3.4	3.4

資料: Year Book of the Commonwealth of Australia for the Period 1901-1910, 1901-1916

注1 * トランス・テリトリーを含まず

** 日本人ダイバーの所得分を含まず

2. ナマコ、イソ甲採取高は省略

10年代に入ると回復に向う。従業者数はほぼ一貫して増え、採貝船の大型化、1隻あたり

乗組員数の増加によつて漁獲努力を增強して
 いる。にも拘らず、1隻あたり採貝量は3トン
 台で低迷してあり、採貝能率の低下、資源の
 減少が進行した。真珠貝価格は1910年代の好
 況で高騰し、それ故に隻数の増加、漁獲努力の
 增強によつたが、このため、才一次不熟
 の勃発で市場を失つた真珠貝採取は、休業状
 態に陥る。

次に表Ⅲ-1-3で、1909年の州別採貝業
 とみておこう。最下の採貝地は西豪州となり

表Ⅲ-1-3 1909年の州別真珠貝漁業

州		クィーン ランド	1-ハン ワリ	西豪州
採取船隻数	A	190	46	331
従業者数	B	1,362	254	2,267
真珠貝 1,000ポンド	ト=C	516	58	1,196
		79.5	10.1	189.7
真珠	1,000ポンド	25.0	-	52.8
B/A	人	7.1	5.5	6.8
C/A	トン	2.7	1.3	3.6

資料. Year Book of the Commonwealth of
 Australia for the Period 1901-1910, 480頁-3"

注. ナマコ、ハコ甲採取高は省略

クイーンズランド州の2倍余の生産とあげて
 112。また、西豪州は1隻あたりの採貝量も
 多く、副産物の真珠も多い。クイーンズランド
 州は1隻あたり乗組員を増やして112が、資
 源の減少は明白で採貝能率は2トニ台にまで
 落ちて112。1-リ-ン・テリトリー-の真珠貝
 採取は未発達である。

(1) ガーステ-島

採貝能率の低下、漁場拡大による経営の増
 大に加えて日露戦争の勃発は貝ボタニ-の一大
 消費地たるロシア市場を閉鎖させたこととな
 り、貝価格は暴落し、採貝業は大打撃を蒙
 った。日露戦争直後に、採貝業不振の中で人種
 差別の撤廃、貝の計量不正と食料品のニ-まか
 しの是正、賃上げを要求してバーニズ・フイ
 リック社36隻の日本人従業者がストライキと
 行い、改善した。¹⁾ この先駆的な労働者運動
 は豪州に於ける労働運動の高揚の影響を受け
 たもので、人種差別の撤廃などは日露戦争で
 「一等国民」になつた日本人の矜持が反映し

国家主義的な色彩を帯びてゐた。自家主義への対抗とマレー人、フィリピン人などに対する差別が同居し、日本人経営ではストは生じないといふのであつた。

日露戦後資源の減少で衰退の一途をたどり、1904年の353隻、777トから1907年211隻、577ト、1911年192隻、587ト、そして第一次大戦中の1915年には103隻、12トにたゞざつた。したがつて1900年代後半以降採見量が一定水準を保持したのは、沖合の深水漁場が開発されたことによつてである。深水漁場での採業は、日本人がイバ船約20隻で、イバ船3~4人、丁イバ船1人、クルー7人の計11~12人が乗船し、イバ船は交替で潜水可。深水漁場では危険性が高く、イバ船の約1割が死亡したといわれる²⁰⁾。採見経営は1897年と1910年の深水漁場と浅水漁場とを比較検討してみよう(表Ⅳ-1-4)。日本人が乗組む採見船は借船経営が主で、独立経営も幾つか残つてゐた。1897年の採

表Ⅲ-1-4 1913年の借船経営 ポンド

	深水漁場	浅水漁場
収入	1,000	450
貝	900 (8ト)	400 (3.5ト)
真珠	100	50
支出	740	240
ダイバー	290 (4人)	- (1人)
テニグ	60 (1人)	48 (1人)
クルー	252 (7人)	120 (5人)
衣食料	120	60
雑費	18	12
粗利益	160	160

資料、高山伊太郎^甲 南洋之水産 頁 396~397
10-33

貝量は8トにてあり、その内1913年では浅水漁場
場で3.5ト、深水漁場では4人ダイバーにて
およやく8トにてあり。1897年の経営主はダイ
バーは各々200ポンド、借船経営は400ポ
ンドの所得を得たため、1913年の浅水漁
場では借船経営でも160ポンド、深水漁場
では経営主が160ポンド、ダイバー1人あたり
72.5ポンド、借船経営では232.5ポンドに減
少した。テニグはテニグクルーの月給は、テ
ニグ4ポンド（深水漁場では5ポンド）

クルーは、この船にドから2ホンド（深水漁場は3ホンド）に低下した。資源の減少によって、船経営、ダイバーの所得水準は大幅に低下し、採貝経営も悪化した。このため深水漁場の操業が採貝地の移動を迫られたのである。

1910年にイギリス製エア・コンプレッサーを導入したが、2人ダイバー制となり、ハンドホンドと操作したクルーの数を減少した。²¹⁾ エア・コンプレッサーの導入は、深水漁場の交替ダイバー制にとどまらず、漁場の拡大、送風の人力限界を打ち破る漁場の伸長化、新漁場開発の推進役となったが、その雇用は第一次大戦後のことである。

(2) 西豪州

日露戦争後の1905年にブルームでも日本人採貝従事者のストが起きた。食料品の不足で反対と賃上げ要求をきっかけ裁判で勝訴した²²⁾が、船主は実行しなかったばかりか主謀者と強制送還した。日本人に続いてマレー人もストを打ったが、たまたま逃げた。²²⁾ スト

の敗因は、小船主が多く、従業者の団結が固い
 ため、従業者は三二がノールで募集
 されたので目的と異にあり、若くして連帯性
 欠いたこと、マシ一人の差別があった。

西豪州では、豪州最下の採貝地となつた
 ルーラの地にコセック、オンスロー、ポート
 ハッド、ブэндで採貝が行われていたが、そ
 の勢力は次第に衰退していった。1907年には
 約2500人、1293トンであったが、19
 08年に2度の大暴風で約100隻、200人を失
 った。1909年には331隻、2267人、1196トンと
 なり、1915年には218隻、1567人、1026トン
 まで落ち込んだ。²³⁾ ブルーラでは、真珠の相
 当産出するにこから船主など、監督のため乗
 船するので小規模な、1隻船主が多く、ま
 た日本人経営の余地が少なく、日本人経営は
 5人、15隻にすぎた。²⁴⁾

従業者の半数は日本人で、ガイバー、テニ
 ガーはほとんど日本人で占められた。産
 用ガイバーの賃金は、月1.5〜5ポンドの回

定給、採貝トニあたり 30 ~ 35 ホンドの賃取り
 制、真珠販売額の 10% が併用された。1
 隻平均の採貝量は 3.5 ~ 4 トニたので、9" 1
 バーの年収は約 150 ホンドとた。7" 1
 は 3 ~ 5 ホンド、7" 1 は 1.5 ~ 3 ホンドの
 月給制で、11" 1 はサースター島・浅水漁場
 とほぼ同一水準である。つまり、サースター
 島からの採貝船、労力の流入によつて労力
 条件、賃金水準が平準化されたのであ
 る。7" 1 は 4 にモイア・マニマニツ・サ
 ー島に入ると、1913 年に約 20 隻に備えつけ
 られた²⁵⁾。

2) 蘭領東インド

蘭領東インドでは 1902 年に真珠貝類あまの
 タマコ漁業規則が制定され、5 畝以浅の埋地
 人の専用漁場、それ以深では漁区毎の租借制
 度かとられた。アール島近海はバ
 ンニウ商会が独占して、サースター
 島の採貝会社 5 社が 1905 年に母船 5 隻、採
 貝船 92 隻と回航し、バンニウ商会の漁区を管

かし、衝突を繰り返すようになつた。5社は
 連合してセシマス・トリーディング・カンパ
 ニー (Celebes Trading Co.) を設立し、バニョ
 う商会からアムル島並海の採取権を買収した
 ので、バニョう商会はタニバル諸島、プー
 ト島、セシマス島、西部ニキニキに漁
 場を移した。1913年の採貝船は、セシマス
 トリーディングが約100隻、バニョう商会が
 約50隻、その他40隻余となつた。

真珠貝生産はサステー島からの回航で4
 00トに台かゝり300トに台に低下し、1908年以
 降には一挙に100トに台にまで激減した。1
 隻あたりの採貝量は1903・04年には7~10トに
 下つたが、以後4トにまで減少し、休業船
 が続出した。

1905年には500人いた日本人従業者は1913
 年には334人に減少した。グイバールは約1
 10人で、セシマス・トリーディングのグイバ
 ールを独占してゐた。日本人の8割は和歌山県
 人である。賃金は、グイバールが賃取り割でト

にあり 25 ~ 26 個 = ド なのを、平均 4 ト = の採取で年収約 100 個 = ド と なる。テ = 9" - は月 4 個 = ド、クル - は 1.5 個 = ドで、資源の減少により賃金はサーステ - 島のせいで下まわったように なる。貝殻は豪州産と同じくド = ド = に輸出された。²⁶⁾

3) フイリコ

真珠貝はスル - 群島のなかでモザ - ホ" = が、ホロ島周辺でモロ族が系譜りで採取し、草橋に売り渡して いた。1904 年にモロ族の保護と米國資本の誘導のため真珠貝漁業規則を制定し、許可を現地人、米國人および法人に限定した。1905 年にハポ - ト、ダ" - ウ、ニから渡村伊助がガ" = ホ" = がに采掘し、翌年に和歌山县人によつて設立された比律看漁業(株)の子集²⁷⁾、ダ" = 才の太田煙業(株)の子集が加わつて米國人、草橋経営の隻数に凌駕した。²⁸⁾ 1908 年に採貝船 9 隻、従業者 57 人と縮小し、日本人経営も 5 隻、日本人従業者 25 人と なる。ダ" = 才 - は總じて日本人、しか

も豪州での経験者であった。その後豪州からの
 の進出が急増したので1910年には採取権を得
 た米国人を加えて資本金5万円のスル一
 真珠採取(株)が設立された。全採取船50隻
 のうち日本人所有は、スル一真珠採取28隻、
 下田煙業2隻、米国人名義の日本人所有4隻
 で過半を占めた。²⁹⁾ スル一真珠採取は採貝船の
 所有名義は有するだけで経営は全く個別に行
 われた。独立経営はダウバーカゴの上向者で
 あるが、華僑からの仕込み支配を受けている。
 採貝従業者300人余のうち日本人は和歌山
 県人と中心に約250人であった。³⁰⁾

年間採取量は1908年の9トニから1913年の
 4~4.5トニに短期間で半減した。採取量と
 4.5トニとすると、独立経営主の所得は2795
 円となり、丁はダウバー600円、スル一300円と
 衣服代や渡航費が自弁であるとしれば他の
 採貝地に比べて高く、採貝能率の高さと独立
 経営の有利性があつた。³¹⁾ 貝は華僑商
 人がシニカボールを経由してロンドンに輸出

採が比較的浅いので人種別の採貝能率の差が
 ありわらなく、こと、真珠の産出割合が高く
 時に生産額の過半を占めるので監督のため
 船主が兼細る小経営が多、ことが原因して
 いる。船主は、インド人、ビルマ人、英国人、
 華僑、日本人と種々で、日本人の場合はガイ
 ルーからの上向きである。独立経営より借船
 経営が多く、いづれも貝の仲買人たる華僑や
 インド人がうけ込みを受けている。

ガイルーは日本人の他は少数のマレー人で
 あったが、ビルマ人も増えた。ガイルー
 の所得は、貝 100 個につき 65 円と粗利益の折
 半とからなる。従量制とともなるのは真珠の
 ウェイトが高、からである。5.7 トンを採取
 した場合のガイルーの所得は 1,219 円と高かつ
 たが、資源の減少とともに所得も低下して
 いる。貝殻は、上記仲買人の手を経てホーンビー
 へ輸出された。³²⁾

3. 採貝業の生産力展開

1) 豪州

第一次大戦が勃発すると、真珠貝市場は閉鎖
 となり、真珠貝採取業は休業に陥り、サーステ
 ー島で高瀬貝採取に転換した一部の者と除
 け、日本人全てが強制送還された。前章で述べ
 たように、ブルームで解雇された者の一部が大
 戦好況に湧き、フィリピンやインドで一本釣り漁
 業などを行ひ、真珠貝採取の再開を待った。

1916年後半には市場再開の見通しが立ち、再
 雇用が始まり、1919年にはニュージーランド市場が
 再開された。渡航者が増加して、³³⁾市場は
 第一次大戦と境を越えて、ロンドンからニュージー
 ランドに移行した。戦後しばらくは不況で振れ
 があったが、1920年代後半には価格の上昇、イ
 ンターコンヴェルサーの普及で採見量は伸び
 ていった。1926年の真珠貝生産高は過去最
 高の2,250トン、36万カントと記録し、世界総
 生産額の85%を占めるに至った。その中に州
 別生産量は西豪州約1,200トン、クイーンズ
 ランド州約1,000トン、ノーザンテリトリー約50

トとなつてゐる。一九二〇年、総従事者数の約
 3,300人のうち日本人は1,007人で、絶対数でも
 割合でも戦前水準に達しなかつたし、以後新
 採貝地のポルト・ダ・ウイニを除いて日本
 人従事者数は漸減に転じてゐる。

日本人従事者が減少した理由の一つは、採
 貝船が大幅に減少した（一九一三年598隻、一九一五
 年346隻、一九二四年387隻）上、イアン・コニッ
 シーの導入でクルーの労働軽減、非熟練
 化が四ら九労働の高し日本人が敬遠されたこ
 とによる。他の理由は、日本人の真珠貝採取
 用、一九一三・一四年の白豪主義にもとづく法規制
 によつて厳しく制限されたことによるため
 である。採貝従事者の入国は、採貝会社との
 契約移民以外に書取り試験を課すことによつ
 て事実上禁止し、入国者数にも制限を加へよ
 うとした。ハンド・ポルト船では有色人種はク
 人と、同一国籍では4人と限度とし、イアン
 ・コニッシー船では各々8人、5人が限
 度とされた。もっとも、連邦政府がダニバー

と白人に代之よと試みて失敗したことから
 規制は弾力的に運用されたし、税関が厳しく
 なるのでパスポートも入国許可もなれど密航者
 が相当数いた。雇用方法は、サステー島は
 主に香港で、フルー・ウ・コセックは主にミン
 がホルで、ホート・グー・ウイ・は両地で募
 集し、渡航させる。募集地からの渡航費以外
 は被傭者負担となった。契約期間は普通3年
 で、契約改更は雇主の一方で決定された。日
 本人が新たに船主になつて借り借船したるの
 りは、クイニスランド州では1913年の夏珠貝
 およびナマコ漁業法の改正で書取り試験とパ
 スした者に限るとして事実上禁止し、西豪州
 では1912年に制定した夏珠貝漁業法で禁止し

34) 借船経営、独立経営の禁止は新規のもの
 になつてあつたが、大戦中の採貝中止で既
 得権が消滅したことから、戦後全面禁止と同
 義になつた。

(1) サステー島

大戦中の一時中断後再開された採貝業の劣

何条件も戦前に比べて著しく悪化した。ガイ
 バーは借船経営、独立経営が禁止された。雇用
 ガイバーとなり、月給も安く見買上げ価格も
 トンあたり20ポンドから25ポンドに下げられ
 た。このためサボタージュが続出し、採貝量
 が激減するとこれがまた賃金切下げの原因と
 なった。採貝会社はガイバーとの関係であら
 りとく、トンとクルーは、1917年4月
 に同志会と結成した。同志会は一種の労働組
 合で、1918年には賃上げを要求して4回の破
 壊ストを行った。最初のストではガイバー会
 は木曜島日本人会とも対立したが、2回目か
 らガイバー会の借船制復活要求と交渉して
 共闘を組み賃上げを獲得した。しかし、同志
 会はニキキ人による暴行を加えたガイバー
 と対峙した。賃上げ獲得後主謀者約100人
 が強制送還されたのを阻止したと報告した。弱
 点も多かった。1919年にもストで崩れ、ト
 ンとクルーの賃上げを獲得した。大戦中
 のスト中の休業で回復した資源もまたたく間

の採り尽し、戦後不況の厳しさを、1921年に
 借船制、食料品の原価渡し、会社の消耗品費
 負担、損失補填方式による新漁場の開発を試
 みられた。採貝事業の存否とされたこの試み
 は大成功を収め、以後借船経営が復活した。
 その後の労働運動は、1923年に「テニグー」フ
 ルーの賃上げが獲得されたものの日本からの
 渡航費、傷害保険、グイバーの要する買
 上げ価格の引上げ、全量買上げでは沈没した
 。3回にわたる賃上げで、テニグー12月4日
 2日15ミリ27日か36日7日、7日10ミ
 リ27日、クルーは3日10日5ミリ27日か3
 4日7日、5日10日10ミリ27日に上昇した。
 1924年には不況で減船、送還者が急増すると
 労資の力関係は完全に逆転し、各会社別に契
 約更新、送還延期を請願するようになつて同
 志会の労働組合としての機能は休眠してしま
 う。

11) ステラ島では新漁場開発のため早くか
 ら採貝船の動力化、エアー・コンプレッサー

が導入された。1923～27年にかけて普及した。

1927・28年頃には2人ダイバー制に移行して

11日。採掘能率は倍増し、1人ダイバーで10

トニ、2人ダイバーで17～18トニと採取可

ようになった。³⁶⁾

(2) ブルム

ブルムの労務運動は毎年賃上げ交渉が持

たれたものの充分展開しなかったし、借船経

費も復活した。³⁷⁾ 1926年の採掘船は157

隻で戦前と比較半減した。エア・コンプレッ

サーは圓半の93隻が備え、2人ダイバー

制をとって11日。

日本人従業者も628人に減少した。ダイ

バー、テニグ、機関士のほとんどが日本人

で占められた。賃金はダイバー以外は月給制

で、テニグと機関士は8～12ポンド、クル

ーは3ポンド10シリング～6ポンドと戦前の

約2倍となった。サステイナブル島より幾分高

のは、資源の豊かさと同時に労務運動

の低調の背景とあって11日。ダイバーの所

得は月3ポンドの最低保証給と見量上げ価格
 とからなり、見上げ価格はハンドポンド船で
 5トンまでがトニアリ30ポンド、それ以上
 は40ポンドであるのに対し、エア・コング
 レッサー船では6トンまでが30ポンド、それ
 以上は43ポンドとなつてゐる。しかし、1人
 あたりの採見量は11ガロンを4.5トン平均で、
 ハンドポンド船は125ポンド、エア・コング
 フォレッサー船は154ポンドである。ガイバ
 ーの所操口戦前と變つてゐる³⁰⁾。採見能率が
 同じ同様ののは、操業場所が同じで、エア・
 コングレッサー船が2人ガイバール制とは
 一人は未熟でしばしば交替で潜水すること
 である。

(3) ホート・ガイー・ウイニ

ホート・ガイー・ウイニの採見業は、エア・
 コングレッサー船による漁場南端で発産し始
 め、1926年には3隻であつたが、1927年には14
 隻がフル・ムカシ、1928年には10隻から
 3隻、フル・ムカシ6隻が回航したと見
 える。

コロンビアから回航された。其は英國に帰化し、
 大村松次郎の経営である。³⁹⁾ 加ト・ダークイ
 ンでも外国人の採貝船所有、借船経営は認め
 られたが、⁴⁰⁾ 大。

2) その他の採貝地

(1) 蘭領東インド

スルバ島ドボのセレス・トレインク
 には約500人の日本人が従事して、⁴¹⁾ 南
 洋に於て採貝業は中止された。ブルムとサー
 ス・ステラ島に各200人づつ引渡されたものの結
 局は日本に送還された。大戦中もドボのとビ
 マは約100人の造船所で、⁴²⁾ 切ミナカミ糊口を
 しのぎ、1918年に採貝業が再開された。や再び
 雇用された。バジユラ商會は第一次大戦
 期に脱落し、セレス・トレインクも資
 源の減少から衰退の一途を辿った。⁴³⁾

(2) フリコロ

最盛期に於ては1914年の採貝船は73隻で、
 うち日本人経営はスルバ真珠採取21隻、太田
 興業9隻、計42隻であった。⁴⁴⁾ 1926年2月採貝

船は26隻にまで激減し、経営者も米国人、ア
ラビヤ人、モロ族は消滅して中国人も3隻の
みと残った。日本人経営も太田煙葉が撤退し
、スル-夏珠採取7隻、個人経営13隻、計20
隻に半減した。経営者はほとんど単船経営と
なり、和歌山県の11隻を中心に西日本各地に
分散して11の⁴²⁾。戦中、戦後の採貝業不振は複
船経営と分解して11であった。

第一次大戦以降採貝業が衰退したのは、漁
業用資材の高騰と貝価格の低落、三エ-ルの
拡大にある。11トンの採貝船一式の購入費は
戦前5,000円位であったのに戦後は8,000円に高
騰したまま推移した一方、貝価格は戦前の40
%台に低落した。ア-の年間賃金は600
円から500円に低下したから、イ-の所得
とア-のみは引下げても収支が相償わな
かっただのである。⁴³⁾ 1926年のア-、コ-70レ
ツサが導入され2人イ-制が採用された
11トンを採取できるようになり、貝価格も上昇
してようやく経営状態が改善された。しかし

1927年に旧海産軟体動物禁漁規則が改正され、北緯6度と境に漁場を二分して交互に3年毎の禁漁期間を設定したため、採貝業は急速に衰退していった。⁴⁴⁾

(3) ビルマ

開戦前には日本人所有船27隻、従業者100～140人と擁して最盛期を迎えたマルガ、地方の夏珠貝採取業も、戦中、戦後の不況と資源の減少とで衰退の一途をたどり、1933年には5経営、5隻、91バー10人となった。ここで複船経営が解体した。⁴⁵⁾

4. 遠洋夏珠貝漁業の形成と国家統制

1) 夏珠貝採取業の動向

表Ⅳ-1-6は、夏珠貝の最大需要地となつた米国の輸入量とみたものであつた。世界不況で1934年に2,000トンと割つたが、景気回復とともに増加して1936年に17,400トンに達し、1939年には史上最大の53,000トンと記録された。主要輸入国は豪州、蘭領東インド、日本

表Ⅲ-1-6 米国の真珠貝輸入状況 トン

年次	計	豪州	葡領東イ	日本	その他
1933	2,190	1,037	519	-	634
34	1,732	895	540	-	297
35	2,590	1,380	860	-	350
36	4,100	1,900	1,000	700	500
37	4,530	1,750	600	2,000	180
38	3,585	850	320	1,800	605
39	5,278	2,087	356	2,215	620
40	3,638	2,118	638	644	238
41	5,116	2,249	675	819	1,373
42	2,368	1,028	165	-	1,175

資料. 児玉貞雄「豪州北西岸公海に於ける邦人の真珠貝採取従業員に關し」43ページ 石塚幸「アララ海に於ける白蝶貝採取業」『国際漁業資料 第11号』(昭和28年3月)50ページ

とたつてゐる。豪州は欧州大戦の勃発可なりまではイギリスにも輸出してゐた。葡領東イは1936年とゴークに、日本人が南洋群島に移動したことで以後縮小、低迷した。日本は南洋群島を基地とした遠洋真珠貝漁業の発展によつて増隆し、1930年代後半には一時豪州を上まわつた最大の輸出国となつた。だが、対米関係の悪化で、1940年には激減し、太平洋戦

争で消滅した。一、二、三、四の真珠貝価格は、1937年初頭のポンド（4548）あたり28セントから低落し始め、1938年末には15セントまで下がり、1939～40年も低迷し、1940年末になってもようやく24セントまで回復した。⁴⁶⁾ 価格の低落は米国の不況に加え、日本の処理による過剰生産、リニヤルダゴゴの結果である。⁴⁷⁾

表Ⅲ-1-7は、1936年の真珠貝生産高をみ

表Ⅲ-1-7 1936年度の世界の主要真珠貝採取地と日本人勢力

根拠地	採貝船 隻数	日本人所 有隻数	日本人従 事者数	採貝高		備考
				トン	1,000円	
日本・ハナオ	86	86	1,032	2,298	2,298	ドボ根拠6隻を含む
豪州	サステン島	71	0	1,230	2,075	動力船37隻
	ホート・グーウィン	24	0	720	1,069	" 24隻
	アールム	51	0	678	1,144	" 19隻
蘭領東インド・ドボ	25	6	47	250	506	" 10隻
フィリピン・ホロ	10	8	11	146	150	" 3隻
その他	15	0	30	300	506	ブートン、ソロ、オースロ、コビヤ?
計	282	100	1,825	5,622	7,748	

資料、南洋庁「世界主要地における真珠介漁業の4～510～3」、
海洋漁業協会「本邦海洋漁業の現勢(三)」62～6310～3

たもので、主要探貝地は、南洋群島、豪州、
 葡領東インド、フィリピンに世界の真珠貝生
 産の9割余を占める。パナオは遠洋真珠貝漁
 業基地となり最大となつた反面、豪州のフル
 ーム、サーステール島の凋落が著しい。豪州で
 はポート・ダーウィンを漁場用港にふつて伸
 長した。パナオ根拠船はフルーム、サーステ
 ール島などの日本人従業者を吸収してポート・
 ダーウィン沖のアララ海に出漁したのであ
 る。葡領東インドのドボは一時を中継基地
 となつた。フィリピンのホロ、ビルマのメル
 ガイ地方の真珠貝採取は衰退の一途となつ
 てゐる。真珠貝採取で日本人が果たしての役
 割は絶大で、パナオ根拠のものも総て日本人
 経営である地、豪州では探貝船所有は認めら
 れなかつたにせよダイバー、テングーはほと
 んど日本人であり、ドボ、ホロ、メルガイで
 も日本人によることゝなるが可い。大きかつた
 。探貝船隻数は、新領地のパナオ、ポート・
 ダーウィンと除いて大巾に減少したにも拘ら

す、生産量は遂に激増し過剰生産に陥つた。
 1隻あたり採見量は、サーステ-島 17トニ、
 フル-4 13トニ、ホロ 15トニ、ドホ 10トニと
 11トニも高くなつたが、110トニは 27トニ、ホ
 ー ト、グ-ウイ-ン 30トニと飛躍的な増大を
 みせている。採見能率の激増は、隻数が減少
 したので1隻あたりの生産性が高まつたこと
 、エア-コニゴレツカ-および2人ガイ
 ー制の普及、潜水方法の改良等によつて
 岬から1-スウエスト岬に至る豪州北岸一帯
 の通場用能が進み優良通場が相次いで発見さ
 れたことによる。

2). 豪州

表Ⅳ-1-2は豪州全体の採見業の動向を
 みたものである。世界不況で1隻あたりの採
 見量およびガイ-数の制限が徐々に緩めら
 れたが、1934年まで行われ、このため
 の採見量は増加を続けたが、価格は遂に一貫
 して下落していった。不況の影響は続いて日本
 との採見競争の激化、過剰生産のためである。

表Ⅲ-1-8 豪州における採貝業の動向

年次		1931-32	1932-33	1933-34	1934-35	1935-36	1936-37	1937-38
採貝船隻数	A	241	231	237	230	215	221	204
従業者数	B	2,109	2,064	2,339	2,599	1,991	2,241	1,941
真珠貝	ト>	1,310	1,419	1,675	2,107	2,275	2,780	2,854
	1,000ポンド D	219.9	214.7	202.8	201.2	240.0	340.2	310.7
真珠	1,000ポンド	7.4	8.2	9.4	9.4	6.0	-	4.1
B/A	人	8.8	8.9	9.9	11.3	9.3	10.1	9.5
C/A	ト>	5.4	6.1	7.1	9.2	10.6	12.6	14.0
D/C	ポンド	167	151	121	99	105	122	108

資料. 福田英夫「豪州の水産」2110-31

。このため採貝船隻数は漸減してゐる。1937-38年にもこの地域別にみると、サウスアイランド 98隻, 1,085人, 1,131ト> (1隻平均 11.6ト>) , フルム 4・オーストロ 82隻, 633人, 919ト> (11.2ト>) , ホート・ダウ 1・24隻, 233人, 804ト> (33.5ト>) とある。この高生産性の原因を(48) 看せらる。

太平洋戦争が勃発すると在豪日本人約 1,100 人から 1 収容所に収容された。この真珠貝採取従事者は約 500 人で、サウスアイランドの約

300人、アールム、ホート・グー・ウイ・カ
約200人であった。⁴⁹⁾

(1) カーステ島

カーステ島の真珠貝採取業は、世界恐慌で過剰生産が顕在化するに生産規制がとられた。1931年には1隻あたり採貝量と14人にとり、1932年には1人9イバ一割として採貝量を7トに制限した。1934年には1人9イバ一で8ト、2人9イバ一で13トにとり制限を緩和し、1935年には全船が2人9イバ一に厚し、採貝制限も撤廃された。⁵⁰⁾ 生産制限のため日本人従事者多数が帰国せし強制送還された。⁵¹⁾ 景気回復後日本人の呼称もどしどし行われ、多くは10才未満の遠洋真珠貝漁業に移動したのと恐慌以前に復した。後述可うように1939年には10才の真珠貝漁業の減船で20~30人のカーステ島に遷流して、⁵²⁾ 豪州政府も10才の真珠貝漁業の急成長してくと生産制限から一転して採貝業への課税の引下げ、助成金の交付を行って生産

の回復、増加を促進するようになった。

全船にエア・コンプレッサーが装備されたが、資源が減少し水深が深まるに採貝船も動力化して行く⁵³⁾。深水漁場の進出は、動作が軽便で潜水病にかかりにくくヘルメット方式（潜水服と着用した）と和歌山県人がイバーが考案し採貝能率を倍増させて以降進捗した⁵⁴⁾。

世界不況で赤字に転落した採貝経営も景気回復とともに改善された。1936年の状況を表Ⅲ-1-9で見ると、採貝会社10社、採貝船71隻で過半の37隻が動力船である。日本人が

表Ⅲ-1-9 1936年のサステ島の真珠貝採取業

採貝会社数	従事者数	日本人数	採貝船隻数		平均採貝量ト	採貝量計ト
			計			
8	472	354	59	動力船 35	22	770
				無動力船 24	16	384
2	96	0	12	動力船 2	8	16
				無動力船 10	6	60
計 10	568	354	71			1,230

資料. 外務省改訂局『濠洲水産業調査 43-24 10-3』

注. 日本人従事者数のある場合は日本人が「イバー」である。

集組んで112の1259隻で、動力船のほとんど
 が日本人ガイバーである。日本人ガイバー船
 は、無動力船 = 浅水漁場で16ト、動力船 =
 深水漁場で22トと採取し、マレー人などの
 ガイバーより2~3倍高い生産をあげている。
 1隻あたり乗組員数は8~9人で、うち日
 本人はガイバー、テング各2人、機関士、
 クルールの計6人で、他の2~3人はユーク
 ニア人である。⁵⁵⁾ 日本人借船経営をみると、動力
 船、無動力船とも分配方法は同一で、20ト
 と採見した場合は借船主である主席ガイバー
 は、自の会社への売却価格から採見経費を
 控除した450ポンド（20ト × 84ポンド - 12
 00ポンド）と真珠販売額の80%と所得する。

次席ガイバーは月7ポンド103リ、クルールの他に
 主席ガイバーの所得の10%（45ポンド）と真
 珠販売額の10%と所得とある。主席テング
 は月7ポンド103リ、次席テングは機
 関士は月6ポンド103リ、日本人クルー
 は月5ポンド103リは以前と変り可、二

ユ - キ" = ア人クル - は月2和 = ド15 = リ = ク
 である。テ = タ" - 以下の日本人には夏珠取売
 額の2.5%づつがタ"イバ" - より分与された。

借船主でもある主席タ"イバ" - の所傳は、以前
 に比べて採貝能率の向上に目合 = せはるかに
 高くあり、年向700%と越える者が59人中
 10人⁵⁶⁾いた。日本人クル - の月給がさし小学校
 長の給料に匹敵したので、不徳で負債をかか
 えたカツオ漁業者の長男も、村役場の職員も
 出稼ぎ⁵⁷⁾に行き、一時帰国した者も地元の漁業
 網罟業の年間賃金が250~300円にすぎない
 ことから再び渡航して⁵⁷⁾いた。

(2) フル - ム

サ - スデ - 島と同様、世界恐慌期に採貝制
 限、2人タ"イバ" - 制の停止措置がとられ、日
 本人従業者も減少して⁵⁸⁾いく。さらに、1935年
 に暴風雨で採貝船20隻、141人が遭難したこ
 とからパオオに移動する者が続出し、日本人
 従業者は激減したし、生産力雇用も停滞した。
 1936年でみると、採貝船51隻のうち動力船

は19隻だけで、ハンドホーゴ船が25隻もある。
 又、採貝従事者も482人のうち日本人は2
 05人で半数に達した。ガイバ-92人のうち
 日本人は62人とあつた。借船経営はた
 く11隻も雇用ガイバ-であつた。ア-、
 機関士の賃金は歩合給に変わった。

1隻あたりの採貝量は、ハンドホーゴ船で
 7ト、エア-・コ-ゴレツカ-と備えた無
 動力船で13ト、動力船で16トと他地域に
 比べた位。動力船で16トと採取した場合
 の所得は、ガイバ-2人で780ポンド、主席
 ア-84ポンド10エリ、次席ア-
 と機関士は72ポンド5エリとあつた。採貝
 能率が11の賃金水準がサーズ-島と均
 衡するのは、市場が11の経営が少なく、
 真珠の産出が多く、貝質も良しとによる。(58)

(3) ホ-ト・ガイバ-ウ-ン

ホ-ト・ガイバ-ウ-ンでも1933・34年に1隻
 あたり採貝量は17トに制限された。日本人
 ガイバ-によつて借船経営が行われた。又、

貝の買上げ価格やクルーの賃金とめぐり船主との対立で全員解雇され、ブルームヤシニガポールから日本人を補充して雇用システムに移行した。採貝制限が撤廃されたとき、1935・36年の相次ぐ漁場発見により採貝量は急増した。採貝船は小型船をスクラップして大型化し、全船を動力船とした。1隻あたり採貝量は、1935年は漁場発見直後とほぼ同じであるが、1936年では30トンと倍以上増えた。

採貝船24~25隻令でが日本人が1隻令で、1隻あたり乗組員は日本人5人、マレー人、アボリジンは4~5人である。がシステムの所収は、30トンと採取した場合の賃取り価格の21ポンド、真珠価格の10%および1人あたり月3ポンドの固定給とからなる。このうちから7ポンドが機具等に10ポンドづつが分与されるので、が1隻令2人の年収は真珠分を除いて663ポンドとなる。ブルームヤシニガポールで賃取り価格の何% = 経費の多さと採貝量の

多事でカバーしてゐる。クルーの賃金は他の採貝地と同じだが、主席は日給10ポンド5シリング、次席は日給9ポンド、機関士は日給10ポンドと高くなつてゐる。⁵⁹⁾漁場がパナマの遠洋真珠貝漁業と同一なので、それとの均衡を配慮したものである。それでも日本人従事者は、1936年の146人から1938年の121人に減少してゐる。⁶⁰⁾1937年の過剰生産で貝価格が低下したのと契機に借船経営の展望がなく、何かにつけて抑圧されたポート・サウイ・ンからパナマへの流出が徐々に進行したのである。

3) フォリッコ

真珠貝採取は第一次大戦以降衰退を続け、1930年の24隻から1936年には10隻と減つた。10隻のうち動力船は3隻で、採貝船は小型のうち之ハント・ボート船が主流を占めてゐた。日本人従事者はわずか11人で、8人が独立経営、3人が雇用船員にゐた。3人が船員に割と多いので、うち2人はモロ族である。1隻あたり採貝量は動力船14トン、無動力船9トン

と少た¹¹⁾。ダ¹²⁾イ¹³⁾ハ¹⁴⁾は賃取り¹⁵⁾制で0.6kg 10¹⁶⁾ノ¹⁷⁾リ¹⁸⁾の¹⁹⁾2²⁰⁾、14ト²¹⁾と²²⁾と採取²³⁾して233²⁴⁾ノ²⁵⁾リ²⁶⁾し494²⁷⁾月)である。ア²⁸⁾ハ²⁹⁾ハ³⁰⁾は株³¹⁾関³²⁾士³³⁾は月25³⁴⁾~30³⁵⁾ノ³⁶⁾リ³⁷⁾、クル³⁸⁾ハ³⁹⁾は14⁴⁰⁾~15⁴¹⁾ノ⁴²⁾リ⁴³⁾の月給⁴⁴⁾制⁴⁵⁾で、他の採⁴⁶⁾貝⁴⁷⁾地⁴⁸⁾に⁴⁹⁾比⁵⁰⁾べ⁵¹⁾て⁵²⁾低⁵³⁾い⁵⁴⁾。貝⁵⁵⁾殻⁵⁶⁾はマ⁵⁷⁾ニ⁵⁸⁾ラ⁵⁹⁾に⁶⁰⁾ボ⁶¹⁾ク⁶²⁾ニ⁶³⁾エ⁶⁴⁾業⁶⁵⁾が⁶⁶⁾発⁶⁷⁾展⁶⁸⁾して⁶⁹⁾く⁷⁰⁾る⁷¹⁾こ⁷²⁾、マ⁷³⁾ニ⁷⁴⁾ラ⁷⁵⁾に⁷⁶⁾移⁷⁷⁾出⁷⁸⁾さ⁷⁹⁾れ⁸⁰⁾る⁸¹⁾よ⁸²⁾う⁸³⁾に⁸⁴⁾な⁸⁵⁾る⁸⁶⁾た⁸⁷⁾。⁶¹⁾

1939年に入るとファイリ⁶²⁾コ⁶³⁾ニ⁶⁴⁾政⁶⁵⁾府⁶⁶⁾は⁶⁷⁾外⁶⁸⁾国⁶⁹⁾人⁷⁰⁾の⁷¹⁾採⁷²⁾貝⁷³⁾業⁷⁴⁾の⁷⁵⁾取⁷⁶⁾締⁷⁷⁾り⁷⁸⁾を⁷⁹⁾強⁸⁰⁾化⁸¹⁾し、ファイリ⁸²⁾コ⁸³⁾ニ⁸⁴⁾人⁸⁵⁾名⁸⁶⁾義⁸⁷⁾で⁸⁸⁾採⁸⁹⁾貝⁹⁰⁾業⁹¹⁾して⁹²⁾いた⁹³⁾採⁹⁴⁾貝⁹⁵⁾船⁹⁶⁾の⁹⁷⁾使⁹⁸⁾用⁹⁹⁾を¹⁰⁰⁾停¹⁰¹⁾止¹⁰²⁾した¹⁰³⁾ため¹⁰⁴⁾に¹⁰⁵⁾日¹⁰⁶⁾本¹⁰⁷⁾人¹⁰⁸⁾の¹⁰⁹⁾採¹¹⁰⁾貝¹¹¹⁾業¹¹²⁾は¹¹³⁾終¹¹⁴⁾息¹¹⁵⁾して¹¹⁶⁾しま¹¹⁷⁾う¹¹⁸⁾。⁶²⁾

4) ビルマ

1937年の日本人経営は5経営、5隻、ダ¹¹⁹⁾イ¹²⁰⁾ハ¹²¹⁾10¹²²⁾人¹²³⁾であ¹²⁴⁾る¹²⁵⁾た¹²⁶⁾。¹²⁷⁾1938年¹²⁸⁾は¹²⁹⁾3¹³⁰⁾経営¹³¹⁾、3¹³²⁾隻¹³³⁾、ダ¹³⁴⁾イ¹³⁵⁾ハ¹³⁶⁾7¹³⁷⁾人¹³⁸⁾に¹³⁹⁾一¹⁴⁰⁾層¹⁴¹⁾減¹⁴²⁾少¹⁴³⁾した¹⁴⁴⁾。採¹⁴⁵⁾貝¹⁴⁶⁾船¹⁴⁷⁾は¹⁴⁸⁾動¹⁴⁹⁾力¹⁵⁰⁾船¹⁵¹⁾で¹⁵²⁾、ダ¹⁵³⁾イ¹⁵⁴⁾ハ¹⁵⁵⁾は¹⁵⁶⁾日¹⁵⁷⁾本¹⁵⁸⁾人¹⁵⁹⁾あ¹⁶⁰⁾ら¹⁶¹⁾び¹⁶²⁾ビ¹⁶³⁾ル¹⁶⁴⁾マ¹⁶⁵⁾人¹⁶⁶⁾2¹⁶⁷⁾~4¹⁶⁸⁾人¹⁶⁹⁾で¹⁷⁰⁾年¹⁷¹⁾間¹⁷²⁾10¹⁷³⁾~15¹⁷⁴⁾ト¹⁷⁵⁾と¹⁷⁶⁾と¹⁷⁷⁾採¹⁷⁸⁾取¹⁷⁹⁾可¹⁸⁰⁾い¹⁸¹⁾た¹⁸²⁾。日¹⁸³⁾本¹⁸⁴⁾人¹⁸⁵⁾の¹⁸⁶⁾採¹⁸⁷⁾貝¹⁸⁸⁾業¹⁸⁹⁾従¹⁹⁰⁾事¹⁹¹⁾者¹⁹²⁾の¹⁹³⁾出¹⁹⁴⁾身¹⁹⁵⁾地¹⁹⁶⁾は¹⁹⁷⁾和¹⁹⁸⁾歌¹⁹⁹⁾山²⁰⁰⁾県²⁰¹⁾中²⁰²⁾心²⁰³⁾が²⁰⁴⁾主²⁰⁵⁾で²⁰⁶⁾、²⁰⁷⁾西²⁰⁸⁾日²⁰⁹⁾本²¹⁰⁾一²¹¹⁾帯²¹²⁾に²¹³⁾分²¹⁴⁾散²¹⁵⁾して²¹⁶⁾いた²¹⁷⁾。⁶³⁾従²¹⁸⁾業²¹⁹⁾者²²⁰⁾数²²¹⁾は²²²⁾1938年²²³⁾18²²⁴⁾人²²⁵⁾、1940年²²⁶⁾14²²⁷⁾人²²⁸⁾と²²⁹⁾減²³⁰⁾少²³¹⁾を²³²⁾続²³³⁾け²³⁴⁾、太²³⁵⁾平²³⁶⁾

洋戦争開戦で、日本人漁業者と同様にインドに抑留された。⁶⁴⁾

5) 南緯東インド

衰退を続け続けたアルー島ドホの真珠貝漁業は、1931年にポート・タウイニから回航して、和歌山県人・浦中久吉がドホからポート・タウイニ沖へ出漁し、新漁場を開拓したことから再び発展の緒に上った。同年、商船員としての丹下福太郎が採貝船を建造し、横濱を出港、パラオに寄港してドホに入港した。これが、遠洋真珠貝漁業の嚆矢ともパラオを根拠と可なり、海出漁の最初ともいわれるが、船主がドホに居住し、恒常的な物資供給や貝殻の販売もドホで行われた。このため本来の遠洋真珠貝漁業とは区別されるべきであらう。ドホからポート・タウイニ沖への出漁が可能となり、独立経営が学べたことでドホに遠征する採貝船が急増し、1935年には27隻に達した。表Ⅳ-1-10で示すように、パラオから運搬船、母船が就航するの

が、1935年と、1936年には、ハオと根拠とした
独航型母船式真珠貝漁業が確立されたので、ドホ
と根拠とした日本人採貝船（蘭領東インド船
籍）は、6隻に過ぎなくなつた。

表Ⅲ-1-10 ドホおよびハオ根拠の日本人真珠貝採取業

年次	採貝船 隻数	採貝量 トン	1隻平均 採貝量	備考
1931	1	-	-	
32	2	25	12.5	ドホで販売
33	6	95	15.8	"
34	14	300	21.4	" , 1部はハオへ輸送
35	27	750	27.8	運搬船・母船1隻, 1部はハオへ輸送
36	74	1,850	25.0	" 6隻
37	120	3,840	32.0	" 8隻
38	165	3,459	21.0	" 11隻
39	77	893	11.6	" 6隻
40	59	1,337	22.7	" 8隻
41	42	215	5.1	" 6隻

資料、久原脩司「アララ海への日本漁民の出漁」(昭和51年人文地理学会大会
レジュメ)、岡島清「戦前のハオ真珠貝採取業」36ページ

注、蘭領東インド船籍を含まず

この頃の日本人採貝業の急速な発展によつ
て、アル-島近海の漁場独占と続けてきたセ
レベス・トレーディングは、日本人が日本船
へ転船したり独立したため、ダイバーの欠乏が

著しく、生産用具も旧式で採掘能率も劣って
 11トニトから窮地に立った。1926年のドホの
 採掘業は、現地人が素潜りで25トニほど採取
 して11ト。セレベス・トレ-テイ-ンクは採掘
 船25隻と有して11トとは11之15隻までかハ-
 ドホ-ンク船であった。動力船は2人ダ-イバ-
 で平均15トニと、無動力船は1人ダ-イバ-で
 5トニと採取する。同社の日本人従事者は11
 人だけで、うち9人は動力船のダ-イバ-であ
 る。これに対し日本人経営船6隻は総て動力
 船で3人ダ-イバ-制とと、平均22ト
 ニと採取する。⁶⁵⁾

両者は相場も産之の分配方法も異なるとい
 う。セレベス・トレ-テイ-ンクはダ-イバ-が賃
 取り、テ-ダ-以下が月給である。ダ-イバ-
 の所得は、動力船で15トニ採取すれば2人で
 2.2.20キルダ- (5.0.62月)、無動力船で10トニ
 採取すれば1人1.4.10キルダ-とたう。テ-ダ-
 -は月44~45キルダ-で、他にダ-イバ-から
 年間20キルダ-づつ分与する。マレ-人機

蘭王は月10,5キルター、クルーは10キルター
 である。分配方法も分配額も豪州サースター
 島、クルー4のそ九に似通って110。真珠の
 会社の収入であるが、日本人ダイバーを確
 保するため売価の5%がダイバーに支給され
 るようになった。日本人経営船は10~11人乗
 りで、うち6人が日本人である。ダイバーは
 3人で2人づつを交替で潜水する。分配方法は
 パラオ根拠船と同様で、共同経営では大仲歩
 合制が、雇用ダイバーは賃取り制がとられて
 110。

貝の販売は、現地人はドボの華僑に、セレ
 ブス・トローターイニクは本店のあるマカッサ
 ルに集荷し、日本人はドボがなにしマカッサ
 ルの華僑、英国人仲買商に販売する。しかし、
 日本人のものは、1925年頃からパラオへ輸送す
 るようになった。採貝主産地のパラオへの移
 動、日本人の販売ルートの変更は、貝殻集散
 地としてのマカッサルの地位を大巾に低下さ
 せた。⁶⁶⁾ ただ、蘭領東インド政府が1927年2月

に ドガ港と閉鎖するとパラオへの輸送がなされなくなり、再びドガで販売するようになった。もとともドガ根拠の日本人採貝業は漸次衰退して 1940 年には 5 経営、5 隻、日本人 18 人になつた。⁶⁷⁾

6) パラオ

パラオと根拠とする遠洋真珠貝採業は 1936 年に確立する。1935 年に初めてパラオから運搬船が就航し、1936 年以降物資供給、貝の販売は全面的に運搬船に依存するようになった。船主もパラオに移動し、ドガへの採貝船の入港は数少なくなつた。母船式採業自体はセレベス・トレディングでも行つてはいたが、根拠地をパラオに移し、アラフエ海の「公海上」で採業するにとは、外国での採貝船の所有や経営、従業者の入国、乗船、貝販売での種々の規制と搾取に悩まされた日本人に口画期的な事であった。採貝根拠地をドガから移した理由として蘭領東インドの取締り強化があげられる。対日警戒心と募らせられた蘭領東イン

ド政府は、1935年にこれを承認して「F」給
 水地・工ノ一島への寄港を禁止し、1937年には
 国防上の理由から「D」および「A」への港への
 外国船の入港・寄港を禁止した。同時に密
 漁、領海侵犯、密貿易嫌疑で1935年2件、19
 36年3件、1937年1件日本漁船を拿捕した。⁶⁸⁾

一方、探貝船が「D」に移動可能なため、こ
 米国への輸出体制が整えられた。夏珠貝の販
 売は、「D」から神戸への定期船で輸送し、
 ニューヨークへの輸出は三井物産(株)が担
 当した。三井物産との全量委託販売契約は19
 36年に締結された。⁶⁹⁾

漁場は、1933年頃まで1〜2ヶ月間一島
 近海で操業してからポート・ガウイ沖に
 出漁して「F」が、以後アール一島近海の漁場荒
 廃と取締り強化で直接ポート・ガウイ沖
 に出漁できるようになった。このポート・ガウ
 イ沖も荒廃してくとヨーク岬からノ
 スウエスト岬に至る2,000哩の海岸線が涉漁す
 る、開発された。⁷⁰⁾ 漁場の拡大、航海の

長期化に伴って採貝船は30トン・25馬力から
 40トン・40馬力へと大型化した。⁷⁰⁾ ホート・ク
 -ウイニの採貝船は15トン・30馬力、ドボの
 セレベス・トレディングは18~20トン、日
 本人経営は約15トンである。乗組員は全2日
 本人で1隻12~13人と多く、その構成は船長
 ・機関長の他クイーン・ティンク - 各2~3人
 ・クル - 4~5人、甲板員1人とだった。

採貝船の船籍地をみると、1936年初頭の20
 隻では丹下が7隻を所有する以外は1~2隻
 所有であり、府県別では和歌山9隻、大坂8
 隻(丹下の所有船を含む)、東京5隻他とな
 った。⁷¹⁾ 他業種からの新規参入がかなりみ
 られたこと、和歌山県の優位が確定してな
 ったことが特徴である。同年末の81隻では
 ・丹下を除いて単船経営が多く、和歌山県32
 隻が最高で大坂府13隻、三重県8隻、兵庫県
 ・東京府各7隻が続いた。⁷²⁾ 隻数の急増は
 ・主に和歌山県のクイーン・ティンクを中心とした単船
 経営、共同経営船の輩出によるもので、所有

と経営の分離、クイバーと船主との分離が進行して¹¹⁾。乗組員は、豪州、南領東インド方面からの探見出稼業者の遷流によつて確保された。

1926年の1隻あたり探見量は平均30トにて、分配方法は単純歩合制、大仲歩合制、債取り制がとつた。共同経営や起業当初の資金不足、経費節減のため歩合制が多¹²⁾、一部に債取り制がとつた。債取り制は、トニあたりクイバーは170円、 $T = 9 -$ 、機関長は40円、船長は月100~150円、クルー、甲板員は30~60円の月給である。単純歩合制は木揚高の45%を船主に、55%を乗組員に分配し、乗組員向では40%をクイバーに、残りに代敷に依つて配分可¹³⁾。大仲歩合制は生産高から大仲経費を控除し、残額を船主と乗組員と折半し、乗組員向ではクイバー3.0代、 $T = 9 -$ 、機関長1.5代、クルー1.0代を分配可¹⁴⁾。歩合制でも船長、甲板員は月給で船主負担である。クイバーは年間2,000円余

74) 和 - ト
 9" - ウイ - 2" の年収と月極算可なり、9"イ
 1" - (2人) 9.090月、7 = 9" - 1.481 ~ 1.727月
 1" クル - 9.05月となるが、これと比較可なり
 10" 才の南洋真珠貝採集用全船の賃金水準が
 低下し、9"イバーと他の乗組員との賃金格差
 が大巾に縮小してゐる。

採貝船主は、1936年に研究調査、物資購入
 および貝販売の共同化、共同施設の整備を目
 的とする船主協会を設立した。⁷⁵⁾ 船主協会は、
 丹下福太郎を中心とする南洋真珠介採取船々
 主協会と和歌山県の採貝業者からなり山見嘉
 四郎と組合長とする大日本真珠貝採取業組合
 の2つが同時期に設立された。運搬船の利用、
 資金調達で競争を展開した。しかし、両船主
 協会は1937年4月に合同して南洋真珠貝採取
 業協会となり、事業も共同施設の整備、調査
 ・情報収集と国家統制と行うことになり、経済事業
 は他の機関に移行させた。役員構成をみると
 採貝業者、運搬・販売業者の他に南洋片・拓

福省幹部が多数加わって半官半民の統制機関
となつた。⁷⁶⁾

一方、運搬船はバウオと漁場とを1ヶ月1
航海で運航するが、船舶規模は70トン・70馬
力〜200トン・200馬力であった。⁷⁷⁾ 斯業に着
手したのは南洋興業(株)の子会社・南緯真
珠(株)であったが、⁷⁸⁾ 統一的な国家会社・南洋
拓殖(株)も進出し、1937年5月に和歌山県
採貝業者と包含して太平洋真珠(株)を設立し
た。このため南洋興業は、南緯真珠と改編し
丹下らと組んで1937年6月に海洋殖産(株)
を設立した。太平洋真珠は南洋拓殖の理事と社
長の山見嘉四郎と取締役として、資本金1
20万円を運搬船3隻と就航させ採貝船32隻を
傘下に擁した。海洋殖産は南洋興業社長と社
長の丹下と取締役として、資本金300万円
で運搬船4隻と就航させ、採貝船43隻を傘下
に治めた。⁷⁹⁾ 国家総動員法にもとづき船主協会
が統合されたのに、経済事業では2社が覇を
争った。バウオ根拠の太平洋真珠貝漁業の発展

は、物資供給、貝の輸送、金融と通じて2社に系列化して行く過程でもあった。採貝船の激増は、漁場荒廃、採貝能率の低下、従業者争奪による資質の低下、日中戦争による資材の不足と高騰、米国市況の変化による価格の暴落、在庫の急増で採貝経営と窮地に陥入った。⁸⁰⁾ このための拓務、外務、海軍、農林各省や南洋庁の協力で「海洋殖産と太平洋真珠が合同することになり、1938年1月に日本真珠(株)が創設された。社長は南洋拓殖から、取締役は南洋興産から出た。業務代表取締役には丹下と山見が就任して行く。丹下と山見は、日本真珠が採貝船を直轄するのは1939年に退社して行く。資本金は300万円、南洋拓殖と南洋興産が各1/3と出資し、残り1/3は各採貝船主に割りあてられた。⁸¹⁾ 1938年の業務は、運搬船の独占的運用、出漁資金の融資、物資の独占的供給と通じて生産制限と困窮すること、出漁日の延期、最大採貝量30ト、ドボでの販売を厳禁措置がとられた。⁸²⁾ 1939年になると向接

統制から直接統制に移行し、170隻までに増
 加した採貝船を100隻までに削減することの70
 隻に対しては1隻2500円の補償金を業種転換
 させ、100隻の採貝船も1隻22000円で買上
 げられた。⁸³⁾ これによつて採貝船経営は借船経営と
 なり、水揚高の20%を借船料として日本真珠
 に支払ひ、さうに船長・機関長の固定給と金
 利を含む諸経費と差引いた残額の90%を乗組
 員に、10%を採貝船買収資金とすることにな
 った。⁸⁴⁾ この他、日本真珠は外国から日本人が
 イバーなどの引揚げを日本政存に働きかけた
 。1940年には100隻のうち60隻が、1941年には
 45隻だけが出漁し、他の採貝船は休業艦船
 とされた。軍に徴用された。⁸⁵⁾ 1941年
 8月になつて従業船もパウオに引揚げ命令が
 出された。⁸⁶⁾ このように日本真珠は、生産から
 販売までの一元的支配によつて、乱獲および
 領海侵犯の防止、経費節減、価格の維持、経
 営の立て直しと図られたばかりでなく、外交関
 係の保珠、外貨獲得とつた国家要請に亦之

んとした国策会社であった。⁸⁷⁾

5. 小括

南洋漁業の中で最も長い歴史をもつ真珠貝採取業の時代画期は、技術の発展、漁場の拡大、日本人漁業対策、市場展開、生産関係から、豪州連邦の成立と日露戦争、第一次大戦、世界恐慌、太平洋戦争とに分けられる。真珠貝は高級ボタン原料として欧米に輸出されたので、欧州での戦乱によって市場が閉鎖された。採貝もストップするようになった。この期間、一部の従業者は戦時好況下にある高澄貝採取やミンカポールの漁業に従事した。

採貝技術は、素潜りからハンドポンプ船、エア・コンプレッサー船、動力船へと発展し、その都度飛躍的な生産増加をもたらし続けた。同時に技術の発展は、採貝従業者と現地人からフィリピン人、マレー人、そして日本人に置きかえ、資源を採り尽くして仲合、深水域

1、豪州・サーステ-島からフル-4、ホ-
 ト・ダーウイン、蘭領東インド・ドボ、ビル
 マ・メルグイ地方、フィリピン・スル-海、
 南洋群島・パナオへ採貝地を拡大、再編して
 した。そして、各採貝地での資源の乱獲、
 枯渇と採貝経営の悪化は、禁漁区の設定、取
 締りの強化、日本人の締め出しと内容とすの
 採貝業規制、移民法を制定させ、採貝利益の
 取得をめぐり国際対立、確執を強めてした。
 。採貝地内、採貝会社間、従事者間の対立、
 対立が、全面的な市場、市場競争がために人
 種および国家対立の様相をもちたところ著
 しき特徴がある。

採貝従事者は、資質にすぐれた採貝能率の極
 めて高い日本人が他人種を圧倒して独壇上を
 なすが、その出身地は紀南地方に集中してし
 た。採貝業は、当初から経験や技能があつた
 力でのたつたから、生命の危険性の高さがよ
 り閉鎖的な漁業者系譜を全みだしたのである。
 。ダイバー、テニダ、クル-の関係は、地

縁、血縁によつてつながつてゐるが、個々人の技能や熟練などによつて上向し之の性格のものゝ固定的ではなく、また村内の階層序列や農産業における生産関係とも無関係である。

従業者の賃金は、採貝地の拡大＝労働力の流動性によつて地域差が解消されていく。デングー、クルーは月給制が多く国内の賃金水準をはるかに上まわり、才一次大戦後には先駆的なる労働運動によつて上昇した。ダィバーは、独立経営、借船経営、雇用ダィバーによつて所得差が大きく、市場動向によつて左右されるが、技術進歩と従業者の増加でその賃金水準は次第に低下し、他の乗組員との格差が縮小した。豪州における独立経営、借船経営の禁止やダィバーの所得低下によつて、ダィバーと他の乗組員との主従関係も稀薄化していく。

ダィバーは上向して借船経営、独立経営となる場合が多く、それは採貝の技能的性格に

によって単船経営にとどまることを示すから、採
 貝会社、英国人および華僑仲買商によって流
 通過程を把握する、搾取と仕込み支配を受け
 、ついにそれはとも外南洋、豪州における排外
 主義、ナショナリズムによって廃絶に向かう。

採貝地は、規制や抑圧のなかに、この不根拠の
 遠洋真珠貝漁業に収斂してゆくが、このころは
 国策会社による流通、金融支配が過剰生産
 ・不況と危機とを可成り国家統制、生産の一元化
 に改編するにつれて。

1. John Single. The Torres Strait. Univ. of Queensland Press. 1979年, 160~163ページ
2. 久原脩司「アララフ海峡へ出漁した日本漁民」 藪内芳彦編著『漁撈文化人類学の基本的文献資料とその補説的研究』(風向書房、1978年) 584~586ページ
3. 拓務省拓務局『濠洲クイーズロード州真珠貝及海産漁業関係法規』(発行年不明) 1~18ページ
4. 前掲「アララフ海峡へ出漁した日本漁民」 587~590ページ
5. 久原脩司「真珠貝採取と出稼移民」『歴史公論』第5巻第1号。(昭和54年1月) 140ページ
6. 周参見町は半農半漁村で、狭小な耕地も大半が小作地であった。このころ出稼主が生計を支えてきた。サウスアイランド島の渡航は1898年の10人が最初で、1904年には178人に増えた。周参見町教育委員会所蔵資料

7. 入江寅次 『邦人海外発産史 上』 (原書房、1981年) 402 ~ 404 頁 - 三
8. 「木曜島真珠採貝業状況」 『大日本水産会報 第278号』 (明治37年8月) 20 ~ 21 頁 - 三
9. 浦木弘 「濠州サステー - 島真珠貝漁況報告」 『大日本水産会報 第148号』 (明治27年10月) 68 頁 - 三
10. 和歌山県人の佐藤辰次郎は、1895年にサステー - 島に商店をかまへ、日豪貿易、真珠貝採取業と始めた。最盛時には採貝船37隻と所有し、300人と従事させた。1901年の移民制限法によつて帰国した。前掲「アヲフウ海へ出漁した日本漁民」 60 頁 - 三
11. 「サステー - 島の状況」 『大日本水産会報 第154号』 (明治28年4月) 10 頁 - 三
12. 松岡好一 「濠州ニ於ケル真珠貝採取業ニ就テ」 『大日本水産会報 第142号』 (明

治 27 年 4 月) 810 - 3"

12. 『石島県史 近代 I』 (石島県, 昭和 55 年) 1007 10 - 3"

14. 前掲, *The Torres Strait*. 163 ~ 164 10 - 3"

15. 前掲 『濠州のイースト州真珠貝及海産漁業関係法規』 28 ~ 29 10 - 3"

16. *Year Book of the Commonwealth of Australia for the period 1901-1910. Commonwealth Bureau of Census and Statistics*. 1911 年, 478 10 - 3"

17. 大島襄 = 「=」の養殖業とトレス海峡諸島民」大島襄 = 編 『トレス海峡の人々 — その地理学的・民俗学的研究 —』 (古今書院, 昭和 58 年) 512 ページ、日本海洋漁業協議会 『一九四〇年の漁業実績』 (昭和 26 年) 181, 186 10 - 3"

18. 高山伊太郎 『南洋之水産』 (大日本水産会, 大正 3 年) 368 ~ 369 ページ - 3"

19. さいごみ助教育委員会所蔵資料。小川平 『アヲフヲ海の真珠』 (おゆみ出版, 1976 年

) 75 ~ 77 10 - 3". パーニクス・フイリッソ社
 は「ト」=「本店」も「最大の海運、貿易
 会社」で、主として豪州、南太平洋一帯と商圏と
 して「」。

20. 前掲『南洋之水産』 390 ~ 395 10 - 3"

21. 川名武「夏珠貝産相報告」『水産界』
 才 831 号 (昭和 29 年 2 月) 67 10 - 3"

22. 前掲『了了了海の夏珠』 70 ~ 78 10 - 3"

23. 前掲 Year Book of the Commonwealth of Australia
 for the period 1901-1910, 1901-1916

24. 前掲『了了了海の夏珠』 72 10 - 3"

25. 前掲『南洋之水産』 304 ~ 308 10 - 3"

26. 同上, 289 ~ 301 10 - 3", 浮田郷次「南

領東印度東部諸島 (セレーベス島モロッカス

群島及「」) 外務省通商局『移

民調査報告』才 13 号 (大正 3 年) 40 - 44,

85 ~ 89 10 - 3"

27. 瀬戸清次郎氏「和歌山市全九で、豪州で

夏珠貝採取に従事して「」が、移民制限法

の公布で「」に渡航し、雜貨商を経営して比

律産漁業の支配人となつた。1912年に太田
 興業に入社した。太田興業の創設者・太田
 恭三郎と極めてよく似た経歴を有する。柴

田賢一『外ハ才用拓記』(興亜日本社、昭
 和17年) 309頁 - 31

28. 前掲『南洋之水産』 360頁 - 31

29. 『比律賓に於ける魚珠業』『大日本水産
 会報』 312号 (明治41年9月) 50頁 -
 31

30. 台湾總督府『南洋之水産』 (大正9年)

60頁 - 31, 高山伊太郎『南洋に於ける日本
 人漁業 (一)』『大日本水産会報』 3
 78号 (大正3年3月) 19 ~ 21頁 - 31

31. 高山伊太郎『南洋之水産』 366頁 - 31

32. 同上, 373 ~ 383頁 - 31, 高山伊太郎『

南洋に於ける日本人漁業 (三)』『大日
 本水産会報』 379号 (大正3年4月)

41 ~ 43頁 - 31

33. 串本町では、豪州在留者は1917年の175

人から1919年の47人に激減し、1921年には

- 100人への回復して110。『串本町誌』(串本町、大正13年) 138頁 - 3"
34. 外務省通商局『濠州ニ於ケル本邦採貝夫ノ現状』(昭和3年) 2~14, 21~22, 26~27頁 - 3"
35. 前掲『アヲフヲ海ノ真珠』79~100頁 - 3"、万々々町教育委員会所蔵資料
36. 荻原嶙一氏、立木喜一氏、井脇伊之助氏、中井鄰治氏談
37. 前掲『アヲフヲ海ノ真珠』102頁 - 3"
38. 前掲『濠州ニ於ケル本邦採貝夫ノ現状』10, 13, 31~35頁 - 3"
39. 南洋片『世界主要地ニ於ケル真珠ノ漁業』(昭和12年) 159頁 - 3"
40. 南洋片『蘭領東印度木産業調査書』(昭和10年) 51頁 - 3"
41. 東洋拓殖株式会社『比律賓ニ於ケル真珠貝、椰子、米稻』(大正7年) 16~23頁 - 3"
42. 台湾總督官房調査課『比律賓、カールネオ

- 並にこれに於ては、漁業試験報告日
 (昭和三年) 68 頁 - 三
43. 農商務省水産局 『海外に於ける邦人
 漁業状況』 (大正七年) 30 ~ 31 頁 - 三
44. 前掲 『比律賓、ボルネオ並にこれに於ける
 漁業試験報告日』 70 頁 - 三
45. 外務省外交史料館所蔵資料
46. 反信孝 「真珠貝採取事業将来の機構和案
 」 『南洋水産』 才 98 号 (昭和八年七月)
 3 頁 - 三
47. 児玉貞雄 「濠州北西岸公海に於ける邦人
 の真珠貝採取従業員に關し」 『南洋水産』
 才 66 号 (昭和十五年十一月) 40 頁 - 三
48. 福田英夫 「濠州の水産」 『海洋漁業』 才
 8 巻 才 4 号 (昭和八年七月) 23 頁 - 三
49. 安井正男氏談。一九四〇年の濠州および大洋
 州諸島の漁業従事者は 602 人である。外務
 省通商局 『昭和十五年海外在留邦人調査結
 果表』 21 頁 - 三
50. 前掲 『世界主要地に於ける真珠介漁業』

13 10 - 三

51. 台湾總督府水産試驗場「太平洋沿海」於
 17 2 貝類漁業調査」南洋協會台灣支部『南
 洋水産資源』才4卷。(昭和9年) 600 10

一 三

52. 荻坂嶺一氏，立木喜一氏，伊藤伊之助氏
 ，桑瀬金次郎氏談

53. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』

144 10 - 三

54. 那智勝浦町史編集委員會『那智勝浦町史
 下』(昭和55年) 366 10 - 三

55. 海洋漁業協會「本邦海洋漁業の現勢 (三)
 』『海洋漁業』才4卷才5号。(昭和14
 年5月) 66 10 - 三

56. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』

124 10 - 三

57. 荻坂嶺一氏，立木喜一氏，安井正男氏談

58. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』

206 ~ 212 10 - 三 前掲「本邦海洋漁業の

現勢 (三)」 69 10 - 三

59. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』
 159 ~ 167 頁 - 三, 外務省政亜局『濠州水
 産業調査』(昭和14年) 46 頁 - 三, 小寺廉吉
 『加 - ト - 9 - ウイ - 産書 (続)』『高
 岡高商研究論集』第14巻第3号。(昭和16
 年11月) 64 頁 - 三
60. 南洋庁長官官房調査課『北濠州事情』(昭和15年) 77 ~ 78 頁 - 三
61. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』
 240 ~ 253 頁 - 三
62. 武久伊作『比律賓に於ける水産業』『水
 産界』第64号。(昭和15年9月) 12 頁 - 三
63. 外務省外交史料館所蔵資料, 海洋漁業協
 会『ビルマの漁業』『海洋漁業』第7巻第
 9号。(昭和17年9月) 17 頁 - 三
64. 前掲『昭和十五年海外在留邦人調査結果
 表』21 頁 - 三, 『馬來、ビルマ及印度在留
 邦人被抑留者名簿』(発行所・発行年不明
)
65. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』

225 ~ 229 頁 - 三、高山伊太郎『最近に於ける南洋漁業』(海洋漁業振興協会, 昭和12年) 80 頁 - 三

66. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』

232 ~ 233 頁 - 三

67. 渡辺東雄『南洋水産業』(中興館, 昭和

17年) 254 ~ 255 頁 - 三

68. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』

66 頁 - 三

69. 前掲「本邦海洋漁業の現勢 (三)」 59

頁 - 三

70. 同上, 54 ~ 57 頁 - 三

71. 里内晋『本邦漁業の赤道制覇』(石田文

明堂, 昭和12年) 193 ~ 194 頁 - 三

72. 前掲『世界主要地に於ける夏珠介漁業』

9 頁 - 三

73. 1936年に和歌山県三輪崎の7~8人が25

4円と共同出資して7トンの30馬力の採貝

船と建造し、アヲアヲ海に出漁した。井脇

伊之助白談

74. 前掲 『世界主要地に於ける真珠介産業』

39 ~ 40 頁 - 三

75. 「南洋真珠貝採取船々主協会定款」 『南洋

水産』 第10号 (昭和11年3月) 41 頁 -

三

76. 「南洋真珠介採取業協会の内容」 『南洋

水産』 第24号 (昭和12年5月) 46 ~ 48 頁

- 三

77. 岡島清 「戦前の南洋真珠貝採取業」 『

国際漁業資料』 第9号 (昭和27年7月)

41 ~ 42 頁 - 三

78. 前掲 『本邦漁業の赤道制覇』 168 頁 - 三

79. 前掲 「戦前の南洋真珠貝採取業」 37 頁

- 三

80. 友信孝 「真珠貝採取事業将来の機構と案

」 『南洋水産』 第98号 (昭和18年7月)

2 ~ 3 頁 - 三、目白九郎 「危機に立つ南洋

真珠」 『水産公論』 第26巻第2号 (昭和

10年2月) 73 ~ 74 頁 - 三

81. 前掲 「戦前の南洋真珠貝採取業」 37 頁

- 三 -

82. 「真珠貝採取事業統制」 『海洋漁業』 第
 3巻 第6号 (昭和13年6月) 56~61頁 -
 三

83. 見玉貞雄 「濠州北西岸公海に於ける邦人
 の真珠貝採取従業員に關し」 『南洋水産』
 第66号 (昭和15年11月) 40~41頁 - 三

84. 武久伊作 「南洋漁業の展望 (一)」 『
 南洋水産』 第61号 (昭和15年6月) 17頁

- 三 -

85. 前掲 「靴前の110才真珠貝採取業」 38頁

- 三 -

86. 井脇伊之助氏談

87. 山本繁蔵 「真珠貝漁業の根本的更生策」
 『南洋水産』 第60号 (昭和15年5月) 7
 ~ 8頁 - 三

新 制
農
447

京大附図

第2節 高瀬貝、ナマコ採取

高瀬貝の生息域は南北25度以内の外海に面したリーフ内で、素潜りによつて採取される。高瀬貝は、真珠貝と同じく貝ホタテ原料であるが、高瀬貝の方がより廉価な大量品で、借金労働者の増加、洋装の一般化とともに需要が増え、日本も主要な貝ホタテ工業国に成長して行く。日本におけるホタテ工業の発展によつて南洋各地に高瀬貝採取が発生し、日本人も従事するようになった。中華料理の材料たるナマコは、古くから現地人の貴重な現金収入源であつたが、高瀬貝とほぼ同一水域に生息することから高瀬貝需要が高まるとあわせて採取するようになった。

1. ホタテ工業の発展と高瀬貝採取

明治維新以降洋装の採用によつてホタテの輸入が増加するとともに大阪を中心とした貝ホタテ製造職人が出現し、1890年代には製造器具

の考案で同屋制マニユファクチュアが成立した。1900年代には技術改良で完成品が製造できるようになり、生産量も急増して日本は貝ホタテの輸入国から輸出国へ、原料貝の輸出国から輸入国へ転換してゆく。高瀬貝がほとんどを占める貝殻の輸入高は、1900年代半ばにはおおよそ100ト未満から数百トへと伸長してゆく。

1910年代に入ると貝ホタテ製造の各工程が機械化されると、同屋資本の統制下で部分工程を担当する家内工業、小工業が低賃金とホメて大阪郊外に広がり、兵庫、和歌山、香川などにも産地が形成されてゆく²⁾。原料貝輸入、貝ホタテ生産は激増して、第一次大戦で製造中止に陥ったヨーロッパ諸国にかわり最大のホタテ工業国となった³⁾。貝殻輸入高は、表Ⅲ-2-1でみる通り1910年頃から急増し、第一次大戦中には28000~80000トにも達した。貝価格も輸入業者、同屋資本による投機が横行したこともあって急騰し、これが南洋各

地に現地人による高瀬貝採取と勃興させた。

表Ⅲ-2-1 貝殻の輸入先と輸入高

年次		1906	1912	1927	
合計	トン	727	2,182	11,189	
	1,000円	84	739	3,454	
	円/トン	116	339	309	
単位		1,000円	1,000円	1,000円	トン
海峽植民地		45	236	314	484
蘭領東インド		-	304	738	994
フィリピン		2	46	22	145
中国		-	-	1,123	7,745
豪州		-	-	1,177	1,673
その他		37	153	80	148

資料. 高山伊太郎『南洋之木産』459, 487, 579ページ,
石井六治郎編『日本貝殻同業組合沿革史』288ページ

注1. 1906, 12年のその他には南洋群島を含むが, 1927年には含まない。

輸出地の状況とみると、海峽植民地（主にシンガポール）は華僑が蘭領東インド、フィリピン、ホルネオなどから輸入してまた高瀬貝

の大半と日本に再輸出するようになった。⁴⁾ 蘭領東インドの貝殻の集散地はマカッサルで、海峽民・バタビヤ族が採取したものと華僑が買集めてシニガガール経由でヨーロッパに輸出していったが、日本向け輸出が急増し日本人貿易商もあらわれて最大の輸出国となった。⁵⁾ フイリゴニでは1910年代にモロ族が真珠貝採取と兼営で高瀬貝を採取するようになったり、日本に輸出し始めた。⁶⁾

第一次大戦後は不況とヨーロッパ諸国の貝ボタニ工業の復讐で日本の貝ボタニ工業は大打撃を受け、貝殻の輸入は杜絶し、工場の倒産が続出した。1920年代半ばには景気の回復、円為替安でボタニ輸出が伸長すると貝殻輸入高も増大し、前掲表の1927年でみうらえように1万トに及ぶようになった。しかし、輸入貝殻はより廉価な中国産ドブ貝が大半を占め、高瀬貝は資源の限界もあって大戦中よりかえって減少した。高瀬貝の輸入先も豪州(南太平洋諸島産を含む)が最大となり、次

11) で南緯東インド、海峡植民地となつたし、
 また高瀬貝価格の高騰で輸入高瀬貝の相当部
 分は日本人が採取するようになった。貝ホタ
 テの製造工程はさうに分化して農村の低賃金
 と基盤とした下請生産が普及した。貝ホタテ
 の輸出先も欧米諸国から後進資本主義国、植
 民地に移行していった。

世界恐慌期には需要の激減、保護貿易体制
 の中国、華僑の反日運動で深刻な打撃を受け
 た貝ホタテ工業は、貧窮農村の低賃金依存の
 強化、円為替の低落、ソーニャルダニコニク
 に通路を求めた。日中戦争後は外貨獲得
 の意義が強調され⁸⁾、供給不足の高瀬貝にかわ
 って過剰生産に陥つた真珠貝の利用が始まる
 他方で⁹⁾、貝殻の需給統制、ホタテ工業の企業
 整理・統合が四九年戦時体制に突入した¹⁰⁾。

このように日本の貝ホタテ工業は、より廉
 価な南洋の高瀬貝、続いで中国産ドラブ貝と原
 料とし、農村の低賃金加工、ソーニャルダニ
 コニクと武器として後進資本主義国、植民地

に市場を拡大して、ヨーロッパ貝ホタテ工業
 国に産出させ、産出させたものを日本に輸出産
 業として確立、発展して来たのである。

2. 高瀬貝、ナマコ採取の展開

高瀬貝、ナマコ採取地域は極めて広域にわ
 たっており、日本人が多少とも採取したのは
 は南洋群島、蘭領東インド、ニュージーランド、
 豪州、南太平洋諸島で、しかも1910年代以降
 のことである。このうち前者は沖縄県漁民
 が、後2者は和歌山県漁民が採取の主体とな
 している。すなわち、高瀬貝、ナマコ採取は
 沖縄県漁民によって産出網、運干網漁業など
 と、和歌山県漁民によって真珠貝採取業と代
 替、補充関係と保ちながら展開したのである
 が、独自の漁業者系譜ともたなだちたのである。

1) 沖縄県漁民の高瀬貝、ナマコ採取

沖縄県下の採貝業は、ヨーロッパへの貝殻
 輸出、日本の貝ホタテ工業の成立によって18

80年代に盛んとなり、資源との矛盾は新たに勃興した遠山網漁業との結合で解消され、1910年代の南洋高瀬貝採取も散発したにすぎない。本格的な出漁は遠山網の置網採取が顕在化可く、一方で高瀬貝価格がさらに高騰した。1920年代半以降のことである。

(1) 南洋群島

高瀬貝の生息は10°より、ヤップに限り、ナマコは主にサイロ、11°より、トウツク、ホナペで採取される。タイマイも含めて採取されたが、採取業者は極めて少ない。タイマイの産額はそのに足りた。

中国向け輸出品であるナマコはドイツ領時代から盛んに採取されたが、良種のもものが採り尽された。高瀬貝もドイツ領時代から採取された。ロンドンに輸出されたが、1898年に日本への輸出が試みられ、次いで1903年頃から日本恒信社(株)、南洋貿易(株)、米国のオキーフ商会が日本向け輸出を手がけた。

た、このナマコ輸出高と上まかのようになった

11) 1906年に日本の貿易商がハナ島の漁民に採取させ、731トと輸出したが、翌年には資源が減少し、400トとに低落し、このためドイツ政府は外国人の採取を禁止した。¹²⁾

第一次大戦で南洋群島を占領した日本は、1916年8月に南洋群島漁業規則を制定し、漁業の許可制、資源保護措置を施行した。資源保護は、高瀬貝は7~4月、蝶貝は4~8月、タイマイは6~8月、11~1月の期間を禁漁とし、稚貝、稚魚の採捕も禁止したものである。この漁業規則は、慣行的に漁業を行ってきた現地人には適用しなかつたので採取の優位が確保された。新規に参入した日本人＝沖縄県漁民は漁期の制約のなからナマコ採取を主とし、副次的に高瀬貝、タイマイを採取することになった。¹⁴⁾生産物の日本への移出は、日本恒信社とPR4、合併した南洋貿易の独占するところとなった。¹⁵⁾

表Ⅲ-2-2は、高瀬貝採取高と高瀬貝、

ナマコの許可件数の推移とみえたもので、11月
 にも1920年代半ばにピークを迎え、以後一転
 して減少に向かっている。南洋庁は、高瀬貝

表Ⅲ-2-2 南洋群島の高瀬貝、ナマコ採取の動向

年次	高瀬貝採取高			許可件数	
	トン	1,000円	円/トン	高瀬貝・蝶貝	ナマコ
1924	111	14	126	3	13
26	222	85	383	8	18
28	145	59	407	7	13
30	132	54	409	4	13
32	186	62	333	4	9
34	145	134	924	2	8
36	58	58	1,000	7	6
38	175	123	703	17	-

資料. 『1~8回 南洋庁統計年鑑』

注1. 1938年には遠洋高瀬貝漁業(72トン, 684円, 6件)を含む。

2. 1938年のナマコ漁業は届出漁業となり、件数は不明。

資源の減少、生息地の限定に起因して1938年
 から高瀬貝の移植を行って¹⁶⁾いる。資源の減少
 で沖縄県漁民の多くは新しく労働してより力
 ツオ漁業に転換していき、兼業種目の鮮

魚供給型漁業に専念してゆく。高瀬貝価格は、産地・消費地間の価格差が2倍と極めて大きいが、昭和恐慌期を除いて需給が逼迫して高騰を続けた。ところが、1938年には日中戦争で貝ボタニの海外輸出が伸び悩み、真珠貝の過剰生産もあって価格は再び下降した。ナマコは、経済不況に加えて中国・華僑の排日貨運動で打撃を蒙った。1936年頃から許可数が再び増加するのは、カツオ漁業の過剰操業で漁業者が遠洋高瀬貝漁業に転換したり、鮮魚供給型漁業に転換してその副業として許可を取得したことに由来する。したがって、南洋群島内の高瀬貝・ナマコ採取高は停滞したまゝである。

1936年に南洋群島漁業規則が改正され、遠洋高瀬貝漁業が登場した。これは、1935年に台湾・高雄を根拠として沖縄県漁民が遠洋高瀬貝漁業を始め、好成績を得たことに習ったものである。台湾の遠洋高瀬貝漁業は、日本内地と同様に減船整理された機船を曳網漁船

と利用し、クリ舟2-3隻と沖縄県漁民17~28人と乗せ豪州東岸、ピスマーク諸島、ソロモニ諸島、ニューヘブリデス、ニューカレドニア、フィジー諸島方面に3~4ヶ月航海で出漁するもので、許可隻数は20隻と政令で11

の¹⁷⁾南洋群島では1936年に和歌山県人のカツオ漁船に沖縄県漁民と乗組ませ、ソロモニ諸島に出漁したのが最初で、1938年にはカツオ漁業からの転換で許可隻数は6隻に増加して

11の¹⁸⁾採業方法は台湾根拠のものと同様であるが、高瀬貝が浅海域に生息するたの領海侵犯、密漁となつたのは当然で、現地政府、現地人はカリカ入漁先の在留日本人の憤慨をよみ、対日警戒心、排日政策を強める結果となつた。遠洋高瀬貝漁業も太平洋戦争前に終息した。¹⁹⁾

(2) 蘭領東インド

蘭領東インドではスマトラとセレベスで沖縄県漁民が高瀬貝採取を行つたが、短期間で遠山網漁業に転換せし遠山網漁業との兼営

に移行し、その後の発展はみうたなかつた。

具体的な雇用過程についてはここでは述べておらず、ここではその要約にとどめる。

第一次大戦中の高瀬貝価格の急騰に支えられて、スマトウ島北端のアケエとセシマス島、マナドで各1組ずつ採貝業が発生した。しかし、大戦後は不況による価格の暴落と資源の減少とでともに遠く網漁業に転換し、高瀬貝採取は副業として営まらるゝにすぎなくなつた。スマトウ島マカッサルは高瀬貝の集散市場であつたが、これは交通立地上の利便さによるもので近海に資源が豊富であつたわけではなく、高瀬貝採取を目的に1923年に台湾から来航した組は引きかえられたし、1926年に渡来した組はすぐに遠く網漁業に転換してゐた。

蘭領東インドの日本人高瀬貝採取が発展した理由の1つは、1902年の真珠貝およびナマコ漁業法が制定され、現地人の慣行漁場と真珠貝採取会社の借入海域とは専有漁場

となり、他からの入漁が認められなかつたことにある。借入制の下でバニユラ商會が潜水器を利用してナマコ採取を行つたが、漁場が限定されたことと、真珠貝採取の副業にとどまり、これが一次大戦で真珠貝採取が中止されたことと終息してしまふ。もう一つの理由は、高瀬貝採取と兼営された遠山網漁業は地方都市の鮮魚需要とすかなうものによらず、自ら規模拡大が限界づけられたことである。この場合の遠山網漁業は、小型動力船1隻と核人数人から多くて十数人で組を構成するとする小規模なものにとどまっていた。

(3) ニニガホール

ニニガホール根拠の高瀬貝採取については、すでに述べたので要約だけしておく。

ニニガホール根拠の高瀬貝採取は、1920年代後半に遠山網漁業からの転換たし、遠山網漁業との兼営という形で勃興し、世界恐慌、不況期に最も盛え、1980年代半ばには衰退して遠山網漁業に再転換するといふ経過をたど

った。高瀬貝採取業が勃興、発展してくる
 の条件は、遠山網漁業が過剰操業により資源
 が減少し、氷のカルテル統制で漁業経営が増
 大し、華僑の反日運動で鮮魚市場の閉塞と魚
 価の暴落が生じ、弱小経営の淘汰、資金の切
 り下げともことごとくも経営の存続は極めて困
 難になった。一方、遠山網の漁場遠隔化で高
 瀬貝資源が発見され、氷が不要で日本向け輸
 出品であるため華僑の反日運動の影響もな
 く、さらに遠山網漁業とこのまゝ採貝業に取
 代わりしので、遠山網漁業から採貝業へ
 の地可べりの移転が行われた。1930年代後
 半になると採貝業と遠山網漁業とめぐる条件
 が逆転してくる。採貝業は、密漁の横行と資
 源の急速な減少とで沿岸国の反日本軍国主義
 と資源ナショナリズムの高揚を激化し、次々
 と入漁と排除を繰り返して経営基盤を失って
 いった。他方、遠山網漁業は不況期の採業縮小で資
 源が回復し、景気回復と華僑反日運動の沈静
 化で鮮魚需要は増大し、製氷カルテルも崩壊

して再興条件が整って行った。こうして採貝業から遠山網漁業への遷流、遠山網漁業の豊業化が進行したのである。したがって、日中戦争後採貝業が一層衰退したのは、ミニカホール政府、沿岸国の日本人漁業排除の結果であった。同じ運命にあった遠山網漁業との補充・代替関係はもはや問題になりなはかった。

ミニカホール根拠の採貝業は、その発展経過からしてナマコ採取は対象外とし、高瀬貝と目的としたこと、当初から極めて高い遠山網漁業生産力を活用した母船式採業としてあらわれたことには特徴がある。ミニカホール日本人漁業のほかでも最大・最新鋭の運搬船と軸に、遠山網漁業者だけがそのまゝ果敢とで、ミヤム、ビルマ沿岸、ニコバル・アングマニ群島、南シナ海の他フロリス海、アラフエ海、果ては東アフリカにまで遠征して行くのであつた。台湾、南洋群島根拠の遠洋高瀬貝採業は、ミニカホールでの採業形態に習つ

たものといふことができよう。

2) 真珠貝採取系譜の高瀬貝・ナマコ採取

(1) 豪州・サステー島

サステー島は、豪州の高瀬貝・ナマコ採取高の9割以上を占める主産地である。ナマコ採取はすでに1860年代にトレス諸島民によつて行われていたが²⁰⁾、日本人の参入は1893年頃から²¹⁾、1913年には10隻(全て借船)、20人が従事するようになった²²⁾。ナマコ採取高は真珠採取高の $\frac{1}{10}$ であるが²³⁾、真珠貝採取の補完的地位を確立してゐる。一方、高瀬貝採取は第一次大戦勃発で真珠貝採取が中止となつた際残留した和歌山県人が「グレート・リブリ」で採取し、日本へ輸出したことを始める。すなわち、和歌山県人23人が採貝会社から採貝船3隻を借船して1915年に出漁した。タマイ・ナマコ採取が目的であるが、高瀬貝資源に行きあたり高収益をあげた。このため翌年からは真珠貝採取会社各社が出漁できるようになり²⁴⁾、1918年には39隻、379人に達し

た。379人の出身地をみると和歌山県 235人、
 広島県 80人、愛媛県 30人、三重県 25人など
 となつていて、和歌山県人と中心とした真珠
 貝採取従業者であつた。採貝船は中古で帆船
 の真珠貝採取船が使用され、ホートン²⁵⁾と
 日本人8~15人で構成された。高瀬貝、ナ
 マコ採取は2~3ヶ月の遠洋航海となるので
 真珠貝採取では禁止されてきた借船制が行わ
 れた。10~2月は休漁期で、6~8月の海水
 清澄期にナマコを採取する以外に高瀬貝を採
 取する。漁場は11~9月、クレーンバリアリ
 ーフであつたが、ナマコ採取ではニューキニア
 、ニューカレドニアにまで遠征するものもあ
 つた。ナマコはサウス²⁵⁾島の華僑が香
 港へ、高瀬貝は日本人が日本へ輸出した。

高瀬貝、ナマコ採取は、戦後真珠貝採取が
 再開されたにそつらと移行して衰退し、世界
 恐慌で深刻な真珠貝不況にみまわれ、回復
 して1933年には32隻となつて²⁶⁾いた。そして、
 好況期の1936年には再び14隻にまで減少して

真珠貝採取業の補充、代替業種としての役割を果たしてゐる。

表Ⅲ-2-3は、1936年の高瀬貝、ナマコ採取状況とみえものである。採貝船は経営主

表Ⅲ-2-3 1936年のサステ島の高瀬貝・ナマコ採取状況

		日本人 船長船	現地人 船長船	政府 直営船
採貝船隻数		14	7	20
採貝船平均トン数		15	8	8
1隻乗組員数 人		15~17	18~22	18~22
うち日本人乗組員 人		2~3	0	0
採貝会社数		4	2	-
採取高	高瀬貝	トン	140	140
		ポンド	16,800	12,000
	ナマコ	トン	70	0
		ポンド	10,500	0

資料 福田英夫「濠州の本産」29, 311-3

体によつて日本人船長船、現地人船長船、州政府直営船の3つに分かれ、日本人船長船だけが高瀬貝とナマコの双方を採取する。州政府は現地人保護を目的に日本人乗組員と日本人に制限する一方、直営船を雇うことができる。

った。日本人船長船一隻あたりの年間水揚げ高は約1,700ポンド²⁾、乗組員賃金と合弁経費と差引き、残りの300ポンドを船主と採貝会社と船長とで折半する。所得水準は真珠貝採取に比べ劣るが、船主にとりては中古船を利用して真珠貝採取の不安定性をカバーするものとして、日本人は真珠貝採取のような危険性と雇労働に伴う就業機会をみなしてゐた。日本人乗組員の賃金は固定給で、真珠貝採取のクルーの賃金(月5ポンド10シリング)に5シリングが上乗せされてゐた。²⁷⁾

高瀬貝採取高は1932~37年は4万ポンドと超えてゐたが、以後資源の減少、日本人排斥による採取量の減少、欧州大戦の勃発などにより3万ポンド台に落ちこんでゐる。ナマコ採取高は、日本の中国侵略の度に需要の減少、価格の低下が起り、1930年代前半には2万ポンドと割り、日中戦争後は1万ポンドと下まわつて休止状態に陥つてゐる。²⁸⁾

(2) 南太平洋諸島

南太平洋諸島は高瀬貝の主産地で、表Ⅲ-2-4でみよまうに1928~29年にかつて約1900トンと輸出し、同期の豪州の輸出高の2倍となつてゐる。ナマコは高瀬貝採取と兼営す

表Ⅲ-2-4 南太平洋諸島の高瀬貝、ナマコ輸出高と日本人漁業者

地域	年次	輸出高				1930年末の日本人 漁業者数 ()内は採貝 従事者数
		高瀬貝		ナマコ		
		トン	1,000ポンド 1,000772	トン	1,000ポンド 1,000772	
豪州・パプア	1928-29年	133	9.0	118	11.8	0
豪州委任統治ニューギニア	1929-30年	442	18.4	53	6.4	17 (17)
英領ソロモン群島	"	564	29.7	4	0.5	7 (7)
英領フィジー	1928年度	332	13.7	30	3.4	16 (16)
仏領ニューカレドニア	1929年	389	2.745	52	22.1	63 (21)
英領管理ニューヘブリディーズ	"	57	3.0	-	-	7 (7)

資料 外務省通商局「大洋州の漁業と邦人」418~424ページ

注1. ニューカレドニアがフランスである以外はポンド

2. ソロモン群島の高瀬貝には夜光貝も含む。ニューカレドニアは貝殻、魚とナマコの輸出高であるが、ほとんどが高瀬貝とナマコである。

九。高瀬貝採取地は、パプアを除いて日本

人漁業者がおり、その大半が採貝に従事して
 いた。以下、地域毎に採貝状況、漁業規制、
 日本人の役割などについてみていこう。

バプアは1906年に豪州統治領となつたや豪州
 移民法が適用されたので日本人は少ない。主
 漁場はサマライ付近で、高瀬貝、ナマコを採
 取、輸出した。²⁹⁾

ニューギニアの高瀬貝、ナマコ漁場はビスマ
 マーク諸島で、ドイツ領時代の1910年に長崎
 県人・小嶺磯吉らがラバウルに采船し、採貝
 、造船、ココヤシ栽培を始めた。小嶺はサー
 ステー島で真珠貝採取経営をしていたが、豪
 州政府、州政府の圧迫でニューギニアに移動
 して来たものであった。³⁰⁾ 在留日本人は1914年に
 は103人にまで増えたが、第一次大戦で豪州
 の委任統治領となつた移民法が適用され、以
 後減少の一途をたどった。³¹⁾ さらに、1929年に
 は漁業法(1922年制定)が改正され、コアラ
 の価格下落で困窮した農園主を救うため沿岸
 耕地の沖合800mまでを耕地所有者の専有漁

場とし、日本人採貝者と締め出した。日本人採貝船は、1930年の10隻から1937年の6隻に減少した。採貝船は現地で日本人が建造した20ト前後の動力船で、日本人1~2人、現地人10~30人が乗組む。現地人が多ければ、豪州と同じく日本人乗組員数が規制されたためである。高瀬貝の輸出高は、1930年代前半までは400トと台、15~224ポンドであったが、以後200トと台、25~274ポンドとなった。生産量=輸出量が減少したのは、漁業法改正で日本人採貝漁場が大幅に縮小され、資源を乱獲したためであるが、台湾の遠洋高瀬貝漁船の密漁が資源の減少に拍車をかけた。貝殻は、豪州の貿易・海運会社のバーニズ・イリックス社、W.R. カーパーター商会がシドニーを経由して日本に輸出したが、1937年には南洋貿易(株)が参入して来た。³²⁾

英領ソロモン群島には、1918年に和歌山県人がブーゲンビル島に來航し、ヤシ栽培のかわら動力船、現地人と用いて高瀬貝採取

と始めて³³⁾。1920年に高瀬貝漁業法規が制定されたが、稚貝の採捕を禁止して³³⁾たけ
 なのて、1930年には日本人採貝従事者は7人
 に増えて³³⁾。輸出高は高瀬貝・夜光貝あわ
 せて564トと多く、現地人による採取も行
 われて³³⁾た。

菜領フィジーへは、第一次大戦期に豪州か
 ら真珠貝採取従業者が渡航して³³⁾。1920年
 頃の在留者は約70人となり、その半数が和歌
 山・島根・南地方出身者で、約15人が高瀬貝・ナ
 マコ採取を行って³³⁾。1932年に鳥獣魚類保
 護法令が制定されたが、内外人に対する漁業
 許可の差別はなく、日本人漁業者は激増して
³³⁾。ナマコは製品にして中国へ、高瀬貝は
 日本に輸出された。ナマコは乱獲と日中戦争
 の勃発で採取が中止された。海産物は太平洋
 最大の貿易会社となつた伴野兄弟商會によ
 り取扱われて³⁴⁾た。

仙領 = ニュージーランドへは1892年以來鉱業
 移民が多数渡航したため、第一次大戦後不況を

帰国者が続出し、残留者も農業、漁業、商業、建設業などには業種転換していった。高瀬貝採取規則は1916年に公布され、許可とフランス人に限定した他、5ヶ月間の禁漁、稚貝の採取禁止などが定められた。これにより、許可および船舶所有とフランス人名義とした沖繩県人の採貝業が増加していった。またアサギの魚類漁業は需要が少なくて不振であったのに、採貝業は3〜10トンの小型動力船約20隻で、高瀬貝採取を独占した。1隻あたり乗組員は法律で定められた比率により日本人3人、現地人9人、計12人が多々。1航海5〜6ヶ月で、年2航海可。ナマコ採取は価格の下落により1937年以降中止された。高瀬貝はフランス、次いで日本に輸出された。輸出高は景気変動に伴い、1920年代後半は200トン台から400トン近くまで増加し、世界恐慌期に減少し、1930年代後半には400〜600トンに増加、回復した。貝類資源が豊富だったことに加え、パラオ根拠の遠洋高瀬貝漁船などの密漁が横行し

1936年7月から1937年3月までの期間に4
隻、90人が拿捕された。³⁵⁾

英14共同管理のニューヘブリデスには、19
30年に7人の日本人採貝従事者がいたが、高
瀬貝の輸出高は57トニと少ない。

南太平洋地域の高瀬貝採取は、第一次大戦
期の夏珠貝採取の中止と高瀬貝需要の高まり
と背景として、主に豪州から夏珠貝採取従業
者が移動してきて開始された。採貝従業者は
豪州本土、夏珠貝採取とつながり、夫々、
ナマコ採取あるものは陸上産業と兼営しており
、サースデー島の夏珠貝採取業から派生した
とは、之独自の再生産構造と生みだして

日本人採貝業の勃興と略と同じくして漁業
法規が制定されたが、資源保護とは共通する
とは、許可については植民地宗主国の産
品を多く反映して。豪州植民地では漁業
許可に内外人の差別はなにももの豪州移民法
の適用で移民とのもものと禁止し、日本人漁業

と排除して"く。仏領植民地では許可をフランス人に限定して"るが、鉱山賃金労働力の確保、輸出産業振興のため日本人漁業と客認した。また、上記諸国は日本人乗組員の制限、現地人雇用義務づけを行って"る。英國植民地では許可の差別はな"。

3. 小括

日本人の高瀬貝採取は、日本におけるポタニ工業の飛躍的發展と背景に、中国と市場として現地人が行って"たナマコ採取と兼営して、南洋群島、葡領東インド、シニガガール、豪州、南太平洋諸島で發展してきた。

高瀬貝、ナマコ採取にみられる最大の特徴は、前者3地域では沖縄県漁民が、後者2地域では和歌山県漁民が各々の主幹漁業と代替・補充関係と持ちながら推進してきたことである。代替・補充関係は、植民地宗主国の違い、市場の異なるナマコとの兼営度合、資源の賦存状況に応じて多様な形態をとって"る

。南洋群島では、第一次大戦期に始まり資源
 が減少してくと新たに勃興したカツオ漁業
 に移行し、1930年代後半にはカツオ漁業の不
 振で鮮魚供給型漁業の副業として、あまのり口
 遠洋高瀬貝漁業として再興してくと。南洋群
 島では高瀬貝資源に乏しいたの高瀬貝の供給
 関係が採取動向に反映してゐた。葡領東イ
 ンドでは第一次大戦期に起つた高瀬貝採取も
 、戦後は資源の減少と貝価の暴落で遠山網漁
 業の副業として細々と命脈を保つたに過ぎな
 ない。ミンカカールでは、1920年代後半に遠山
 網漁業の不振にかわるものとして脚光をあび
 、急成長をとげたが、1930年代後半には高瀬
 貝採取と遠山網漁業との競争条件が逆転して
 再び遠山網漁業に遷流してゐた。華僑の反日
 運動が激烈であつたミンカカールでは、ナマ
 コ採取は問題となり之を止めた。豪州、カ
 ースター島では、早くからナマコ採取は真珠貝
 採取と補充してゐたが、第一次大戦で中止に
 なつた真珠貝採取にかわり高瀬貝採取が勃興

してくると、代替・補充関係は一層強固となり、真珠貝不況期には常に高瀬貝・ナマコ採取が盛況となつてゐる。南太平洋諸島では、第一次大戦時に豪州の真珠貝採取従業者が渡来して高瀬貝採取を開展させたが、真珠貝が乏しいのでそれらの代替・補充関係はなにか、高瀬貝が豊富であったため専業なにしナマコとの採取兼営で、しかも高瀬貝の需給動向を如実に反映する雇用をえた。主幹漁業との代替・補充関係と持つことは、高瀬貝・ナマコ採取の規模および経営形態が主幹漁業のそれと適用、擬態したものであることと意味する。蘭領東インドの高瀬貝採取は兼営する遠山網漁業によつて規定され、ミンガホールやサステー島の高瀬貝採取は各々の主幹漁業の生産力と生産形態ととのより転用したものに他ならなかった。

高瀬貝・ナマコ採取にみられたことの特徵は、両者は浅海域に生息するので現地人でも容易に採取し得、さうして資源量は多数の専業

者と収容しうゝほど豊富でもなければ再生産
 力も高くならぬことである。換言すれば、資源
 の再生産力と現地人の低い生産力、資源維持
 機能との均衡が、日本人の参入によって破壊
 されたことである。日本人の採貝、採取が始
 まった直後に多くの沿岸国は、資源および現
 地人漁業の保護のため漁業法を制定してゐる。
 日本植民地たる南洋群島も例外ではな
 ない。漁業法はほぼ現地人慣行漁業権の不可
 侵性、禁漁期、禁漁区の設定、租貝の採捕禁
 止と骨子としており、日本人採貝業の発展を
 規制するものとなつてゐる。フィリピンで日
 本人高瀬貝採取が栄えしなかつたのは、1904
 年にモロ族の採貝権の保護と規定し、1927年
 には禁漁期、禁漁区を設定して参入障壁を築
 いたことにある。一方、日本人の高瀬貝、ナ
 マコ採取は、需要の増大に支えられた主幹漁業
 と代替、補完するもののものであつて、内在
 的に資源の再生産と現地人の生活と破壊する
 要因を備えてゐた。また、資源の略奪、密漁

の横行によつても高瀬貝、ナマコ採取が主幹
 漁業と代替、補充する程度に限られたもので
 あつた。南洋群島におけるカツオ漁業の過剰
 就業は外部へ放出するが、鮮魚供給型漁業で
 吸収する以外はなくナマコ、高瀬貝採取で吸
 け入れられたのは極く一部でしかなかつた。ミ
 ンネロールにおける遠征網漁業の不振は、ア
 フリカからアラフラ海への遠征や利潤を無視し
 た採貝経営によつても多数の失業者は避けら
 れたのであつた。豪州でも真珠貝市況にあわせて
 生産調整の主要な手段は、日本人従業者の雇
 用と解雇であつた。こうした日本人漁業の不
 振、利潤追求は絶えずの漁場の外延的拡大、
 領海侵犯、密漁の源泉であつて、1930年代に
 ブロック体制をとり、ナミヨナリズが高揚
 して来た沿岸国は、これをもつて日本の中国
 侵略に続く南方支配の一環ととらえ、漁業取
 締り、排日政策を強化して来たのである。

1. 日本の貝類の工業の発展過程に
 は、竹内常善『都市型中小工業の農村工業
 化』(国連大学, 1979年), 石井六治郎編
 『日本貝類同業組合沿革史』(同組合, 昭
 和4年), 大阪市役物産部『大阪の鈕釦
 工業』(昭和5年), 服部鶴太郎『我國貝
 類工業沿革史』(三), (四), (五),
 『南洋水産』73, 74, 76号。(昭和16年
 6, 7, 9月) 参照

2. 三宅順一郎『河内地方に於ける農家経営
 の変貌』農業発達史調査会編『日本農業発
 達史 別巻上』(中央公論社, 昭和33年)
 , 和歌山県『和歌山県産業奨励方針調査書
 』(大正2年), 村上稔『東讃産業史』(昭
 和58年) 参照

3. 『貝類の商況』『大日本水産会報』70
 号。(大正2年7月), 『独逸に於ける
 貝類』『同』7360号。(大正元年9月
), 『仏蘭西に於ける貝類』『同上』,
 『澳國に於ける貝類工業保護論』『同』73

- 88号口 (大正4年1月), 「貝鈕類も又禁輸」, 『水産界』 415号口 (大正6年4月)) 参照
4. 高山伊太郎 『南洋之水産』 (大日本水産会, 大正3年) 448, 459 10 - 3, 台湾総督官房調査課 『英領馬來の漁業』 (大正15年) 252 ~ 257 10 - 3
5. 前掲 『南洋之水産』 492 ~ 494 10 - 3
6. 同上, 516 ~ 519 10 - 3
7. 「独逸貝鈕関税引上げ」, 『水産界』 619号口 (昭和9年6月) 64 10 - 3
8. 妹尾香実 「南洋に於ける水産養殖」, 『南洋水産』 2号口 (昭和10年7月) 11 10 - 3
9. 伴善居 「南洋真珠貝漁業の躍進的發展」, 『泉水』 31巻 4号口 (昭和11年4月) 175 10 - 3
10. 戦後のホタテ工業は、国内産貝と主原料にこそ再興こそこそが、1960年代には70%スナップル製ホタテが主流となり、貝ホタテ

は 姿 と 消 し て 〃 〃 〃 。

11. 高岡熊雄『ドイツ内南洋統治史論』(日本學術振興會, 昭和29年) 459 ~ 460 頁 - 〃

12. 中島吉十郎「ハラオ島産高瀬貝に就て」『水産研究誌』 第15巻第14号。(大正9年4月) 3 頁 - 〃

13. 興田讓「南洋諸島出張報告」南洋庁『南洋群島調査資料』(昭和2年) 340 頁 - 〃

14. 南洋庁『南洋群島の水産』(昭和10年) 74, 102, 130, 149 ~ 150, 156 ~ 157 頁 - 〃

15. 前掲「ハラオ島産高瀬貝に就て」 3 ~ 4 頁 - 〃

16. 岡島清「南海のもう一つの宝」『水産界』 第9巻24号。(昭和28年7月) 42 頁 - 〃

17. 南里明三「高瀬採貝船活躍の回顧」『南洋水産』 第33号。(昭和18年2月) 29 ~ 33 頁 - 〃

18. 前掲「南海のもう一つの宝」 46 頁 - 〃

19. 第二次大戦後南洋高麗貝漁業は、沖縄県石垣町を基地に1952年頃から行われ、採貝船約10隻が南シナ海の南沙群島、またニギキニギハヤヒ方面に出漁した。うち何隻かは密漁嫌疑などによる危険に遭った。1960年代後半にはほとんど原料としての需要がなくなり消滅した。裁吉川日談。

20. John Singe. *The Torres Strait* (University of Queensland Press, 1979年) 160 p. - 三"

21. 松岡好一「濠州ニ於ケル真珠介採取業ニ就テ」『大日本水産会報』第142号(明治27年4月) 13 p. - 三"

22. 前掲『南洋之水産』 340 p. - 三"

23. *Year Book of the Commonwealth of Australia for the Period 1901-1917* (Commonwealth Bureau of Census and Statistics, 1918年)

24. 小川平『アヲフシ海ノ真珠』(西中み出版, 1976年) 336~339 p. - 三"

25. 「南洋諸島在留日本人の漁業状況」『水産界』第439号(大正8年4月) 48~49

10 - 34

26. 台湾総督府水産試験場「太平洋沿海に於ける魚類漁業調査」南洋協会台湾支部『南洋水産資源』第4巻。(昭和9年) 621 10 - 34

- 34

27. 高山伊太郎『海洋漁業』第13号最近に於ける南洋漁業。(昭和12年) 94 ~ 95 10 - 34
南洋片『世界主要地に於ける真珠介漁業』(昭和12年) 257 ~ 268 10 - 34 福田英夫

夫「濠州の水産」『海洋漁業』第8巻第4号。(昭和18年7月) 29 ~ 31 10 - 34

28. 外務省政務局『濠州水産業調査』(昭和14年) 54 10 - 34

29. 岡島清「南太平洋の島々を巡る」(=)

『水産界』第837号。(昭和29年8月)

64 10 - 34 『濠州年鑑』1940年版。(科学

社, 昭和18年) 325 10 - 34

30. 入江寅次『邦人海外開拓史』上。(原書

房, 1981年) 402 10 - 34 南方産業調査会

『南太平洋諸島』(南進社, 昭和17年) /

22 ~ 25 10 - 3"

31. 拓務省拓務局『豪州委任統治領ニ于テ』

ニテ事情。 (昭和13年) 83 ~ 84 10 - 3"

32. 岡島清『南太平洋の島々を巡る (一)』

『水産界』才836号。 (昭和29年7月)

61 ~ 63 10 - 3"、南洋片長官々房調査課『ニ

于テ』の『南洋水産』才63号。 (

昭和15年8月) 8 ~ 11 10 - 3"、外務省通商

局『大洋州の漁業と邦人』南洋水産協会・

海洋漁業振興協会・水政会『海外漁業事情

』 (南洋水産協会, 昭和12年) 420 ~ 421

10 - 3"

33. 小林織之助『南太平洋諸島』 (錦正社,

昭和17年) 104 10 - 3", 前掲『大洋州の漁

業と邦人』 418 ~ 419 10 - 3"

34. 前掲『南太平洋の島々を巡る (二)』

69 10 - 3"、『和歌山県移民史』 (和歌山県

, 昭和32年) 624 10 - 3", 前掲『大洋州の

漁業と邦人』 418 10 - 3", 南洋水産協会『

南太平洋水産資源』 (水産日本社, 昭和17

年) 58 10 - 31

35. 前掲「南太平洋の島々を巡る (=)」

64 ~ 68 10 - 31, 前掲「大洋州の漁業と邦人

」 423 ~ 424 10 - 31, 台湾銀行調査部『 =

ユ - カレド = ア 及 = ユ - ハフ > イ ス 諸島概

況 冊 (昭和17年) 17. 27 ~ 29 10 - 31

第3節 南洋真珠養殖業

白蝶貝、黒蝶貝などと母貝と可る南洋真珠養殖は、日本の真珠養殖技術の適用、資本投下によつて成立してくる。真珠養殖は世界各地で研究、試験されたが、産業として発展したのは日本だけで、その理由は、日本がアコヤ貝の産地であったこと、アコヤ貝での養殖技術が他の母貝に直接適用できなかったこと、養殖技術の特許によつて独占、秘匿され普及しなかつたことによる。日本の真珠養殖は、1893年に御木本幸吉が真円真珠を得たのが最初で、御木本はその特許により1910年まで真珠養殖を事実上独占し、真珠養殖資本として成長した。¹⁾ 真円真珠は、1904年に見瀬辰平が、1906年に御木本幸吉が、1907年に西川藤吉が²⁾ 各々独自の方法で獲得してゐる。このうち、西川の後継者にあつた藤田昌世が、1915年に西川が發明したゴースト式施術法を用いて真円真珠の量産化に成功してゐる。³⁾ ゴーストの特

許は1916年に与えられたが、同じく1916年に
特許を得た御木本の全巻式は施術が困難で普
及しなかつた。

南洋真珠養殖の母貝である白蝶貝は日本領
域内では極めてまれだが、黒蝶貝は日本領域
内にも分布してあり、沖縄県八重山、次いで
南洋群島において養殖母貝として使用される
ようになった。⁴⁾ 日本人による南洋真珠養殖は
、蘭領東インド・セレベス、南洋群島、英領
北ボルネオ・セニホルナの3ヶ所で行われた。

1. 南洋真珠養殖業の形成

1) 蘭領東インド・セレベス

藤田昌世の兄・輔世は⁵⁾ 白蝶貝と使った真
珠養殖をめぐり、1915年頃から台湾、フィリ
ピン・ミンドロ島、南洋群島、パウオナヒと
実地調査し、その結果蘭領東インド・セレベ
ス島の一角にあるフトニ島・ムナ島付近が
最適であると、1919年に養殖場任用権を申

請してゐる。だが、蘭領東インド政府は容易
 に許可せず、ようやく、1921年になつて、10年
 の専用漁業権が認められた。⁶⁾ 藤田が白蝶貝真
 珠養殖に注目したのは、白蝶貝の生息水域は
 水温が27～29度と高く、周年夏珠層を形成する
 ので、養殖期間が日本のアコヤ貝の半分の2年
 位で済むし、真珠は大珠でかつ銀白色を呈し
 て高価なためである。⁷⁾ 藤田は三菱合資会社の
 資金で同地にぶーとん真珠養殖試験所を設け
 て真珠養殖にのりだした。1928年には、従業員
 は職員7人、ダイバー10人で、半年真珠約
 54個(754円)を生産し、イタリア、フランス
 に輸出してゐる。真珠は半年真珠であつ
 たし、ヨーロッパでは養殖真珠はイミテーション
 といふと好まれないから、片玉の経営は芳しく
 なかった。⁸⁾
 世界恐慌・不況によつて経営はますます悪化
 し、1931年に藤田が病死し、専用漁業権の更
 新もあつて、1932年6月には鳳敦真珠(株)に
 改組した。⁹⁾ 同社の資本金は30万ギルダーで、

蘭領東インドの法人資格を得た。三菱商
 事、三菱合資会社は同時に東京に資本金15万
 キルガー（金額は山み）で南洋真珠（株）を
 設立し、鳳敦真珠の生産した真珠と欧米に輸
 出する体制を整えた。¹⁰⁾ なお、南洋真珠は1935
 年にパプアにも事業所を設置した。鳳敦
 真珠は白蝶貝の買入れが認められなかつたの
 で、ハニドホニで船隻で自ら採取し、母貝の
 長距離輸送に成功し、養殖場も拡大してし
 ながら、蘭領東インド政府の圧迫でなかなか発
 展しなかつた。1935年の従業者は日本人25人
 、現地人4人であった。¹¹⁾ 1940年でも日本人
 29人、現地人10人にすぎず、生産額も年約
 10万円にとどまった。¹²⁾ 第二次の真珠養殖は
 太平洋戦争中にも続いたが、日本に出荷でき
 ない。¹³⁾

2) 南洋群島・パプア

南洋群島では、1920年から1924年にかけて
 友光勝吉が加ナヤで黒蝶貝で真珠養殖を行っ
 ていた。しかし、資金不足に加え、特許の創

約で真円真珠の養殖がでます半円真珠だ。下
 ので需要も少なくて、また経営も不備で失敗し
 てしまつた。¹⁴⁾ ところが先、1917年未にはパウオ
 で黒蝶貝真珠養殖を企てる者が出現した。¹⁵⁾
 資金の不足と戦後不況とで失敗し、1926年5
 月には御木本真珠に売却された。御木本は、
 パウオ島民が採取した黒蝶貝、三重県から運
 んだアコヤ貝と母貝に真珠養殖を行つてゐる。
 黒蝶貝は波の荒い所で育ち、砂を吐く習性
 をもつため、稚養殖は困難で、また核入れして
 もすぐ吐き出してしまふ。このため貝殻に穴
 とあけて歩留りを良くするなどの改良が加え
 られた。¹⁶⁾

パウオが真珠貝漁業基地になると、1925年
 に南洋庁水産試験場はアライマ海から白蝶貝
 の輸送と試みをしてゐる。白蝶貝輸送の成功で、
 御木本真珠、南洋真珠、紀美水産(合)などと
 が新たに養殖許可を取得し、着業した。¹⁷⁾ この
 うち挿核施術したのは御木本真珠だけで、し
 かも真円真珠と得るに至つた。¹⁸⁾ 白蝶貝

と移植して稚貝が発生せず、母貝養殖ができた。また、天下の全量とすうつう海から運搬し、たけたばたさたのた¹⁸⁾の数は十数万個に達した。御木本真珠は1925年3月から白蝶貝の養殖試験に取組み、1937年5月に日本格的な養殖のため約60万円を投入した。南洋真珠も1936年から毎年2万個ほどの白蝶貝と購入して¹⁹⁾。

表Ⅲ-3-1は、南洋群島における真珠養殖の動向とみ下ものである。1923・24年の生産は和ナペで、反光腸音があげたものであるが、半月真珠のため価格は安¹¹⁾。1927年以降の生産は全²⁾の御木本真珠のもので、世界恐慌で価格が暴落し一時休業状態に陥った。1925年以降白蝶貝の移植が行われたこと、養殖許可が多数発給されたこと。その成果は1938年におうわねてく²⁾か、一時60人並に達した日本人従業員も、1939年に政州下靴²⁾が始まりと市場を失¹¹⁾、真珠統制が加わり、真珠養殖は中止された¹¹⁾。真珠生産高は、最高と

表Ⅲ-3-1 南洋群島の真珠養殖の動向

年次	養殖許可件数	真珠生産高	
		個	円
1924	2	226	678
26	2	-	-
28	2	3,000	30,000
30	2	4,456	22,280
32	2	2,949	14,745
34	1	10,776	32,328
35	5	1,000	3,000
36	9	-	-
37	11	-	-
38	14	18,427	83,815
39	16	17,783	77,046

資料 『第1~9回 南洋庁統計年鑑』

注1. 真珠生産高は 1924年を除き総て円にて表す。

示した 1938年まで、南領東インドのポルトガル及びフランス。

3) 英領北ボルネオ・セニガール

ナニ國経営者であり、高橋増二郎は、第一

次大戦後不況でココヤの価格が暴落すると、

三原県から真珠養殖技術者と移住して真珠養殖

業リ行して行く。1922年11月にホルネオ真
 珠組合を結成し、ホニホニ近くのノカゴニ
 ガニマ貝を飼って養殖を始めた。小粒真
 珠であつたが色付き真円真珠で日本に輸出さ
 された。²⁰⁾ この地ラゴニク湾でも小規模に真珠
 養殖が行われた。²¹⁾

2. 南洋真珠養殖の特徴

南洋真珠養殖は、日本の真珠養殖技術と資
 本と投入して用業がすすめられた。この
 真円真珠と量産するまでには至らなかつた。
 真円真珠が生み出された背景として、ア
 コヤ貝真珠養殖およびその技術の独占と母貝
 養殖が重要な役割をあげた。元来
 真珠養殖は多額の資本と技術との結合を要す
 るが、養殖技術は特許に守られ、非公開であ
 り、アコヤ貝真珠養殖の独占的支配は、南洋
 真珠養殖の技術開発を妨げた。また母貝養
 殖が盛んになったことと母貝購入、母貝養殖
 技術の開発が一層費用が高み、投資家も極小

て限定されてくる。御木本真珠、三菱合資会
社だけがどうした条件を備えていたにすぎない
。技術と資本との双方が揃わない。単なる技
機家や技術者集団では成功は至難である。三
菱にしても技術者の藤田と失ったたことと技
術の継承的發展に齟齬をきたしてゐる。御木
本真珠は、価格はともかく白蝶貝母貝の安定
的供給が確保されたこと、数年たつてきて戦時統制
により養殖場が閉鎖されて、技術開発の時間
と接点なかつた。

南洋真珠養殖の特殊性からして、従業者の
系譜は、母貝の供給者と除いては、三重県と
中心とする真珠養殖技術者に限られていたと
は当然であり、また南洋漁業の中では異色
をたつたといふ。

1. 御木本の養殖場は三重県の伊勢所と曰ひ
ぬ和歌山、石川、長崎、沖縄、ハワイに及
び、販売店は東京、神戸の他海外に数ヶ所
設けられ世界最大の真珠養殖資本となつ
た。御木本の伝記は多し、源氏鶏太『真
珠誕生』（講談社、昭和55年）をあげてお
く。

2. 西川藤吉は東京帝国大学理科大学を卒業
して農商務省水産局技師となり、御木本幸
吉の次女と結婚し一時御木本の研究を援け
てゐた。1905年に動物学教室にもとめ真珠
形成原理と真珠養殖の研究をして成果
をあげ、1907年に特許を出願したが1909年
に病没した。研究、技術の非公用、秘密主
義は岳父、御木本との間に責められた。小
串次郎『真珠の研究』（伊藤文信堂、昭和
13年）179～180ページ

3. 松井佳一「養殖真珠とその研究」『水産
界』789号（昭和25年1月）10～11ページ

4. 藤田昌世は、1914年に高知県で黒蝶貝に初めて施術したが失敗した。御木本は同年沖縄県石垣島に進出し、黒蝶貝真珠養殖に乗りだすが半円真珠しかできなかった。1939年に閉鎖してしまふ。なお、真円黒真珠養殖が成功したのは1970年、母貝養殖は1971年のことである。大塚英祐『黒真珠物語』(同人発行、昭和51年) 120, 204, 244頁 - 三

5. 藤田兄弟は西川藤吉の指揮を受けて東京帝国大学三崎臨海実験所で真珠養殖試験と行い、西川死去後も継続したが1912年に実験所が閉鎖された。この年の兄の輔世は台湾で黒蝶貝、アコヤ貝として真珠養殖に取組み、成果をあげてしまふ。松井佳一『真珠の辞典』(北隆館、1965年) 447 ~ 448頁 - 三、

東洋拓殖株式会社『比律賓に於ける真珠貝椰子木稻』(大正7年) 11 ~ 14頁 - 三

6. 外務省通商局『南洋、漁業及養蚕業』(昭和3年) 58頁 - 三

7. 妹尾香美 「南洋に於ける水産養殖」 『南洋水産』 才2号 (昭和10年7月) 10ページ
8. 前掲 『南洋、漁業及養蚕業』 59ページ
9. 拓務省拓南局 『セレス、島事情』 (昭和16年) 142ページ
10. 渡辺東雄 『外南洋邦人水産業』 (南洋水産協会, 昭和16年) 99ページ
11. 荻米義 「蘭領印度諸島に於ける水産業」 『樂水』 才31巻才8号 (昭和11年8月) 336ページ
南洋片 『蘭領東印度水産業調査書』 (昭和10年) 65～66ページ
12. 前掲 『外南洋邦人水産業』 99～100ページ
13. H. F. J. P. 著, 久松俊記 「海産漁業研究所マカッサル支場報告 (三)」 『南洋水産』 才99号 (昭和18年8月) 4ページ
14. 南洋片 『南洋群島の水産』 (昭和10年) 157ページ。なお、反光の略歴については

- 坂中学校編『坂町郷土誌』(坂町役場, 昭和25年) 177~178ページ参照のこと。
15. 丸川久俊『海洋学上より見たる南洋群島の水産』(南洋水産協会, 昭和15年) 12ページ
16. 坂良光氏談
17. 前掲『真珠の研究』 173ページ
18. 林一正「パラオに於ける真珠養殖の現状」『ガイナス』第5巻第5号(1935年12月) 290~291ページ
19. 高山伊太郎『海洋漁業』第13号最近に於ける南洋漁業(昭和12年9月) 60ページ
20. 松本国雄『ミアミル島—北ホルネオ移民史—』(恒文社, 1981年) 90ページ, 南洋拓殖株式会社『英領北ホルネオ誌』(昭和14年) 79~80ページ
21. 小松重春「スル—海に於ける真珠介漁業」『水産界』第620号(昭和9年7月) 21ページ

第4節 カッコ、マッコロ漁業

カッコ、マッコロ漁業地として南洋群島、葡
 鏡東インド、英領北ボルネオ、フィリピンと
 順次とらあげた。

1. 南洋群島

1). 日本人漁業の発展概観

南洋群島では、カッコ、マッコロ漁業、真珠
 貝採取業、高瀬貝、ナマコ採取、真珠養殖、
 鮮魚供給型漁業が発達して重要な南洋漁業地
 になったばかりでなく、南洋群島にとっても
 主要産業の一つとなった。まず、漁業発展の
 全体と概観し、カッコ、マッコロ漁業の位置づ
 けをしておく。

南洋群島が第一次大戦の結果日本の国連委
 任統治領となった以降、日本人移住が急増し
 、現地人が5万人前後で横バイであったのに
 対し、1935年には現地人と上まわり、1941年
 には9万人と突破した。

日本人移住の増加、南洋群島の開墾とともに日本人漁業も生成、発展して来たが、漁業開墾に先だとして1916年8月に南洋群島漁業規則が公布された。漁業規則は、現地人の慣行漁業を除き、漁業の許可制、有害漁法の禁止、資源保護措置と定められたものである。この漁業規則は1936年に改正され、漁業と許可漁業と届出漁業（ナマコ採取、鮮魚供給型漁業）とに分け、許可漁業はまた管内漁業と管外漁業（遠洋漁業）とに分けて統制するようになった。

南洋群島の漁業発展と推進したものに水産業奨励規則と南洋庁水産試験場の設置とがある。水産業奨励規則は、南洋庁に設置された直後の1922年9月に制定された。1930年までの奨励金の交付は、戦後不況で窮地に陥った漁業の救済¹⁾、現地人漁業の商品経済化の推進、カツオ漁業の創業・育成資金であった。昭和恐慌期の奨励金口件数、金額とも増加し、主にカツオ漁業の経営資金、カツオ節の商品

性向上のために利用された。1930年代後半には
 缶詰加工、冷凍事業、遠洋漁業の助成と漁
 業インフラの整備に重点が移行していった。²⁾
 南洋庁は1925年から漁業調査船をもち、カツ
 オ漁場調査などに乗りだしていったが、1931年
 5月に南洋庁水産試験場ができてカツオ・
 マグロ漁業調査、カツオ節・缶詰製造試験、
 高瀬貝・タイマイなどの増殖試験などを行っ
 て新業の発展を先導していった。³⁾ 外南洋におけ
 る日本人漁業との著しい相異は、南洋群島が
 日本の植民地であったことから漁業発展に対
 する制約がなかった点だけでなく、政府の手厚
 しい産業保護、育成策を受けた点にある。

南洋群島の日本人水産業従事者数と日本人
 総数に対する割合は、1924年68人(1.4%)
 、1927年118人(1.4%)、1930年400人(
 2.0%)、1935年2,255人(4.5%)、1939年
 6,771人(8.8%)と増えていった。⁴⁾ 特に1930年
 代のカツオ・マグロ漁業と遠洋真珠貝漁業の
 急速な発展で水産業従事者が急増し、最大の

南洋漁業地と南とを同時に南洋群島の主産業
の1つと見た。

表Ⅲ-4-1は、魚種別漁獲高の推移をみ
たものである。初期の漁業は、鮮魚供給型漁

表Ⅲ-4-1 南洋群島における魚種別漁獲高の推移 1000円

年次	合計	魚類		貝類	その他
		計	ウチカツオ		
1922	114	90	7	0	23
23	176	79	5	76	21
24	115	82	12	15	18
25	204	93	18	94	17
26	254	143	42	86	26
27	233	136	24	46	51
28	278	166	49	61	51
29	343	215	127	67	60
30	511	413	328	57	41
31	871	788	623	50	33
32	1,267	1,182	944	65	20
33	1,790	1,709	1,513	75	6
34	2,645	2,469	2,205	135	40
35	1,641	1,550	1,318	80	11
36	3,585	1,689	1,469	1,890	6
37	6,863	3,049	2,834	3,798	15
38	4,026	1,568	1,357	2,400	118
39	5,255	2,732	2,463	2,067	457

資料、『第1~9回 南洋庁統計年鑑』

注1. 遠洋真珠貝漁業は1936年より集計された。

業、ナマコ・高瀬貝採取、真珠養殖の漁獲高は低く、かつ不安定であった。1920年代末にカツオ漁業が勃興して漁獲高は激増し、貝類採取高は遠洋真珠貝漁業が累計で1936年に突出して11億。しかし、カツオ漁業、真珠貝漁業はともに1937年と1938年に過剰生産調整で減少して11億。鮮魚供給型漁業は、移住者の増加とともに漸増し、「その他」の漁獲高もサシゴ漁業、サメ漁業、真珠養殖の勃興によつて1938年以降急増して11億。

漁業種類毎の動向は、表Ⅱ-4-2(1)、(2)の漁業許可件数の推移からみることが出来る。先行した雑漁業＝鮮魚供給型漁業は、昭和恐慌期に購買力が低下して減少するもののその後再び増加し、届出漁業となった1936年以降激増した。雑漁業の副業として営まれたナマコ・高瀬貝・タスマイ採取は、資源の減少で1920年代半ばに許可件数が減少に転じた以外、雑漁業の許可件数の動向と一致して11億。カツオ、マガロ漁業（ほとんどがカツオ漁

表Ⅲ-4-2 (1) 漁業許可件数の推移

年次	合計	雑漁業	タイマ 漁業	高瀬 蝶貝 漁業	ナマコ 漁業	カツオ マグロ 漁業	養殖 業	その他
1922	38	21	1	3	9	1	2	1
24	55	31	1	3	13	3	2	2
26	86	35	10	8	18	11	2	2
28	94	48	8	7	13	12	2	4
30	87	37	5	4	13	24	2	2
32	103	47	3	4	9	37	2	1
34	191	89	6	2	8	82	1	1
35	161	71	3	2	6	74	5	-

資料 『オ1~5回 南洋庁統計年鑑』

表Ⅲ-4-2 (2) 同上

年次	許可漁業												届出漁業 雑漁業 ナマコ漁業
	計	管内漁業							管外漁業				
		タイマ 漁業	高瀬 蝶貝 漁業	カツオ マグロ 漁業	サ 延縄 漁業	カンゴ 漁業	養殖 業	その他	カツオ マグロ 漁業	白蝶 貝漁 業	高瀬 貝漁 業	その他	
1936	136	10	7	69	-	2	9	-	2	34	2	1	122
37	347	19	8	155	3	8	11	-	2	131	2	8	314
38	413	24	9	153	4	13	14	7	2	169	6	12	460
39	356	25	11	142	5	13	16	18	1	109	6	11	585

資料 『オ6~9回 南洋庁統計年鑑』

業)の許可件数は、雑漁業および採取業と対照的に昭和恐慌期に急増し、1937年をピークに減少していった。つまり、昭和恐慌期に雑漁業および採取業からカツオ漁業へ取換し、1938年以降逆流ある関係がみられるのである。だが、この代替、補充関係が部分的であることは、カツオ漁業が30人、雑漁業が5人で1組とみなすと、両者の盛衰が6:1の割合で生じていたことからも証明される。後述するようによ同じ沖縄県人であることも漁業者系譜が異なるためである。したがって、カツオ漁業は沖縄県から絶えず漁業者が流入して発展し、1938年以降は域外流出の他、沖縄県人が従事する漁業で件数の増加した雑漁業⁵⁾、サマコ⁶⁾漁業、サメ⁷⁾漁業、遠洋高瀬貝漁業へ取換していったのである。

以上見てきた南洋群島の漁業には現地人漁業も含むが、漁獲高に占める割合は、ナマコ・タイマイ・高瀬貝を除けば極めて小さい。現地人漁業の多くは自給喫労の域を出ておら

す⁸⁾ これも南洋群島の開発、日本人漁業の発展によつて圧迫、破壊され、日本人経営の借金、雑役労働力として再編されて⁹⁾ いる。

2) カッコ漁業の成立過程

まず、表Ⅱ-4-3で支庁別カッコ漁獲高の推移とみてみる。カッコ漁業が試みられた1921年から漁獲高が1,000トン未満の1929年までを成立期、1930年から飛躍的に伸長してピークの34,000トンと記録する1937年までを発展期、過剰生産に陥る1938年以降を煉熟期とみるこゝができる。発展期から煉熟期への移行は、漁獲動向だけではなく南洋群島のカッコ漁業を独占的に掌握する南興水産(株)の設立(1935年)、この南興水産による缶詰生産の開始(1936年)と¹¹⁾ 構造転換と伴って¹²⁾ いる。

カッコ漁業の成立は、サイロ¹³⁾ が先行したエック、パウオに伝播して¹⁴⁾ いる。

南洋群島で最初にカッコ漁業を試みたのは、1921年に静岡県焼津のカッコ漁業者が¹⁵⁾ 馬

表Ⅲ-4-3 南洋群島支庁別カツオ漁獲高の推移 トン

年次	合計	サイパン	マッコ	ハコオ	トラック	ポナペ	ヤルト
1922	10	2	-	-	4	4	-
23	7	3	1	-	3	-	-
24	18	9	2	2	5	0	-
25	36	15	2	9	6	5	-
26	92	45	2	42	3	0	-
27	53	28	1	14	8	2	0
28	164	26	1	131	5	0	-
29	470	25	1	228	214	1	-
30	1,336	258	1	157	913	6	-
31	2,817	564	0	548	1,097	525	82
32	4,861	1,310	-	1,592	810	534	615
33	6,889	1,762	-	2,144	1,883	927	172
34	8,956	2,516	4	3,779	1,200	1,202	255
35	11,722	1,786	-	5,391	3,002	1,313	230
36	14,266	1,696	-	3,836	5,870	2,696	168
37	34,061	3,697	-	13,775	12,434	4,064	91
38	14,959	2,592	149	5,420	5,295	1,496	7
39	19,019	2,087	36	5,549	7,640	3,708	-

資料、『才1~9回 南洋庁統計年鑑』

力の小型船でサイパン島に進出したものであ

る。¹⁰⁾ 1921年には国策会社・南洋興産が設立され

た年で、入植者が現われ始めた。焼津の

カツオ漁業者は戦後不況と不漁とで困窮し、

新漁場の開拓をめぐり、サイパンに渡航して

きたものである。ところが餌料採捕がうまく
 11のため失敗し、曳縄漁業に転じて入植者に鮮
 魚を供給するにとどまった。

トラウツクは、1919年に沖縄県の玉城松榮
 うが渡航し南洋群島最初の日本人漁業者とな
 るが、近海にカツオ・マグロ資源が豊富であ
 ることからカツオ漁業にその力をこめていく。
 1925年にサイパゴの燧津漁業者から中古船を
 購入し、10馬力の発動機南と据えつけて出漁
 した。玉城は、カツオ一本釣り漁業、カツオ
 節加工を継続して学んだことから南洋群島の
 カツオ漁業の創業者となった。ただ、この時
 のカツオ漁船は故障がうたわれたので、翌1926
 年には南洋庁の木産奨励金を得て14トンの20
 馬力の漁船を建造し、ようやく好成績をあげ
 るようになった。カツオ節工場も建設し、19
 29年には2号船を建造してカツオ漁業の基礎
 を確立した。1929年には南洋貿易(株)の元
 社員が、燧津から漁船、漁民と呼び寄せてカ
 ツオ漁業に着手した。しかし、漁場に不馴れ

て漁獲がゴッぱり上らなかつた一方、経費は月給制なので嵩んで半年で中止となつた。これに沖縄県に任じたことのあつた建築請負業者が漁業者と歩合制の沖縄県漁民に切りかえて再生させて¹¹⁾ゐる。

1925年には、沖縄県の上原龜藏が1925年末にサイパンからカヌーと沖縄県漁民と呼び寄せカツオと釣獲するようになり、1928年には南洋片の木産奨励金を得て8馬力の動力船を建造し、カツオ漁業とカツオ節製造に着手してゐる。1926年にサイパンに設立された南洋水産(株)は、同年から1927年近海で始められた南洋片のカツオ漁業試験に沖縄県漁民と派遣した。2年間の試験操業が終ると沖縄県漁民は自立して小型動力船でカツオ漁業を始め、カツオ節製造は同時期に沖縄から進出した。またカツオ節製造業者が担当した。沖縄県漁民が扱つた南洋水産の餌料採捕が不足、やむなく島民に曳縄で漁獲させたものと購入して節加工を行つたが、漁獲が少なかつたので同

もなぐ破産してしまつた。⁽¹⁾このようにして1929年の南洋群島のカツオ漁業は、ト>ックに子隻、ハ>オに子隻となつた。

カツオ漁業の成立過程でみよる特徴は、

- (1) 南洋群島の開墾順序に従つてサイハ>で先行し、ト>ックおよびハ>オに伝播して確立した点である。それは、居住環境、交通手段の整備と優良漁場探索の過程であり、鮮魚供給がカツオ節製造への目的変化と伴つたものであつた。
- (2) 最初にかつオ漁業に着手したのは静岡県焼津のかつオ漁業者であつたが、定着、発展に導いたのは餌料採捕にすぐれた資金でゆゑ沖縄県漁民であつた。南洋群島移住者でも沖縄県人が圧倒的に多いように、沖縄県は南洋群島と自然条件ばかりでなく社会経済的後進性でも類似してゐた。沖縄県の貧窮が著しかつたから南洋群島開墾の主体たりえたのであつた。
- (3) カツオ漁業の導入、発展に南洋片の水産奨励金、カツオ漁場調査が果たした役割は極めて大である。

ト。カツオ漁業者は、開業資金はおろか着業資金にも事欠く零細漁民であつてみれば、南洋片の果たした役割は鈍筆に値しよう。(4)、カツオ漁業経営は小規模、零細で、カツオ漁船は5~6トン、10馬力未満と極めて小型であり、カツオ節工場も併設して11のとは11の設備が不十分で粗悪品しか製造しなかつた。

3). カツオ漁業の発展と南樺水産の設立

前掲表でみればように1930年以降カツオ漁獲高は毎年増加して、1930年は1,336トンであつたのが1937年には最大の34,061トンに達した。大豊漁の1937年は例外としても年々の漁獲増加は著しい。日本、台湾のカツオ漁業が軒をたみ停滞、衰退する昭和恐慌期に南洋群島が伸び、主要カツオ漁業地に成長したのである。しかも、ヤツアを除く各支片で勲勞、発展するようになつた。なかでもサイパン、パナオ、トラック、ポナペは生産設備の充ち整備で飛躍的な発展をとげた。

(1). カツオ漁業の発展過程

各支庁毎にカツオ漁業の発展過程をみよう。

トウツクでは1929年に3隻であったカツオ漁船が1931年には9隻に増加した。増加した6隻は総て沖縄県人経営で、沖縄県からの回航が2隻、雑漁業からの転換が2隻、分派独立が1隻、雑貨商からの転入が1隻である。急激なカツオ漁船の増加で、トウツク支庁は当業者の共倒れを防ぎ、餌料魚を保護するための漁業許可の発行を一時的に控えていた。許可の発行は1934年以降再びカツオ漁船が増加して、1935年には17隻となった。¹³⁾

サイハニ支庁では、1928年頃からカツオの漁獲が好調となり、1931年頃からサイハニ島に新規着業者が現れるようになった。特に1933年に南洋廻航がカツオ漁業に乗りだして以降サイハニはカツオ漁業の一大中心地となった。サイハニ島のカツオ漁船の一部は、近隣諸島に回航してカツオ漁業を伝播した。1932年、ハカニ島に1隻、1933年にドウ島に1隻、アニ島に2隻の沖縄県漁船が加工従業者

とともに回航マカエ¹¹⁾。1935年のサイパン支庁のカツオ、マカエ¹⁴⁾漁船は、マカエ¹⁴⁾漁船8隻を含めて27隻となった。

ホトハ支庁では1930年に始まり、1931年には一挙に6隻となり、以降毎年増加して1935年には12隻に達した。1隻を除く¹⁵⁾は沖縄県船である。

ヤル-ト支庁は1931年に沖縄県から2隻が回航マカエカツオ漁業が始まり、南洋貿易も盛出して¹¹⁾が、餌料確保が困難でそれ以上の発展をみなかった。¹⁶⁾

ヤツブ支庁では1934年に沖縄県漁船3隻がカツオ漁業に着手したが、カツオの采遊が少なく他島に移動してしまっ¹⁷⁾た。

パオオでは1929年に3隻であったが、1931年に沖縄県から4隻が加わって¹⁸⁾11隻。同じ1931年に静岡県焼津のカツオ漁船2隻がパオオ方面に出漁した。これは、昭和恐慌によるカツオ節価格の暴落、漁場遠隔化による燃油消費量の増加で経営難に陥ったカツオ漁業者が

苦境打開のため出漁したものである。出漁資金は、焼津銀行の重役であった庵原布蔵が南洋樺炭(株)の社長・松江春次から引き出した。調査の結果、本格的なカツオ漁業を行うには氷所と根拠とし、製氷所が必要とすることになり、松江、庵原ら5人によって南洋木産企業組合が設立され、氷所・コントロール島に製氷所を建設した。出資金は百万のほとんどと松江が負担した。そして、前記2隻のカツオ船で採集したが、餌料がとれない沖縄県漁民から供給とあかたはたうた上に漁海況にうとく漁獲がまうはりまがうただった。にも拘らず漁業賃金は沖縄県漁民の2倍と高く、完全な失敗に終わった。このため、南洋樺炭が製氷所を買った資金でカツオ漁船の負債を清算し、南洋木産企業組合を解散した。

・1933年に南洋樺炭はカツオ漁業に乗りだし、本社のあるサケハルに、次いで氷所にカツオ節工場を建設して沖縄県漁船からの買魚によってカツオ節加工を始め、併せて沖縄型

小型漁船を建造し沖縄県漁民を雇用して自営
 操業を開始した。¹⁹⁾ カツオ漁業経営が軌道への
 規模も拡大してくと、1935年1月に南洋
 洋燐業から木産部を分離し、子会社・南洋燐
 業(株)と合併して南洋燐木産(株)と設立し
 た。資本金は100万円(払込み30万円)で、
 株式は庵原が少数所有する他全て南洋燐業が
 所有し、社長には杉江、専務には庵原が就任
 した。南洋燐木産は10ヶ所に本社を、サイロン
 、ポナペ、トランプに営業所を、焼津に出張
 所を置き、従業員580人と11ヶ所一大カツオ漁
 業会社となった。²⁰⁾ 直営船は9隻、沖縄県漁船
 との買魚契約船は25隻に及んで11ヶ所。²¹⁾

カツオ漁業の発展過程でみえたる特徴は、

(1) カツオ漁船の増大は主に沖縄県漁船の回
 航および分裂増殖によること、沖縄県人の
 他業種、他漁業からの転換、焼津カツオ漁業
 者の参入は昭和恐慌初期にみえたる点で数
 少ない。(2) カツオ漁船の急増は、漁獲競争
 の激化と引きあわせ、各地に設立されたカツ

カツオ同業組合と有名無実化してゆく。例之はト
ラックでは1930年に鯉漁業組合連合会が組織
され、主に漁民の争奪を防止しカツオ節荷造
りの規格化などとうたうたが、漁業者の増加で
空文となつた。1935年にトラック鯉漁業同盟
会として再設されたたが同様に実績をあげられ
なかつた。²²⁾(3)、各地に叢生した沖縄県の
カツオ漁業を統合、掌握してゆくのは南洋興
業である。直営船を経営する他にのみ金融
、買付け加工、販路拡大によつて南興水産が
設立された。1935年時点ですでに日本最大のカ
ツオ企業となつてゆく。

(2)、マグロ漁業の成立

カツオ漁業の経営分析に入る前にマグロ漁
業の動向を一瞥しておこう。表Ⅱ-4-4は
マグロ漁獲高およびマグロ節製造高の推移と
みてものである。初期のマグロ、主にキルガ
はマグロ延縄による漁獲ではなくカツオ一本
釣りで混獲されたものであり、漁獲物は鮮魚
消費されたことなくカツオと同様節加工され

表Ⅱ-4-4. マグロ漁獲高, マグロ節製造高の推移

年次	漁獲高 トン	マグロ節製造高	
		トン	1,000円
1922	6	-	-
24	12	1	4
26	56	16	39
28	164	28	45
30	112	23	29
32	361	74	56
34	427	93	85
36	587	72	75
38	271	49	42
39	362	55	67

資料, 『オ1~9回 南洋庁統計年鑑』

た。この点ではマグロはカツオ漁業の副産物にすぎなかつた。

マグロ延縄漁業は、南洋庁の要請を履けて水産講習所が1926年以來漁場調査を行ひ、南洋庁水産試験場に引継がれた²³⁾が、民向の着業者は1933年頃から110隻、サイ110に及ぶわらへた。1933年頃勃興したのは前年のカツオ漁業の不漁と餌料不足からで、4~5トニ、5~15馬力の小型船に主として縄島漁民5~

6人が乗組み、日帰り採業とし、漁獲物は南洋船に売りとどした。南洋船は1934年に千葉県からマダガスカル漁業者11人を呼び、5~7日航海で、したばつて氷と使用して本格的な採業を行って11日²⁴⁾にうして1935年に12マダガスカル船は、計110隻に8隻、110隻に2隻とたつた。それによつてもマダガスカル漁業が不振なのは、その流通、消費が日本でのマダガスカル消費に限らなかつたため、1935年からは南洋庁水産試験場がマダガスカル地産缶詰製造試験に着手し、1936年から南洋水産が110隻で缶詰製造を開始し、米国の輸出するようになった。飛躍の基礎が与えられた。

(3) カツオ・マダガスカル漁業経営

表Ⅲ-4-5は、1935年のカツオ・マダガスカル漁業勢力とみたもので、マツロ支庁を除く全域に普及し、経営体数74、漁船91隻、乗組員1722人、加工工場52、同従業者1020人とたつて11日。表からみうた特徴は、第1に経営体数、漁船数、加工工場数が近似して11日にと

表Ⅱ-4-5 1935年4月のカツオ・マグロ漁業および節製造業

支庁別	カツオ・マグロ漁業					節製造業	
	経営体数	漁船数	沖縄県漁船	マグロ漁船	乗組員数	加工場数	従事者数
サイパン	23	27	14	8	435	11	195
パラオ	19	32	17	2	563	13	361
トラツグ	18	17	17	0	405	16	295
ホナベ	12	13	3	0	251	10	137
ヤルート	2	2	2	0	50	2	32
計	74	91	53	10	1,722	52	1,020

資料、南洋庁『南洋群島の水産』37~38, 47~53ページ、沖縄県漁船は沖縄県経済部『沖縄の水産現況』、『沖縄県農林行政史』第17巻の211ページ、マグロ漁船は『本邦海洋漁業の現勢(三)』39ページ

注1、沖縄県漁船数は1934年の数値である。また、ホナベの沖縄県漁船数は少ないが原文のままとした。

、またわち単船経営が支配的で、餌料採捕、カツオ漁労、カツオ節製造が一貫して経営されていゝことである。その特徴は、単船経営が支配的であること、漁船数が最も多く、次に経営体数、加工場数となつてゐることから知られるように、複船経営、節加工の委託もかなりみられる。主要な複船経営体は、玉城松炭、南興水産、南洋貿易(株)

25) 紀美水産(合)²⁶⁾ などである。カツオ漁業の
 創業者・玉城松炭はト>ツクで3隻、紀美水
 産はハ>オで3隻、南洋貿易はホ>ハで3隻
 、ヤル>トで1隻、計4隻、南煙水産はサイ
 ハ>ニで3隻、ハ>ウオで5隻(うち1隻はマク
 ロ延縄漁船)、ホ>ハで1隻、計9隻と経営
 して11の²⁷⁾。複船経営の特徴は、漁船規模、1
 隻あたり乗組員数は単船経営と同じで、企業
 成長は漁船隻数の集積としてあきかた、漁船
 規模の拡大、有機的構成の高度化に伴うもの
 のではな¹¹ことである。逆に言えば、単船経
 営が支配的なのはカツオ漁業の技能的性格に
 もとづ¹¹ことである。他方、複船経営は¹¹づねと
 節加工場と有するが、加工従事者数は隻数に
 比例して増加せず加工部門が集約化された¹¹
 こと。加工部門の集約化が複船経営のメリツト
 であり、そのための複船経営体は特定地域に隻
 数を集中させるのである。このことは、南煙
 水産が他の複合経営体と異なり、鱈魚加工、貝
 殻加工を増やし、節加工の生産性を向上し、

独自の販売網を形成・拡充して「中」で企業
成長した理由となつて「中」の。その特徴は、
カツオ、マサバ漁船91隻のうち53隻までが沖
縄県人によつて経営されて「中」のことである。
トウモロコシ、ヤルートでは全船が沖縄県人の経
営である。経営主体が沖縄県人である場合でも
も漁船は沖縄型漁船であり、沖縄式漁法（特
に餌料の自己採集）がとられ、乗組員もほと
んどが沖縄県人である。節加工従事者でも沖
縄県人の占める割合は高く、前年の1934年で
すでに452人の沖縄県人が従事して「中」²⁸⁾。

次にカツオ漁業の操業、経営状況とみてお
こう。漁船は、沖縄県および現地で建造され
、地域および経営体による差はほとんどなく
同一船型、同一規模のものが使用される。ト
モ数は以前より少々大型化して14~17トニと
なり、馬力数も20馬力前後となり、40~60馬
力のものも現れ²⁹⁾てきた。1隻平均乗組員数は
23~28人で、総てが日本人であり、またほと
んど総てが沖縄県人である。漁場は20~40哩

以内で、日帰り操業される。周年操業が可能
 であるが、サイロには9~2月の期間餌料
 が不足するのでマグロ延縄漁業に切り換えた
 り、南洋燐発の甘蔗農園などで日雇いされた
 30) カツオ漁船には餌料舟が付属し、2~4人
 が従事する。サイロ以外では餌料は遠山網ま
 たは四張網で採捕されるが、サイロでは南洋
 片が1929~31年に集魚灯を用いた碇及網で採捕
 する試験を行ひ、成功させてカツオ漁業発展
 の基礎と築いた。31)

カツオ漁業の経営形態は4つに区別される。
 (1)、漁民および製造人42~43人で組合を作り、
 組合員の平等出資としは加工業者、魚
 肉屋、金貨業から出資を求めた。他から出資
 を求めた場合は、主たる組合員の土地を担保
 とし、金利の地生産物の販売先を指定され、
 販売代金の8%を出資配当とする。この場合
 でも販売高から経費、資本利子、配当と差引
 いた残額を組合員で平等に分配する。(2)、従
 業者全員を組織し之を20~30人で組合を作り

他の従業者と雇用して42~43人にする形態
 である。分配方法は大仲歩合制で、出資者40
 %、従業者60%の割合で配分する。出資者のほ
 とんどが従業者でもあるので、出資者は出資
 配当と従業者としての賃金と取得する。(3)、
 船主経営で、船主が生産手段を準備し買魚契
 約で出漁させる方式である。船主はカツオ節
 製造を主目的とするもので、買魚価格はカツ
 オ節価格に準ずる。分配は大仲歩合制で、船
 主4、乗組員6の割合が一般である。一部に
 船主が大仲経費を負担する買魚出漁もなされ
 た。(4)、南廻水産などの社有船は船主経営と
 直代化したもので³²⁾船主経営との違いは利潤
 の蓄積機能が機構として確立して11点にあ
 る。これら4つの経営形態の原基は沖縄県の
 カツオ漁業で普遍的にみられる部落共同経営
 (1)で示した組合経営で、³³⁾多数の増殖過程あ
 る11日昭和恐慌による部落共同経営の破綻か
 ら変質、転化してきたものである。したがっ
 て企業経営としても労働組織自体は部落共同

経営組織と踏襲したものとなく、212。

節加工は各カツオ漁業組が行うことが多く

、1組42~43人のうち6~10人が担当した。

当初は荒節加工だけで内地移出していったが、

カツオ節需要が激減した昭和恐慌期に内地産

カツオ節との競争激化に打ちかっ下の沖縄か

ら女工と数人づつ雇用し、仕上げ加工するよ

うになった。削り女工の賃金は歩合給で、10

貫につき3円であった。漁労では使用されたな

り氷が、節加工の前処理として使用されるよ

うになり、品質の向上、加工労力の平準化と

も下した。この点、製氷所を有する南興水

産の優位性と浸透加工、買魚加工の増大をも

たらした。南興水産は、また節職工と焼津か

ら雇用し、内地で高級品とされた焼津節（静

岡節）を模倣した。全切りと削りは歩合給と

月給の併用、焙乾および倉庫係は固定給で、

月平均賃金は40円であった。³⁴⁾

1935年のトラツクのカツオ漁業経営の事例

をみておこう。起業費は、15ト=40馬力の漁

船と加工場、宿泊施設、運搬資金、前貸金、準備金など 24,000 円、従業者は沖縄県人で通勞 22 人、餌採り 8 人、節加工 10 人、計 40 人と歩合給の削り女工 6 人である。収入はカツオ、マツノ節 9.00 貫で 45,000 円（10 貫あたり 50 円）、支出は 34,440 円である。販売額から直接経費と引いた残りの 60% が 40 人分の賃金で、1 人あたり平均 396 円（月平均 33 円）で、削り女工は年 300 円である。粗利益は 1,256 0 円で、利益率は高³⁵⁾い。

(4) カツオ節の流通

南洋群島のカツオ節生産量は、1930 年 283 トン、1934 年 1,594 トン、1938 年 2,502 トンと激増し、台湾が 384 トン、338 トン、44 トンと低減し、日本内地が 6731 トン、9,528 トン、7768 トンと停滞してこの中で最大の生産地となった。³⁶⁾

南洋で生産されたカツオ節は南洋節とよ³⁷⁾く、主に東京、大阪方面に販売されたが、カツオ通業組の多くはカツオ節同屋の仕込みと

買付ていたのので販売先は固定し、買叩かた
 。中には、カツオ節の品質を高めながら向屋
 支配から離脱し、委託販売と行うカツオ漁業
 組も現れてきた。³⁷⁾ 南洋艦隊は、製造場の完備
 、焼津からの職工の雇用、氷の雇用などによ
 り、カツオ節の品質を高め、内地産に匹敵す
 るまでにたつた。ところが、価格は沖縄県人
 の自家製並みで、内地節が10貫あたり100円
 とあると南洋節は40円にすぎた。³⁸⁾ 二の
 ため、南洋艦隊は、焼津に出張所と設けて大
 量販売に乗りだし、販売網を組織して価格差
 と縮小していった。³⁸⁾

南洋節が日本に大量移入された1930年代は
 、昭和恐慌で高級品たるカツオ節の需要は落
 ちこみ、かたがと廉価なサバ節、イワシ節の
 消費が急増して来た。南洋節は内地産より低
 価格で、品質も遜色がないとなればサバ節、
 イワシ節同様市場拡大の条件が整った。
 また、内地、台湾のカツオ漁業は豊凶差が大
 きく、季節的でもあり、価格変動が激しか

った。之にハ周年安定的に生産され、南洋節が大量流入したので、静岡および鹿児島のカッコ漁業者、節製造業者は南洋節の排撃、統制を訴之のようになった。³⁹⁾ 1930年代後半には、南洋節は内地産と同等な品質と価格水準を達成し、内地、台湾の関係者に大きな脅威を与之のまでになった。南洋節の台頭は、南樺水産が漁業者へ仕込み資金を供給しながら置魚加工、受託加工を殖大し、南洋群島のカッコ、マグロ漁業を独占的に掌握していく過程でもあった。

4) 南樺水産の独占的支配

(1) カッコ、マグロ漁業の衰退

カッコ、マグロ漁業は、1937年と50-70年代以後減退に転じた。許可件数は1937年の157件から1939年の143件に減少した上許可船の3割が休漁に陥った。漁獲高は、34.742トンから19.381トンに、節製造高は6.197トニ、5.4634月からは3.285トニ、5.0304月に各々減少した。減少は特にカッコ漁業で著しかった。出

詰生産も1937年の104月かゝ始まったが、19
 39年でも94箱、864月にとどまった。カツ
 オ、マグロ漁業の衰退は、1937年か大豊漁に
 ったと「う」と区別にしても、日本での節需
 要の減退で過剰生産が顕在化したこと、日中
 戦争以降の統制で燃油の制限、運搬船の不足
 が生じたこと、詰生産も対米関係の悪化で
 輸出が規制されたことなど戦時体制によつて
 もたらされたものであり、退潮傾向は太平洋
 戦争開戦まで続いた。⁴⁰⁾

日中戦争以降南洋群島のカツオ、マグロ漁
 業は、漁獲物の軍事利用を強化したから、外
 南洋への転進、サメ漁業、南洋高瀬貝漁業、
 サシゴ漁業、鮮魚供給型漁業への転換と図つ
 ていく。漁場転換は、資材統制および市場の
 制約が少なからず外南洋に向かうことになった。沖縄県に
 は1933年以來補助金を交付して南洋群島への
 カツオ漁業出漁を推進してきたが、⁴¹⁾ 1937年には
 外南洋への出漁奨励へと方針を転換してい
 った。⁴²⁾

(2) 南鯉水産の独占的支配

1936年に南洋鯉業と同じ拓殖会社である南洋拓殖(株)が設立され、両者の担当分野の調整が図られた結果、南鯉水産にこの南洋拓殖の傘下に移されたことになった。南洋拓殖は、南洋群島の主力漁業たる遠洋真珠貝漁業とカツオ、マグロ漁業の進出し、国家統制を推進してこれである。

南鯉水産の資本金は、1938年に南洋拓殖が出資して120万円から270万円としたが、1939年12月には500万円となった。このうち南洋拓殖の引受額は361万円、70%となり、松江春次は会長に退き、社長は拓殖省から招かれた。1941年6月になると資本金を一挙に倍増して1000万円(払込み額750万円)としたが、大株主は南洋拓殖の86%で、南洋鯉業は南鯉水産設立時の所有株数とほとんど変わらない%にとどまった。同年9月に日本水産(株)常務の加藤重治が社長に就任した。⁽⁴³⁾

沖繩県や内地のカッコ漁業者の反対⁴⁴⁾、南洋
 樺炭の植坑を押し切つて南洋拓殖の傘下に組
 み込まれた南樺水産は、統制色、軍事色と強
 めながら資本金の増大に努めようとした急進
 的拡張とどけ、太平洋戦争直前に口ッコ、
 マグロ漁業、節および缶詰製造、製氷、冷蔵
 事業、水産物の買付け、運搬、販売、造船、
 鉄工所、水産金融、投資事業と行り、水産研
 究所と稱する従業員2800人と擁する巨大な国策
 水産会社となつた。⁴⁵⁾

カッコ、マグロ漁業がらみで「くと、許可
 隻数が毎年減少して「の中、南樺水産の初属
 船および関係船（買魚契約船、厚記加工船）
 は1935年の34隻が、1938年の52隻、1939年の
 64隻⁴⁶⁾、1940年の約90隻、1941年の約110隻へ
 と急増して「⁴⁷⁾。こたうの中、口は休漁船2〜
 割が含まらうようになつた。地域別にみ
 と、サイロのおよび「は独占的支配と
 定りし、トウ「で「なリ勢力を拡張して
 「⁴⁸⁾。1940年のカッコ漁業は、許可128隻の

うに 69 隻、53% ⁴⁹⁾ がマグロ漁業の許可 21 隻、
 2 が南樺太産の所屬および関係船である。マ
 グロ漁船は、1935 年の 10 隻が缶詰製造の着手
 によつて倍増した ⁵⁰⁾、その多くは竿釣りでカ
 ツオと混獲し、マグロ延縄漁船は 8 隻にすぎ
 ない ⁵¹⁾。マグロ漁業で南樺太産の集中度が高
 いため、漁獲物は氷を用し缶詰原料となることが
 、製氷所、缶詰工場と南樺太産が独占的に経
 営してゐるためである。

南樺太産の独占的支配は、直営船の増加と
 並行して沖繩県カツオ漁業への仕込み支配を
 拡大した結果で、高品質のカツオ節の生産と
 販売網の確立、缶詰加工の独占と、換言すれば
 加工および流通過程での商品の差別化を基
 礎としてゐる。カツオ節は、東京、大阪、神
 戸の 3ヶ所に自社製品の販売組織を作り、地
 元商人と加盟させて定価販売を行うようになった。
 製氷、冷蔵事業はサイノ、ハコ、
 トウツクで行われたが、1941 年の増資で増強
 が図られた。缶詰工場は 1936 年ハコに建設

され、翌年から油漬缶詰が製造され、対米輸出された。また、マグロ缶詰は南樺太産の投資会社で東京にあつた南樺食品(株)でもマグロハム、佃煮などとともに製造された⁵²⁾。ただ、缶詰生産は外貨獲得手段として重視されたが、米国の輸入規制で副次産品にとどまらした。

カツオ、マグロ漁業の統制は、内地より強かに推進されたが、遠洋真珠貝漁業のそれと比べると軍糧供給と目的に生産増強が図られ、間接統制にとどまった点に特徴がある。カツオ、マグロ漁業が近海操業であり、南洋群島の軍事力の強化、中国侵略軍への木産物供給に向け軍事再編された⁵³⁾のである。

ス、南領東インド

南領東インドにおける日本人カツオ漁業は、ウオーレス線以東の島嶼部たるセレイマス島、メナド、ハルマヘラ島、タルナテ、エウハ島、ニホーの3地域で展開した。メナドとタルナ

テは距離も近く交流が「あ」の「こ」一帯して取扱
う。

1). カツオ漁業の進出

(1). メナド、タルナテ地方

ハルマハラ島に入植して「天秋田県人・江
川俊治は、1923年にタルナテでイワシ漁業と
行な「、さうに現地人が行「て「天カツオ漁
業に注目するようになった。⁵³⁾ 同地にあつたカ
ツオ漁業の有望性を知「た水産冷蔵会社の氷
室組は、現地の案内役・江川の準備も整つた
「前に、640トンの大型冷蔵運搬船に動力漁
船2隻、高知県漁民20人と乗せ、1925年末に
タルナテに入港した。⁵⁴⁾ 氷室組がカツオ漁業に
注目したのは、同年4月に米國へ冷蔵マグロ
を輸出し、大型冷蔵運搬船の稼働率を高め「て
経営の再建を図る「としたためである。⁵⁵⁾ 日本
最初の母船式カツオ漁業を敢行した氷室組で
あ「たが、季節風と餌料網を準備しな「た
ため2ヶ月足らずで撤退した「た。

氷室組が去「た直後に風向きが変り、現地

人が一斉にカツオ漁業を始めたので、⁵⁶⁾ 江戸も氷室組が残りた勤力漁船と現地人を雇うして着業した。ところが失敗に終ると「メナド」に、沖縄県漁民13人を呼んで寄せたが、1926年8月に漁船が座礁、大破して放棄してしまつた。⁵⁷⁾

ところが別に、1927年に原耕が「メナド」に入港し、本格的にカツオ漁業に乗りだした。原は、鹿児島県川辺郡西方村に生れ、隣りの枕崎町で用業匠をしてゐたが、全家のカツオ漁船が遭難するとその後と受け継いでカツオ漁業家となった。鹿児島県のカツオ漁業は、第一次大戦後不況と高知・静岡県船の進出で不振に陥つてゐた。原は漁場開発を力説し、1927年に遠洋漁業奨励金の交付を受け4代丸（91ト）、150馬力）、八坂丸（99ト）、160馬力）の大型漁船2隻を建造した。乗組員12人は西方村・枕崎町漁民であつたが、本先案内人として南洋航路の船員であつた宮崎県延岡町出身の中田佐太郎が加わつた。6月に出發し、パナマに到着したのがこの漁獲が思

おしくなすたの、マエに南下し9月にメナド
に入港した。4代丸はメナド近郊のケマエ根
拠に操業し、八咫丸はホルネオオホウアノボ
ニ方面を探索して好成績を収め、6ヶ月ぶりに
破天荒の遠征を終え鹿見島へ帰港した。⁵⁸⁾

原のチ2次遠征は、アノボニと基地とする
のちとニニ進へた。チ2次遠征にも加わった
中田佐太郎は、1929年7月に日蘭漁業(株)
を設立した。本社を東京に置き、資本金10万
円のうち中田の出資は7,500円で、ほとんど他
人資本に依ってゐた。メナド近郊のヒートニ
と根拠に10月よりカツオ漁業を開始した。⁵⁹⁾ 当
時メナドで遠山網漁業を行つてゐた金城組は
、氷室組の高知県漁民からカツオ漁法を学ん
でゐたが、日蘭漁業の出現に刺激されて1930
年にカツオ漁業に転換した。⁶⁰⁾

1930年の状況とみると、日蘭漁業は22トニ
、30馬力の漁船1隻とカツオ節製造所を有し
、日本人28人、現地人30人が従事してゐた。
カツオ漁業と節製造は祝崎町漁民によつて行

かれた。現地人が多しのは、1927年の沿岸漁業令に基づき餌料漁場の確保と低廉金労力のため、餌料採捕や漁獲物の販売に従事した。餌料は八田網で採取し、カツオ漁労口近海での日帰り操業である。漁獲高は300トン（約4万キログラム）で、多少の欠損を生じた。賃金は、日本人は月50円と売上高の5%で、歩合は多し月には40キログラム（33円）にもなつた。

金城組は、金城亀五代表と可成り沖縄県漁民40人の組合経営に船主経営が接合された。資本金は4万円、動力漁船2隻（10トン・15馬力、6トン・10馬力）と燻煙所があるが、動力船は金城の所有である。従業者は組合員の他に、金城が雇用した沖縄県漁民22人、現地人40人があり、計102人である。餌料は直山網で採捕する。漁獲高は、経験不足と南東季節風期の不漁で雑魚と合わせて244トン（約3万キログラム）にとどまった。分配方法も、現地人は月25円の月給と6月の食費、日本人

は大仲経費（現地人賃金、食費と含む）を除き、除した額の2割を金域組合とリ、8割を組合員で平等に分配可也。組合員1人あたり分配額は月40キルル外一を下まかりた。金域は個人的に雇用した22人に月給を支拂う。⁶²⁾

漁獲物はメナドで鮮魚販売され、漁獲が多くて消費能力を越えたと烤鱼にされた。日蘭漁業ではカツオ節に加工されたことがあり、全く副次的なものに過ぎない。メナドでは日本人漁業の出現で魚価は大中に低落し、カツオは1/2にまで低落した。魚価の低落は鮮魚流通の拡大でもあり、氷の価格も低下し、魚市場を整備された。1928年に製氷所が4ヶ所に増設されると競争が激化して氷価は1/10に暴落し、利用度が著しく高まった。日蘭漁業は魚市場に貯氷庫を築き、金域組は借し、鮮度保持、魚価調整を図った。メナドの魚市場は市営市場で、1930年に鮮魚の競売が義務づけられ、手数料も5%に定められて鮮魚流通を促進した。⁶³⁾

(2) アニホ

アニホの1次遠征と終えた原耕は、1928年に衆議院議員に当選し、国政の力により資金集めに奔走して、1929年6月札幌市漁民、船造人らと86人でアニホ2次遠征に出発した。根拠地をアニホとし、近郊のラハ根に約250ヘクタールの土地を6万円で購入し、カツオ節製造所を建設した。餌料は八田網で採捕した魚、島民が送寄せた曳網で漁獲し蓄養を始めた。購入魚のようになつた。カツオは釣れたが、節製造能力が小さく、船米所はなく、現地魚鮮魚需要も限られたので漁獲も制限され、7月から4ヶ月間の収支は、収入264円（うちカツオ節204円）に対し支出は484円であり、大巾な損失となつた。⁶⁴⁾

2) カツオ漁業の発展と再編

(1) カツオ漁業の発展と再編

蘭領東インド東部地方に散在しては沖縄県漁民の小規模な曳網漁業、高瀬貝・タイマイ採取は資源の減少、世界恐慌による需要

の激減、1932年以降の沿岸漁業令に基⁶⁵⁾く取締りの強化で存続条件を失⁶⁵⁾った。之う⁶⁵⁾れた中でカツオ漁業は、豊富な資源、現地人の労賃金労働、餌料と現地人が購入可⁶⁵⁾いから現地人と雇用して沿岸漁業令の適用を免⁶⁵⁾れることによ⁶⁵⁾って発展条件をもち、上記沖縄県漁民を吸収した⁶⁵⁾り勢力を拡大して⁶⁵⁾った。

表Ⅲ-4-6は、1934年と1936年の日本人カツオ漁業の概況とみたものであ⁶⁵⁾る。

表Ⅲ-4-6 1934年と1936年の日本人カツオ漁業

漁業地	経営体	創業年	1934年		1936年		
			動力漁船数	日本人従事者数	動力漁船数	従事者数	日本人数
×ナド	日蘭漁業(株)	1929	1	?	1	58	18
・	土佐丸組合	?	2	?	-	-	-
・	明正丸組合	?	1	12	-	-	-
・	大岩漁業部	1932	4	28	} 5	} 130	} 74
タルナテ	"	1933	1	16			
・	田中三太郎	1932	-	-	1	74	17
アノボニ	原耕の遺族	1930	3	22	-	-	-
・	上原善一	1936	-	-	1	23	13

資料. 1934年は南洋庁『南洋領東印度水産業調査書』37~110頁~等

1936年は高山伊太郎編『海外水産調査』109~114頁~等

漁業はメナド、タルトテ、アムホシの3地域
で、しかも多くが不況期に発生してゐた。経
済が好転するにつれカツオ漁業は発展するが
、慶細経営の盛衰は激しく、大岩漁業部がそ
れらと吸収したのが企業成長を上げてくゝ。

(2). メナド、タルトテ

日蘭漁業は1934年に漁船を2隻とし、従事
者も27人から58人とした。従事者の増加は現
地人だけで、現地人は10人から40人になつた。
。漁船の初有名義も現地人とし、オランダ國
旗を掲げて操業した。1935年の販売額は34千
ギルグーである。⁶⁶⁾金城組は恐慌で魚価が1/4に
暴落し、さうに現地人と経営外に置いたこと
から圧迫され、1932年に大岩漁業部に吸収さ
れた。1933年頃メナドに土佐丸組合、谷水彦
四郎経営が出現した。11ボルトも6トニ・15馬
力の小型漁船を使用し、現地人の地界網の3
餌料を購入した。土佐丸組合は共同経営で、
1934年に1230馬力の漁船を得て2隻とし、ビ
ニヤック漁業組合と改称した。谷水の経営は

失敗し、かわって沖縄県人の明正丸組合が現
れたが、これらも周もたなく消滅した。⁶⁷⁾

また、タルナテ地方のカッコ漁業の中心
となったのは大岩漁業部で、経営者の大岩勇
は愛知県知多郡豊浜村の舟大工の家で生れ、
1927年に南洋群島を経由してタルナテで
造船業を始めた。そして、1932年5月に資本
金4万円で大岩漁業と同じ「ビートン」でカッコ
漁業に着手し、8月には金城組のカッコ漁船
を買収し、1933年には同組の2隻を買収し、
1隻を建造して5隻とした。うち1隻はタル
ナテに回航して11日。⁶⁸⁾ 大岩は、漁船を建造し
たカッコ漁業者が破産したので債権回収のため
カッコ漁業を継承せよと主張したが、
造船部門の不況克服のためにもカッコ漁業の
振興を必要とした。⁶⁹⁾ 大岩漁業部は現地人を加
えてフィルマ・コンミューニティー（ビート
ン漁業会社）という現地法人とした。現
地法人としたのは沿岸漁業令が外国人に漁業
権を認めなかったためで、同社が漁船を所有

し、カッオに国旗を掲げた。カッオ漁船が増加した1933年に燻煙竹、カッオ節工場を設け、現地人要属仲買⁷⁰⁾を組織して鮮魚を焼魚と販売させた。カッオ節加工は南洋群島、カッオが雇用した沖縄県人が担当した。

タルトテでは、同地の草分けである和歌山県人・田中三太郎が雑貨商のカタカラ江川俊治の要属を受け、1926年から遠征網漁業を経営して来たが、1932年にカッオ漁業に転換した。漁船は9トンの小型動力船1隻で、従業者は沖縄県人17人、現地人58人である。投資額は254キルダ、1935年の売上高は鮮魚214キルダ、カッオ節184キルダであった。カッオ節の製造・販売は大岩漁業部に依存してあり、1936年頃大岩漁業部に吸収された。⁷¹⁾大岩漁業部がタルトテに廻航したカッオ漁船の経営は、江川に委託された。⁷²⁾タルトテは鮮魚需要が少なくカッオの大半が節加工された。

1935年の大岩漁業部は、漁船は少々大型化

し 2.12 ~ 24 トニ、15 ~ 35 馬力と なり、⁷³⁾ 乗組員
 は日本人 74 人、現地人 56 人、計 130 人と なっ
 た。1 隻あたり乗組員は 18 ~ 34 人で、現地人
 の割合が 高し。漁船では漁獲能率が 幾分低し。⁷⁴⁾
 日本人のほとんどが沖縄県人である。漁獲高
 は 2.3 18 トニで、販売額は鮮魚 81 4 千 16 9 円 - (
 190 4 円)、カツオ節 30 4 千 16 9 円 - (64 4 円
)、計 111 4 千 16 9 円 - (254 4 円) に達し、⁷⁵⁾
 日蘭漁業、田中三太郎経営の約 3 倍と なっ
 ている。

餌料は遠山網や地曳網で採捕し、⁷⁶⁾ 天日干し、
 次第に採れなくなると日本人が指導する。茨城
 八田網に変わった。漁期は周年と は、え
 、5 ~ 10 月の乾期と盛産期とあり、⁷⁶⁾ 分配方法
 は、日蘭漁業が月給制と基本と可とのに似し
 、大岩漁業部は大仲歩合制で経営主 6、乗組
 員 4 で分配可。ヒシヤック漁業組合は、木
 場高の 3 大仲経費と控除し、組合員間へ配分
 可。⁷⁷⁾

大岩漁業部のカツオ漁業が発展したのには、

造船部門と有可²ニと²創業費、修繕費²節減²した、沖縄県人、現地人の佐餐金²効に²依頼²した、現地法人化²漁業権²と確保²し餌料不足²と解消²した、水産物加工機能²とも²ニと²で価格²の安定²と図²った、現地人と活用²して融和²の努²めた²ニと²にあ²る。⁷⁸⁾ さらに、造船、水産物加工部門と有可²ニと²か²他の日本人経営と支配²して²「²条件²とな²った。

(3) アニホン

1929年12月に才²次遠征²から帰国²した原耕は、大規模なカツオ企業²の設立²に奔走²する。計画²では、資本金²と50万円²とし、カツオ漁船5隻、餌料漁業、製氷所、カツオ節工場、缶詰工場、魚粉工場、専用ドック、棧橋²と有²し、従業員²と300人²とした。年間収支は、収入9234月に²対し支出²は4984月に²、4254月の利益、5割²の配当²と見積²った²。この高²「²収益性²は、1日1隻1000尾²の漁獲²と昭和恐慌以前²のカツオ節価格²と前提²とし²「²た。⁷⁹⁾ 計画²で注目²された²のは、小型船²による基地操業

とし、カツオ節加工を目的とした点である。南洋のカツオ漁業は血海日帰り操業なので、小型船で十分な漁獲が得られることが検証された結果であろう。また、カツオ節生産を目的としたことは、アムホンの鮮魚需要が限られるためであるが、たとえカツオ節の過剰生産時代でも資源の豊かさを産地内競争に勝つと信じていると推測される。

しかし、原は1930年の衆議院選挙に落選し、不況でカツオ節価格が低落したので資金募集は思うにまかせず、ようやく1932年の代議士当選で愁眉を南き、4代丸に20人への漁船2隻と塔載して同年12月にオーストラリアに出発。ところが、加工場などの建設がすまみ本格的な操業に入る直前の1933年8月に原耕はマラリアで客死してしまっただ。原の死去で蘭領東インド政府はオランダからの立退きを要するようになったり、他方指導者を失った従業者96人の大半が帰国してしまっただ、残る19人が存続を図ったが、ついに1936年に撤退に追い込まれた。

た。共同漁業(株)に支援を求めたが不調に
 終り、資産5万円に対し15万円以上の負債(鹿
 野島銀行11万円、三菱商事254万円、個人1
 万円)を残して破産したのである。⁸⁰⁾

その後、1936年に沖繩果人・上原善一が華
 僑から借船してカツオ漁業を始められたが、節加
 工と行かないうまゝ短期間で消滅していった。⁸¹⁾

3). 日本人漁業の制限、圧迫

(1). メタド、タルナラ

1937年11月の沿岸漁業令の改正で外国人漁
 業が禁止されたことになったので、日本人カ
 ツオ漁業者はバタビア総領事を通じて政府と
 交渉し、以下のようほぼ既得権を確保した。

- (1). 取締り対象を明確に可いため1938年8
 月以降は日本国旗を掲揚する。(2). 不附港に
 入ることは特別に漁業根拠地として使用す
 る。(3). 餌料採捕は禁止するが現地人からの
 購入は認められる。(4). 公海上で漁獲した魚の水
 揚げに輸入税を課す。 (5). メタド州ミナ
 ハサ地方比東部に限り沿岸漁業を許可する。

二九により、メナド、タルナテ地方の日本人
 漁業は、日本人名義とし漁業許可を得た。た
 だ、漁業許可には種々の制約がつけられてあり、
 漁業は餌釣漁法のカツオ、マグロ漁業に限り
 、漁期もメナド理事官が指定する、漁船は〃
 隻と限度とし、許可の譲渡は禁止された。ま
 た、漁業以外の行為も禁止された。⁸²⁾ 漁場、漁
 期、漁業種類、漁船数、漁業許可の規制は現
 状凍結であつて、漁業拡大は全く望めなかつた。
 また、漁業以外の禁止、漁港の指定は
 対日軍事警戒心⁸³⁾のあらわれであつた。

日本人カツオ漁業の動向をみると、大岩漁
 業部は1939年4月にピーチヤツク漁業組合(2
 隻)と約8万円で購入し、1940年8月に日蘭
 漁業(1隻)と約6万円で購入して8隻とな
 り、メナドに6隻、タルナテに2隻を配置し
 てゐた。他にメナドに2隻のカツオ漁船があ
 ったが、小規模でカツオ節製造・販売は大岩
 漁業部に依存してゐたことから、同地方のカ
 ツオ漁業は大岩漁業部が独占するところとな

した。大岩産業部の売上高は、1936年 608千
 キルグー、1937~39年 1,000千キルグー前後、
 1940年 1,336千キルグーに伸ばした。これに、
 製米所、冷蔵庫、缶詰工場新設のため1941年
 4月に南洋貿易(株)と同額出資で資本金、
 50万円(1/3株込み)の東印度水産(株)と改
 組した。南洋貿易との提携は、カツオ漁業の
 輸出品型漁業への転化を目的としたものであ
 り、漁獲物の過半はやはり鮮魚、焼魚と
 して現地消費されることになった。カツオ節
 工場は、C-1と2工場、タルナテ1工場と
 なり生産高は伸ばした。缶詰工場は太平洋
 戦争の勃発で空理した。1941年の東印
 度水産は、カツオ漁船10隻全てを経営下に置
 き、従業員は669人に膨張してゐた。日本人
 は203人で、賃金は大仲多合制により、1人
 月平均36キルグー(82円)であった。所得は、
 恐慌期に下落したものの再び以前の水準に回
 復してゐた。現地人は12~25月の月給産用で
 あった。

太平洋戦争開戦の同地方の漁船、漁業施設は悉く破壊された。⁸⁴⁾

(2) アニホ

1940年に4経営体が、カツオ漁船3隻、マカド漁船1隻を経営してゐた。漁船は小型動力船で、漁業者27人のうち日本人は沖縄県人と主とした14人である。メナド地方と異なり、漁業は現地人名義でオランダ国旗を掲げて操業した。漁獲物は総て公設市場で鮮魚、焼魚として販売された。

開戦直前に一部は日本に引揚げたが、地は疎空して豪州に抑留された。アニホは重要地帯であったが、漁船は徹底的に破壊された。⁸⁵⁾

4) 蘭領東インドのカツオ漁業の特殊性

他のカツオ漁業地と比べて蘭領東インドのそれは、鮮魚供給型漁業としての性格が強く、また現地人雇用が多かった点で著しい特徴となしてゐる。カツオ節製造は行われなかったが副次的に可きなであった。現地人の大量雇用は

ても沿岸漁業令に規制されたこととも一因だが、基本的にメナド、タルトテ地方で現地人が盛んにカツオ漁業を行ない、漁業技術水準も相当高く、またカツオは鮮魚、焼魚として広範に消費、嗜好されたことにも依る。2。

日本人がカツオ漁業を始めた1928年頃には、メナドからタルトテにかけて120～130隻のカツオ漁船が操業してゐた。無動力船に10～15人が乗組み、季節的操業なので日本人漁業より規模は小さく、未熟産とはいえ、餌餌釣りも行われ、餌料漁業も普及してゐた。メナドは貿易港として栄え、人口が密集し購買力が相当高く、近海にカツオ以外有力な魚種がなかつたこと、バタビアに続して市場市場が整備されたことによりカツオの鮮魚、焼魚消費が旺盛であつた。⁸⁶⁾

日本人カツオ漁業に餌料と供給し、低賃金労働力として雇用了ら、鮮魚市場が存在してゐたこと、鮮魚価格の低下にも拘らず、日

本人漁業を成立、発展させ、特色づけたいのである。

3. 英領北ホルネオ

英領北ホルネオの日本人漁業は、カツオ漁業の他には小規模な真珠養殖だけである。北ホルネオの漁業は未発達で、1914年に制定された漁業法も何ら障害にならなかつた。外⁸⁷⁾国人漁業は経済開発に貢献することから歓迎されたにも拘らずカツオ漁業以外の日本人漁業が発展したため、その理由は、人口が少なく水産物は加工して輸出せざるを得ず創業費が高いため、漁業用資材は總て輸入品なので価格が高くなること、漁場面では沿岸はサニゴ礁で底魚漁業は不適であり、高瀬貝・真珠貝などは密度が小さい。カツオ、マグロ漁業の可能性は高いが、餌料、水の確保で適地が2〜3ヶ所に限られるためである。⁸⁸⁾

政府による漁業規制がなかつたことは南領東インド、フィリピンと著しく対照となし、

日本人カツオ漁業の生成、発展と極めて典型的なものとした。可成り、タラオ地方の入植者に鮮魚と皮給する東網漁業で始まり、ホルネオ水産会社と組織してカツオ節生産を目的としたカツオ一本釣り漁業に変わり、さうにホルネオ水産(株)となつて缶詰事業に着手し北米に輸出した時期の3段階を経て発展してゐる。以下、発展段階毎に論述する。

1)、東網漁業の発生と挫折

タラオ地方では、第一次大戦好況に刺激されて久原鋳業および三菱の出資でゴ4、ヤ3栽培が始まり、入植者が増加してゐた。これと並行して台湾総督府は、1917年12月より1918年4月にかけて試験船を派遣してフィリピン、北ホルネオ、セラス方面の漁業試験を行つた。このうちタラオ地方は、農業開発で人口が増加し魚類需要も高まつたが、人口と主たる理地人漁業は未発達で魚価が高騰し、供給不足が著しく、近海はカツオマカシ口資源が豊富だとして日本人の漁業進

出が有望であるとした。⁸⁹⁾

久原鉱業の出資で久原農園、後の日本産業護謨と設立した林謙吉郎は、1918年に台湾總督府の援助でタワオに南洋開発組合と組織し、農事試験や病院経営にあたり、傍ら入植者に鮮魚を供給するため漁業部と設け、同年末に曳網漁業を開始した。漁船は台湾で建造して回航した6トン・12馬力の小型船2隻で、12人が乗組んだ。⁹⁰⁾ 漁業部主任の折田一は、元台湾總督府海軍少佐で、南洋開発組合に参画したホルネオの拓殖と唱導した人物である。⁹¹⁾

日本人漁業の出現と現地人漁業は圧迫され、また入植者相手では日本人漁業の経営も不安定であった。さらに、1920年の不況で拓殖事業が頓挫し、入植者の帰国が相次ぐと鮮魚購買力は激減し、漁船機関の修理、保続も困難となつて、南洋開発組合は漁業部を廃止した。曳網漁業は折田個人が引継ぐが、1923年初頭には中止となった。⁹²⁾

2) カツオ一本釣り漁業の発展

折田は、ホルネオから種産品を取り寄せて販売しながら資金集めに奔走したが、不況で応酬の音も無く、ようやく海外企業調査組合の出資を元に1926年秋に再起し、資本金30万円で匿名組合・ホルネオ水産会社と設立し、1927年3月からカツオ一本釣り漁業とカツオ節製造と始めた。⁹³⁾ として、世界恐慌の打撃と度々の資金援助に困窮した海外企業調査組合は会社組織にすため、1933年に資本金50万円(金額44込み)でホルネオ水産(株)とした。1934年に外語事業のため増資し、1935年に共同漁業が株式の過半を買収して子会社としたのである。1926年から約10年間は、カツオ節生産とその日本輸出を目的とした点で他の時期と区別される。

1926年の再渡航した折田は、外務省の援助と得て自分の家族と合わせて5家族をタワオ地方に入植させ、ヤシ栽培にあたらせた。収穫期までの間野菜を栽培し、全量ホルネオ水産会社で買上げて⁹⁴⁾ した。また、折田はホルネオ水

産会社の創業にあたって 1927 ~ 29 年の 3 年間に
 南洋漁業奨励金を得た。事業地は、1927
 年 6 月に タワオ から 沖合の 無人島・ミアミル
 島に移した。移転の理由は、タワオ港は遠浅
 海岸で漁獲物や物資の積降しに不便なうえ、
 漁場が遠くて往復 10 時間必要のこと、一
 ミアミル島は餌料・カツオ漁場に近く次に恵
 まれたためである。タワオに事務所を設
 け、ミアミル島との間に運搬船を就航させた
 。

カツオ一本釣り漁業が開始された以降の漁
 獲高を示したのが表Ⅱ-4-7 である。漁獲
 高は逐年増加し、1931 年にはほぼ 1,500 トンに
 達したが、世界恐慌で一時的停滞、減少し、之
 の後の景気回復と増資とで再び増加し 1935 年
 には 2,000 トンになった。1936 年以降は沖縄県
 漁船の出漁で、漁獲高は 4,000 ~ 5,000 トンと記
 録してある。

ホルネオ本産の漁業勢力の推移をみたのが
 表Ⅱ-4-8 である。漁船および運搬船は、

表Ⅲ-4-7 ホルネオキ産の産獲高 トン

年次	ミアミル島	バンキ-島
1927	169	—
28	541	—
29	720	—
30	889	—
31	1,479	—
32	1,347	—
33	893	—
34	1,313	—
35	2,097	—
36	4,596	—
37	5,087	—
38	4,425	—
39	3,697	947
40	3,017	820

資料、渡辺東雄『南方水産業』1975~1976

10-31

静岡県焼津で建造された⁹⁶⁾。漁船は12トンの20馬力2隻であったが、餌料供給の円滑化、漁場探索の進展、製氷、冷蔵庫の建設で1934年末には4隻となり、日帰り採獲体制の枠内で船型の大型化、高馬力化が進展した。

カツオ漁船には、日本人約10人と補助員と

表Ⅲ-4-8 ホルネオ水産の漁業勢力の変遷

年次		1928年	1929年	1934年初	1934年末	1937年	1940年
漁船	隻	2	2	2	4	3	3
	トン	12	12	15	15.20	15.25	25.52
運搬船	隻	1	1	1	1	?	2
	トン	6	25	20	20		20.52
従事者数		60	103	162	191	410	369
カツオ漁業		20	32	55	93	170	81
餌料漁業		10	25	40	29	70	29
節製造		6	26	45	42	80	48
缶詰製造		-	-	-	25	70	128
その他		24	20	22	2	20	83
沖縄県出漁団		-	-	-	-	4隻	4隻

資料 1928年は魯谷流夫『南洋之水産業』323~325頁-3"
 1929年は下田奎一『海洋漁業 才乃南才漁業』37~49頁-3"
 1934年初は渡辺環流男『南洋の水産業(三)』191頁-3"
 1934年末は南洋片『蘭領東印度水産業調査書』81~94頁-3"
 1937年は高山伊太郎編『海外水産調査』93頁-3"
 1940年は渡辺東雄『南才水産業』177頁-3"

注1. 1934年末の従業者数は日本人のみで、ホルネオ社員は含まない。

して台湾人、中国人数人が集った。向
 もなく總之日本人になり、人数も20人と上回
 るようになった。築組員は会社幹部のついで
 高知県幡多郡のカツオ漁業者が選ばれた。⁹⁷⁾

餌料は当初現地人から購入して「天カ」とも向に合力す、漁業地を移したこともあって沖縄県官古のカツオ漁業者を招いて自ら地曳網、まわし網、敷網で採捕するようになった。⁹⁸⁾餌料船は雇船船と利用し、漁民も官古漁民と台湾人、中国人であったが、1929年には餌料専用船を作り、漁民は総て沖縄県糸満漁民として遠山網漁法をとり入れた。餌料漁業の再編で餌料が安定供給されたようになった。北ホルネオの餌料は、パウオと異なり集光性が弱いため昼間採捕して翌朝カツオ漁船に積みこみまで小割生簀で蓄養する。餌料漁場近辺の住民には若干の金品が支給された。⁹⁹⁾

漁獲されたカツオは総て節加工され、残滓は魚肥として折田農園で利用された。¹⁰⁰⁾漁獲高の増加とともに節生産量、製缶従事者数が増加した。従事者は高知県幡豆郡の男子取工と若干の台湾人見習い取工であったが、1929年からは台湾人にかたがて日本人女工が雇用されるようになった。¹⁰¹⁾そして、男子は高知・福

島県、女子は高知・愛媛県のカツオ漁業地から募集された。製品は当初荒節製造にとどまり、台北または高知商人の手で仕上げ加工されたが、1929年からは女子の雇用で仕上げ節が主体となり、販売方法も東京、大阪、高知のカツオ節問屋や仲買業者に委託なし直接販売されたようになった。¹⁰²⁾

カツオ漁業の隆盛にともなって夕ワオ・シアミル島間の物資の輸送、人の往來も頻繁となり、運搬船の専用化、増強が進んだ。運搬船乗組員も補助員としての台湾人、中国人がなくなるとなり日本人だけとなった。

このようにホルネオ水産は、急速に従業者を増やしたが補助労働力としての現地人、台湾人、中国人を排除していった。1928年には全従業者の1/3、22人を占めた日本人以外の従業者は翌年には12人に減少していった。これは、彼らは低賃金でかつ漁業技術に未熟で重労働に耐えられず、夕ワオ地方の農業用器が進むとこの方面に雇用されたこと、そして、

世界恐慌で失業してても、賃金を切下げても日本人を確保して天産業に売ることができた。

従業者の労働条件とみると、雇用契約期間が1年半で、見習い職工が3年である。賃金は食事、宿舍付きの月給を基本とする。1928年は、カツオ漁業および節製造主任は月150円と諸手当30円、節製造職工は80円、餌料・カツオ漁民は70円、歩合給は前者で1貫につき2銭、後者で4銭である。日本人以外は月20~25ドル（海峽ドル）で歩合給は¹⁰³⁾2%。1935年では、漁船長と製造主任は月45円、操縦士38円、漁民23円、男子職工28円、女工22円、女子見習い職工10~15円と賃金は激減した。歩合給の方でも月3万圓以上漁獲した1貫あたりにカツオ漁民が1.75銭、餌料漁民・男子職工0.87銭に減少し、女工は夜間手当で1時給8銭つくと¹⁰⁴⁾なつた。1928年と比較すると賃金水準は固定給、歩合給とも1/3近くまで切下げられた。1935年で試算すると、カツ

カワチ漁民約31円、餌料漁民約27円、男子職工約32円となつた。日本の賃金水準は、漁業賃金と略等し「男子日産」人夫でみると1928年の日給198銭から1935年の133銭に、女子農業日産は123銭から70銭に下落してゐた。ホルネオの漁業出稼賃金は、国内賃金に均衡するようになつた。¹⁰⁵⁾ 賃金は日本人には日本円で支払われため、円為替相場の下落が実質賃金の下落はさらに加速された。¹⁰⁶⁾

賃金の激減は、昭和恐慌によるカワチ節需の減少と価格の暴落とを契機としたことはいままでにもなつた。カワチ節価格は10貫あり40月が採算ラインとなつたが、当初50~60月であったのが、恐慌期の1932年には17月になると暴落し、賃金切下げのため漁業者の半数が帰国してしまつたほどである。¹⁰⁷⁾ さらに、創業期の高賃金は労働力不足と危険手当などが、後者の低賃金には過剰労働力圧力作用してゐた。創業期の労働、生活環境は劣悪で、カワチ漁業の成否に不安があつたため高賃金を必要とし

上。之れぞも日本のカツオ漁業は不振と曰はれ、
 之海外に出漁しなければならぬほど深刻でも
 なく、ために従業者募集は困難とすため、
 補助労働、雑役に台湾人、中国人、現地人
 が充てられた。しかし、環境が整備され、カ
 ツオ漁業が確立する一方、日本のカツオ漁業
 の困窮化が深まる多くの漁業者は借金の大
 切切下りにも拘う可就業を求め、殺到し、現
 地人などの排除、代替、女子の進出と招いて
 した。

3). カツオ漁業の拡大と缶詰生産

1933年12月にカニネオ水産(株)となり、こ
 れ以降の資本金、同社金額、売上高、利益高、
 配当率、事業経過を示したのが表Ⅲ-4-9
 である。1934年7月に増資して缶詰・製氷工
 場を建設し、缶詰生産を同年末から始めた。

1935年1月に同250万円に増資し、社金額
 も100万円となったが、この時共同漁業(

株)が株式の過半を握り、子会社とした。

本社を東京市に置き、代表取締役も共同漁

表Ⅲ-4-9 ホルネオ水産の事業成績

主 次	資本金 千円	払込額 千円	売上高 千円	利益金 千円	利益率 %	配当率 %	備 考
1934年 上期	1,500	500	250	58	23.2	12.0	
下 期	2,000	615	307	67	21.8	"	缶詰・製氷工場完成
1935年 上期	2,500	1,000	500	57	11.4	6.0	共同漁業の3会社となる
下 期	"	"	504	58	11.5	"	
1936年 上期	"	"	500	57	11.4	"	沖縄県北ホルネオ出漁局完成
下 期	"	"	496	58	11.7	"	
1937年 上期	"	"	504	60	11.9	"	
下 期	"	1,266	636	68	10.7	"	
1938年 上期	"	1,400	703	71	10.1	"	三菱銀行・パニキに地券交付
下 期	"	"	700	79	11.3	"	空缶統制始まる
1939年 上期	"	"	"	102	14.6	"	パニキの缶詰・製氷工場完成
下 期	"	"	1,407	83	5.9	"	サングァに駐在所設置
1940年 上期	"	"	1,410	72	5.1	"	

資料. 渡辺東雄『南方水産業』183~184頁-三 他

業の社長が就任した。漁業独占資本として確立した共同漁業は、米国と中心と可なりマクド缶詰市場の拡大と背景に南洋カツオ、マクド漁業に参入したのである。北ホルネオのカツオ漁業はキハタマクドの混獲率が高¹⁰⁸⁾。原鏡東インド・アノニに於ける原耕の遺族のカ

ツオ漁業の支援を断つた共同漁業が北ホルネ
 オのカツオ漁業に積極的なのは、タワオ地方
 上同系資本の日本産業護謨（株）が、あつたこ
 との他に、ミンカホルの天昌公司との提携、
 後述するファミリーコンのカツオ漁業進出にみら
 らぬように東南アジア、植民地、日本とつな
 ぐ販路網、基地建設構想を持つていたからに
 他ならぬ。

こうしてホルネオ木産は、製造部内の拡張
 とともに自社船の増強、沖縄県北ホルネオ出
 漁団の編成を図つていく。1937年には北山額
 と140万円を引上げ、拓務省の援助を得てホ
 ルネオの北端・ハニキ一島に缶詰・製氷工場
 の建設に着目し、1939年に完工した。サニタ
 カに日本領事館が開設されたこと1939年9月
 に駐在所を置き、涉外・貿易業務の拡大に対
 応すると同時に、ミアミル島、ハニキ一島の
 土地租借権を得た。土地租借権は3年更
 新の許可が普通だが、ホルネオ木産は閉鎖に
 貢献するとしようとして1999年としよう永代租借

となつた。また、1939年4月に漁業法が改正
され、理地人名義であり、これも外国人漁業の許
可となつたこととなつたが、これもホルネオ
水産は適用除外となつた。¹⁰⁹⁾

同社の漁獲高、売上高は急増するが、利益
金は6~7百万円でほとんど変わらない。したがって
利益率は20%台から10%台へ、1939年下半
期からは5~6%に低下した。¹¹⁰⁾ 利益率の
低下は、缶詰事業の経験が浅かったこと、空
缶統制による空缶価格の上昇、コスト節減が
缶詰市場の統制で操業短縮に迫られたためである。

漁船は、缶詰生産が着手された1934年末に
2隻から4隻になったが、沖縄県出漁用が編
成されたといふ隻は減少した。したがって、漁船は
大型化・高馬力化し、1隻あたり乗組員も23
~24人から27人に増えた。乗組員は主に
高知県漁民である。社有船はミアミル基地に
水揚げした。社有船の餌料は糸満漁民によつ
て供給され、餌料船は動力化し、従業者も沖

縄島出漁用が編成された直後は70人に達した
 が、その後には29人に減少した。沖縄県カツオ
 漁船がホルネオ方面に出漁するのは1934年以
 降のこととて、沖縄県が南洋群島出漁が盛衰で
 漁場転換を図るようになった。本格的なものは、
 ホルネオ水産との売魚契約出漁は1936年の宮古
 漁船2隻で始まり、¹¹²⁾以後3~4隻となつて
 いる。漁船は15~35トン、20~80馬力、平均21
 人乗りで社有船より幾分小規模である。¹¹³⁾出漁
 団には系滿漁民の追込網2組、約50人が餌料
 採捕で随伴した。¹¹⁴⁾

カツオ、マクロ口缶詰は、シアミル島では19
 34年から、バニキ一島では1939年から製造さ
 れた。空缶統制は1938年10月から実施された。
 が、外貨獲得の目地から優先割当てがなると
 不足分は米國から輸入されたので価格は上昇
 したものの日本のような深刻な空缶不足は生
 れなかった。オリーブ油、棉実油は欧米から
 の輸入品だが、不足するとファミリーの姉妹
 会社・南洋水産(株)から補充した。¹¹⁵⁾1939年

9. 缶詰製造高は約10万箱で、カツオ節とほら
 かつ板¹¹⁶⁾の主力商品となった。缶詰は、日本
 の貿易商がシニガホール経由で米國、カナダ
 に輸出する。シニガホールの大昌公司も貿易
 業務をサポートした。米國は高関税と課した
 のため、採算がとれず、カナダは同じイ
 ギリス領土なので無関税であり、ヨーロッパ¹¹⁷⁾
 の用紙、対日資産凍結令も輸出の障害となら
 なかった。缶詰従業者は1934年の25人(男子
 20人、女子5人)から1940年の128人(男子90人、
 女子38人)へ増加し、女子の割合も増えた。男子は高知県
 人であるが、女子は当初高知县人であったが
 次第に沖縄県宮古出身者に変った¹¹⁷⁾。

カツオ節製造従事者は、1934年の42人(男子
 29人、女子13人)から1940年の48人(男子25人、
 女子23人)となり、従事者に沖縄県人が加わった。カ
 ツオ節は日本に輸出され、日本水産(株)の
 東京、大阪販売所が下請商店に卸すようになった¹¹⁸⁾。
 カツオ節価格は50~60円に回復した¹¹⁸⁾。
 だが、日中戦争後は外貨流出と防共のため日本

取極の生産量と月300箱(34貫)に制限
 され、缶詰生産に集中して「くのぞ」¹¹⁹⁾。

従業者の賃金と1940年24日と、漁民の初
 任給が月30、5月24年毎に1月増しとなつて
 した。船長、機長に日15増し40月の3
 当てがつく。他部門でも漁業従事者の賃金と
 基準として「のぞ」、1935年と比べ賃金水
 準は変つたものの歩合給が低くなつてした。
 女子は日給60~80銭で、以前の月22月70ラ
 ス夜業手当と比べると賃金の切下げ、手当
 への削減が行われた。¹²⁰⁾ 従業者に占める女子の
 割合が増加し、全体的に賃金の低下と歩合給
 の廃止が生じた背景は、沖縄県出漁団の編成
 による漁獲の安定、ベルトコンベア一式の缶
 詰生産が主力となつてカッパ節製造のような
 技能や労働利激的賃金が不要となつたためと
 なり、沖縄的賃金も持ち込まれたためであ
 る。

カッパ節木産は、1941年3月にシアミル
 島の缶詰工場が失火で焼失し、7月に日本

人資産凍結令、対日貿易の停止により、事業活動はほとんど停止し、11月には約70人が帰国していった。そして、太平洋戦争の突入で残留していったシアミル島の約300人、バンキー島の203人（沖縄県出漁団を含む）が疎擧となり、バンキー島は油と漁船を流され、だが、シアミル島は徹底的に破壊された。⁽²⁾

4. フィリピン

1). 鮮魚供給型カツオ、マグロ漁業

フィリピンの日本人カツオ、マグロ漁業は、シーフード・コーポレーションと称して鮮魚供給型漁業に属する。しかも、現地人はカツオ、マグロを嗜好しなかつたので、在留日本人向けに生成していった。その最初は、1920年にイロイロ市在住の雑貨商がスル―海でマグロ延縄漁業に着手したものであった。二次大戦後不況で収支が償わす半年で中止された。その後、カツオ、マグロ漁業は農業移民が集中したダバオ地方で成立していった。1928年

に柵原菊彦が24トン・40馬力の漁船でマガロ
 漁業を、1933年に石根神尾市郎が23トン・20
 馬力の漁船でカツオ漁業を創始して¹²²⁾いる。

1940年のタバオ地方では、カツオ漁業5隻
 60人(現地人を含む)、マガロ漁業6隻
 40人(同)に増えた¹²³⁾。経営者には石根神尾
 が残った¹²⁴⁾。また、漁船は2隻と除いたところ未滿、
 8〜10馬力と減った¹²⁵⁾。漁船が3トン未滿

なのは、1932年12月の漁業法改正で外国人は
 合併企業を除いて新規に3トン以上の船舶を
 所有することは従事することでもできなくなった
 ためである¹²⁶⁾。とれで、漁業者の過半も現地
 人となった。現地人の割合が高く鮮魚供給型
 漁業である点、蘭領東インドの場合と似て¹²⁷⁾
 いるが、現地人にカツオ、マガロ漁業の伝統が
 なく法律で強制されたものがあり、漁獲物は
 日本人によって消費されたことが直った¹²⁸⁾
 。日本人漁業者の大半は沖縄県人で、沖縄県
 人が増えたのは、一部はタバオ農業からの転

換もあり、多くの過剰稼業に陥った沖縄県
および南洋群島のカツオ、マグロ漁業が転
入して来たことによる。

グバオ地方のカツオ、マグロ漁業は、好況
期の1930年代後半に小規模・零細な鮮魚供給
型漁業として定着したが、企業的経営も出現
するようになった。1936年にカツオ、マグロ
漁業者と中着網漁業者とが合同してグバオ・
フィッシュャリーが設立された。同社の資本金
は3万円で、日本側39%出資の合弁会社で
、1938年には古川殖殖(株)の援助で冷蔵庫
が建てられた。古川殖殖は太田煙業と並ぶ巨
大な農企業で、同年にマグロ缶詰事業にも着
手した。¹²⁸⁾ 太田煙業も1939年に缶詰工場を建設
して以来、原魚が集まらずあまり稼働しな
かった。¹²⁹⁾ 太田煙業の缶詰事業は、後述するシ
ーフード・コーポレーションの参画と軌を一
つにしたものである。なお、グバオでは1932
年に米国資本によるマグロ缶詰生産が試みさ
れたが、成功しなかったようである。¹²⁹⁾

2) 宮地民三郎の起業構想

農林技師の小松重香は、1930年以降フィリピンのカツオ・マグロ漁業調査を通じてその有望性と強調するようになった。フィリピン近海にはカツオおよび餌料が豊富で、小型船で操業し得る。日本人名義で漁業権は得られずが、米比人から賃借する事ができる。日本製品を使用すれば台湾より5割ほど高価が、英領北ボルネオや蘭領東インドよりは安い。用港場なら医療設備を整えておく。台湾総督府から補助金や低利資金の交付を受けられる。漁獲物は米国や日本に輸出すれば無用税なし、船便も多く運賃も安い。ただし、日本にマグロを送っても利益はなしとした。¹³⁰⁾

退役海軍少将の宮地民三郎は、1931年12月に起業構想を打ちだし、ザンボアネガを根拠としカツオ・マグロ漁業を行ひ、カツオはカツオ節にして日本へ、マグロは缶詰にして冷凍にして米国へ輸出するものとした。¹³¹⁾ 総ては小松の説を受けであり、英領北ボルネオの

折田 - 二 と 蘭 領 東 イ - ド の 原 耕 の 事 業 , 米 國
資 本 の 進 出 計 画 に 刺 激 を 受 け た も の で あ る 。

1932年 には 二 と 構 想 は よ り 具 体 化 可 能 と して
も 情 勢 の 変 化 で 変 更 を 加 へ て 二 である。その 骨
子 は、ス - カ - ア - ユ - カ に 日 比 合 弁 会 社 と 設 立 し
、カ ル フ オ ル = ア の マ グ ロ 油 業 者 と 締 結 し
、その 原 料 を 一 手 に 供 給 可 能 と 二 いう も の で あ
る。合 弁 企 業 は、日 本 に 親 会 社 と して 南 洋 水
産 (株) と 設 立 し、現 地 に その 子 会 社、比 律 賓
賓 油 業 (株) と 合 弁 で 設 立 可 能。比 律 賓 油 業
の 株 式 は 総 て 親 会 社 が 受 け 取 り、フ イ リ コ ン
側 の 所 有 株 式 は 適 当 な フ イ リ コ ン 人 の 名 義 と
使 用 可 能。油 業 規 模 は 50 ト ン 級 マ グ ロ 油 船 10
隻 と 配 置 し、油 産 物 は 全 量 を 冷 凍 船 で カ ル フ
オ ル = ア へ 輸 送 可 能 と な っ て 二 である。¹³²⁾ 当 初 の 構
想 と 違 っ て 現 地 で の 水 産 加 工 と カ リ オ 節 の 日
本 輸 出 が は ず だ 九、マ グ ロ 油 業 化 を 目 的 と
して 日 比 合 弁 企 業 の 設 立 が 構 想 定 ま ら れ て 二 である。
前 者 は 昭 和 恐 慌 で カ リ オ 節 需 要 が 激 減 し、節
価 格 が 大 巾 に 低 落 し 二 と 資 金 募 集 が 困 難

した。たこをとり、後者はフィリピンへの漁業法改正にのっとる変更である。この官地案は次のような外務大臣の決裁を得た。「官地案は採算的には最有力なる消費市場とすべしにあり、また国策的には斯業の統制的发展と企画すべし、日米国交上の考慮と急ぐべき点にありて用意周到であり、南洋における我漁業権益確立の見地より可なりと時宜を得たるものと認め、外務省の相当の援助と手ぶの価値ありと思料せらるる」。¹³²⁾ 外務大臣の官地案の支持・支援は、対米関係と配慮したるに統制ととりつゝ南方に進出可なりと、この国策的見地からとらえられた。

官地案は1933年11月に調査組合が設けられ、実現に向け一歩を踏み出すが、調査組合のメンバーの利害からみて、現地合併企業は漁業、缶詰、冷凍事業を行う、立地はマニラ、カニボアノカ、オバノの二つが選定可なりとなつた。調査組合のメンバーは5人で、官地の地は高崎屋之助、鈴木平、諸隈

弥策、国司浩助である。¹³⁴⁾ 高碕は1917年に東洋製缶(株)を創設し、此洋カケ、マスコ缶詰の製缶と足場に急成長し、製缶事業で独占的地位を確立してゐた。¹³⁵⁾ 鈴木は静岡県清水の回船問屋であったが、静岡県水産試験場が油漬缶詰を試作すると翌年の1929年に清水食品(株)を設立し、マクロ缶詰製造とこの米国輸出を手がけた先駆者である。¹³⁶⁾ 語隈は初期フリスコン移民の一人で、太田恭三郎とともにダバオ開業を行ひ、1929年に太田煙業の社長となった。¹³⁷⁾ 国司は共同漁業(株)の代表者であるので、1930年に専務取締役となつてゐる。高碕と国司は水産講習所卒であり、両社は新煙販賣・日産の子会社となる。清水食品は缶詰製造技術をもつて、太田煙業は理地事情通として参画してゐる。調査組合のメンバーかゝりしても、ダバオの鮮魚缶詰型カツオ、マクロ漁業とは隔絶して、国策的南方進出とバックの独占資本が南洋カツオ、マクロ漁業に進出してゐる経過を示してゐる。

3). 合弁企業の設立と展開

1934年11月に東京市に南洋水産(株)が資本金50万円(全額払込み)で設立された。1936年6月にサニホアニカにシーフード・コーポレーションが設立された。資本金は30万円(全額払込み)で、南洋水産が39%を出資した。¹³⁸⁾日本側の出資比率が39%なのを、改正漁業法が新規外国人漁業は出資比率、従業者ともフリッコン側が61%以上を占める合弁企業でなければならぬとしたためである。ただし、これは形式で南洋水産とシーフードの資本金が略同一であることは明らかである。南洋水産がフリッコン人名義でも出資し、経営権と掌握した。

シーフードの事業はカリオ一本釣り漁業と缶詰製造で、漁業は1937年7月から始まった。¹³⁹⁾1939年までは20トン・40馬力の漁船2隻で、従業者は70人、生産額は年15万円にすぎなかった。¹⁴⁰⁾漁期は10~5月と盛漁期とし、サニホアニカ周辺20哩ほどの所を日帰り操業

されど。魚種はカツオ80%、キハダマグロ20%とこの構成である。1940年には50トン、100馬力の中堅船2隻が加わって4隻となり、従業者も約260人となった。部門別従業者数は、事務20人（うち日本人約10人）、漁労100人（40人余）、製造部門140人（全に現地人）である。漁業者は当初静岡県人であったが、餌料の自給、安定供給のため沖縄県漁民にとつて加わった。¹⁴¹⁾ 漁獲量は1100トン、缶詰製造は374箱、3364ペリ（7134月）で総て米國に輸出された。シーフードは開戦前の1941年11月の事業中止となった。¹⁴²⁾

5. 小括

南洋カツオ漁業は1920年代後半に成立し、日本や台湾における不振と虎目に急速な発展をとげ、カツオ節市場を規定するまでにたつた。とくに、1930年代半ばにはマグロ漁業と指頭をせつと日本向けカツオ節生産から北米向け缶詰生産への転換を図った。とくに

商品、市場転換にとどまらず、国策統制の過程であり、国策会社、漁業独占資本による漁業支配の過程であった。

(1)、日本へのカツオ節輸出を目的とした南洋カツオ漁業は、1920年代後半に成立した。1925年に玉城松栄が南洋群島で着手し、1927年に原耕の遠征および折田一之のホルネオ水産会社の設立が行われた。3者は漁業地も産之ば着手した動機や経過も異なり、相互の交流がなにも拘らず同時的発生をみたのは、日本のカツオ漁業の不振と背景としていえるからである。国内のカツオ漁業は、1920年代半ばには漁船の大型化による漁場の拡大、漁期の延長と因り漁獲量と伸びさせたが、魚群回遊の変化による不漁、経費の著しく増大、震災恐慌・金融恐慌によるカツオ節の過剰生産と価格低迷で経営が圧迫された。漁船の大型化による漁場拡大は、港の船内蓄蔵に制約されたので、勢い漁場開発は基地操業に転じたといえる。餌料

と自給し小型船で日帰り操業形態をとった。沖繩県は、不況の打撃が集中し、継続した。また液航勸が強くなり、また南洋漁業に適合的に漁業者の大半を占めるに至った。

(2) カツ不漁業調査は、第一次大戦後水産講習所、農商務省、台湾總督府、静岡県などの官庁船によつて始められたが、これは主に南洋漁業やマカド漁業の育成と目的としたものであった。1920年代後半になると南洋庁、鹿児島県、高知県などが加わり、基地操業と前提としてカツ不漁業調査も行われるようになった。¹⁴³⁾官庁船の試験操業・漁業調査は、民間の漁業調査、開港投資の節約となり、南洋漁業奨励金、南洋庁の木産業奨励金、台湾總督府の即成金および低利資金の貸付、沖繩県の出漁奨励金などとともに関洋カツ不漁業成立の条件となり、促進剤となった。

(3) カツ不起業者は11人中9名は全株の漁業者ではなかった。庵原市蔵は銀行重役、原耕四郎は、中田任太郎は商船員、下岩勇は舟大工

折田一は海軍軍人で生粋の漁業者ではな
 かった。しかし、丁度とて漁業に全く無縁と
 いうのでもなかつた。漁業の外縁部に
 いたるに、このころ客觀的にカツオ漁業
 とみよえ、このころで、海外漁業と
 導き出し得たとする。彼は強烈な
 殖産意欲と使命感によつて外部から殖産資金
 と引き出す一方で、カツオ漁業者と組織して
 創業者となつた。しかし、大資本の参入によ
 り、彼の経営内の地位は次第に低下して
 いく。

(4) 1920年代後半に成立した南洋カツオ漁
 業が、日本や台湾のカツオ漁業が著しく衰
 へた昭和恐慌期にかゝつて成長を遂げ、この
 最大の理由は、資源の豊かさにあつた。日本
 や台湾のカツオ漁業は漁船の大型化と因つた
 が、1930年に150トン・200馬力の大型船で
 600トンとと漁獲可能と最優秀船とされた。¹⁸²⁾周
 年操業では、この船が約60人が乗組んでの結果で
 ある。台湾のカツオ漁船は60~70馬力で、19
 25~27年の漁獲高は110~180トンとなつて

11.2¹⁴⁵⁾ 一方、1935年の南洋群島は129トンとし、漁期の制約があるサイロンは66トンであるが、フィリピンは168トン、トウモロコシ177トン、ポタシ101トン、ヤル-ト115トン)、原耕は南緯東インドが最も資源が豊かだとして500トンと期待したし、大岩漁業部も乗組員の半数が漁獲能率の劣る現地人でありながら1935年には平均464トンと漁獲して11.2。ポルネオ水産の1928~33年の漁獲高は271~740トンとあり、たし、ミ-フ-ドは1940年で平均250トンとたつて11.2。南洋漁業は20トン前後の小型漁船で周年操業可能なが、乗組員は約25人であることとを考之たは生産性は極めて高くと11.2と11.2。

(5)、南洋カッサ漁業が優位な才2の理由は低コストで、小型漁船による日帰り操業、餌料の自給たしし現地人からの購入、低賃金の沖繩島人、現地人の多用が基盤となつて11.2。カッサ漁船は近海日帰り操業の枠内で大型化したにすぎず、最大50トンにとどまり、南

洋燈籠也原料は操業効率の向上、経費節減のためには漁船の小型化を図るべきである。小型船での操業は、母村でのカツオ漁船とそのまま利用し、餌料の自給能力が高く、仕賃金でもあり沖繩県カツオ漁業の強さを示すもので、南洋カツオ漁業のほとんどが沖繩県方式に転換された。沖繩県方式は漁業技術や漁業者だけでなく部落共同体経営、漁労の季節加工までの一貫経営と密接に結びついている。南洋カツオ漁業と著しく特徴が異なる。

(6) 南洋カツオ漁業は、資源の豊かさと低コストを挺として日本のカツオ節市場にその地位を確立していった。荒節を仕上げ節にし、南洋節を内地産に比べ遜色のないものとし、その廉価性をもつて不況下の農村と中心地ニエアーを拡大し、大量周年生産をもつてカツオ節市況を左右するようになり、内地および台湾のカツオ漁業、カツオ節製造業と圧迫していったのである。カツオ節商人の前期的

支配を突き崩したから市場開放を行つたのは
新規に参入した漁業独占資本、国策会社で、
同時にカツオ漁業とも支配・統合してゐた。

(2) 南洋カツオ漁業は、日本政府の政策誘
導もあつて漁業独占資本、国策会社によつて
カツオ節生産から缶詰の北米輸出へと転換し
てゐる。原耕は1930年に、宮地民三郎は1931
年に缶詰生産を構想してゐたが「世界恐慌」見
送りの好況局面に入つた1930年代半ばから
着手された。南煙水産は1936年から、ホルネ
オ水産は1934年から着手し、シーフードは19
36年に設立された。メバオでも1938年から缶
詰製造の動きがみられ、東印度水産は1941年
に企画と樹てた。

缶詰生産と市場面からみてゐると、最大の
市場をなした米国では、1926年以降七割以上が
の不漁が続き、キハダやカツオを原料とした
り、日本から冷凍マグロを輸入するようになった。
そして1930年以降日本からの缶詰輸入

が急増し、缶詰業者と互直ると、1934年に輸入規制を實施した。米国のマグロ缶詰市場の拡大で日本のカツオ・マグロ漁業は南方に進出し、特に日中戦争後は燃油・資材統制がゆるやかな南洋群島方面に集中し始め、同方面は一躍マグロの重要漁場となった。¹⁴⁶⁾

外南洋でのマグロ漁業および缶詰製造は、日本の領土外であったことから米国の輸入規制や1940年1月の日米通商条約廃棄による輸入禁止の対象外であり、日本の燃油・資材統制も「輸出産業」であったことから緩和されるといふ好条件を備えていた。米国のマグロ缶詰国別輸入量を見ると、日本が最大であるが停滞していったのに対し、外南洋のフィリピン、マレー（北ボルネオ産のシンガポール経由）が急増していった。南洋群島のマグロ缶詰は対米輸出が規制されると軍需利用に傾斜していった。第2の市場であったタガログは日本からの輸入増加とともに北ボルネオからの輸入が大幅に増加した。¹⁴⁷⁾ すなわち、マグロ缶詰生産

は戦時体制下で輸出および軍需用に限定され、その輸出も米国以外の市場南洋、植民地宗主国への輸出特化 = ブロック経済体制への編入で増大したのである。

(8) 漁業賃金は、一般に漁業および生活条件の安定、改善によつて低下傾向をたどるが、市場動向および労力需給によつて大きく左右される。特に、市場が閉塞した世界恐慌期に過剰労力圧で賃金は大巾に低落し、国内の漁業賃金水準に接近し、沖縄県漁民の進出基盤となった。1935~40年の漁業賃金は1ヶ月あたり南洋群島33円、蘭領東インド82円、北ホルネオ30~35円で、南洋群島と北ホルネオは略等しく、国内の漁業賃金と均衡し、労力の流動性が著しい。蘭領東インドは参入障壁が高く、魚価が鮮魚価格と基準としていたので労賃水準も別格となつてゐる。

(9) 南洋漁業の中でカカオ漁業は、1940年の状況を示した表I-3-3でみると、漁船数の36%、漁業者の60%、生産額の40%を占

めの主力漁業となつてゐる。生産額では日本の植民地たる南洋群島が断然多く、次いで北ホルネオ、フクリロン、蘭領東インドとなり、漁業規制の強さと反比例してゐる。南洋群島のカツオ節生産量は1930年代後半には国内生産量の2割分に達し、市況の規定要因となつた。マカロエ話には、対米輸出量を35万箱に規制した中で、ホルネオ水産674箱、シーフード374箱、南極水産94箱、計1134箱を生産し、重要な外貨獲得手段となつた。殊に外南洋の生産＝輸出が好調なのは、内外の規制が及ばず、かえつて保護・奨励されたためである。

1. 1922・23年の南洋貿易の漁業経営は、漁業収入の過半と奨励金に依頼したがいも、収支相償う程度であった。南洋片『南洋群島の水産』(昭和10年) 161~162ページ
2. 同上, 26~37ページ
3. 同上, 66~73ページ
4. 1939年は南洋片『第9回南洋片統計年鑑』で、その他は外務省通商局『各年次海外各地在留本邦人職業別人口表』より。
5. 金城清満氏(糸満市)は、1938年に父がカツオ漁業に従事していたトラウツワに渡航し、父ら5人で建干網漁業を行なった。同氏談
6. 南洋群島のカニゴ漁業は、台湾、小笠原の隆盛に刺激されて、1926年頃南緯水産(株)がサイパン沖でカニゴ漁場を発見し、1938年にはパラウ近海でも発見されて勃興した。丸川久俊『南洋学上より観た南洋群島の水産』(南洋水産協会, 昭和15年) 24ページ

7. サメ漁業は、サメ皮および鯨油需要の増大に刺激され、1937年に専業船が出現し、軍事利用が高まった。1941・42年には最高の22隻、162人が従業した。漁業者は全て沖縄県人で占められた。「南太平洋海域に於ける沖縄人漁業実態調査」(昭和23年6月、沖縄県農林水産部所蔵)
8. 前掲『南洋群島の水産』178～206頁 - 三
9. Paul E. H. Koro; A Center of Power, Commerce and Colonial Administration (Historic Preservation Office, Trust Territory of the Pacific Islands, 1984年) 46頁 - 三
10. 前掲『南洋群島の水産』104頁 - 三
11. 同上, 132～133頁 - 三
12. 『昭和十三年南洋庁水産試験場事業報告』33～37頁 - 三
13. 前掲『南洋群島の水産』133頁 - 三
14. 同上, 103～107頁 - 三
15. 同上, 149頁 - 三

16. 同上, 164 頁 - 三"
17. 同上, 102 頁 - 三"
18. 南洋水産協会「南洋群島水産業の現状及び将来」井上正明編『内外調査資料』第12年第10輯。(調査資料協会, 昭和15年10月) 335 頁 - 三"
19. 能伸丈夫『南洋と松江春次』(時代社, 昭和16年) 318 ~ 329 頁 - 三"
20. 前掲『南洋群島の水産』116 ~ 117 頁 - 三"
21. 「南洋漁業に君臨するホル木と南煙木産」『水産公論』第23巻第8号。(昭和10年8月) 54 頁 - 三"
22. 前掲『南洋群島の水産』146 ~ 149 頁 - 三"
23. 笹子 治「小型鮪延縄漁船利用に就て」『水産界』第623号。(1934年10月) 42 ~ 43 頁 - 三"
24. 前掲『南洋群島の水産』90 ~ 93, 106 頁 - 三"

25. 南洋群島の独自の貿易会社である南洋貿易は、ナマコ、高瀬貝などの海産物貿易も取扱ひ、1922年には鮮魚供給業に、1931年にはカツオ漁業に参入した。

26. 紀美水産は1932年1月にハワイに設立され、カツオ漁業を始め、後、真珠養殖、アラフウ海出漁にも加わって行く。会社名および事業内容からして和歌山県カツオ漁業者によって創設されたものと思われよう。

27. 前掲「南洋群島の水産」39～56ページ

28. 沖縄県経済部水産課「沖縄の水産現況」
 沖縄県農林水産行政史編集委員会編「沖縄県農林行政史」第17巻（農林統計協会、昭和58年所収）211ページ

29. 岡島清「トウツク島鯉漁業の概況（一）」
 「南洋水産」第5号（昭和10年10月）46～47ページ

30. 南洋庁水産課「昭和12・13年事業報告」75ページ

31. 前掲「南洋群島水産業の現状及び将来」

336 10 - 3"

32. 前掲『南洋群島の水産』80 ~ 82 10 - 3"
33. 野口武徳『沖縄池田島民俗談』(未来社, 1972年) 185 10 - 3"
34. 前掲『南洋群島の水産』88 10 - 3"
35. 同上, 138 ~ 141 10 - 3"
36. 南洋群島は『南洋庁統計年鑑』, 台湾は『台湾水産統計』, 日本内地は『水産業累年統計』才2巻』による。
37. 前掲『南洋群島の水産』137, 144 10 - 3"
38. 前掲『南洋と松江春次』329 ~ 336 10 - 3"
39. 「南洋節の移入と其の影響」『水産公論』才23巻才8号』(昭和10年8月) 30, 34 ~ 35 10 - 3", 「南洋産鯉節輸入統制方策製造業者より陳情」『水産界』才653号』(1937年4月) 72 10 - 3", 山本祥吉『転換期の南洋節商品価値増殖論』(南洋水産協会, 昭和14年) 91 10 - 3"

40. 「躍進南煙水産株式会社の現況概況」

南洋水産 第90号 (昭和17年11月) 35頁

三

41. 大阪朝日新聞九州朝日版 昭和9年6月

19日

42. 大阪朝日新聞鹿児島沖縄版 昭和12年1

月12日

43. 大野吉晴 「南煙水産の創立と松江・庵原

の關係」 南洋水産 第79号 (昭和16年

12月) 27頁 - 三、拓務省 「昭和15年版拓務

要覽」 494頁 - 三、南洋団体連合会 「大南

洋年鑑 昭和17年版」 818頁 - 三

44. 大阪朝日新聞九州朝日版 昭和10年8月

6日、蟹江恭三 「深刻化せる南洋節排撃運

動」 水産公論 第26巻第2号 (昭和13

年2月) 78頁 - 三、 「南洋産鱈節輸入統制

方節製造業者より陳情」 水産界 第653

号 (1927年4月) 72頁 - 三

45. 前掲 「躍進南煙水産株式会社の現況概況

」 35 ~ 39頁 - 三

46. 「南緯水産の決算」 『水産公論』 第28巻
 第2号 (昭和15年2月) 91頁 - 三
47. 前掲 『南洋と松江春次』 341頁 - 三
48. 前掲 「南洋群島水産業の現状及び採果」
 340 ~ 341頁 - 三
49. 庵原市蔵 「南洋漁業の使命と採果」 『南
 洋水産』 第64号 (昭和15年9月) 7頁 -
 三
50. 武久伊作 「南洋漁業の展望」 『南洋水産』
 第61号 (昭和15年6月) 13頁 - 三
51. 「南洋漁業に君臨するボルネオと南緯水産」
 『水産公論』 第23巻第8号 (昭和10年
 8月) 54頁 - 三
52. 前掲 「南緯水産の決算」 91頁 - 三、なお
 誌誌加工は、1921年に設立されたハコオ、ト
 ラックでカツオ、マグロ漁業と学んで、下
 津市商事(株)も少量ながら製造して、
 ・武久伊作 「南洋漁業の展望 (承前)」
 『南洋水産』 第63号 (昭和15年8月) 31
 頁 - 三

53. 江川俊治 「ハルマヘイラ島生活」 (南洋協会, 1921年) 7ページ, 同「ハルマヘイラ島水産業の過去と現況」『南洋水産』第11号 (昭和11年4月) 3ページ
54. 岸良紫潮 「南洋漁業時化」 (其二) 『鹿児島県水産会報』第97号 (昭和6年2月) 5ページ
55. 氷室組は、(旧)日魯漁業, 共同漁業の創設者。田村市郎の番頭であった中山説太郎が1922年に設立した水産冷蔵会社である。同社の冷蔵運搬船は11隻も大型船で稼働率・資本回転率が悪く、震災恐慌で大打撃を受け1927年に日魯漁業に吸収された。岡本信男 『近代漁業発達史』 (水産社, 昭和40年) 264~266, 288ページ
56. 前掲 「南洋漁業時化」 (其二) 『5ページ
57. 台湾総督官房調査課 『蘭領印度モロッカス群島近海の鯉漁業並に同地方沖縄県漁民の状況』 (昭和3年) 7~9ページ, 前掲

- 「ハルマヘヨ島水産業の過去と現況」 910
 - 三
58. 岸良精 - 『鯉と代議士 — 原耕の南洋鯉
 漁業探険記 —』 (南洋日本新聞南苑社) 9
 - 昭和57年) 16 ~ 5010 - 三、前掲「南洋
 漁業時代 (其二)」 7 ~ 810 - 三、『大
 正十五年度昭和元年度鹿児島県水産試験場
 事業報告』 121 ~ 12410 - 三、『祝崎市史
 』 (祝崎市, 昭和42年) 727 ~ 728, 732
 , 74510 - 三
59. 外務省外交史料館資料, 小幡鉄鶴「南洋
 漁場の拓行 (下)」 『水産界』 才 893
 号 (1940年8月) 4910 - 三
60. 高知県水産試験場「南洋水産調査」 『水
 政』 才 5号 (昭和3年12月) 5710 - 三、
 「漁場調査一覽」 南洋水産協会・海洋漁業
 振興協会・水政会『海外漁業事情』 (南洋
 水産協会, 昭和12年) 11110 - 三、拓務省
 拓南局『「セシバス」島事情』 (昭和16年
) 14310 - 三

61. 拓務省拓南局 『南洋ニ於ケル水産業調査書』 (昭和6年) 202 ~ 203 頁 - 三"
62. 同上, 203 ~ 204, 217 ~ 218 頁 - 三"
63. 同上, 207 ~ 212 頁 - 三"
64. 前掲 『鯉と代議士 — 原耕の南洋鯉漁業探險記 — 』 145 ~ 146 頁 - 三", 前掲 『枕崎市史』 746 ~ 752 頁 - 三"
65. 高山伊太郎編 『海外水産調査』 (海外漁業振興協会, 昭和13年) 109 頁 - 三"
66. 同上, 110 ~ 111 頁 - 三"
67. 木下辰雄 『南洋視察の旅 (二)』 『水産界』 才612号 (1933年11月) 28 頁 - 三"
- 南洋片 『蘭領東印度水産業調査書』 (昭和10年) 103 ~ 106 頁 - 三"
68. 前掲 『南洋視察の旅 (二)』 28 頁 - 三"
- 同 『同 (三)』 『水産界』 才613号 (1933年12月) 25 頁 - 三", 前掲 『蘭領東印度水産業調査書』 105 ~ 106 頁 - 三"
69. 大岩勇 『蘭領東印度ニ於ケル鯉漁業ニ語』 『南洋水産』 才30号 (昭和12年11月)

-) 51 10 - 3"
70. 前掲 「南洋視察の旅 (=) 」 27 10 - 3"
- 前掲 「同 (三) 」 25 ~ 26 10 - 3"
71. 前掲 『海外水産調査』 113 10 - 3"
72. 渡辺 東雄 『南方水産業』 (中興館、昭和
19 年) 238 10 - 3"
73. 前掲 『海外水産調査』 112 10 - 3"、前掲
「南洋視察の旅 (=) 」 28 10 - 3"
74. 日比義三 「蘭印セシマス島付近邦人漁業
の近況」 『南洋水産』 74 号 (昭和 16 年
7 月) 4 10 - 3"
75. 「大岩組昭和十年度營業報告書」 『南洋
水産』 71 号 (昭和 11 年 4 月) 41 10 - 3"
76. 木下辰雄 「東部セシマスハルマヘー近
海に於ける水産業調査報告 (一) 」 『南
洋水産』 71 号 (昭和 10 年 6 月) 19 10 -
3"
77. 前掲 『蘭領東印度水産業調査書』 108 10
- 3"
78. 前掲 「蘭領東印度に於ける鯉漁業と語の

- 」 52 ~ 53 頁 - 三
79. 原耕 「南洋漁業企業と其の目論見」 『鹿児島県水産会報』 第 104 号 (昭和 6 年 9 月) 10 ~ 12 頁 - 三
80. 前掲 『札幌市史』 第 753 頁 - 三、前掲 『蘭領東印度水産業調査書』 第 37 ~ 44 頁 - 三
81. 前掲 『海外水産調査』 第 114 頁 - 三
82. 前掲 『南方水産業』 第 242 ~ 245 頁 - 三
83. 前掲 「蘭印セレーヌ島付近邦人漁業の近況」 第 2 ~ 3, 5 頁 - 三
84. 同上, 第 3 ~ 4 頁 - 三, 前掲 『南方水産業』 第 238, 241, 246 ~ 247 頁 - 三
85. 南興水産株式会社 「南進漁業基地アトホイナ島近況」 『南洋水産』 第 90 号 (昭和 17 年 11 月) 8 ~ 10 頁 - 三, 前掲 『南方水産業』 第 251 頁 - 三、前掲 「蘭印セレーヌ島付近邦人漁業の近況」 第 7 頁 - 三
86. 台湾總督府 『南洋之水産』 (大正 9 年) 第 231 ~ 233 頁 - 三、外務省通商局 『南洋、漁業及養蚕業』 (昭和 3 年) 第 62 ~ 72 頁 - 三

- 龜谷流夫『南洋之水産業』（農林省，昭和4年）328～330頁 - 三，『大正十五年度昭和元年度鹿児島県水産試験場事業報告』124～127頁 - 三
87. 英領北ボルネオ漁業法は、海峡植民地と同様、船舶の航行に障害を与える可能性のない策（ケロニ）、浮網漁業は港湾長の許可を要し、真珠貝採取は資源保護のため禁漁区と設けられたが、この地の漁業は船舶の登録、漁業税を以て自由に操業し得た。
88. 前掲『海外水産調査』91頁 - 三
89. 台湾総督府『南洋之水産』184～185，203～205頁 - 三
90. 南洋拓殖株式会社『英領北ボルネオ語』（昭和14年）23～24頁 - 三，前掲『南洋水産業』170頁 - 三
91. 松本國雄『シアミル島—北ボルネオ移民史—』（恒文社，1981年）14，129，272頁 - 三

92. 前掲『南方水産業』 171 頁 - 三
93. 『ポルネオ水産株式会社創業経営の苦心』
 (南洋経済研究所, 昭和 17 年) 12 ~ 16 頁
 - 三
94. 拓務省拓務局『英領北ポルネオ・タワオ
 地方事情』 (昭和 9 年) 105 頁 - 三
95. 前掲『南洋之水産業』 325 頁 - 三
96. 前掲『南洋漁業時代』 (其 =) 6 頁 -
 三
97. 前掲『南洋水産調査』 47 頁 - 三
98. 平良市史編纂委員会『平良市史』 第 1
 巻 (1979 年) 2 頁 - 三
99. 前掲『海外水産調査』 94 頁 - 三
100. 前掲『英領北ポルネオ・タワオ地方事情』
 105 頁 - 三
101. 前掲『南洋の漁業及養蚕業』 79 ~ 80 頁 -
 三
102. 下田奎一『海洋漁業』 第 7 号 南方漁業』
 (昭和 12 年 3 月) 47 頁 - 三
103. 前掲『南洋水産調査』 48 頁 - 三

104. 前掲 『蘭領東印度水産業調査書』 94 ~ 95

10 - 三

105. 大川一司他 『長期経済統計とその物価』 (

東洋経済新報社, 昭和48年) 245 10 - 三

106. 『馬來の通貨・金融』 (東亜研究所, 昭

和18年) 付表

107. 前掲 『ホルネ才木産株式会社創業経営の

苦心』 17 10 - 三

108. 農林省水産局 『昭和六年度南方漁業調査

報告書』 (昭和8年) 38 ~ 41 10 - 三

109. 前掲 『南方水産業』 188 10 - 三

110. 前掲 『海外水産調査』 94 10 - 三

111. 1934年に島尻郡渡嘉敷村のカツオ漁船が

ホルネ才木沖に初出漁した。大阪朝日新聞九

州朝日版 昭和9年1月12日

112. 大阪朝日新聞鹿児島沖繩版 昭和10年11

月29日, 昭和11年1月11日, 昭和12年2月

18日, 昭和12年4月14日

113. 前掲 『南方水産業』 172 ~ 173 10 - 三

114. 前掲 『南太平洋海域に於ける沖繩人漁業

実態調査

115. 前掲 『ミアミル島 — 北ホルネ才移民史 —』 158 頁 — 三〇
116. 前掲 『南方水産業』 178 頁 — 三〇
117. 仲原善徳 「ミヤミール島記」 『南洋水産』 40 号 (昭和 13 年 9 月) 41 頁 — 三〇
118. 前掲 『南方水産業』 197 ~ 198 頁 — 三〇
119. 前掲 『ホルネ才水産株式会社創業経営の苦心』 17 ~ 18 頁 — 三〇
120. 前掲 『南方水産業』 187 頁 — 三〇
121. 前掲 『ミアミル島 — 北ホルネ才移民史 —』 182 ~ 184 頁 — 三〇
122. 前掲 『南洋ノ漁業及養蚕業』 83 頁 — 三〇
123. 武久伊作 「比律賓に於ける水産業」 『南洋水産』 64 号 (昭和 15 年 9 月) 11 頁 — 三〇
124. 渡辺東雄 『外南洋邦人水産業』 (南洋水産協会, 昭和 16 年) 23 ~ 24 頁 — 三〇
125. 前掲 「比律賓に於ける水産業」 15 頁 — 三〇
126. 「比律賓新漁業法の要旨」 『南洋邦人及南

洋情報 第25号 (昭和8年4月) 4~5

10 - 3

127. 鈴木守雄 「比律賓漁業事情」 『海洋漁業』

第6巻第10号 (昭和16年10月) 54 - 10 -

31. 古川義三 『タバコ用拓記』 (古川拓殖

株式会社, 昭和31年) 304 ~ 305 10 - 31

128. 前掲 『タバコ用拓記』 240 10 - 31

129. ミニタオデハイツの栽培とシニ

テイルモント社は、子会社のフィリピン

ハイツ・コーポレーションのハイニキ

誌を創設させたが、世界恐慌で鳳梨生産に

陥るとカルフォルニアからマカド船を呼

び寄せマカド缶詰生産に転換した。斎藤

一雄 「フィリピンに出来た魚缶詰会社」

前掲 『海外漁業事情』所収 141 10 - 31,

「比律賓に於ける魚缶詰業計画」 『同上』

所収, 151 ~ 152 10 - 31

130. 小松重春 「フィリピン便り」 前掲 『海

外漁業事情』所収, 139 ~ 141 10 - 31, 同

「比島と中心と可なりはだ魚漁業」 『同上』

- 146 10 - 3"
131. 「國家の海外漁業實施，急務ニ關スル所見並同說明書」宮地民三郎『海防及水産ニ關可の所見』(昭和9年)73~87 10 - 3"
132. 「比律賓群島ニ於テの日米比提携の大水産事業創立論見書」『同上』97~99 10 - 3"
133. 「拙見ニ對テの外務大臣決裁書」『同上』112 10 - 3"
134. 「南洋水産企業調査組合ニ關可の規約」『同上』49~51 10 - 3"
135. 『東洋船隻50年の歩み』(同社，昭和42年)35 10 - 3"
136. 前掲『近代漁業發達史』289~290 10 - 3"
137. 前掲『南洋拓殖記』138~139 10 - 3"
138. 前掲『外南洋邦人水産業』16, 18 10 - 3"
139. 仲原善徳『比律賓紀行』(河出書房，昭和16年)81~82 10 - 3"
140. 『海洋漁業』才4巻才5号(昭和14年)

5月) 42 10 - 3"

141. 前掲『外南洋邦人水産業』17~19 10 - 3"

142. 山田忠一「南方圏水産業の現況」(18)

『水産界』才 723 号 (昭和 18 年 2 月)

33 10 - 3"

143. 岸良紫潮「南洋漁業時代」『鹿児島県水産会報』才 96 号 (昭和 6 年 1 月) 22~24

10 - 3"

144. 小松重春「台湾の鯉漁業再興策」『水産

界』才 589 号 (1931 年 12 月) 4 10 - 3"

145. 台湾總督府『台湾産鯉節 = 就テ』(昭和

4 年) 38~39 10 - 3"

146. 農林省水産局『輸出水産物事情』才一輯

『(昭和 6 年) 60, 67 10 - 3"』安産義治『

冷凍マグロの話』(水産出版, 昭和 50 年)

51, 64 10 - 3"』日本海洋漁業協議会『一九

四〇年の漁業実績』(昭和 26 年) 123~1

26 10 - 3"』岡島清「南洋群島海に活躍可

内地鰯漁船の現況」『南洋水産』才 66 号

(昭和 15 年 11 月) 4~10 10 - 3"』中村廣司

『鮪漁業と其漁場』 (高島商店, 昭和26年

) 57 ~ 58 10 - 三

147. 日本缶詰協会 『本邦缶詰輸出年報 昭

和15年版』 59 ~ 60 10 - 三, 馬場孟夫 「植民

地の鮪類油漬缶詰事業に就て内地の事情と

懇心」 『水産公論 』 24巻 3号 (昭和

11年3月) 51 ~ 54 10 - 三, 向世田秀雄 「無

条約の状態と対米水産貿易」 『水産界 』 6

88号 (1940年3月) 21 10 - 三

第4章 南洋漁業の構造

南洋漁業の構造と特徴的に示すものとして、沖縄県漁民の南方出漁、漁業独占資本、国策会社の南方漁業進出、国家的南方漁業論の形成、南方占領地の軍納魚体制のつとめ取りあげである。

第1節では、後発地でありながら南洋漁業者の圧倒的多数を占める沖縄県に於いて、鮮魚供給型の遠山網漁業と輸出商品型のカリオ漁業の2系譜に分け、各々の生成、発展メカニズム、小生産漁業の特質、南洋漁業における沖縄県漁民の位置づけを行ふ。第2節では、1930年代半ば以降輸出商品型漁業に進出してきた漁業独占資本と国策会社が、各種漁業で小生産漁業を支配、統合して国策に対応してゆく過程を検証する。第3節で取りあげた国家的南方漁業論は、国家独占資本主義段階で胚胎し、「大東亜共栄圏」構想の一環となしたもので、南洋漁業と日本や日本漁業の内

題とかがわらしめる位置づけ、果たすべき役割と付与して置く。本論では、漁業独占資本の利益と代弁した国司浩助の海洋漁業論と農林官僚・高山伊太郎の南洋漁業移民論の相克と融合の中にその形成過程を見出す。第4節は、太平洋戦争中の南方占領地における漁業の実態を解明するもので、軍需魚体制は南洋漁業と国家的南方漁業論の理念に従って強権的に軍事再編したもので、南洋漁業の枠組とはずし、漁業独占資本中心に旋回し、ついに「大東亜共栄圏」の崩壊で南洋漁業そのものも瓦解して置く過程と分析する。

第1節 沖縄県漁民の南方出漁

南洋漁業のうちに沖縄県ととりあげたのは、南洋漁業者の圧倒的多数が沖縄県人であり、その漁業展開が特徴的であるためで、換言すれば、沖縄県の南方出漁は南洋漁業の動向とその性格を規定してゐるからである。本節での課題は、沖縄県の南方出漁と沖縄県の海外移住および南洋漁業全体の中で位置づけること、沖縄県の出漁経過と漁業発展の内的論理から究明、しかも漁業類型別に究明すること、南洋各地域毎にその役割と特徴を実証することである。

なお、糸満漁民とは糸満町出身者（糸満町漁民とよぶ）、糸満町の分村および糸満町で「漁業訓練」と及んだ他町村出身者（糸満系漁民とよぶ）の総称と可う。

1. 南方出漁の経過と出漁類型

1) 海外移住と南方出漁

沖縄県は海外移住県として知られるが、その中で海外出漁の割合と特徴をみておこう。

1935年10月の海外在留者数は6万人余で、移住先は南米3ヶ国、米国、南洋群島、フィリピン、台湾となつてゐる¹⁾。移住地は右列に力があるが、大半が熱帯・亜熱帯の農業移住で、家族ぐるみで移住地に定着してゐる。漁業移住者は全体の5%にも満たないが、移住先は南洋に集中し、しかもほとんどが男子単身出稼で労働力の流動性が高いことを特徴としてゐる。漁業者が男子であるのは当然としても流動性の高さは、漁業生産の不安定性と漁業が自給手段とされたため、景気変動の影響を強く受けることによる。このため、期間を限った男子単身出稼が主流となり、渡航費の安い南洋に集中するのである。このことは海外在留有業者に占める漁業者の割合が幾分高くあること、南洋では漁業者が農業移住者と上まわる地域があること、漁村では漁業移住が中心になりうることを示してゐる。

沖縄県の海外移住にみよるもの特徴は、
 移住時期が他府県より遅れたことであるが、
 南方出漁はさきに遅れたスタートした。この
 沖縄県の海外移住は1899年に始まり1903年
 以降盛んになるが、南方出漁は第一次大戦中
 に散発するものの本格化するのは1920年代半
 ば以降のことである。したがって、沖縄県の
 南方出漁は他府県のそれより遅れて始つてい
 る。農業の場合、1900年代前半の「耕地整理
 事業」=私的土地区画の確立、甘蔗モルカ
 ルキニアの進行、本土糖業資本による収奪、
 自然災害の多発が農民層分解をひきおこし、
 県内外地への「身売リ」や出稼が、県外出稼
 が、海外移住にひきつらされていく。第一次大戦
 後の「わやどりテツ」地獄は沖縄県として海外
 移住県とされた。

一方、漁業は糖業と基軸と可な植民地的商
 品経済化の進展と背景に追いつく網漁業、カツオ
 一本釣り漁業とこの2大商業的漁業が生成、
 発展して行くが、追いつく網漁業は県外に漁場と

市場に花が、第一次大戦後不況は漁業規模の縮小によつて、カツオ漁業は資源を乱獲した。11と11の漁法特性と不況下での「貧困の共有」とによつて海外渡航と違らせないのである。そして、世界経済の景気回復と沖縄のリラツ地獄と11の資本主義の不均等発展があらわれ、1920年代半ば以降集中豪雨的な南方出漁を行ひ、南洋漁業の主力部隊となつてゐた。

2) 南方出漁の類型区分

沖縄県人の南洋漁業は、糸満漁民の追込網漁業とカツオ漁業者のカツオ漁業とに大別され、各々漁業者の出身地、漁法、出漁地、漁獲物の商品形態、漁業展開を明らかにしてゐる。追込網漁業は、長時間の遊泳と潜水と漁労技術の基本としてあり、糸満漁民独得と11かれによつて特別な漁業訓練と不可欠とある。この潜水技術は高潜水採取、建干網漁業にも適用された。女子の役割は魚商である。カツオ漁業でも餌料採捕に追込網が採用されたこと、加多く沖縄県のカツオ漁業と特色づけられている。

この場合の操業は短時間で深く潜水可。必要
がな。女子は加工従事者となる。

表 IV - 1 - 1 は、町別別の漁業出稼き地と
母村の主要漁業と対比したものである。出漁
先のうち海外は全て南洋、台湾となっており
、南洋では遠山網漁業と主体となるミンカガ
ール、フリピーンとカツオ漁業と主体となる
南洋群島、ピルネオに分けられ、母村の漁
業と出漁先、出漁先での漁業がよく照応して
いる。ミンカガールおよびフリピーンへ出漁
したのは、糸崎町と中心に糸崎系漁民を有す
る具志頭村、小禄村、仲里村、栗園村、与那
城村、本部村であり、カツオ漁業地であった
渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、具志川村、
本部村、平良町、石垣町は南洋群島およびピ
ルネオに出漁している。なお、本部村のよ
うに両漁業で出漁する場合も村内に2系譜の
漁民が存在しているものであり、遠山網漁業
とカツオ漁業との兼営や交代が頻繁に行われ
ていたわけはな。

表 Ⅱ-1-1 町村別漁業出稼ぎの概況

地域		漁業出稼ぎ		母村の主要漁業
郡	町村	人数	主要出漁地	
島尻	渡名喜村	30	南洋群島	カツオ釣り, マグロ延縄
	具志頭村	156	シンガポール, フィリピン	一本釣り, 沿岸漁業
	座間味村	80	南洋群島	カツオ釣り, 採貝
	栗国村	20	県内, シンガポール	延縄, 刀釣り, 流網, 一本釣り
	知念村	150	八重山, 台湾	刺網, 刀釣り, マグロ延縄, 一本釣り
	糸満町	953	シンガポール, フィリピン, 県内	直山網, 延縄, 地曳網, 刀釣り, 一本釣り, 流網
	渡嘉敷村	50	県内, 北ボルネオ	カツオ釣り, 延縄, 採貝, 沿岸漁業
	具志川村	11	南洋群島	カツオ釣り, マグロ釣り, 刀釣り, 採貝
	小禄村	10	フィリピン	近海漁業
	仲里村	50	フィリピン, シンガポール	+
中頭	美里村	2	シンガポール	沿岸漁業
	与那城村	50	フィリピン	マグロ延縄, カツオ流網
国頭	今帰仁村	15	南洋群島, グアム	近海漁業
	本部村	40	南洋群島, シンガポール	カツオ釣り
宮古	平良町	185	台湾	延縄, カツオ釣り, 刺網, 一本釣り
	下地村	10	"	沿岸漁業
	伊良部村	150	"	"
	多良間村	10	"	採貝
八重山	石垣町	150	南洋群島, 台湾	カツオ釣り, 延縄, 刀釣り, 刺網, 直山網, 曳縄
	与那国村	180	台湾	カツオ釣り, 曳縄, 一本釣り

資料: 『糸満社会史』(不月) 64ページより作成

注1. 海外に出漁した町村を付記してあげた。

2. 内容からして1933年頃の状況を示していると思われる。

(1) 糸満漁民の南方出漁

南方出漁の一方の主力となつた直山網漁業

にこの島尻郡糸満町でその発展経過と見て
 てみよう。²⁾ 糸満漁業の発展は18世紀以降の
 ことであるが、明治に入ると欧米でボタニ原
 料としての貝殻需要が増大して採貝業が、糖
 業の発展による貨幣経済化の進展と鮮魚需要
 の増大と背景に遠山網漁業が勃興してくる。
 近世以来の糸満漁業の発展は、県下各地、奄
 美地方へ出漁し、之に漁業地、糸満分村と
 形成して行く過程でもあり、著名な糸満分
 村には貝志頭、本部、名護、次比嘉島、伊平
 屋島、久米島、八重山の石垣、与那国、奄美
 の名瀬、徳之島などがある。³⁾

遠山網漁業は杉板製サハシの建造、水中眼
 鏡の考案と技術的基礎として1892年に出現し
 1900年代には麻網から綿糸網への転換、19
 20年代には動力運搬船の活用で漁業生産力を
 飛躍的に向上させ糸満漁業を代表するものとな
 った。遠山網漁業とは沿岸域に敷設した網
 に漁民が泳ぎながら魚を遠くまで採る糸満
 独特の漁法で、その規模や構成は時や所、好

魚種は、この種々だが、大型の遠山網は運搬船1隻、サバ=8~10隻、漁業者50人前後で構成された。組織形態は、漁船指揮者=袋網とサバ=と出す親方(テ-リ-)と核のサバ=と垣網の操縦者(トウムスイ)が各々のサバ=に乗組む漁民(ヒ-スイ)数人と引きつらねて組むは可と"う親方制倅令経営をとつた。組の編成は、漁労技能、統率力、資産などに応じて毎年漁期前に行われるが、漁具、労力などを組み合わせた"くの規模の拡大、収縮は元来自在である。分配方法は、袋網3代、垣網1単位0.5代、サバ=1代とし、兼代は0.5~1代と"う代分け制がとつた。

糸満町にもカツラ漁業が導入されたが、遠山網漁業に勝るだけの条件がなかつた。1910年代の漁船動力化の過程で消滅し、遠山網漁業の漁期は小グループで操業し、鮮魚消費された。

糸満町の職業別就業人口と1925年、1930年

1 国勢調査でみると、男子は漁業が最も多く、
 次いで工業、農業となつてゐる。女子就業
 者数は男子のそれと上まわり、職業別では商
 業が圧倒的に多く、工業、家事従用人、農業
 と続いでゐる。工業とはカマボコ、豆腐製造
 十機織りなどの家内製造であり、商業は鮮魚
 、家内製造品、日用雑貨の行商および小売業
 となり、家事従用人はその補助労働者である。

糸満町は漁業の町であり、男子は漁業、女子
 は木産加工および流通といたう家族内性別分業
 がとくに著しい。

糸満町の漁業発展は職業別就業構成より人
 口動態によく示された。糸満町の人口は、明
 治以降本籍人口は一貫して増加してゐるが、
 第一次大戦後出寄留が入寄留と大巾に上まか
 り、さうになつて現住人口はか之を減少する
 とした特殊な動向を呈してゐる。まず、入
 寄留の推移をみると、1895年（天保16年）
 全体的には118人にとどまっていたが、漁
 業の発展に伴つて急増し1919年には1171人に

産してゐる。その後、1923年の約1,400人と
 石水津が統括されたものと推定される。入寄留
 の大半が男子で、「糸満流り」された「産
 子」である。⁶⁾ 「糸満流り」とは、糸満町やそ
 の出漁地、分村の親方などに前借金と引取ら
 れて子供と徴兵検査の行われる20才までの5
 ～10年間半季奉公させるもので、前借金は1
 00円前後である。「糸満流り」された子供は
 泳ぎと潜水と仕込まれ、貝、イカ、エビ採り
 、小型漁網と経て18才頃には大型漁網の
 成員となり、県下一円、県外に出張して働く
 。半季が過ぎると郷里で漁業を行うか漁網
 にとどまるかある。女子は「糸満流り」は、
 家事手伝い、角商、刀研、豆腐作り、機
 織りなどに従事する。「糸満流り」が増大す
 るのは1900年代以降で、県外では与論島、県
 下では大宜味村、国頭村、久米島、伊江島、
 伊豆名島、伊平屋島が多く、農山村や離島の
 貧窮化による出稼ぎや「身売り」の一環であ
 る。その対象は漁網漁業を中心とする糸

満漁業の発展が、あつたことを示す。換言すれば、糸満漁業発展の基盤は、「産」の絶えずの補給と徒弟制漁労訓練によつて成つた。

一方、糸満町漁業の外延的発展は出寄留者数の推移によつてあらわされてゐる。1895年の出寄留者数は75人で県内に限られてゐたが、1919年には1,400人に達し、県内、県外とし、海外にも進出してゐる。県内、県外出稼を以て中心とし、1900年代には県下一円、鹿児島県下の全域に、1910年代には西日本一帯に進出してゐる。しかし、1920年代には漁場、市場開拓が限界に達し、一転して南方出漁に向かう。この時期の海外移住は農業移住のほとんどで、海外出漁は皆無と云つて可い。これら農業移住者の一部は戦後不況で漁業に転換する者もあらわされたが、自給的、一時的なものも多く、商品経済性が強く高度な技能と要する遠山網漁業はあらわされてゐない。1920年代後半には海外出漁者の増加で

出寄留者も増加し、漁業者が海外在留者の過
 半を占めるようになった。1926年の海外出漁
 者は外南洋と中心に約530人であり、⁸⁾ 19
 40年には1,142人と倍増してゐる。1940年の出
 寄留者の内訳をみると、県内出稼が455人（
 うち漁業110人、商業122人）、県外出稼が
 837人（漁業150人、商業60人）、海外移住
 1,884人（漁業1,142人、商業266人）となつて
 あり、出寄留者の多くが漁業であり、海外出
 漁の中心となつたことは、女子の魚商がしばしば
 男子の漁業出稼を随伴したこともわかる。
 もともと漁業出稼の流動性の高さと反映
 して海外在留者数と移住地は時期によつて変
 動があつて、1930年には1,707人であり、⁹⁾
 1933年には不況と草橋の反日運動で1,274人に
 まで減少した。これがカカールヤフ、リコー
 で減少は著しかった。景気回復の1935年
 には1,345人、1938年には1,868人と再び増えた
 が、日中戦争後の排日政策、漁業取締りの強
 化で外南洋は「づかち」減少してゐる。¹⁰⁾ 1940年

の海外在留者数が1,824人たの口、この南洋群島への移住が一貫して増加したたのである。

表Ⅳ-1-2は、1938年の系満町民の地域別、職業別海外在留者数をみたしたのである。

表Ⅳ-1-2 1938年に於ける系満町民の海外在留者数

地域	合計		漁業		商業		農業		その他		無職	
	男子	女子	男子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
米 国	67	46	2	7	3	21	18	1	11	36	14	
メキシコ	17	1	13	1	-	2	-	-	-	1	-	
ブラジル	56	33	18	8	17	17	5	-	5	13	6	
フィリピン	564	108	506	6	75	28	3	9	15	15	15	
ミカドール	287	51	271	-	25	-	-	-	17	16	9	
南 洋 群 島	スマトラ	12	1	12	-	1	-	-	-	-	-	
	ジャバ	48	5	47	-	4	-	-	-	1	1	
	セレベス	51	4	44	1	2	-	-	-	6	2	
北ボルネオ	30	3	28	-	-	1	1	-	1	1	1	
ニューカレドニア	21	1	16	1	-	1	-	2	-	1	1	
南 洋 群 島	サイパン	66	55	47	-	27	6	2	3	16	10	10
	ヤップ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	マリアナ	110	97	57	1	39	18	1	18	47	16	10
	トラック	41	34	33	2	18	-	-	3	11	3	5
	ポナペ	22	11	7	-	5	2	-	1	5	12	1
	ヤルット	7	3	5	-	1	-	-	-	-	2	2
中国・満州	7	2	3	-	-	-	-	1	2	3	-	
その他	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	1,413	455	1,115	27	217	96	30	40	133	136	76	

資料、『系満概況』(昭和15年)

注、台湾、朝鮮を含まず。

男子は143人で、百業者は277人のうち漁業者は115人、87%を占める。出漁地はフィリピン、ミニカホール、南領東インド、南洋群島、北ホルネオなどの南洋である。漁業は遠洋網漁業の中心で、カツオ漁業が中心の南洋群島や北ホルネオには少ない。しかも南洋群島では遠洋網漁業、北ホルネオでは餌料採取である。ニユーカレドニアは高麗採取、南北アメリカは農業からの転換である。女子の海外移住者は455人で男子の約1/2であるが、大半が商業に従事し、しかも特定の漁業地、近代的鮮魚市場が未整備なフィリピンやマニラ、南洋群島、南米に多い。つまり、男子は漁業、女子は魚商という糸満町での性別分業が海外に持ち込まれ、糸満漁業の海外進出と流通面から互えたのである。

(2) カツオ漁業の南方進出

沖縄県のカツオ漁業は、南九州のカツオ漁業が島伝いに南下してくる過程で導入された。1901年に島尻郡座間味村で始められ、短期

向て県下一円の零細な半農半漁村に普及し、
 1910年代には漁船動力化と達成してゐた。沖
 縄県のカツオ漁業は、土地、漁場の私的所有
 利用が発達してゐるが、餌料採捕からカツ
 オ節加工までの一貫経営、小型漁船による日
 帰り操業と部落共同経営で行、天候に短欠が
 ある。部落共同経営は、平等出資、平等配当
 、平等分配と原則とある。カツオ漁業の発展
 は餌料漁場確保のため系滿漁民の追込網入漁
 と排除したから進展し、最盛期の1923年頃には
 カツオ漁船は、50隻と越え、カツオ節生産
 量は全国第一位に躍進してゐた。戦後不況と
 追込網漁業のよりに漁業規模の縮小も出来
 ず「貧困の共有」によつて支え支えをたもつた
 、1924年には18隻が破産し、残る漁船も例外
 なく多額の負債をかかへたようになり、以後
 隻数は激減して1934年には80隻になつた。¹⁾ 19
 24年以降カツオ漁業が衰退したのは、不漁
 過剰操業による漁獲能率の低下、カツオ節価
 格の低落と商人資本による仕込み支配の強化

砂糖相場の下落と銀行の破産による金融の
 閉塞などがあげられ¹²⁾。伊平屋、伊是名島と
 部落共同経営のカツオ漁業が多額の高利負
 債とがかかえて破産し、子弟を「糸満売り」に
 出るという「離島苦の極致」に陥った。¹³⁾

県下カツオ漁業の不振による多数の漁船
 が南洋群島に転出していく。南洋群島が注目
 されたのは、沖縄県はカツオ漁業の後発地で
 他府県や台湾に入漁する余地はなかつたし、
 一方南洋群島はすでに沖縄県人がカツオ漁業
 に着手し、資源が豊富で周年操業が可能だこ
 とが知られたからである。1928年に座間味村
 から出漁したのを及切りに出漁船の増加と現
 地の増殖とで1934年には1261隻に達し、沖縄
 県下のカツオ漁業と匹敵するまでになった。
 南洋群島へ出漁したのは、座間味村、渡嘉敷
 村、渡名喜村、糸満町、伊平屋村、本部村、
 勝連村、那覇市、伊良部村などであり¹⁴⁾、出漁
 量でも多くが部落共同経営と保続していった。¹⁵⁾

南洋群島で沖縄県のカツオ漁業が優位性と

発揮したのも、南洋群島の自然、社会条件が
 沖縄県のそれと類似して「たことによる。具
 体的には、沖縄県のカツオ漁業は自給が主カ
 ツオ節加工まで一貫経営を行ひ、近海操業と
 して「たので、分業体制が確立し遠洋漁業に
 進出して「た他府県のそれより未開地たる南
 洋群島へ進出するのに適して「た。技術的に
 は、直込網による餌料の自給は某魚灯やかぶ
 しを使用して採捕するのにより、全ての魚種
 が月令に関係なく採捕されたので安定供給が
 可能であったこと、小型漁船であったので漁獲
 増大のための工風がほどこまね、餌料魚船が
 なく、また後部甲板を広くして「たたき釣
 り」を行ひ、短小太径の竿を使用して漁獲動
 作を速かにし大判物に適するようになった
 の。⑩ 経営面では、一貫経営、小型船操業、沖
 縄的負債金創業者、経営費を縮小・節減し
 たことによる。

南洋群島へのカツオ漁業出漁は、リテツ地
 域と解決可能な手段として沖縄県は1933年以來

漁船建造補助や出漁奨励金と交収するようになり、1927年までに18隻に交収された。¹⁷⁾しか

し、1936年頃には南洋群島のカツオ漁業が全体として飽和状態となり、共倒れの心配がでてくる。県は漁場転換先として北ホルネオと推奨するようになった。¹⁸⁾漁業者も南洋群島では相対的に未開発なホナへの進出した。域外では北ホルネオの地蘭領東インド、フィリピンへ分散してゆく。

以下、主要カツオ漁業地において南方出漁の経過をみておこう。沖縄県で最初にカツオ漁業を導入したのは座間味村で、最盛期の1924年に10隻あり、カツオ漁船の不況のため1928年以降相次いで南洋群島に出漁し、一時地元のカツオ漁業はほとんど空白状態に陥った。¹⁹⁾波名喜村はカツオ漁業の導入で一寒村から5隻の部落共同経営船を擁するまでに成長した。ところが1928年にも不況で3隻が倒産したので村を挙げて残る2隻を南洋群島に出漁させた。以後出漁者が増加し、1939年には

504人に達した。²⁰⁾ 宮古郡では1905年にカツオ漁業が伝播してカツオ漁業の中心地の1つとなったが、1924年以降倒産が相次ぐと部落共同経営から親方制経営に再編して南方へ漁場取換して行く。²¹⁾ 1931年以降相次いで南洋群島へ出漁して行く一方、1927年にホルネオ水産会社が餌料探採のため宮古住民7人を呼寄せたこととまっかたとして、南洋群島のカツオ漁業が過剰となった。1937年に2隻が産魚現物出漁できるようになった。宮古郡の中でも南方出漁の多かった伊良部村地内島の海外在留者は和十郎42人、トウツ743人、北ホルネオ27人、その他3人となっており。²²⁾ 3組のカツオ漁業が出漁したことがうかがえる。

2. 沖縄県人の南洋漁業展開

1) 沖縄県人の南洋漁業の概観

これまで沖縄県側から南方出漁とみてきたので、次に南洋各地の日本人漁業の中で沖縄県人が果たした役割と検証してある。表

IV-1-3 は、1940年頃の木産業従事者数と
 沖縄県従事者数とをみたものである。表は、力

表 IV-1-3 南洋日本人木産業従事者数と沖縄県人

		日本人木産業 従事者数 A	うち沖縄県 人 B	B/A %
合計		11,082	9,435	85
南洋 群島	計	6,719	6,164	92
	サイパン	1,865	1,661	89
	ヤップ	169	169	100
	パラオ	1,876	1,689	90
	トラツ	1,811	1,689	93
	ポナペ	919	877	95
	ヤルト	79	79	100
マレー		998	930	89
蘭領 東 インド	計	967	953	99
	スマタラ	350	350	100
	シヤワ	263	260	99
	セラバス	340	330	98
	セラム	14	13	93
	ハルマヘラ	?	?	?
ボルネオ		775	375	48
フリ ビ ン	計	1,623	1,013	62
	マニラ	1,280	780	61
	サンボアンガ	260	150	59
	セブ	83	83	100
その他		?	?	?

資料、宮平弘志「移民の経緯と将来」金城唯恭編

『新沖縄文化史』(郷土誌研究会, 1956年)

135頁-3"

注、1942年4月調べとあるが、南戦前の

状況を示したものである。

N-1-2の地域、漁業種類に疑問があり（
 真珠貝採取業やフイリコンの地方都市などの
 欠落）、スマトラには350人もの漁業者が11の
 と11の天誤りもあって沖繩県人の割合が過大
 評価されて11のが、大まかな特徴とつかえるこ
 とができる。従事者総数は11,000人ほどで、
 うち沖繩県人は9,000人余りで全体の80%強と
 占めて11の。こうした状況は、地域や漁業種
 類によつて異なるものの沖繩県の集中豪雨的
 南方出漁で1930年代初めには明確になつてき
 たものと思われた。沖繩県人の割合が11の
 は、真珠貝漁業と主内容と可なり地域であらう
 が、沖繩県人が際立ってきたのは真珠貝漁業と
 除くても沖繩県人は6割と越え、他府県人の
 営む漁業にもかなり滲透して11のことがう
 かがえる。次に、沖繩県人のうちで糸満町漁
 業者の割合と前掲表N-1-2でみたと（調
 査時点が異なり、糸満町には魚商や木産加工
 従事者数と含まない）、1,077人であるので県
 全体の11%と占める。糸満町が市町村別で最

大の南方漁業母邦であるが、出漁地毎にみると、カリオ漁業が主力である南洋群島は2%、北ホーランドは7%と低いのに、遠く網漁業が主力となるフィリピンは29%、ジャワは18%、フタリコンは50%と11うよよに極めて高くなる。沖縄県人の南洋漁業が2類型、2系譜に分かれることが確認されたよう。

2) 沖縄県人の南洋漁業展開

南洋各地の漁業展開については既に述べたので、沖縄県人にかかわる特徴点をとりあげよう。

(1) フタリコン

米国のフタリコン領有後、沖縄県人のフタリコン渡航はマニラの都市開発、次いでタバオの農業用材が盛んとなるが、沖縄県人漁業は第一次大戦後不況期に農業からの転換という形で始まる。タバオではすでに大戦好況期に他県人による農業移住者と対象とした鮮魚供給型漁業が始まっており、沖縄県人漁業は農業移住、他県人漁業に遅れをとる。

『現代沖縄県人名鑑』(昭和12年刊)のフ
 リコ²³⁾の項とみると97人の名前がでてくる。
 ほとんどのガバオの農業者と漁業者は10
 人である。²³⁾この10人のうち5人は大戦中のガ
 バオ農業移民であったが、戦後不況期に各地方
 都市を渡り歩き、1927年頃から漁業で定着す
 るようになった。渡航方法と職種のかかわりの
 人は、沖縄で漁業をしていて1923~26年に
 渡航し、フイリコ²⁴⁾各地で直ちに漁業と行っ
 た漁業移民であった。可なり、沖縄県人漁
 業は、戦後不況期に農業移住者が地方都市で
 始め、新たに漁業者と呼ばれて発展するよ
 うになったのである。また、97人のうち糸満
 所出身者は5人で、全員が漁業者である。セ
 ブ市の長嶺栄三もその1人である。沖縄県漁
 業で糸満町漁民が果たした主導的役割が理解
 される。²⁴⁾1927年の沖縄県人漁業者数は131人
 で、マニラ36人、クリオ²⁵⁾・イロイロ各30人
 ・セブ15人、ガバオ20人と各地域に広がって
 いた。²⁵⁾1936年には715人(うち女子31人)と増

加した段階では、²⁶⁾ 地方都市も勢力を伸ばした
 がマニラの漁業発展、特に追込網漁業での発
 展はめざましく、鮮魚市場の不備を補うため
 魚商として糸満婦人と呼ばれ寄せている。

表N-1-4は、1940年頃の日本人漁業従
 事者数と沖縄県人数とを示したもので、1938

表N-1-4 1940年頃のフィリピンにおける日本人漁業者

地域	漁業種類	従業者計	日本人	沖縄県人
マニラ	追込網, 機船底曳網 手釣り, 曳縄	1,280	750 (1,280)	450 (780)
ザンボアンガ	カツオ漁業, 缶詰製造	400	100 (260)	100 (150)
タバオ	巾着網, カツオ・マグロ 地曳網, 追込網	460	170	85
イロイロ	機船底曳網, 追込網 鮮魚買付け	320	240	232
セブ	機船底曳網, 追込網	?	83 (83)	83 (83)
合計		2,543	1,343 (1,623)	950 (1,013)

資料、渡辺東雄『外南洋邦人水産業』3~30頁~31

注、()内数値は前掲表N-1-3のもの。

年頃の最盛期より漁業取締りの強化で急激に減
 退していった。漁業法の規定で現地人従業者が
 多くなると、地域的な力がありともる漁業種類も

多様なことに特徴がある。日本人漁業者1343

人のうち沖縄県人は950人で、70%を占めて

いる。前掲表Ⅳ-1-3では、

Ⅳの漁業者と欠けられているのは、日本人、

沖縄県人ともに多く、沖縄県人の割合は62%と

高くなっている。糸満町出身者の割合は前掲表

Ⅳ-1-2との比較で53%となり、著しく高

い。沖縄県人、糸満漁民は他県人が創業した

漁業、桧船、曳網漁業などに多く参入して

いる。

カツオ、マグロ漁業では、

合併企業は静岡県人から餌料自給力を有し低

賃金の沖縄県人に代わり、

カツオ漁業は本部村、

マグロ延縄漁業は伊予屋

村漁業者によつて担われ²⁷⁾、

遠山網漁業者の

出身地を1941年の44人についでみると、

島尻

郡が29人と大多数で、

しかも糸満町と具志頭

村が各12人である。その他国頭郡6人、

中頭郡5人、鹿児島県大島郡4人と

なっている。糸満漁民で構成されたことが明白である。

28) 漁業規模は1組約30人で、「産」も、を除
 いて職階制がとられていた²⁹⁾。漁業法の制定
 で新規漁業、新規漁業従事が禁止されたことと労
 働力の確保、経営維持のため親方制催合経営
 と共同経営に改編されたためである。

(2) シンガポール

日本人漁業は1912年以降一本釣り、流網漁
 業で成立したが、沖縄県人漁業は1923年頃か
 ら多数の遠山網漁業が渡航して本格的に発展
 した。そして、漁場と市場とを運搬船で結ぶ
 ことから漁業規模を拡大し、漁場の遠隔化＝近
 隣沿岸諸国への入漁、漁業地の移動、拡散を
 推進していった。しかし、シンガポールの漁
 業、なかでも沿岸資源を採り尽くす遠山網漁業
 は自ら発展の限界に達するのと同時に、19
 20年以降不況に加えて華僑の反日運動、プロ
 ック体制の構築、沿岸国のナショナルリズムの
 高揚の標的となつて排除、圧迫されていき、
 1927年と1937年に衰退に向った。

表N-1-5は太平洋戦争前戦時にシンガ

表Ⅳ-1-5 開戦時ニニガホールの日本人漁業者の出身地

県別	郡市別	備考
沖縄県 390人	島尻郡 214人	糸満町 109人
	国頭郡 96	
	中頭郡 63	
	那覇・首里市 8	
	宮古・八重山郡 8	
鹿児島県 37	大島郡 17	
	薩摩郡 14	永福産の出身地
	その他 6	
香川県 18		サワラ流網漁業
長崎県 5		永福ツネの出身地
その他 25		24人までが永福産業
計 475		

資料、『馬來・ビルマ及印度在留邦人被抑留者名簿』
(発行年、発行所不明)より作成

注、経営体は永福産業(経営者は鹿児島県薩摩郡出身)、
金城組(島尻郡糸満町)、大成組(島尻郡兼城村)
である。

ホー ルに在留してゐる日本人漁業者の出身地
をみたもので、475人のうち沖縄県人は390
人、82%と占める。糸満系漁民と「」を以てして
鹿児島県大島郡出身者を加えると86%と更に
高くなる。直に網漁業が中心で「」に糸満漁
民の占める割合は高いが、それでは86%にと

どまのの、香川県のサワウ流網漁業、永福産業の同族的、学歴的経営によるものである。サワウ流網漁業には与那城郡漁民が加わっている。³⁰⁾系満町出身者は全体の23%、沖縄県人の28%で、追込網漁業の中核となしている。

追込網漁業は初期にはほとんど単独経営であったが、経済変動で離合集散を繰り返した。加えて統数は減少し、永福産業の雇労働者内に吸収されていく。労働手段と永福産業が所有する2種類の分配方法は大仲歩合制で、漁業従事者間では5〜7段階の職階制がとられている。単独経営の場合も上記に準ずるが、大仲経費を控除した残額を代敷に従って分配した。漁業規模は11〜19人も約50人で、大型である。³¹⁾

(3) 蘭領東インド

スマトラは1915年頃から沖縄県人が高瀬貝採取を始め、1925年にはミンカガールから追込網漁業が伝わり定着する。追込網漁業は11〜19人も地方の鮮魚需要をまかなう小規模の

もので、従事者数も経済変動で伸縮してゐる。

、雇換知はなく分配は代分け制によつた。

シヤワで1925年にバタビアにシニガホール

から追込網漁業が流入し、人口増加と市場整

備によつて急速な発展をみた。バタビアでの

漁業展開、漁業規模と経営形態、漁業者の出

身地は、スマトラと同様シニガホールとの交

流が強く、シニガホールと類似してゐる。意

は、蘭領東インド政府による排日政策が強

硬で1930年代に入ると早くも日本人漁業が衰

退に転ずること、追込網漁業以外の漁業発展

がみえぬが永福産業も漁労部内しかもたなかつ

たので系満漁民の割合が著しく高いことこ

ある。

東部諸島地域では、第一次大戦好況期にセ

トベス方面へ沖縄県人が高瀬貝採取と目的に

進出し、戦後追込網漁業に転換してゐる。シ

ニガホール系満町漁民による小規模な血縁漁労集

体で、玉城徳組は単純歩合制、より雇細は玉

城徳太郎組は平等分配としてゐる。金城組は

高知県人から指導を受け、この漁業からカツオ漁業に転換し、共同経営と親方制経営とを混合した形態をとって、1933年に大岩漁業部に吸収された。1927年に勃興して、このカツオ漁業は、従業者と鹿児島県人から南洋群島から呼び寄せた沖縄県人に代替し、大岩漁業部が経営と統合したから発展してゆく。マカッサルの玉城牛太郎組のこの漁業は糸満町漁民と呼び寄せ、運搬船と利用して規模を拡大してゆくが、不況では従業者を減らして対応してゆく。経営形態は大仲歩合制で、従業者間では平等分配がなされた。

表 IV - 1 - 6 は、1985年頃の日本人漁業者数と沖縄県人数をみたものである。日本人漁業者742人のうち沖縄県人は540人で73%となっており、沖縄県人によつて行われた従業者不明分のこの漁業を含めれば沖縄県人の割合はさらに高くなる。表で際立つ特徴は、真珠貝採取、真珠養殖業に沖縄県人は

表Ⅳ-1-6 1935年度の蘭領東インドの日本人、沖縄県人漁業者数

地域	漁業種類	経営体数	日本人数	沖縄県人数
スマトラ	追込網	3	102	102
ジャワ	〃	4	256	253
	曳縄	1	12	5
セバース	追込網	3	57	57
	カツオ一本釣り	5	118	110
	真珠貝採取		159	0
	真珠養殖	1	25	0
セラム	カツオ一本釣り	4	13	13
計			742	540

資料: 「南太平洋海域に於ける沖縄人漁業実態調査」
 注: 従業者数不明が追込網1組、カツオ一本釣り2組ありがそのまま集計した。

全く従事したものが、カツオ漁業と追込網漁業は完全に独占してゐる。もう一つは、追込網漁業の規模は地域によつて、時期によつて差が大きい。カツオ漁業は規模がほぼ一定してゐる(表では現地人が含まれてゐるのを確認できる)のと対照的である。さらに、系瑞町漁民の割合をみると、スマトラで12%、ジャワで18%とミンナカールの比重に近似してゐるが、ミンナカール

ルとの交流が相対的に稀薄なセレベルスの遠山
網漁業で1077%と極めて高くなつてゐる。

(4) 南洋群島

南洋群島の漁業団体は、真珠貝採取および
真珠養殖と除くは沖繩県人が主業した。従
事者のほとんど総てが沖繩県人で占められた。
。沖繩県人の漁業は、建干網、一本釣り、延
縄、遠山網漁業、ナマコ・タイマイ・高瀬貝
採取、カツオ、マグロ、サメ漁業と多様であ
るが、採取は鮮魚供給型漁業と兼営され、雑
漁業と総称された。鮮魚供給型漁業の中心は
数人で営む建干網漁業である。人口が分
散してゐるので遠山網漁業は発展しなかつた。
。建干網漁業も漁業者自らが販売し、魚商と
して系満婦人と随伴するものはまれであつた。

前掲『現代沖繩県人名鑑』の南洋群島の項
には110人の名前があるが、漁業者は41人と
多く、しかも27人までがカツオ漁業者である。
。カツオ漁業は雑漁業より規模が大まゝの

名前が出やす¹¹こともあるがカツオ漁業が主
 漁業であったことは疑¹¹ない。113人のうち
 糸満町出身者は11人で、うち漁業者は7人、
 カツオ漁業5人、雑漁業2人となつて¹¹る。

南洋群島では糸満町漁民もカツオ漁業を行
 ったが、そのかかわり方と糸満町出身で雑漁
 業、カツオ漁業とも創業した玉城松栄の略歴
 でみておこ³²⁾う。玉城は1884年に生れ、那覇の
 沖縄県水産組合でカツオ節の検査員とした後
 海産物問屋、カツオ漁業、海運業に着手して
 いる。しかし、カツオ漁船動力化の過程で没
 落し、1919年に徒手空拳でトラックに渡った
 。沖縄での玉城は、糸満町のカツオ漁業の導
 入と挫折と自ら体験したのである。高麗見探
 取船に乗組む予定であったが果せず、駐留日
 本軍の要請でトラックで軍納魚を始めた。こ
 れが日本人最初の漁業とよば¹¹れるものである
 。他支庁での雑漁業も玉城松栄に続¹¹た糸満
 町漁民によつて開始され、農業移住者の増加
 とともに伸長して¹¹った。1930年代半ば以降

八重山・宮古郡からの大量出漁³³⁾ 過剰に陥り、
 カッコ漁業からの転換³⁴⁾ フォリゴニから締
 め出された糸満町漁民の渡航³⁵⁾ などで隆盛を遂
 げている。玉城松栄はその後、近海にカッコ
 の群衆が多くなることに着目し、1925年に親類縁
 者から資金を集めてカッコ漁業を始めている。
 玉城のカッコ漁業経営とみると、従事者には
 糸満町漁民も多くなるがほとんどが事務・経理
 関係で、後独立して雑貨商などを行っていき
 ている。カッコ漁業で独立する場合も、玉城の経営
 と同様漁労・節製造は沖縄県下のカッコ漁業
 者に依存している。沖縄県のカッコ漁業者は
 県下のカッコ漁業の不振を挽回するために
 南洋群島に出漁する一方、玉城のカッコ漁業
 に雇用された後御里カッコ漁民と呼ばれ寄せられ
 ているカッコ漁業を扱っている。沖縄県人の中で、
 糸満町漁民によつて先導されたカッコ漁業は
 県下のカッコ漁業者によつて担われ、発展し
 ていくのである。

(5) 北平ルネオ

ホルネオ水産会社がカツオ一本釣り漁業と
 始めた1927年に、餌料漁業のための宮古郡から
 7人が雇用された。しかし、この餌料採
 捕はあくは糸満漁民にとってかわった。沖縄
 県のカツオ漁業は餌料採捕とカツオ漁労は一
 体であり、餌料漁業は切り離すことがで
 きなかつた。一方、糸満漁民は新規海外漁場
 として北ホルネオに注目し、餌料採捕に遠山
 網漁法ととり入れられた。ホルネオ水産(株
)が缶詰製造に乗りだすと、1936年には沖縄
 県に英領北ホルネオ移住漁業団が結成され、
 売魚契約のもとで宮古のカツオ漁船が出
 漁した。餌料採捕はフィリピン渡航が制限さ
 れた糸満漁民(糸満町、具志堅村)が担当し
 ていた。³⁶⁾ 宮古のカツオ漁業は、部落共同経営
 の親才創経営に移行して、餌料採捕、漁労、
 製造各部門が分離していったのである。カツ
 オ節・缶詰製造従事者として宮古の女子が大
 量に雇用された。

3. 沖縄県南方出漁の特徴

南洋漁業において沖縄県人は、他県人より出漁時期が遅れたものの、1930年代には従事者数、生産量と極めて高い比重を占めるようになった。とりわけカツオ漁業、遠山網漁業、高瀬貝採取などは沖縄県漁民が独占してゐた。沖縄県人の比重が低い業種は、夏珠貝採取、夏珠養殖、機船在来網漁業、サワウ流網漁業などで、これらは沖縄県人が進出可能な頃には最盛期を過ぎたばかり、沖縄県にはこれらの業種で不馴れであつたり、相対的に多額の資本と高度な科学技術とを要し得る部門で新規参入可能な余地が乏しかつた。しかし、そこでカツオ漁業で他県人に代替し、他県人と駆逐してゐたように、沖縄県人は機船在来網漁業やサワウ流網漁業にも進出してゐた。沖縄県人が南洋漁業で圧倒的な強味と発揮した要因として、以下の点をあげることができよう。(1)、南洋での気象および海洋条件が沖縄県のそれと類似し、沖縄県人にはしのが易

かつ、沖縄県の漁業とそのまま適用することが可能であった。(2)、沖縄県人の漁業は出漁先の社会条件に適応性ともっていった。南洋は概して未開地であり、生活レベルは低く、漁業は未発達で、各種インフラストラクチャーは未整備で分業体制は困難である。このことは沖縄県でも同様であった。遠山網漁業では市場機構が未整備であり、魚商として婦女と同伴した。カツオ漁業では餌料採捕から節加工までの一貫体制を持ちこんで出漁地の社会経済環境の遅れを補充可能な体制ともっていった。(3)、沖縄県人の可及した漁労技能と植民地的低賃金が、現地人および他県人漁業と圧倒し、凌駕した。(4)、沖縄県人の漁業も水産物の市場展開に則して発展していった。鮮魚供給型漁業の中でも遠山網漁業は、大量漁獲するので魚価が安く、後進地域でも販路の拡張が容易であった。高瀬貝採取は日本の貝ボタニ工業の発達と、カツオ漁業は日本のカツオ節市場と米国の缶詰市場の開拓と相

大と三 発展の基礎としていた。

沖縄県人の南洋漁業展開でみらぬのは、
何よりも母村漁業の延長であったといふこと
で、県下における過剰漁業の解決策としての
南方進出であったことからは当然の帰結である
といふものの、和歌山県の夏珠貝採取が母
村漁業と無関係で非漁民にも吸引したのと著
しく対照となる。そのほか、沖縄県漁民
の南方進出が、出漁地域の条件や障壁を直
と残したためにも所得、賃金水準を平準化させ
る方向で漁業地の移動、漁業種類の転換、漁
業規模・分配方法の変更を行って来たこと
が知られてくる。漁業変換は遠征網漁業の興
隆にみらぬが、その結果系満町漁民1人あ
りりの郷里送金額でみると、1929年、1935年
、1938年と南方出漁が盛んになると減少
し、この間最も高く次のように、リビ
ニ、シヤワといた地域差を残したためにも格
差は縮小し平準化していった。³⁷⁾ かつ、漁業への
漁業変換は困難で、主に漁業地の移動、拡散

によつて所得・賃金水準の平等化と達成して
 いる。すなわち、南洋群島ではサイロン、ト
 ラック、カウパ、オホナペ、南洋群島の過
 剰操業は蘭領東インド、北ボルネオ、フィリ
 ピンに拡大、分散させている。

次に漁業規模、漁業経営、分配方法は母
 村漁業の延長線上にある。遠く網漁業
 は、地域の実情に合わせて規模の大小があ
 るが、同一地域では同一規模のものも集積し、
 経済変動に合わせて伸縮している。経営形態
 、分配方法も母村の親方制、僱合経営と代分ワ
 制と投影している。南洋では、生産手段の所
 有関係から可成り小規模経営では共同出資、
 共同経営によつて、大規模操業では他人所有
 の生産手段で働かされ、行方不明によつて、
 徒弟制は20才以上の自立した漁民と構成員と
 なることによつて稀薄となり、母村の経営形
 態、分配方法は大きな変容を受け、多彩とな
 っている。カウパ漁業では、部落共同による
 一貫経営が、分業、歩合制、職階制をとる親

体制経営、下請け生産の出現によつて多様な形態へとようになつた。しかし、さうではあつても、南方出漁の送出動因が母村にあるから、常に南洋漁業の経営形態、分配方法は母村のそとに規定されざるを得ない。

沖縄県人の南洋漁業の才の特徴は、漁業の拡大が統数、隻数の増大とこの形であらわれ、資本の有機的構成の高度化に伴うことが少なかつたこと、経営主体が水産物の流通、加工および関連産業を営む他県人によつて支配、統括されることにある。遠山網漁業ではレニガホルの永福産業でその例がみられるが、カツオ漁業ではその傾向は極めて強くあらわれたい。この特徴の原因は、経営の組織原理の特性に求められる。遠山網、カツオ漁業ともに漁労技能集団であつて、本来資本蓄積機能を持たない。遠山網漁業では所得は常に構成員の個人的力量、資質に応じて分配され、生産手段に就しても人同分切に換算される代分け制を基礎とし、属人化する。

して利潤の内部留保につながらう。毎年綱組
 と編成することには、所得、利潤を個人々の技
 能に還元し、分配されることにつながる。カ
 ヲオ漁業も部落共同経営である限りでは利潤
 は部落内に均霑し、生産手段の更新にはそ
 の都度出資、労働力編成されることと「う」こと
 あり、資本蓄積のメカニズムを内包して「
 は」ことを意味する。南洋における漁業経営
 の変容もこの点では大同小異である。こうし
 た経営組織から漁業の大規模化、多角化、
 企業成長は望みだす。沖縄県人の南洋漁業
 が「出稼ぎ」的性質を払拭しきれたのは、
 沖縄県人漁業が「も」技能性、資本の愛細性と
 資本蓄積機能の欠如、非資本制経営にあり、
 と「う」よう。

1. 『沖縄県史 第7巻 移民』 (1974年) 収表より。

2. 『系満漁業発展史』に「これは、上田不二夫「戦前における系満漁業の発展過程」にて」『沖縄歴史研究』第11号 (1974年6月) と参照。

3. 木村ハナハ 『沖縄県水産一斑』 (沖縄県、大正元年) 20~24ページ

4. 桜田勝徳 『隠岐島前に於ける系満漁夫の園書』 (アチックミュージアム、昭和10年) 他参照。

5. 『沖縄県史 第22巻 民俗』 (琉球政府、1972年) 389ページ

6. 「系満売り」に「これは、福地曠昭編著『系満売り』 (那覇出版社、1983年)、上田不二夫「系満売り」、岡本達明編『近代民衆の記録 7漁民』 (新人物往来社、昭和53年) と参照。

7. 前掲『隠岐島前に於ける系満漁夫の園書』 6ページ

8. 手儀喜宣 「移民と漁業」 『世界之沖縄』
 (編者および発行所不明, 昭和2年) 23頁
 - 三 -
9. 仲松弥香 「糸満漁夫の形成と発展」 同『
 古層の石』 (沖縄夕日4不社, 1978年) 3
 28 ~ 330頁 - 三 -
10. 1930年12月立川卓逸 「漁和糸満 (一)」
 『水産界』 第598号 (昭和7年9月),
 1933年12月 『糸満小学校五十周年記念誌』 (昭和9年),
 1935年12月 前掲『沖縄県史』 第7巻移民史,
 1938年12月 前掲「糸満漁夫の形成と発展」による。
11. 沖縄県内務部 『沖縄県水産概況』 (大正15年) 18 ~ 22頁 - 三 -
12. 『沖縄県水産史料』 (日本常民文化研究所, 1954年) 4頁 - 三 -
13. 新専寛 「琉球と訪ねて」 海上驚人編 『沖縄救済論集』 (昭和4年) 46頁 - 三 -。前掲『糸満産り』に「カツオ漁業の不振」 「糸満産り」で述べた4人の働き取りがある。

14. 立川卓逸「琉球近海に於ける鯉漁業の興
 亡 (一), (二)」『水産界』第590号
 第591号。(昭和7年1月, 2月), 同
 『彙報』第2号鯉節読本, 前掲『沖縄県水
 産史料』参照。
15. 大宣味朝徳「南洋群島と沖縄県人」『南
 洋水産』第32号。(昭和13年1月) 45~46
 頁 - 三"
16. 「南太平洋海域に於ける沖縄人漁業実態
 調査」(昭和23年6月, 沖縄県農林部所蔵
)
17. 沖縄県経済部「沖縄県の水産現況」沖縄
 県農林行政史編纂委員会編『沖縄県農林行
 政史』第17巻。(農林統計協会, 昭和58年
) 211頁 - 三"
18. 大阪朝日朝南九州朝日版 昭和9年9月
 28日, 同鹿児島沖縄版 昭和11年1月11日
19. 座間味和鯉漁業六十周年記念行事実行委
 員会編『鯉漁業創業六十周年記念誌』(19
 60年)

20. 上田不二夫 「近代沖縄經濟地業史と渡名喜」
『渡名喜村史 下巻』 (昭和58年) 744
10 - 31
21. 岩切成郎 「琉球漁業と漁村の構造の経緯」
『漁業経済研究 才7巻才1号』 (1958
年9月) 39 ~ 40 10 - 31
22. 野口武徳 『沖縄池間島民俗誌』 (未来社
1972年) 185 10 - 31, 平良市史編さん委
員会 『平良市史 才1巻』 (1979年) 311
10 - 31, 森田真弘 『仲間屋真小伝 (池間島
漁業略史)』 (内外水産研究所, 1961年)
127 ~ 128 10 - 31
23. 大宣味朝徳編 『現代沖縄県人名鑑』 (海
外研究所, 昭和12年)
24. 大谷純一編 『比律賓年鑑』 (昭和十二年
度版) (昭和11年) に は 漁業者 16 人の名
前が あ る が、うち 5 人が 沖縄 県 人 で
あ る。また、系 譜 所 出 身 者 は 3 人 で 全 体 漁
業 者 と な っ て いる。
25. 台湾總督官房調査課 『比律賓、ボルネオ

並にセロバエス近海に於ける漁業試験報告。

(昭和3年) 67ページ

26. 前掲「沖縄の水産現況」 212ページ
27. 平安名栄昭氏談
28. 外務省外資史料館資料
29. 森高巒氏、森茂吉氏、上原皓吉氏、平安名栄昭氏、上原良栄氏談
30. 上原信吉氏談
31. 上原信吉氏、金城龜松氏、大城豊三氏、上原忠一氏談
32. 玉城松栄に關するは、「玉城松栄の略歴」(糸満市役所所蔵)、前掲『現代沖縄県人名鑑』 61-67ページ、岡島清「トラップ? 島鯉漁業の概況 (一)」、「南洋水産」第4号、第5号(昭和10年9月、10月)参照。
33. 玉城龜次郎氏談
34. 金城清満氏談
35. 平安名栄昭氏談
36. 宮城弘正氏、上原満男氏談

17. 1929年12月前掲『糸満小学校五〇周年記念

誌』, 1935年12月前掲『沖縄県史 才ノ巻務

民』, 1938年12月『糸満概況』(昭和15年)

より。

第2節 漁業独占資本、國家会社の南方漁業 進出

1. 漁業独占資本と南方漁業

独占資本とは資本の総合的運動の結果として、社会的平均利潤を上まわす超過利潤を恒常的に獲得しようとする資本制経営であり、規模の巨大性、市場寡占、資本の有利な調達、ドル・コンプレックス化、国家との結合、海外進出などを特徴として¹⁾。長谷川彰氏は、漁業独占資本の基盤と国家権力＝許可制度に及ぼしたる漁場、資源独占と外国市場、国際商品に求めた²⁾。競争的漁業や国内市場と好象として、漁業独占は成立しよう。代替性が大きい魚種、西日本のように多様な漁業が発達した地域でも、高度な生産力、水産物流通、加工による競争の制限、商品の差別化、新市場の形成、関連産業のコンプレックス的統合による生産費の切り下げと中小資本漁業の支配、従属化によつて独占利潤が生じ、

漁業独占資本が成立す。西日本を基盤とし、
 天共同漁業や林兼商店はこのケースである。
 中井昭氏は、日本の漁業独占資本が前期的商
 業資本から転進し、之れゆ之「中小資本漁業
 以下の層の生産利潤を前期的な体制で全国的
 に吸収す³⁾」として⁴⁾のが、前段は立証を要
 し、後段は血代的商業資本による前期的諸業
 態の利用、独占資本の過剰的性格を正すたの
 べきであろう。

以下、南洋漁業にも進出した天共同漁業を例
 に漁業独占資本の成立、発展過程とみておく。
 創設者の田村市郎は、地主であり政府資本
 に連なる久原家の次男として生れた。父男の
 久原房之助は、新興財閥・日産コンツエルの
 の基礎と築き、政友会の総裁となつてゐる。
 田村は、朝鮮や北洋で買魚などをして後、日
 露漁業条約後サケ、マス漁業、缶詰製造を行
 へ、1914年に(旧)日魯漁業(株)を創立し
 た。だが、並行して日本最初の鋼船トロール
 漁業に着手した田村は、房之助と造船、海運

事業に乗り出された日魯漁業を手放して"。この
 中一次大戦で船或金になつた田村は、トロー
 ル漁業と集積して1919年に共同漁業(株)
 と設立し、社長に元水産局長と迎へて"。この
 また、朝鮮での買魚で杯菓商店と覇を争つて
 "。山神組を買収し、造船、海運、トロー
 ル漁業、製氷、水産物流通を掌握する早期独占
 と形成した。このように、共同漁業は前期的
 商業資本の系譜に属するもので地主資本の
 転用でもなく、帝国主義的海外進路を背景に
 国家権力と癒着したから西洋漁業、植民地漁
 業で勃興した近代的漁業資本であった。

共同漁業は、一次大戦後から次々と漁業
 会社、関連企業と設立、吸収・統合し、1930
 年に戸畑に一大漁業コンビナートと建設して
 漁業独占資本として確立した。基幹漁業の上
 トロール漁業は生産力を拡充して許可枠外の遠
 洋、海外トロール漁業を推進し、と九と関連
 して漁業用資材の製造、チクワ、フィッシュユ
 ミーの生産、製氷、冷蔵事業の強化、旧山

神組を再編強化して西日本最大の水産物流通組織を形成し、昭和恐慌期にも相対的に魚価を安定させた。その市場支配力を増した。また、1932年に母船式カニ漁業の1社独占を完了した。

経済統制の一環として1937年に日本産業(株)の傘下で水産部門と統合して日本水産(株)とし、漁業独占資本の完成を見た。世界最大の水産会社となった日本水産は、1940年に資本金9,300万円、従業員13,227人、所有船舶237隻、144千トンとなり、事業地は国内は勿論のこと台湾、朝鮮、中国全土に張りめぐらされた。投資会社は鹽業13、製氷・冷蔵59、販売45、加工・その他31、計157社に及ぶ。

南洋漁業への進出は、傍系の水産組が1925年にハルマヘラに母船式カツオ漁業を派遣した例はあるが、実質的には1934年のフィリピンへの南洋水産(株)、1935年の北ホルネオのホルネオ水産(株)への投資、1935年にシン

がポールの大昌会社と結んだ業務提携に限ら
 ぬ、共同漁業にとつて南洋漁業の比重は決し
 て大まくはなだつた。前二者は北米向けカツ
 オ、マグロ缶詰と、他はトロール漁獲物の販
 売と目的としてゐる。この件に共通する経営戦
 略上の特徴は、(1)、進出時期が1930年代半ば
 の景気回復期で、水産物市場が拡大してゐた
 。(2)、進出先はイギリス植民地で自由主義下
 にあるが、フィリピンでのように現地法人(太
 田漁業)との合併事業としてカントリー・
 リスクを小さくしてゐる。(3)、南洋水産は傍
 系の東洋製缶(株)と共同出資であり、北ホ
 ルネオには日産護謄(株)が進出してあり、
 大昌会社との提携には水産講習所の学廬が利
 用された。アムボネでの原耕のカツオ漁
 業と継承するには以上の3つの条件を欠いて
 いた。国内のカツオ、マグロ漁業と無縁な共
 同漁業が海外に進出したのは、中小漁業との
 競争の激しいカツオ節生産を回避し、市場の
 拡大してゐる缶詰生産に着目したためだが、

在米のカツオ漁業と利用することによる投資の節減、高豊度漁場による差額地代の享受、北米諸国の輸入障壁・日本の輸出規制の対象外という諸条件によつて有利性が増幅されたからである。大昌公司との提携は、共同漁業が主導したトロール漁業の海外市場の拡大と目的としたが、南方海域における漁獲能率の低下と華僑・中国人による反日運動で海外販売網の建設が挫折して業務提携は空文と化した。

2. 国策会社の南洋漁業支配

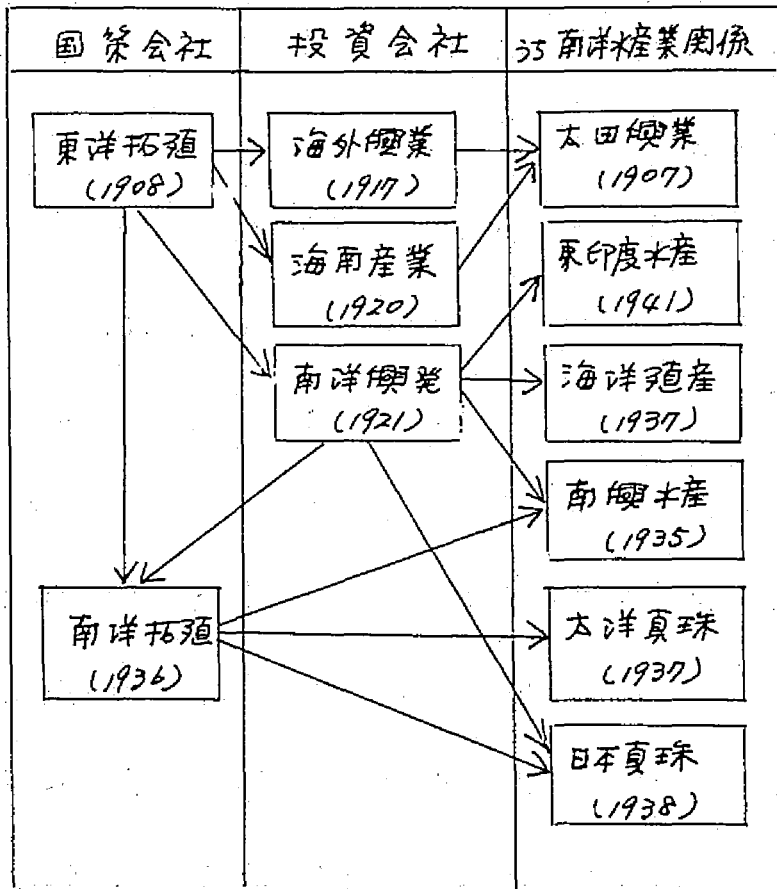
1. 国策会社と南洋漁業

国家の保護と統制の下に特種と与えられ、特別法にもとづいて設立された半官半民の会社と特殊会社と言うが、特殊会社は国家独占資本主義体制に入ると1930年代に急増し、国策会社ともよばれたようになる。国策会社は特定地域、業種を独占掌握し、日本経済の発展と支え、植民地の支配と収奪の機関となる。

5) 特殊会社のうち拓殖会社と南洋植民地農業の掌握と日本人移住とめざすもので、代表的な拓殖会社である東洋拓殖と南洋拓殖の2社は南洋漁業にも進出した。2社

拓殖会社の南洋漁業進出は、図IV-1で示すように東洋拓殖は投資拓殖会社を通じて間接的に、南洋拓殖は直接的に行なった。拓殖会社の設立時期、目的の相違から、東洋拓殖は南洋漁業の勃興に、南洋拓殖はその統制と主眼としていた。対象となつた南洋漁業は、カツオ、マグロ漁業と真珠貝採取業の輸出商品型漁業、しかもほとんど南洋群島根拠のものであった。南洋群島以外では、フィリピンや太田鯉業は農企業であり、木産に副次的に関与したのみならず、蘭領東インドの東印度水産はカツオ漁業を行なった。系列下に入るのは太平洋戦争中のことである。東洋拓殖と南洋拓殖が南洋以外の木産企業に投資したのは、日魯漁業(株)と極洋捕鯨(株)の2社だけで、前者はソビエト連邦に於ける

図 IV-1 国策会社の南洋水産業投資



矢印は投資先を、()内数値は創立年次を示す。

漁業権益の確保と、⁶⁾ 後者はスマトラ拓殖が南洋捕鯨へ進出するのを援助したものである。

2) 東洋拓殖系

東洋拓殖(株)は、1908年に日露戦後の韓

國の拓殖事業のため設立された。大戦中の19
 17年に法律改正が行われ、地域および業務の
 制限を撤廃し、増資、金融業務の拡大が認め
 られた。これにより中国および南洋進出の足
 がかりを得、資本金を1000万円から1918年に
 2000万円、1919年に5000万円とし、1941年に
 1億円とし、業務も滿州事変以降軍需に依り
 た資源の獲得、重工業育成に重心が移行して
 いく。太平洋戦争中は南洋占領地にも進出し
 たが、敗戦で閉鎖機関に指定されて解体した
 。敗戦時の投資会社は82社にのぼり、その拓
 進み資本額は2億5784万円に達した⁸⁾。東
 洋拓殖の設立目的として南洋漁業への関与
 は副次的で、しかもその投資会社たる海外艦
 業、海南産業、南洋煙草と通じた間接的なも
 のである。

海外艦業(株)は、1917年末に移民統制の
 強化のため東洋拓殖が移民会社6社と統合し
 て設立されたもので、国策移民会社として戦後
 不況、震災恐慌による失業問題を解決するに

の海外移民を推進した。資本金は250万円で、移民先の太田燧業にも出資した。⁹⁾ 海南産業(株)は、太田燧業救済を目的に1920年に資本金500万円を設立され、同社の全株式を所有した他、蘭領ホルネオ、マシーで農業にも進出した。¹⁰⁾

(1) 太田燧業(株)

太田燧業は、1907年ダバオに資本金10万ペリで設立された農企業である。創設者の太田恭三郎は、イニテリで豪州の真珠貝採取に従事した経歴を有し、マニラで雑貨商を営んでいたが、日本人移民の救済のためダバオの麻栽培に乗りだした。所からの麻ブー4で太田燧業は飛躍的な発展を遂げたが、第一次大戦後不況で苦境に陥り、海南産業に全面的に資金を依存するようになった。¹¹⁾ 太田燧業は、農業のみならず何度か漁業にも着手して11日、1909年に農業移民者のためダバオで最初の日本人漁業を試みた。1910年にロザンホアニが日本人真珠貝採取船に物資を供給し、真

珠貝の取扱"を行"、1917年に採貝経営にのりだした。しかし、資源の減少と価格の暴落で1919年に撤退した。さらに1936年にはガソボアエカの合併カ"オ漁業・ミーフードの設立に参加し、1939年にはダ"バ"オでマ"カ"ロ缶詰製造に着手した。だが、前者は現地事情通として加力"エ"で、後者も漁業体制が整"カ"ず失敗に終わった。

第一次大戦期に南洋群島へ製糖業で進出した西村拓殖(株)、南洋殖産(株)は、戦後不況で破産してしま"た。東洋拓殖と製糖家・松江春次は両社の事業を引継ぎ、1921年に資本金300万円"で南洋製糖(株)と設立した。社長には東洋拓殖総裁が、専務には松江が就任した。製糖に成功した1925年以降急速に発展し、1930年には資本金を700万円とし、松江が社長とな"た。1927年には4,000万円に増資し、蘭領ニ"コ"キ"ア、セ"レ"ベ"ス、海南島など外南洋へも進出した。1940年に松江にかかり、北海道財界の確"で南進論者であ"った。

栗林徳一が社長に就いた。栗林は南洋貿易（株）の社長であったことから、1942年にこれと吸収した。敗戦時の資本金は5000万円で、東洋拓殖が49.0%、栗林系が8.3%と出資し、従業員および関係者は5万人とこの巨大な拓殖会社であったが、閉鎖機関に指定されて解体した。¹²⁾ 南洋興業が出資した水産企業は、南興水産、海洋殖産、日本真珠、東印度水産、マカッサル水産の5社であったが、この資本金合計1.450万円のうち南洋興業の出資分は50万円、51.7%を占めた。¹³⁾ 以下、戦時中の1943年7月に設立されたマカッサル水産と後述する日本真珠を除くこの社ととりあがらぬ。

(2) 南興水産（株）

庵原市蔵は、1930年に焼津のカツノ漁業組合の元で、南洋興業の松江の援助で南方漁場探索に出、1931年に南洋水産企業組合と結成し、ハウオで操業を開始した。しかし、恐慌と静岡方式の不適のため失敗したので、翌年事業主体を南洋興業に移し、沖縄方式に転換

し、秘眉を用き、1935年10月に水産部と分離
 独立して南廻水産が発足した。資本金120万
 円は、専務となつた庵原が少数株を持つ他は
 南洋興業が出資した。南廻水産は、南洋群島
 各地でカツオ、マグロ漁業、節あよむ缶詰製
 造を行つた。他製氷、鉄工所、水産金融を行つた。最
 大のカツオ企業に成長し、資本金も1938年2
 70万円、1939年500万円、1941年1000万円、
 1944年2000万円と急増していった。このうち
 1939年以降の増資は南洋拓殖が行つた。社長
 も拓務省、日本水産の出身で、統制色が
 濃くなつた。大戦中の増資は南方占領地進出
 のためで、全株式の99%は南洋拓殖が所有し
 た。従業者は約2800人で、水産食品会社など
 にも投資していった。取敢て閉鎖機関に指定
 された大和漁業(株)と改組して存続を図つ
 たものの向もなく消滅した。

(3) 海洋殖産(株)

1931年に丹下福太郎がルウオと根拠として
 遠洋真珠貝漁業を起すと、南洋興業は採貝船

の物資供給、真珠貝運搬と業務とを子会社・南洋真珠（株）と設立した。しかし、業界統制のため南洋拓殖が太平洋真珠と設立すると、1937年6月に南洋真珠は海洋殖産（株）に再編された。資本金300万円（半額株主のみ）のうち南洋興業が89%の株式を所有していた。だが、1938年1月に両社は統合されて日本真珠と変わったので、海洋殖産はハワイで海綿加工、阪神方面で真珠貝加工と細々と続けたが、太平洋戦争で消滅した。

(4) 東印度水産（株）

蘭領東インドでカツオ漁業と行っていた大岩漁業部は、缶詰加工に着手するため1941年4月に南洋貿易と等額出資で資本金150万円（1/3株主のみ）の東印度水産に改組された。缶詰事業は太平洋戦争の勃発で着手が止まったまま、1942年7月に南洋貿易が南洋興業に吸収されたと東印度水産もその子会社となり、軍納品、造船業を担当した。

3) 南洋拓殖系

南洋拓殖(株)は、南洋群島の開發促進のため1936年11月に設立された。南洋拓殖の設立は、同年8月に決定された中國大陸および南洋への經濟進出と軍備擴張とを内容とする「國策の基幹」の具體化であった。資本金200万円(40万株)のうち21万株は現物出資分として南洋片に割りあてられ、その他には南洋燧発、三井物産、三菱商事、東洋拓殖、日本郵船、三井鉱山、大倉組などと國策会社、独占資本の名と連ねてゐる。東洋拓殖および南洋燧発は、南洋群島に拓殖会社が2社となることと植民したか、農林水産部門で「植民」の競合が生じると、國策統制と旗印とした南洋拓殖に利権を譲り渡さざると得なかつた。南洋拓殖の業務は、燐鉱石採掘、農林水産業、海運業の經營と拓殖資金の供給であり、債權発行の特権が与えられた。地域制限はなかったが、同様に設立された台湾拓殖(株)との競合を避けるため、外南洋の島嶼域を対象とした。南洋拓殖は採株会社となつて管理、統制

と行つた企業は29社で、うち南洋水産企業は南鱈水産、太平洋真珠、日本真珠の3社である。敗戦で閉鎖機関に指定され解体されたが、その資本金は2000万円、所有社債は4851万円であった。⁽⁴⁾南洋水産企業3社の資本金合計2600万円のうち南洋拓殖の出資分は2313万円、64%で、南洋拓殖にとっても水産投資は約半分を占める重要分野であった。⁽⁵⁾南鱈水産については前述したので、以下、太平洋真珠と日本真珠とみとておく。

(1) 太平洋真珠(株)

1937年5月に山見嘉田郡と和歌山県真珠貝採取業者を組織して設立された。資本金120万円(全額払込み)の99%が南洋拓殖の出資であり、社長も南洋拓殖から派遣された。太平洋真珠は、海洋殖産と遠洋真珠貝漁業の勢力を二分したが、採貝船の増加、生産過剰、貝価暴落により一元統制が必要となつて1938年1月に日本真珠に統合された。事業は日本真珠に移譲され、太平洋真珠は貸船を行つた。

けとなり、とれも日本真珠の採貝船置収を終息した。

(2) 日本真珠 (株)

真珠貝採取業の統制のため海洋殖産と太平洋真珠と合同して1938年1月に設立された。資本金300万円(半額出込み)で、南洋拓殖、南洋艦隊、採貝船々主が各1/3づつ出資した。社長は南洋拓殖から、取締役は南洋艦隊から出た。業務取締役は石井下と山見が就いた。業務は、真珠貝の採取、運搬、保管、販売、運搬船の経営、採貝船の取得、採貝船への物資供給および金融となつてゐる。1940年に入ると採貝量規制から採貝船置収に転じ、資本金を400万円(全額出込み)とし、採貝船170隻のうち59隻を買収して採貝に従事させ、残り73隻は転業資金と与えて転業させた。資本金の出資構成は、南洋拓殖49.8%、南洋艦隊47.0%、その他3.1%で、役員は石井下、山見は石井下と山見が就いた。日本真珠は、戦時国際に採業を停止し、船舶は物資運搬船と

して軍に徴用され、解体していった。

3. 小括

(1) 漁業独自の資本、国策会社が南洋漁業に
進出したのは輸出商品型漁業に限られ、鮮魚
供給型漁業では皆無と「ことよ」。共同漁業
のトロール漁業が豪州沖へ出漁したと「こと
よ、これは遠洋漁業で「台湾巨根類」とした
トロールおよび機船直中網漁業の南三大海へ
の進出の一環であって、漁獲物の南洋での販
売は少なくしおも成功したかった。鮮魚供給
型漁業に資本が参入した「のは、南洋植民地
の購買力が低く、急速な市場拡大が望めず、
また未開発の有力資源が少なく新規参入の余地
が乏しかったこと、対日批判が強まった「の
外南洋ではカントリーリスクが高かったこと
があげられる。輸出商品型漁業でもカツオ、
アサリ漁業が節生産から缶詰生産へ移行した
ことで、総て欧米への輸出商品となり、外貨
獲得手段となった。

(2). 資本進出は単一業種毎に行われ、横断的な漁業経営は生産手段、漁業者系譜、水産物市場の相違から収益性を高めるゆえんではなからしめられた。また、進出時期は1930年代に入ってからと遅いが、同年代後半にはカツオ、マグロ漁業、真珠貝採取業、真珠養殖で独占的掌握が進行し、各商品市場の動向を規定するに至った。

(3). 漁業独占資本、国策会社で南洋漁業に進出したのは少数であり、関与の仕方も異なっている。漁業独占資本でも日魯漁業、林兼商店は南洋漁業には無関係で、共同漁業も外南洋のカツオ、マグロ漁業に特殊な有利性を見出したにすぎない。国策会社で南洋漁業に関与したのは東洋拓殖と南洋拓殖で、関与の度合は漁業独占資本よりはるかに深く、南洋漁業の趨勢を左右した。国策会社は日本の金融資本に連なるとはいえ、国家資金を投入し、国家目的を遂行する機関であって、地域、業種、利益獲得に一定の制約が課された。南洋

漁業への関与も南洋群島を足場とし、南洋經濟系が漁業開発に、南洋拓殖系がその統制、すなわち産業開発、外貨獲得、外南洋進出の前線基地化に大きな役割を果たした。

(4) 独占資本、国策会社による南洋漁業の支配は、資本の有機的構成が高度規模漁業への発展、自営による生産、資源の独占と、マコーヌとマビラウの流通、加工および金融面から小漁業を集積し、支配・統合するパーティカル・インテグレーションの方向をたどった。こうした独占化への過程は、西日本漁業における独占形成の過程と類似性ともうが、国策統制を貫徹して「く過程であり、経営の中核から創業者を排除して「く過程であった。

1. 中井昭 「独占資本漁業の成長と資本の展開」 『漁業経済研究』 第23巻第2号 (1977年3月) 310 - 313
2. 長谷川彰 「漁業独占資本について」 『漁業経済研究』 第8巻第2号 (1959年10月) 3810 - 313
3. 中井昭 「独占資本漁業の構造」 岩切成郎 他 『漁業経済論』 (文人書房, 昭和39年) 16210 - 313, 三島康雄 「漁業独占資本成立史論」 西日本漁業経済学会編 『経済発展と水産業』 (昭和52年) 139 ~ 14010 - 313
4. 共同漁業, 日本水産について は、山口和雄監修 『日本水産50年のあゆみ』 (日本水産株式会社, 昭和46年), 和田日出吉 『日産コソツエルの読本』 (春秋社, 昭和12年) 参照。
5. 日本現代史辞典編集委員会 『日本近現代史辞典』 (1978年) 46510 - 313
6. 岡本信男編 『日魯漁業経営史』 第1巻 (水産社, 昭和46年) 284 ~ 28610 - 313

7. 山地土佐太郎翁伝記刊行東岬会 『山地土佐太郎翁』 (昭和40年) 122頁 - 三
8. 大河内一雄 『幻の国策会社 東洋拓殖』 (日本経済新聞社, 昭和57年) 参照。
9. 若槻泰雄・鈴木讓二 『海外移住政策史論』 (福和出版, 1975年) 705 ~ 706頁 - 三
10. 古川義三 『シバノ開拓記』 (古川拓殖株式会社, 昭和31年) 214, 216頁 - 三
11. 同上, 213 ~ 219頁 - 三
12. 能仲文天 『南洋と松江春次』 (時代社, 昭和16年), 『南洋興業株式会社創業誌』 (南洋経済研究所, 昭和17年), 『南洋貿易のゆりみ — 南洋群島南洋興業の歴史 —』 (南洋貿易株式会社, 昭和45年) 参照。
13. 閉鎖機関整理委員会 『閉鎖機関と之の特殊清算』 (昭和29年) 469頁 - 三
14. 『南拓誌』 (南拓会, 昭和57年) 参照。
15. 前掲 『閉鎖機関と之の特殊清算』 460頁

第3節 国策的南方漁業論の形成

南洋漁業は、日本の南方への関心の高まり、関心のあり方と反映して、1890年代には冒險性、フロンティアの面から評価されたが、1910年代には平和的経済進出の側面が強調されるようになった。この期に進出した永福虎が、南洋漁業を産業観点から実利的、実務的に取扱ったのは、日本から断絶して外南洋で事業を起し、経営する者の立場から当然としても、当時の南洋熱と濃厚に反映した。その後には理かたな南洋カツオ漁業家たの庵原市蔵、折田一、原耕にして、国内のカツオ漁業の困窮解決の手段であった。その限りで国家資金援助が与えられた。1930年代に入ると、日本のファシズムの抬頭、中国侵略、為替安と挺とした経済進出、内南洋の経済開発の進展と対外進出の前線基地化の中で、宮地民三郎のように南方漁業と帝国権益の扶植、拡大、国内問題解決の場と外南洋

求めの識者であらうから、定着して置く。こゝでは、海洋漁業＝遠洋漁業、南洋漁業の振興に携わり、南洋漁業と日本漁業の進路とを観点、日本との関係と云ふた共同漁業の国司浩助と農林官僚の高山伊太郎と例に國策的南方漁業論の形成過程と検証する。前者は漁業独占資本による全海洋への漁業展開と、後者は南洋への漁業移民の推進と唱えていたが、1936年の「國策の基礎」以降融合して國策的南方漁業論に昇華して置く原型となして置く。國策的南方漁業論の形成過程は、同時に國策会社による南洋漁業への進出と統制、漁業移民の上から國策遂行のため位置づけられ、之を覆された過程でもあった。

1. 国司浩助の海洋漁業論

国司浩助の経歴は、日本におけるトロール漁業および共同漁業(株)の発展経緯と全く軌を一にしており、共同漁業の創設者：田村市郎とは同郷で、日本におけるトロール漁業と集

入し、共同漁業の主幹漁業に育て、1930年以降共同漁業、次いで日本水産(株)の専務取締役となつてゐる。国司が海洋漁業の振興に積極的な発言を行ふのは、共同漁業がトロール漁業の生産力と補充して全海洋への展開と可能にし、漁業独占資本として確立した後、1933年以降のことである。彼の論理は以下の様なものである。

海洋漁業の振興は、「種たごの國」日本の過剰人口と解消する為に必要なであり、日本人が「先天的に得易^ヌ」な漁業部内で率先すべきだとする。そこには、過剰人口問題に対する同いつめはなく、環境決定論的な海洋進出論があるだけである。ここを国司が想定してゐるのは、過剰人口と資本制漁業に編成して海洋漁業に乗り込めることである。

海洋漁業の振興は同時に「国力の強化」でもなければならない。漁船は遠洋航海に耐えらるゝ構造と航続力と有し、無線電信機と備へ、母船は予備軍糧船、給油船と可なり船型と

標準化し、遠洋漁船隊を組織すること、漁船隊を組員に海軍予備員制度を設けるべきだとして「²⁾軍事機能をもつ海洋漁業の推進と」主張は、第一次大戦中にトロール漁船が軍事利用されたことか、1917年のトロール漁業取締規則の改正でトロール漁船と海軍予備艦とし、これに必要な構造と能力を求めたことと源泉可³⁾。そして、1921・22年のワシントン会議で日本の主力艦、航空母艦の保有が制限された以来、海軍は補助艦の増強に邁進するのとともトロール漁業の軍事的役割に期待したが、国司はその期待に漁業内部から応えたのであ⁴⁾。事実、その同漁業のトロール船の無線通信技師はほとんど海軍出身者であった。国司が「国防力」を補強する漁業として考へたのは、沿岸、沖合漁業の漁家、中小漁業ではなく優秀な遠洋漁船、母船をもつトロール漁業、南氷洋捕鯨、カシオ、マッコロ漁業などであったし、その矛先は南洋に極限するのではなく欧米諸国全体に向けられた。

一方で、彼は、欧米諸國がブロック体制と
 とり、反日策を強めてゐる状況下では、國際協
 調、共存共栄を圖るべきで、とくには漁業と
 もつてそののが最もふさわしいと説く。⁽⁴⁾ 漁業
 でも近代的な設備と方法で、技術、精神、人
 格ともにすぐれた人物をもちて漁業を行ひ、
 生産物は國際商品であるべきだとする。とこ
 りは、漁業独占資本を中心として、漁場閉鎖、
 水産物の欧米輸出が鮮明な意圖をなしてゐる。

以上のことから、國司には、零細漁民の漁業
 務任、現地人漁業との共存共栄と「う考へは
 全くなかつたし、その方向を否定してゐた。「
 現=盛=行ハレテイル裸モグリノ沖繩ノ漁
 業者ガ海峡植民地カラ南洋各地到ル如ヘ行ッ
 テ居ルガ、其ノ技術ハ如何ニ得^マ易テアツテモ
 之等ヲ以テ彼等欧州人ヤ南洋土人等ガ其ノ独
 得ノ技能ニ全然敬服スルモノテハナイ。其ノ
 状恰カモ劣等ノ人種デアリ、劣等國民デアルカ
 ノ様ナ取扱ヒヲ受ケ、極端ニ云へバ、盗人猫
 カ野天ノヤウナ感^シヲ受ケテ居ルノデアル。

カカル状態ヲ海外ノ漁業ノ発展ヲ策シ、漁業
 二ヨリ植民政策ヲ実行シヨウトシテモ、ソレ
 ハ到底不可能ナルコトデアルノミナラズ、寧
 ロ採采ノ発展ヲ阻害スルコト夥シク、百害ア
 ヲテ一利ナキモノデアル⁵⁾。沖縄県漁民ノ南
 方出漁ハ、植民地支配者、現地人ニ日本人ノ
 野蛮トシテ印象ヅク、日本帝國ノ威信ト低下マ
 セラレラレシ、採采ノ資本制漁業ノ進出ニと
 ンニ極めて有害ト云ふのであ。

国司にのみ露骨な漁業独占資本による海洋
 漁業制覇ハ、1936年になると南方への漁業移
 民と含めた国策樹立を強調するものに変更
 した。「最近非常時局を反映致しまして、露
 滿支の大陸政策に如して、南方の海洋政策と
 云ふこと加、各方面で高潮せられたやうにな
 りました加、是は日本の国情と致しましては
 土地が狭く又資源が乏しく、人口が非常に
 多し現状に鑑みまして、資源を外に求め、移
 植民を盛にして、産業を外地に遷すと云ふに
 は、人口食糧問題の解決の上から、或は國

際貸借の改善の上から、其他國防や種々な
 向題に對して、非常に重要なこととして
 して、當に國是、國策となつたものなことを
 は、申し上げるまでもないことである。
 6) 國司が「の海外漁業移住は、共同漁業の力
 リオ、マク口漁業のよりに漁業独占資本によ
 り編成と前提として「の、ともかく用方へ
 の漁業移住ととり入れたことは、1920年代後半
 の南洋論の影響を受けてのもので、高山伊太郎
 との思想的な接近となつた。だが、1928年に
 死去した國司に、その論理展開をみることは
 できない。

2. 高山伊太郎の南洋漁業移民論

國司浩助より水産講習所の1年後輩にあつた
 の高山伊太郎は、農商務省、水産講習所に奉
 職した農林官僚で、終生小漁民による南洋漁
 業開発を推奨した。水産講習所の後輩にあつた
 の永福辰は、高山理論の忠実な実践者であつ
 たといふ。高山の思想は、1914年に著し

『初』の南洋漁業論。『南洋之水産』に明ら
 だが、1930年代後半に『國策的振』と
 再構成された。

高山は、遠洋漁業が漁業発展の必然的
 であることは充分評価しながらも、その
 には限度があり、「我國の漁業と限りなく
 発展せしむるに海外根拠地漁業と発展
 せしむる必要」があるとした。⁸⁾ その理由
 として沿岸漁業の行詰りの打崩とあ
 が、沿岸漁業が過剰資源の乱獲、漁
 民の生活苦をもたらして「こので
 同引きが必要であり、過剰人口を
 工業で吸収し之をなす漁業移民が
 最適と可い」のである。⁹⁾ 彼は、
 國司の宿命的な海洋進出とは
 違ひ、沿岸漁業の疲弊に對する
 既存の「消極策」を批難する一方、
 工業の発展は相對的過剰人口を
 全み得るので漁村の過剰人口を
 吸収することは困難だとし、沿岸
 漁業問題解決のため漁業移民を
 推奨して「こののである」。

さらに、漁業移民は貿易収支の改善
 のためにも必要かつ有効であるとして、
 政策推進可

べきだとしこゝろ。漁業移民の漁獲高は日本
 の漁獲高になつてきたのだ。輸入と対峙し、直
 接国外輸出にふり向けられた輸出の増進となつ
 て国際収支に裨益するところが大いである。現下
 のように欧米諸国が排日政策をとつてゐるこ
 も、海外からの輸出は規制、排除の対象となら
 ない¹⁰⁾。加之で、「漁業移民の移植は採果に於
 ける移植先と我国の通商関係の打開とその他
 資源の開拓と先導するものであり、緊急課
 題であるとする。

こうした意義をもつ漁業移民は、未用地な
 らどいこでもいゝといふわけではなく、移民を
 歓迎するが、歓迎しないうまで阻止的な態度
 がなれないこと、現地人漁業との競争がなれないこと
 が条件となる。こうした条件をもつ地域は外
 南洋と中南米だ。中南米は遠隔地なので当
 面は外南洋進出を目標とするべきだとしてゐる。
 この点でも、全海洋への展開を唱えた国司
 との意図が明白である。

漁業移民は、移民先との摩擦を回避し、共

存共栄を圖らねばならぬと強調してゐる。「漁業移民と送る場合に於て先づ移植先の官憲並に民間とよく折衝を行ふ協調的精神を以て、日本が彼等の土地その他を利用して利益を得る以上、その利益の一半を彼等に還元せしめる方法を以て行ふ必要がある。」⁽¹³⁾ 現地人が漁業に着手する場合は共同経営を、労働者として有用ならざるの雇用を、資材・日用品の現地補給を行つて現地との協調、共存共栄を圖るべきだと説く。と云は、國司の潜在的軍事力と備えた海洋漁業の制覇と帝國主義諸國間の共存共栄とは如照となすものであつた。「漁業の南洋発展は全知経済的の発展であつて夫れ以外他意はなす」のであつたが、往々これ何等かの侵略的意味があつたやうに解する向きが相手國になつてもなく、殊に恐日病と云つたものが南洋の一部にあり、蘭印の如きはと云ふのが最も激しいのであつた。「今日ジヤワなどでは日本人の入國を拒んでゐる」のであつたが、その理由の一つは矢張り日本人が余り采るた

めだミヤワ人が仕事と夫ふと「うのぞあ」
 「沖繩の漁夫の行つた跡は高瀬貝はなくな
 りて仕舞ふと云つたこととよくのぞあ。然
 らしその獲つた物が何等相手國と益するもので
 なく、全部こちらに持つて歸ると「うのぞあ」
 情の出入りは当然のぞあ。何等か向ふとも益
 するようにしてやらなければならぬと考へる
 。出来得るならば技術と資本はこちらから出す
 。原料と労力は、先方から出すと云つた南洋水
 産株式会社の遣り方が最も「うのぞあ」
 考へる。 (14)

圖五の反省に立つて国際協調、共存共栄と
 圖六には、漁業移民と秩序あるものになりな
 らなければならぬ。そのために、國家的漁業移民
 会社を設立し、移民と民間移民会社に委せら
 れるはなく國策に沿つて組織的に行うこと、
 國が漁業移民の教育、技術指導などを行うこ
 と、南洋各地の既存会社、例之ば東洋拓殖、
 南洋拓殖、日本水産、研兼商店、カルネオ水
 産、大昌公司等に漁業移民部を設けさせ、

漁業移民と誘導するにこと提言してゐる。¹⁵⁾ 高山は、従来の自由主義的漁業移民論に國策としての推進と統制、漁業資本による編成を加味したのである。

1936年5月、「海洋漁業ノ進展ヲ策スルニ官民一致協カナル統制方策ヲ樹立シ、全国民打ツテ一丸トナリ海洋制覇ノ目的達成ノ爲ニ邁進」する海洋漁業振興協会が設立された。¹⁶⁾ 高山は常任理事に、国司は理事の一人に選ばれてゐる。理事には漁業独立資本の重役、農林、外務、拓務、海軍各省の高級官僚、大日本水産会が構成された。協会が目的とする海洋漁業制覇は、国司の所論に近しいが、同協会が1938年4月に海洋漁業協会と改称された頃には、高山に代表される國策的南方漁業論が大巾にとり入れられた。¹⁷⁾ この取柄は、南方を名指した「大東亞共榮圏構想」の発端となった1936年8月の「國策の基序」であったと見てよからう。

1. 桑田 透 一 編 『 国 司 許 助 論 叢 』 (丸 善 , 昭
和 14 年) 14 ~ 21 頁 - 三
2. 「 遠 洋 漁 船 隊 の 整 備 と 国 防 上 の 利 用 に 関
す る 意 見 書 」 (昭 和 9 年) 『 同 上 』 785 頁
- 三
3. 「 ト ー ル 漁 業 講 義 草 案 」 (昭 和 8 年)
『 同 上 』 618 頁 - 三
4. 「 国 際 経 済 協 調 と 漁 業 の 国 際 的 提 携 」 (昭
和 9 年) 『 同 上 』 795 ~ 796 頁 - 三
5. 前 掲 「 ト ー ル 漁 業 講 義 草 案 」 706 ~ 7
07 頁 - 三
6. 「 我 国 の 海 洋 漁 業 の 現 状 に 就 いて 」 (昭 和
11 年) 『 同 上 』 859 頁 - 三
7. 高 山 伊 太 郎 「 海 外 に 於 け る 工 船 漁 業 の 範
例 」 『 水 産 界 』 第 554 号 (1929 年 1 月)
52 ~ 53 頁 - 三
8. 高 山 伊 太 郎 「 漁 業 移 民 方 策 (一) 」 『
水 産 界 』 第 662 号 (1938 年 1 月) 91 頁 -
三
9. 同 上 , 94 ~ 95 頁 - 三

10. 同上, 92 頁 - 三〇
11. 同上, 92 頁 - 三〇
12. 同「漁業移民方策 (二)」 『木産界』
 第 663 号 (1938 年 2 月) 35 ~ 36 頁 - 三〇
13. 前掲「漁業移民方策 (一)」 93 頁 - 三〇
14. 高山伊太郎『海洋漁業』 第 13 号最近は於
 於南洋漁業 (昭和 12 年) 9 ~ 11 頁 - 三〇
15. 前掲「漁業移民方策 (二)」 38 - 39 頁
 - 三〇
16. 『海洋漁業協会要覽』 (昭和 13 年) 7 頁
 - 三〇
17. 同上, 24 ~ 27 頁 - 三〇

第4節 南方占領地の軍納金体制

1. 占領地行政と軍納金

太平洋戦争開戦から半年間で日本軍は、東はヒスマルク諸島から西はビルマに至る広大な地域から英米蘭勢力を駆逐し、軍政を敷いた。占領地軍政は、人口稠密なシヤワ以西を陸軍が、人口稀薄な島嶼域を海軍が担当し、相互に補充することになった。南方軍政は、治安の回復、重要資源の獲得、現地軍の自活の3原則を樹て、経済開発は中央の物資動員計画に基いて達成すべきとし、資金調達のため南方開発金庫が設立された¹⁾。経済開発は、石油以外担当企業指定方式とし、担当企業の指定は民間統制団体の意見と斟酌して企画院が6委員会(1942年11月に大東亜省連絡委員会に改組)が産業分野別に、数次にわたって行った²⁾。担当企業指定は、農林水産業では「原則として新規邦人ノ進出ヲ抑制ス」とし、陸軍地区は「既往邦人ノ復帰ヲ優先シ、特ニ

農林水産及商業 = 於テ邦人ノ事業拓大ノ余地ヲ与フ」とし、海軍でも「漁獲物ハ現地軍へ優先供給スルモノトシ各地域 = 概ネ既進出邦人企業者ヲ利用スルモノトス」となつてゐる。

「づかも漁業に」は、既存漁業者の復帰と原則とし、新規漁業者を抑制するとなつてゐる。では實際に指定された水産企業とみておこう。表Ⅳ-4-1は、初期の指定水産企業と相当地域を示したもので、實際と異なる点もあるが、既存漁業者にまじつて新規漁業者がかなり進出したことである。なかでも日本水産系7件、林兼商店4件など漁業独占資本の進出が目立つ。日本水産系と「うのは、ホルネオ水産、南洋水産の他に帝國水産統制(株)が含まれてゐると思ふたが、帝國水産統制は1942年末に設立された統制会社で、勿論南方進出の経験はな「。林兼商店も南洋漁業の実績は全くな「。南方占領地に進出した企業の独占資本であるとする原氏の見解は小林氏と、之れを否定する岩武氏と見解が

表Ⅳ-4-1 南方水産業指定企業名と担当地区

企業名	担当地区	件数
日本水産系	マラヤ, フィリピン, ホルネオ	7
永福産業公司等	フィリピン, スマトラ	3
林兼商店	ジャワ, ビルマ, マラヤ	4
香川県ビルマ出漁組合等	ビルマ	1
高岡水産	"	1
富士製氷	ジャワ	1
ダバオ水産	フィリピン	2
南方水産興業	"	1
太田興業	"	1
南興水産	4モール, フィリピン, ニューギニア	4
東印度水産	セベス, ハルマヘラ	1
玉城組	" , "	1
台湾水産	ホスニダ	1
東北振興水産	ニューギニア	1

資料. 大東亞省連絡委員会『南方経済対策』(昭和18年)43頁-3

分かれてゐるが、⁴⁾水産業に限ると、之は新規に漁業独占が進出したこととは否めぬ。漁業独占が進出するに至る経過をみてみると、まず、既存漁業者の復帰を原則とすること、これも、彼らの多くは用戦時に現地に残留して、かく逮捕、抑留されたし、漁業施設も徹底的に破壊、略奪されたので、"手あ"既に帰国してゐたり日本軍の進攻で解放された漁

業者と編成し、生産手段も新たに調達しなければならぬ。また、南洋漁業、特に鮮魚供給型漁業では水産物流通や冷蔵事業は華僑やヨーロッパ人に依存して来たので、その部門の経営も要請された。これらの点に依るたのは漁業独占でしかならぬと"之"のう。さらに、指定企業の選定に影響力と及ぼす水産統制団体は、漁業独占の意向と反映させた組織でもあった。その中、漁業独占の中では、水産業統制で主導性と脱離した日本水産は系列下の帝国水産統制が冷蔵事業に進出した以外消極的であった。そのために、林兼商店は極めて積極的であった。林兼商店は、南洋漁業から締め出した新たな活路と南米洋捕鯨、中国大陸の漁業独占に求めた"天"、日本水産中心の企業統制に猛反駁する一方、南方へは「真の国策」のため積極的に進出した。

指定企業となるに南方用脱金庫から融資が及らうと、軍の定めた計画に従い、軍の指揮監督下で事業を行ふが、指定された"天"に進

出した漁業者も相当数¹⁾の。南戦以来、南方水産業は「極端に人目と²⁾」³⁾状況となつたからである。これに対し、永福庵は、南洋漁業は未経験者が勢⁴⁾に⁵⁾おほひ有望なものになく、軍納魚は採算を無視してやうな⁶⁾な⁷⁾な⁸⁾な⁹⁾な¹⁰⁾し、現地人に鮮魚を供給するに¹¹⁾も資源は限¹²⁾る¹³⁾あり、廉価に販売¹⁴⁾する¹⁵⁾は¹⁶⁾た¹⁷⁾う¹⁸⁾可¹⁹⁾、多額の資本を投下²⁰⁾して²¹⁾、労賃の高²²⁾日本²³⁾人と²⁴⁾便²⁵⁾用²⁶⁾して²⁷⁾は²⁸⁾経²⁹⁾済³⁰⁾的³¹⁾に³²⁾成³³⁾り³⁴⁾立³⁵⁾た³⁶⁾る³⁷⁾、したがって³⁸⁾現³⁹⁾地⁴⁰⁾人⁴¹⁾の⁴²⁾雇⁴³⁾用⁴⁴⁾、日⁴⁵⁾本⁴⁶⁾人⁴⁷⁾が⁴⁸⁾指⁴⁹⁾導⁵⁰⁾する⁵¹⁾現⁵²⁾地⁵³⁾人⁵⁴⁾漁⁵⁵⁾業⁵⁶⁾の⁵⁷⁾発⁵⁸⁾展⁵⁹⁾が⁶⁰⁾重⁶¹⁾要⁶²⁾だ⁶³⁾と⁶⁴⁾説⁶⁵⁾「⁶⁶⁾て⁶⁷⁾」⁶⁸⁾の⁶⁹⁾り⁷⁰⁾。

すなわち、南方進出企業の投資額は、表IV-4-2でみるとおほり41億円余で、主に鉱山および石油開発に向けられて¹⁾いる²⁾。水産業投資は1億2400万円、全体の3%となつて³⁾いる⁴⁾。水産業投資は、主権の存続が認め⁵⁾ら⁶⁾れた⁷⁾乙⁸⁾地⁹⁾域¹⁰⁾は¹¹⁾た¹²⁾か¹³⁾た¹⁴⁾く、占領下の甲地区では食糧の現地自給が目標とされた¹⁵⁾こと¹⁶⁾も¹⁷⁾あ¹⁸⁾る¹⁹⁾。乙²⁰⁾地²¹⁾域²²⁾に²³⁾は²⁴⁾る²⁵⁾等²⁶⁾分²⁷⁾た²⁸⁾ら²⁹⁾れ³⁰⁾て³¹⁾い³²⁾る³³⁾。

表 IV-4-2 南方進出企業の投資額 100万円

地域		合計 A	水産業 B	B/A %
乙地区	仙谷インダスト	202.8	1.4	0.7
	タ 1	183.3	0.9	0.5
陸軍地区	フィリピン	554.7	20.2	3.6
	マレー	1,057.3	6.7	0.6
	スマトラ	257.9	0.9	0.3
	ミヤウ	392.0	11.1	2.8
	ビルマ	303.4	20.3	6.7
	北ボルネオ	61.8	7.2	11.7
海軍地区	セバス	260.2	8.3	3.2
	ボルネオ	262.8	5.0	1.9
	ホス>タ"	23.7	12.5	52.7
	ニョキニア	32.2	8.1	25.2
	海南島	479.0	14.1	2.9
	その他	20.5	5.1	24.9
合計		4,117.7	121.8	3.0

資料、原朗「大東亜共栄圏」の経済的実態」1210-3

表 IV-4-3 は、海軍担当地区に進出した水産企業は、漁業者は企業あるいは団体に編成され、軍の統制下で操業してゐる。また、前掲表 IV-4-1 では陸軍担当地区で指定された林業商店は、海軍地区でも指定を受けられてゐる。

表IV-4-3 海軍地区進出水産企業一覽

地域	企業名
セレス	林兼商店, 東印度水産, 大洋水産, マカッサル水産 日魚漁業
小スンダ	日本共立興業
アンボン	南興水産, 東北振興水産, 大洋水産, 同盟水産
ニューギニア	" , " , " , 南日本産業
蘭領ボルネオ	ボルネオ水産, "
* スラバヤ	林兼商店
* フィリピン	南洋水産, 大洋水産

資料, 太田三夫「海軍南方占領地に進出した日本の企業会社」『東南アジア研究』18巻3号(1980年12月)138~141頁。台湾銀行編纂室『台湾金銀行史』(昭和39年)

注: *印は海軍の指定を受け陸軍地区に進出した企業

こうして、資源開発は1942年に復旧が可能となり、1943年にその活動はピークに達する。しかし、ガダルカナル島撤退以降守勢に立たされた戦局の悪化、制海権喪失にともなう船舶不足により、南方占領地の経済政策は大きく転換してゆく。1943年5月の「南方甲地域経済対策要綱」では、日本への軍需資源供給地としての役割から現地自給体制の強化と目標としたものに変った。連合軍の反攻で重要資

源の対日供給は次第に困難となり、反面戦火の拡大・深化に伴って軍費の膨張、埋地軍による物資調達増大のため南方南洋金庫券の乱発された。その結果占領地では猛烈なインフレと住民生活の困窮化が生じた。

1943年9月に設定された「絶対国防圏」もマリアナ群島の陥落して1年足らずで崩壊し、外南洋との連絡はとたえ、外南洋は孤立した。本土決戦が叫ばれたようにもなると1945年1月頃にはビルマを喪失し、マレー半島も空襲にマシマシなようになり、敗走に近く敗走で終戦を迎えることになった。

2. 軍納魚体制の創出と崩壊

1). 出漁者別

南方占領地および南洋群島の軍納魚体制を出漁者別、地域別に検討しておこう。重複はさけるため出漁者別では南方各地での漁業展開したものの、林兼商店、帝国水産統制、南樞水産、沖縄県出漁団、煙津・串木野漁船ととり

あげらる。

(1) 林業商店

南方進出に積極的であつた林業商店は、1942年末から1943年にかけ、甲乙兩地域、陸軍、海軍地区双方にわたつて、ス>バヤ、ラ>グーニ、ミンカホー、マバウル、マダン、マノクワリ、サイゴン、フノンヤン、マカッサル、ダバオ、マニラ、バンコック、パタニの13ヶ所に営業所と設けた。事業所と合わせて30ヶ所に達し、カツオ・マグロ漁船54隻、底曳網漁船16隻、その他18隻、計88隻が出漁した。製氷冷蔵事業は設計中および軍からの委託経営と合せて11ヶ所、その総能力は製氷日産200トニ、冷凍日産150トニ、冷蔵3,000トニである。その他、造船、漁網製造、水産加工、市場経営、農畜産加工、飲料製造など水産業を中心とした総合的な食糧生産を行つた。⁸⁾

(2) 帝國水産統制(株)

水産統制令にともなひ1942年12月に創立さ

九、た帝國水産統制は、当初目的とした資本制
 漁業の一元統制から大巾に後退し、日本水産
 と中心とする。現物・現金出資により主に冷蔵
 ・販売事業と行った。南方地域では、軍の命
 令により水産用資材と各海洋漁業統制会社に
 配給し、所要の水産物を漁獲せしめ、軍に納
 入する。南方軍政地域における水産品その他
 食糧の軍納業務は全て同社が行う。日本水産
 ・林業商店などがすでに受命し占有中の製氷
 ・冷蔵工場、缶詰工場などの陸上施設は、1943
 年4月1日以降同社の経営に移管すること
 になった。と、して、1943年4月1日に昭南市（
 シンガポール）に支所（同年11月に支社とな
 る）と、クアラルンプール、イポー、ペナン
 ・アロスター、スマタンに各出張所を設け、
 接收冷蔵工場の受任経営にあつた。シヤウ
 方面ではシヤカルタに出張所（同年11月に支
 社となる）と、バンドン、ケレボン、スマラ
 ンに出張所、テガールに事務所を設けて冷蔵
 工場の運営の他、漁業、養魚、水産加工と行

して、また、ジャワ産出は中部以西に限
 られ、東部ジャワおよび海軍地区は林業商店
 が担当して、社員は昭南支社およびジャ
 ワ支社で各23人の男子を以て、初期
 の目標を達成できたのであつた。⁹⁾

(3) 南興水産(株)

南洋群島のカリオ、マッコロ漁業と統合支配
 して、南興水産は、開戦後には主に南東太
 平洋地域へ産出して、パオオ本社の下
 に東京事務所、パオオ、トラック、サイパン
 、ホナペ、クサイエ、パールト、アノホニ、
 うバウル、カヒエニク、マニラ営業所、大連
 、焼津、大宮(グループ4)出張所、沖縄駐在所
 、南興水産研究所を擁し、カリオ、マッコロ漁
 業、カリオ節・糸詰製造、製氷冷蔵事業、水
 産物の買付販売、運搬船経営を行ひ、付帯
 事業として造船所、鉄工所を有し、また食品
 加工、水産化学工業に投資して、¹⁰⁾ 1944年
 末の従業者数は、職員243人、現業者513人
 、漁船乗組員1,750人、その他457人、計2,963人。

であつた。

南樺水産の経営状況とチ9期（1942年10月～1943年6月）とチ11期（1944年1月～12月）営業報告書でみると、攻勢期と敗退期の状況がよく示されてゐる。チ9期では、(1)、カッパ漁業は恒調だが、マグロ漁業は戦時統制により十分な成果があげられなかつた。(2)、カッパ、マグロ漁船、製氷冷蔵工場の建設は、南洋群島では完成の域に近づき、南方占領地でも進展してゐる。(3)、カッパ節・缶詰製造は、南洋群島の鮮魚需要の増大と内地輸送の不用途が振れなかつた。(4)、南樺食品（株）などの投資会社の業績は恒調で、水産物と原料とある新製品の研究も進んでゐるとしてゐる。次に、チ11期では事業活動はほとんど停止してゐる。(1)、南洋群島、南太平洋諸島、フィリピン等の各基地に十数隻づつ配置してゐる漁船の大部分は行方不明である。(2)、マノワリ、アモボ、フィリピンに建設した製氷冷蔵、カッパ節工場が戦禍にあつてゐる。

(3) 内地には南方に配船可能な準備した漁船が三十数隻ある。(4) 投資会社はなほ順調に推移してゐるとなつてゐる。兩期間と比較してみると、資本金は1,000万円から1944年8月に2,000万円に倍増した。したがらも株式の99%余りが南洋拓殖の所有で、残り1%未満は同社直投によつて所有されてゐる。資産も

表Ⅳ-4-4. 南洋水産の損益収支 1,000円

期間	前9期 (1942年10月~ 1943年6月)	前11期 (1944年1月~ 同年12月)
収入	6,349	387
製氷および漁業収入	4,416	43
製氷および運搬船収入	891	202
酒保、造船および修理工場収入	779	-
利息および雑収入	263	142
支出	5,707	803
製氷および漁業経費	3,344	35
製氷および運搬船経費	472	186
酒保、造船および修理工場経費	428	-
販売および営業費	937	286
償却費	357	90
支払利息	169	207
当期純益金	642	-416

資料. 前9期, 前11期 営業報告書

26.1.29 千円から 25.2.48 千円へと大巾に増えたが、ほかでも占領地の資産が 2.384 千円から 6.48 千円に激増した。次に、表 IV-4-4 で損益収支とみると、11 期が 9 期より期間が長いのに収入、支出ともに激減し、大損を生じた。とりわけ、事業の中心であった漁業および水産加工は 100 分の 1 に落ちて完全に営業活動が停止したことがうかがえる。

(4) 沖縄県南方出漁団

戦前沖縄県漁民は南洋漁業者の大多数を占めていたが、戦後南方進出にあたり、全国の水産会社は技能にすぐれた沖縄県漁民を募集し始めた。沖縄県はこうした抜歯的漁民流出は、県下の漁業にも支障を及ぼす。統制上好ましくなく、これを大資本の下で計画的、一元的に出漁を企画するようになった。1942年8月に拓務省からビルマの軍食補給を要請するところから、大日本製糖(株)社長・藤山愛一郎と話を進め、1943年4月に太平洋水産(株)が設立された。そして、ビルマに限らず

今後南方水域 = 於て沖縄県出身漁業者、実績 = 依り発生ミラル権利ハ知事、南方兩院統制方針 = 従ヒ之ヲ会社 = 移譲スルコト = 努力スルコト、カ諒解シテ。資本金 400 万円は、東管上全ニ藤山財團が出資シ、役員も藤山財團ニ占められた。¹³⁾ 沖縄県側は沖縄県南方出漁団と編成シテ、表 IV-4-5 示可キヨリ総数は 554 人で、出漁団編成前に出漁シテ者は未加入となつてゐる。資料の性格から 1944

表 IV-4-5 沖縄県南方出漁団の概況

出漁年月	出漁地	出漁人員	提携会社
1942年4月	マニラ	214	南洋水産
"	タラカン	38	ボルネオ水産
1942年11月	スラバヤ	84	林兼商店
1943年4月	ニユーキープ	52	南緯水産
1943年5月	昭南島	70	大城・金城組
"	サニダカン	26	皇道産業焼津踐田
1943年6月	ビルマ	70	大洋水産

資料、「昭和十八年知事事務引継書類」34310-3

年以降は不明であるし、南洋群島は対象外となつてゐる。その他にも南洋漁業に従事した

沖縄県人は相当数に及ぶものと思われよう。

(5) 焼津・串木野のカッコ漁船

静岡県焼津町では、1942年10月にカッコ節製造業者が資本金60万円にて(有)皇道産業焼津実践団と結成した。1943年夏に軍から企業認可を受けると未徴用の漁船を購入し、当地および沖縄、鹿児島県漁民とともに、ホルネオ、フアイリコニ、セシバス、南洋群島へ出漁した。漁船は約30隻、従業員650人の計画であったが、戦局の変化で計画に齟齬をきたし、現地軍の指揮の下で軍納魚や輸送に従事した。漁船、施設の大半を失ひ、288人の犠牲者を出して終戦を迎えた。¹⁴⁾

マッコ漁業地として知られる串木野では、開戦前後から漁船、荷役力の徴用が始まり、1944年2月までに104隻が徴用された。漁船は平均35トン、70~80馬力にて8人乗組みである。徴用地は主に南方占領地にて、11隻は1944年春北降戦禍にあり、内地に配属された11隻を除き総て未帰還となった。¹⁵⁾

2). 地域別

(1). 仏領インドシナ、タイ

仏領インドシナとタイは一応主権が認められた地域で、兵站基地の役割と課せられたが、少なからず水産業投資が行われた。両国に進出したのは林業商店で、仏領インドシナではサイゴン、フノムペンに営業所を設けた。サイゴンでは底曳網漁業（4隻）を行いつとも製氷冷蔵事業、鮮魚買入れ、水産加工および水産物の配給を行った。フノムペンでは集荷した淡水魚を塩干加工してミンホー、ビルマ方面にも出荷した。1945年に入ると空襲にまよまれ、事業は停止した。¹⁶⁾

タイでは林業商店はバンコックに営業所を設け、畜産経営、冷蔵庫の運営、畜肉、水産加工を行った。¹⁷⁾

(2). フィリピン

フィリピンの攻略は、1942年5月に完了し軍政が施行された。モノカルチャー経済のフィリピンは、米国の断絶で徹底的な破壊と受

リ、日本軍の物資調達がかたがたで食糧不足、インフレはその極限に達した。1945年初の米軍のルソン島上陸以来、日本の企業活動はほとんど中止となった。フィリピンでの軍納品は、林業商店、南洋水産、南廻水産などにより行われた。

マニラの機船産貝網漁業の中心となしていた広島県沼隈郡田島村は、家族と合約約200人が捕鯨前に帰国し、残留した約150人が抑留された。¹⁸⁾ フィリピン占領後、帰国した漁業者によつて出漁が計画され、県の斡旋で資本金5万円のマニラ水産(株)が設立された。マニラ水産は、田島村の10隻と現地に残された20隻、計30隻で機船産貝網漁業の復興を図ると同時に林業商店と資本、技術提携を行つた。とのとマニラ¹⁹⁾ 出漁船は10隻位あったが²⁰⁾ 現地に漁船が残り、このままではなかつた。また林業との提携も行われたがどうか疑問である。林業商店は、1943年にマニラとダバオに営業所を、セブに出張所を設けていた。マニラでは

カッコ、マッコの漁業（8隻）の他、現地人約
 300人と雇用して漁網工場を委託経営を行っ
 た。ガバオではカッコ、マッコの漁業（12隻）
 と行い、製氷冷蔵庫の建設にもとりかかっ
 たが戦局が悪化して完成とみながた。セブ出
 張物では水産加工を行って²¹⁾日本水産系
 の南洋水産、マニラとサニボアニがで漁業
 と再雇した。マニラでは1942年4月に沖縄県
 漁民214人と呼び寄せた約10組の遠征網漁業
 、台湾から4隻のカッコ、マッコ漁船を入
 れて操業し、冷蔵庫の委託経営も行っ
 た。サニボアニでは台湾から機船を甲網漁業と
 導入した。南興水産は、1942年9月にマッコ
 漁船2隻（70ト、95ト）の中型船で宮城県
 人の泉組とをラバウルからマニラに回航し
 て、陸軍に鮮魚を納め²²⁾た。しかし、1943
 年末と1944年3月の漁船が撃沈された。マニラに
 戻ると、マニラに雇われてガバオにもパオオからカ
 コ、マッコの漁船3隻が派遣された。²²⁾ガバオ
 では日本軍の進攻で解放された漁業者で、古

川拓殖系の外バオ・フィッシャリーと太田興業とが各1〜2隻カッオ、マゴロ漁業を再開したが、戦局の悪化で消滅した。

(3) ホルネオ

ホルネオ水産(株)の従業者のうす約70人が同戦前に帰国したが、残留した400人余は抑留された。漁船は沈没、加工場は破壊された。日本軍の進攻で捕虜は全員解放された。ホルネオ水産は1942年5月に水産企業担当者指定された。「海軍=於てハ軍政担当地域中ホルネオ(タゴカニ、バリックパハン、バンジヤルマニ) = 於てハ漁業、缶詰業、製氷業及び冷蔵業、企業担当ヲ政府ノ決定ニ基テ貴方ニ依頼スル」。ホルネオ水産は7月にタゴカニに事務所を開設し、使用可能な沈没船2隻を引揚げて他台湾、高知県から2隻づつとリ寄せた。陸上施設はミアミル島、バニギー島ともに復旧に時間と要し、ようやくカッオ節、塩干魚生産が軌道にのりだした。1944年に漁船3隻が撃沈され、11月にはミアミル島の

空襲で漁船と焼失し、生産は全面中止となつた。バニキ一島も徴兵で自然閉鎖となつた。1945年に入ると日本軍の敗走で逃避行が始まり、敗戦時に收容された。收容所生活でホルネオ水産の創設者、折田一ニが死した。4月には、皇道産業煙草踐団が1943年5月に伊繩県漁民26人と共に、カニオニと漁獲した。²⁴⁾

(4) ビルマ

日本軍は1942年5月にビルマを制圧したが、1944年2月11日にビルマ作戦に敗北して以降敗走を続け、1945年5月にはビルマから撤退した。ビルマに進出した水産企業は、高岡水産、林兼商店、太平洋水産、香川県ビルマ出漁組合などがあつた。

高岡水産は富山県新湊町の国策水産会社で、陥落直後3月にビルマに到着し、漁船2隻、20数人の機船を曳網漁業を行つた。²⁵⁾ 林兼商店は3月にビルマに営業所を設け、マニラに延縄漁船14隻で漁業を行つたが、危険

性が高まるのと底曳網は中止し、マカロ漁船は
 ヌルグイに移動してサマ延縄漁業に転じた。
 製氷工場²⁶⁾の復旧、食糧品の集荷と配給も担当
 した。ヌルグイ、マニダラー、アキナグでも
 小漁業、塩干加工、魚類の集荷、製氷事業等
 も行っていた。香川県では軍細魚の要請をうけ、
 5人の船主が香川県南方出漁団を結成し、
 1942年11月にビルマへ向かった。翌年5月には
 南方開發金庫が融資を受け、香川県
 ビルマ出漁組合と改称し、運搬船2隻を買収
 して廻航させたが、途中爆撃にあい沈没した。
 漁船7隻、87人がイニと根拠にサワラ流網
 漁業を行っていたが、戦局が悪化して1945年4月
 にはサイゴンにのしかた。そこで終戦となった

(5) ミニカポール、マレー、スマトラ
 ミニカポールでは、残留した日本人は用戦
 と同時に補給となり、インドのニューデリー
 に収容された。収容されたのはマレー、ビル
 マ、インドに残留していた日本人、台湾人等

と 29 44 人 で、うち漁業者は家族を合算して 508
 人と最も多い。漁業者はビルマで真珠貝採取
 に従事して 11 人と除いて 3 がホールの
 漁業者であった。日本軍は 1942 年 2 月に
 がホールを占領し、昭南布と改め軍政を施行
 した。治安が回復した 8 月には民間人の入域
 が認められ、南戦前に帰国して 11 人と捕虜
 交換で解放された者とで復旧、南栄が並ぶ
 ことになった。捕虜を換で解放された 731 人のうち漁
 業関係者はわずか 10 人で、しかも 6 人までが
 永福倉一族であった。²⁸⁾ 三がホールの水産企業
 は、表 IV-4-6 でみるように、永福産業、
 金城、天城組、林兼商店、帝国水産統制など
 で、他の水産物の集荷業者であった。

永福産業は、南戦によって漁業施設がほと
 んどとく毀損、焼却、没収されたので、南方用
 栄金庫から 310 万円を借入し、²⁹⁾ 従業者を呼
 寄せて再建を図り、漁業、水産物集荷および
 造船業を行なった。造船業は、日本および南洋
 間交易に不可欠な事業として重視され、1942

表 IV-4-6 1944年5月のシンガポール日本人水産業

事業種類別経営体名
1. 水産業 (漁業, 製氷, 冷蔵, 水産加工, 水産物集荷) 永福産業, 帝國水産統制, 太平洋産, 林兼商店, 大城・金城漁業公司, 昭南魚欄公司, 大三漁業, 昭南鮮魚組合
2. 水産物集荷 暁漁業商会, トリガニ漁業商会, 昭南洋行, 浅沼商会, 南光商会, 中川商会, 大和商会, 三栄商会, 大文商会, 西河洋行
3. 水産加工 台湾水産工業
4. その他 馬來水産協議会

資料: 馬來軍政監部昭南連絡所『昭南邦人事業名簿』より作成

年3月に樹えられた100万トニ5ヶ年計画に
もとづき、戦時標準型船の設計、担当企業者
の決定が矢張り早に行われた。マレーに19
42年10月に4業者6造船所が出現し、「現地
自給、強化並ニ現地民生ノ維持」への戦略取
換によつて1943年8月に128造船所に増加し
た。2) 永福産業は、マレーの7アニタラに
造船所を設け、1943年5月にオノ号船の起工
式を行つた。1944年6月のマレーの不造

船建造従事者数は、日本人466人、現地人1,519人³¹⁾で、うち永福産業は日本人105人、現地人約7,500人で最大規模である。天正、木造船は、資金、資材、労力の不足により、終戦までに南方全域で10万トンほどの建造が完了した³²⁾。

林兼商店は、1942年10月担当企業者に指定され³³⁾、カツオ、マグロ漁船4隻、底曳網漁船4隻、運搬船1隻と派遣された。うち底曳網漁業はペナニ根拠地としていた。シニカポールでは水産加工、製塩、ペナニでは干口と漁業、魚類の集荷販売も行った。1944年9月に林兼商店、永福産業、大倉組の3社で資本金120万円の昭南出漁団を組織し、スマトラ・バガンニア・C.P.C.から塩干魚も集荷可能とした。³⁴⁾ 軍需要の増大にもかかわらず、漁業は資材不足、出入港規制、危険性の増大で漁獲低下が著しく、これに対応したものであった³⁵⁾。戦局の悪化で実現しなかった。林兼商店はスマトラのバガンニアにも営業所を設け、マグ

口漁船の隻、運搬船 / 其のマグの漁業、鮮魚
菓荷、水産加工を行、³⁶⁾ 。

大城、金城組口、戦前迄の網漁業を行、
" 天の用戦" 漁業者がインドに抑留された
、 1943年5月に帰国者は70人で再建された。³⁷⁾

帝國水産統制口、1943年4月かより三二がカ
ルで工場、マレ-各地で5工場の冷蔵工場
の経営を行、³⁸⁾ 。

スマトラではジャバ、スマタ
接收冷蔵工場の経営を行、小規模な製氷工
場を建設した。³⁹⁾

三二がカ、マレ-方面でも戦火の拡大
と戦局の悪化にともな、南方用発倉庫券の乱
発で猛烈な悪性インフレを引きたし、現地
人からの物資、労働力の略奪にともな、極端な
物資不足、窮乏化が進行する中で敗戦を迎え
た。⁴⁰⁾

(6) 蘭領東インド

蘭領東インドでは、南戦時中に残留した
漁業者を中心とする2,039人が主に豪州に収容
された。⁴⁰⁾ 日本軍が蘭領東インドを占領した19

42年3月には、シヤカルク市場の水揚高は日本人漁業がたゞの激減し、タイ、仏領インドシナ、シニガホー方面からの塩干魚輸入が杜絶したため著しく水産物不足に陥った。このため軍政部は、海洋漁業研究所と内水面漁業研究所の再建、現地人動力船漁業の復活によつて水産物の確保を図つた。

4) 治安回復ととも資源開発、交易担当企業の設定が行われ、5月から民間人の渡航が許可された。

シヤワの水産業は、中、西部が永福産業、帝國水産統制、東部は林兼商店が担当した。永福産業は、シヤカルクを主とする網、サワウ流網、甲縄漁業と行ひ、シヤカルク市場の水揚高の8割を占めた。漁業は沖縄県漁民の指導で約500人の現地人によつてなされた。中部シヤワではミルクフィッシュの養殖、水産物の集荷も行つた。⁴²⁾ 帝國水産統制は、中、西部シヤワで17冷蔵工場の経営、6ヶ所のミルクフィッシュの養殖、塩干加工、寒天

製造などを行つてゐる。⁴³⁾

シヤワの食糧統制は、戦局が悪化し現地自活が強化された1943年5月に始められ、水産物もその対象となつてゐる。⁴⁴⁾ シヤワの水産物需要は22〜23万トンで、うち約10万トンは移輸入されてゐるが輸送状況が悪化すると激減し、民需を圧迫したため統制下に置かれた。とらた。⁴⁵⁾ 塩干魚の指定集荷業者として永福産業が西部シヤワを、帝国水産統制が中部、東部シヤワを担当し、これと各州の食糧卸売商組合に販売する体制が確立された。⁴⁶⁾

林業商売は、スーバヤ、マカッサルに営業所を設けた。スーバヤにはマカッサル船、遠征網漁船、底曳網漁船、運搬船計25隻を派遣し、沖繩県漁民、鹿児島県谷山町漁民らが従事した。⁴⁷⁾ 操業海域の危険性が増すと沿岸漁業に重点が移行し、干太ミルコフイツエの養殖も計画された。製氷、冷蔵事業、多様な食糧品製造が行われた。マカッサルでは農産加工が行われた。⁴⁸⁾

南煙水産はアムステルダムに進出し、カツオ、マ
 グロ漁業（3隻）を行つたとともに製氷、冷蔵
 工場、カツオ節、缶詰工場、ドックを建設し
 てゐた。⁴⁹⁾ 南洋煙草は、1942年7月に南洋貿易
 と吸収合併することになりその系列下にあつたマ
 ナドの東印度水産を再建し、マカツカルには
 1942年7月に資本金100万円（南洋煙草85%
 出資）でマカツカル水産（株）を設立し、カ
 ツオ、マグロ漁業を展開してゐた。⁵⁰⁾

南煙東インド東部島嶼域にあつた前線は食
 糧を供給してゐた水産企業は、南東太平洋戦
 線での日本軍が敗退する前後から機能マヒに陥
 り、解体してゐた。

(7) ラバウル、ニコキキ

1942年1月に日本軍がビスマルク諸島を攻
 略し、ソロモン諸島、ニコキキへ進攻し
 ていくと、水産企業として林兼商店、南煙水
 産が進出した。

林兼商店はラウル管業所は、内地からマグ
 ロ漁船、追込網漁船10隻を回航した。マグロ

漁業は串本野の漁船団が担当した。軍の命令
 で製氷、冷蔵工場を建設したが、完工直後空
 襲で大破してしまつた。⁵¹⁾ 南樺水産は1942年8
 月にカシコエに営業所を設置して、トウツ
 の諸島からカツオ漁船3隻と沖繩安徳民を派
 遣して操業し、鮮魚をおかカツオ節と陸軍に
 納入した。製氷、冷蔵庫の建設、漁船の増強
 で従事者は一時500人に達したが、1943年末
 から戦局が悪化し、冷蔵庫、漁船を失つて大
 半が引揚がた。残つた約100人は、ラバウル
 から日本軍が撤退する1944年2月までグイナ
 マイト島、製塩、農畜産を続けた。⁵²⁾
 コーギーに進出したのも南樺水産と林
 業商店で、南樺水産はパナオからマグロ漁船
 とウエダク、マノクワリを派遣した。⁵³⁾ 林業商
 店はマカエに営業所を設け、カツオ、マグロ
 漁船7隻と内地から派遣した。また、製氷、
 冷蔵工場の建設にばかり、農畜産開発のため
 技術者を派遣したが、1944年4月の米軍のニ
 コーギー上陸で放棄してしる。⁵⁴⁾

(8) 南洋群島

南洋群島は、南方占領地と異なり戦闘がなかつたので漁業施設に被害はなく、在住者もかえって増加し、食糧兵站基地、占領地への出漁基地となった。

南樺木産は、1940年に増資してパウオとトウツクに大型冷蔵庫を設置し、焼津で建造するマグロ漁船各20隻を配置するに決めた。漁船が7~8隻建造されたところで用戦となったが、大型冷蔵庫は1942年に完工し、続いてホナペ、クサイエに小型製氷・冷蔵庫が建設された。マグロ漁船は1944年4月までに15隻が建造され、ニユキニア、ラバウル、アムン、フィリピン方面に投入された。カツオ漁船も前線に出漁し、パウオでは隻数が戦前の1/3にまで減少したものの、漁獲量は乗組員の増加、11月の旬引き効果で以前の水準を保持した。⁵⁵⁾ 沖縄県産肉味噌のカツオ漁船もパウオからニユキニア方面に出漁した。⁵⁶⁾

一方、在留者向け漁業も空襲が本格化する
 1944年半頃まで続けた。パウオの在留
 日本人は25千人もあり、カツオ漁船5隻とも
 の紀美水産はマカッサルに出漁した。南戦
 前にシニカホー、マニラから逃れた日系
 満漁民25人が残った。紀美水産の漁船、漁
 具とで遠山網漁業を始めた。トラックで
 も沖縄県漁民の建干網、遠山網漁業は、南戦
 後も続けた。

3. 軍納魚体制の歴史的役割

太平洋戦争は、初期作戦の成功で拡大し南
 方占領地を獲得し、そこを「大東亜共栄圏」
 の重要資源供給地とした。日本が米英蘭勢の
 力とつたかたは、内南洋、外南洋の
 区別を解消するものであった。しかし、戦火
 の拡大と戦局の悪化で、早くも1943年5月に
 日本と南洋との交流は阻害され、現地自治の
 強化＝「大東亜共栄圏」の破綻が生じ、以後
 その崩壊に向かっただけである。

南方占領地は、人口密集地と島嶼域とによ
 り、ほゞウオース線と境にして陸海軍担
 当地区が分けたら、軍政の原則である現地自
 活のため軍需に依りた水産業投資もなすた
 遺棄した漁業の再興が図られた。軍納魚体
 制の意味するところは、才への鮮魚供給型、
 輸出品型漁業と二つ類型に分けて否定したこ
 とである。現地人に鮮魚を供給するにとも
 日本や欧米諸国へ水産物を移輸出するにとも
 止め、漁業は現地の日本軍に水産物を供給す
 るものに改編された。輸出品型漁業は、真
 珠貝採取業、高瀬貝採取、夏珠養殖業では漁
 場および市場を喪失して崩壊前に廃止した。
 カッコ、マゲロ漁業では資材の欠乏、運輸手
 段の不足、市場の喪失によつてカッコ節、缶
 詰加工はほとんど放棄した、鮮魚供給に取換
 した。占領地での製氷、冷蔵事業の多くは敵
 国人がなすは華僑経営であるため日本企業
 に移した、塩干品、農畜産品と食料加工は多
 様となり各地で行われたが、いづれも軍糧の

貯蔵性と併せられたもので、かえって流通圏は狭まり、商品性と失つてゐた。鮮魚供給型漁業も軍納入が至上命題であつて、余剰を生じた時にだけ日本人民間人、現地人に流通したにすぎない。漁業種類は、資源の再生産力と無視して漁獲能率の高し、機船底曳網漁業が大量に投入された。戦前、底曳網漁業は台湾と根拠地として南洋へ多数出漁し、漁場開発を進めてゐた。⁵⁹⁾次第に採集の危険度が高まるとともに、沿岸漁業への後退や魚類養殖、さらには現地人漁業からの集荷へ変転してゐた。

才2に、軍納魚体制は「現地民生の維持」とも否定してゐる。南洋間交易の環が切断されて水産物の備在を減らし、漁業用資材の不足と危険の増大による漁業生産の低落、現地人漁獲物の強権的集荷によつて食糧不足は深刻となった。現地住民の食糧難、生活苦の増大は、民心を離反させ、「大東亜共栄圏」と内部から揺りくたしてゐた。

才3に、軍納魚体制は漁業と経済原則、市場原理から遊離させた。必要量と確保、調達すための、漁業者は採算性と度外視し、戦禍の危険と犯し、現地の日本軍はそのために資金の投入、資材の割当て、魚価の設定と行い、現地人漁獲物の「略奪」と強行したのである。

才4に、軍納魚体制は新たな漁業の担い手と編成し、そして絶えざる再編に立脚した。南方占領地での漁業再編は、既存漁業者の復帰と原則としたが、従うは日本に生活の基盤と持たないがために残留して抑留され、捕虜交換でも差別されず解放されず、軍納魚の担い手たりえなかつた。また、漁船、漁業用施設は徹底的に破壊されたので、漁業再編は開戦前に帰国したり、日本軍の進攻で解放された漁業者を中心に編成した漁業独占資本、国策会社、官片主導で行われた以外にない。漁業生産も軍隊の移動や増減、戦況の変化などに依りて絶えず再編成された。漁

業から水産物集荷、造船、輸送への変更、漁業地の移動、漁業種類、規模の変更、漁業者の入れかわりなどが目まぐるしく、流動的で不安定なものであった。

これらのことは、軍納魚体制は戦前の南洋漁業と国策的南方漁業論の理念に従って強権的に軍事編成したものであることを示している。そして、多数の死傷者を出した「大東亜共栄圏」の崩壊＝軍納魚体制の崩壊は、戦前からの南洋漁業そのものにコロオドを打つたのであった。南洋漁業、そして軍納魚体制とのかかわりの度合とかわり方いかんは、漁業者にとって敗戦後の日本における漁業の復原力と根柢が規定するものであり、ひいては日本漁業の再生をも規定している。

1. 橋川文三「『大東亜共栄圏』の理念と実態」『日本歴史』21号（岩波書店、1977年）302～303頁 - 三
2. 大東亜省連絡委員会『南方経済対策』（昭和18年）36～40頁 - 三
3. 『南方経済対策要綱』、『南方経済陸軍処理要領』、『占領地軍政処理要綱』
4. 原朗「『大東亜共栄圏』の経済的実態」『土地制度史学』第71号（1976年4月）9頁 - 三、小林英夫『『大東亜共栄圏』の形成と崩壊』（御茶の水書房、1975年）515頁 - 三、岩武照彦『南方軍政下の経済施策』上（1981年）63頁 - 三
5. 渡辺東雄『南方水産業近感』『水産界』第716号（昭和17年7月）37頁 - 三
6. 『南方漁業成就』永福庵氏に訊く』『水産界』第725号（昭和18年4月）2～5頁 - 三、永福庵『馬來方面水産業経営の苦心』（一）』『南洋経済研究』第6巻第8号（昭和18年8月）50～51頁 - 三

7. 今井清一 「才 = 次不敷と日本」 前掲『日本歴史』21号 88~89ページ
8. 田中宏 『大洋漁業』 (展望社, 昭和34年) 525ページ
9. 日本社史全集刊行会編 『日本冷蔵 = 十五年の歩み』 (常盤書院, 昭和52年) 53~55ページ
10. 「躍進南廻水産株式会社の現状概要」 『南洋水産』 第90号 (昭和17年11月) 34~38ページ
11. 山本忠臣 所蔵
12. 「南方出漁の原則とニテ元、採業者ヲ復歸セシメ、地域ニ関スル権利ノ設定モ今迄縁故アル既設会社ノミニ許容スル方針タルコト明カナリ従ッテ新会社設立ハ見込ミテク沖縄、復帰漁夫ト提携スルハ可能ナルコト判明シ」云々、出資者ヲ探シテ。 『昭和十八年知事事務引継書類』 沖縄県沖縄史料編集所編 『沖縄県史料』 近代I号 (沖縄県教育委員会, 1978年) 337ページ

13. 同上, 338 ~ 343 頁 - 三"
14. 『焼津漁業史』 (焼津漁協, 昭和39年)
440 ~ 441 頁 - 三"
15. 富宿三善 『串本野漁業史』 (串本野漁協, 昭和46年) 308 ~ 312 頁 - 三"
16. 大田次郎編 『中部幾次郎』 (中部幾次郎
分館伝記編纂刊行会, 昭和33年) 317 ~ 319
頁 - 三"
17. 同上, 320 ~ 321 頁 - 三"
18. 南洋水産協会 「邦人の比律賓出漁調査
(一)」 『南洋水産』 才83号 (昭和17年
4月) 14 頁 - 三"
19. 南洋水産協会 「邦人の南洋出漁調査 (二)」 『南洋水産』 才84号 (昭和17年5
月) 28 ~ 29 頁 - 三"
20. 川上善九郎氏談
21. 前掲 『中部幾次郎』 319 ~ 320 頁 - 三"
22. 川上善九郎氏談
23. 『示』 才水産株式会社創業経営の苦心
 (南洋経済研究所, 昭和17年) 18 頁 - 三"

24. 松本国雄『シアミル島——北ホルネオ移
民史——』（恒文社、1981年）参照。
25. 『マニラマニ海に大徳の歓声』『南洋水
産』第87号（昭和17年8月）47ページ
26. 前掲『中部幾次郎』316ページ。鹿児島
県笠沙町漁民数人から、1942年10月に「マニラ」
に出発したか、林業商店のマニラ漁船に
乗組んだものと思われた。『鹿児島の水産
』第47号（昭和17年11月）4ページ
27. 中井昭『香川県海外出漁史』（香川県、
昭和42年）484～487ページ、『志度町史
』（志度町役場、昭和45年）779～780ページ
28. 『馬來、ビルマ及印度に留邦人被抑留者
名簿』（発行所、発行年不明）
29. 『10万円は1943年9月末現在の南方用貨
金庫貸出残高である。南方軍政總監部「最
近に於ける南方地域通貨金融概況」、日本銀
行調査局編『日本金融資料 昭和編 第32巻
』（昭和46年）787ページ

30. 前掲『南方軍政下の経済施策 上』 282
10 - 3"
31. 同『同 下』 (1981年) 530 10 - 3"
32. 橋本徳春『日本木造船史話』 (長谷川書房, 昭和27年) 340 ~ 343, 355 10 - 3"
33. 「昭南水産担当企業者に林業指定」『南洋水産』 90号 (昭和17年11月) 42 10 - 3"
34. 前掲『中部総次郎』 216 10 - 3"
35. 渡辺康雄『南方水産業』 (中経館, 昭和17年) 214 10 - 3", 前掲「南方漁業に就いて永福虎氏に訊く」 3 10 - 3", 高木淳「マライナ漁」『漁船』 39号 (昭和18年6月) 387 10 - 3"
36. 前掲『中部総次郎』 321 10 - 3"
37. 「戦争勃発と同時に漁夫の一部は印度に抑留されたが、日本軍がそこに加力したと云ふ領事と同時には金城組は、直ちに軍の命を奉じ水産企業担当者となつた。再びここに加力した渡り終戦まで漁業を通じて御

國への御奉公に全力を尽してまいりました。

」 (荻北町神協所蔵資料)

38. 前掲「日本冷蔵 = 十五年の歩み」 54 ~ 55
ページ

39. リー・テイ・フイ著、森井淳吉訳「日本占領下のシンガポール — 1942 ~ 1945年 —」『高知短大社会学論集 第21号』(1970年) 参照。

40. 石居太楼「戦時下の旧居留邦人」『シンガポールの友の会編『シンガポールの風話』(同会、昭和53年) 185 ~ 186ページ

41. 高木淳「東印度諸島の板」『漁船』 40号 (昭和18年2月) 442 ~ 443ページ

42. 「シンガワの水産業目覚まし躍進を示す」『南洋水産』 97号 (昭和18年6月) 43ページ

43. 前掲「日本冷蔵 = 十五年の歩み」 54 ~ 55
ページ

44. 野村秀雄編『シンガワ年鑑』(昭和十九年) 日 (シンガワ新聞社、昭和19年) 75 ~ 76ページ

シ

45. 前掲「シヤワの水産業目覚しき躍進を示す」
 43 10 - シ
46. 前掲『南方軍政下の経済施策 上』 196
 10 - シ
47. 『鹿児島の水産』 42号 (昭和17年6
 月) 4 10 - シ
48. 前掲『中部幾次郎』 313 - 314, 319 10
 - シ
49. 南廻水産株式会社「南直漁業基地アニホ」
 1 1 島近情, 『南洋水産』 90号 (昭和
 17年11月) 9 - 12 10 - シ
50. 岡本信男『近代漁業発達史』 (水産社,
 昭和40年) 526 10 - シ, 閉鎖機関整理委員
 会『閉鎖機関ととの特殊清算』 (昭和29年
) 470 10 - シ
51. 前掲『中部幾次郎』 317 10 - シ
52. 前掲『近代漁業発達史』 526 10 - シ
53. 川上善九郎自談
54. 前掲『中部幾次郎』 317 10 - シ

55. 川上善九郎氏、金城清満氏談
56. 川田文子 『琉球弧の女たち』 (冬樹社,
1983年) 198頁 - 三
57. 平安名崇照氏談
58. 上原松次郎氏談
59. 東亜研究所 『南支那海ト口一ル並ニ機船
底身網漁業現勢調査 (其ニ) 』 (昭和16年
) 参照。

第5章 総括および戦後の海外漁業

第1節 総括

1. 南洋漁業の役割

本論の課題は、未開領域としての南洋漁業と日本漁業の資本主義的発展の中に位置づけ、発展のメカニズムと構造を分析し、その果たした役割と明らかにすることにある。

日本漁業の発展は、欧米漁業の導入と在来漁業の漁場沖合化、漁業地の移動と「う」多様なコースをたどってきた。漁業地の拡大から生じた海外漁業は、日本の帝国主義的膨張によって飛躍的発展の基礎を得、漁獲高および就業者の多さからしても、漁業独占資本の成立母胎となった点でも日本漁業の発展を規定し、特色づけられたものとなった。南洋漁業は、漁獲量や就業者の多寡もさることながら、帝国主義列強の植民地支配の最前線にあつて世界資本主義と植民地の民族主義運動の動向に

規定さるゝが、之を展用した唯一の海外漁業であり、日本資本主義および海外漁業の不可欠の一翼を構成してゐた。こゝから、対象時期は海外渡航が可能となつた明治以降からこれら地域が独立する契機となつた第一次大戦までとし、南洋漁業と日本や欧米と市場とすゝ輸出商品型漁業と植民地の購買力に依する鮮魚供給型漁業との類型を分ち、漁業地の自然条件、社会条件、植民地支配の態様と展用と各々対応させて分析した。鮮魚供給型漁業は、戦前の海外漁業でも稀有の、戦後では皆無と云つてゐる漁業で、特殊歴史的形態である。

南洋漁業は、農漁村における過剰人口の増大を背景とし、漁業の相対的先進性とこの地政学的機能におゝて、南洋移住の先陣となり、南洋移住の主要な職種となり、さうして海外侵略の先兵の役割を負わされた。日本の南洋開拓におけるこの高揚期の時代的特徴を體現してゐる。南洋漁業が負つた地政学的役割

は 1930年代の国家独占資本主義段階で顕著となり、日本の統治下にあり、南洋群島で日国統制が施された、外南洋植民地側は日本軍国主義の一環であり、として日本人漁業を規制、排除してゆく。南洋漁業は、帝国主義対立の渦中につきまといまわるとはいえ、密漁、密入国などで対立を激化させたことは否めない。

南洋漁業が日本漁業に果たした役割は、(1)、漁村の過剰人口、沿岸漁業の過密稼業を解消する有力な手段とされ、母村漁業を拡大したことであり。出漁者は加速的に増加し、1940年には12,500人と露領漁業に次ぐ規模に達し、沖縄県を中心に西日本に点在する出漁母村と寒村から「富裕村」に作りかえられてきた。だが、南洋漁業の稼得金もほとんどが生計費に費された、母村の漁業投資などにふり向けられた。母村に漁業で遷流可能な余地は小さく、漁業秩序を乱すものとして許容されなかったため、南洋漁業は母村の漁業構造や階級構成と改編する原動力たり得た。

(2) 日本と市場とを輸出商品型漁業は、カツオ漁業での新産地として抬頭し、カツオ節と廉価に量産して台湾や国内のカツオ漁業、カツオ節製造業と直結し、斯業再編の推進力となった。逆に、高瀬貝採取は、加工輸出型の貝ホタル工業の飛躍的発展を支え、農家副業として広範な下請け関係と形成して

った。(3) 日中戦争後の統制経済下で南洋漁業は外貨獲得手段として重視された。外南洋からの稼得金の他に、欧米輸出品たるカツオ、マグロ缶詰、真珠貝、養殖真珠、高瀬貝などが国家統制と保護の対象となり、水産業にありの主要な外貨獲得手段となった。

南洋漁業が現地社会、現地人漁業に及ぼした影響は二面的である。現地人漁業は、植民地支配による収奪と国民経済の未成熟、商人資本、特に華僑による前期的支配のため未発達で、停滞していった。そうして中で、日本人漁業は現地人漁業と隔絶した高い生産力と高効率と発揮して、輸出商品型漁業

には独占的地位を築き、鮮魚供給型漁業で
 現地人漁業の供給量を上まわって鮮魚市場を
 支配した。日本人漁業が現地人漁業の発展を
 ほとんど刺激しなかったことは、他の海外漁
 業と異なる特徴の一つであるが、その評価は
 鮮魚を週次供給することによって植民地
 支配を補佐し、豪州人や華僑魚商の利益を向
 上させた限りで歓迎されたが、資源を略奪す
 るだけで何ら現地に利益をもたらさなかつた
 り、現地人漁業を圧迫して就業機会や生計手
 段を奪い、社会不安を助長したり、豪州人や
 華僑の利益を浸蝕していくと敵対関係が増幅
 されてくる。利害の対立激化は、資源の荒廃
 が著しかつた真珠貝、高瀬貝採取で早く、他
 の漁業では1930年代に鮮明となり、植民地政
 府は日本人漁業を規制、排除し、現地人漁業
 の保護、育成に乗り出した。これは、水産行
 政機構の確立、漁業法の制定、漁業施設や水
 産金融の整備などとともにより現地化政策、現地
 人産用の義務づけで日本人漁業技術の導入と

図2のものであった。しかし、こうした植民地行政の転換も現地人漁業が日本人漁業にとってかわるといふには程遠く、現地化政策もスホイルされた経営、技術移転に結びつかず、
 1)

太平洋戦争に突入して南洋漁業はその性格と一変し、軍納魚目的に再編された。占領地からの強権的収奪の機構と化し、「大東亜共栄圏」の崩壊とともに南洋漁業も終息した。

こうした南洋漁業のフレイムは、近代漁業史研究に以下の新たな視点と要請をしていふ。

(1) 漁業の資本主義発展と沿岸から沖合、遠洋へといふ単線コースや用がされた漁村内部の変動としてではなく、漁業地の移動、海外漁業の展開と母村漁業との相互運関の中でとらえること。(2) 南洋漁業の発展が、日本の帝国主義的膨張と欧米諸国との植民地支配、争奪の下で現地人漁業との共存と対抗関係を生みだしていったこと、国内の諸矛盾が南洋漁業で人種問題の装いをもって再現されたこと

＜ 過程 と し て と う 之 の こ と 。

2. 南洋漁業の展開過程

南洋漁業は、資本主義発展からとり残された西日本の辺地、離島にあり、過剰人口、過剰就労と背景とした出稼型、小漁業によつて始まつた。その多くは、自ら母村漁業と絶縁して、母村漁業と南洋に移植、拡大するものであつた。労働力および資金は、漁業技術の預能的性格もあつて地縁・血縁関係と基礎に編成され、自然に特定の漁村の、特定の漁業種類での、特定地域への出漁と「漁業系譜」が形成された。なかでも沖縄県は、日本資本主義の辺地とされた植民地的支配を受け、後発地ながら低賃金とすくなく漁業技術と武器に南洋漁業を巻席してゆく。沖縄県の中で漁業系譜は主に網漁業とカツオ漁業とに分かれ、前者は糸満で零落農漁民の子弟に徒弟制漁業訓練と施し、親方制催合編成ともつて、後者はカツオ漁業地での部落共同対応とし

出漁してくる。

国内の漁業賃金が漸増し、第一次大戦期に急騰して以降昭和恐慌期の低落と除けば安定的に推移するのに対し、南洋漁業では低下傾向をたどって両者の格差は急速に縮小していった。南洋漁業の所得、賃金低落は、漁業者の増加と低賃金漁業者との代替、漁獲競争の激化による過剰生産、資源の減少、漁獲能力の低下、就業・生活環境の整備など理由とあるが、国内の漁業条件との均衡化が進行したことで、つまり南洋漁業の吸引力が減退し、南洋漁業でも過剰就漁が形成されたことと示す。賃金の傾向的低落とすることも地域間、漁業間格差を残しながらのことである。日本の統治下にありながら国内南洋は外南洋より低く、国内で市場整合するカツオ、マグロ漁業で低くなることである。換言すると、参入障壁や規制が行われなかった漁業種類や地域では1930年代後半でも国内漁業賃金の約2倍の高さであったから、同一漁業でも漁業系譜内では地域

漁業規模、職階による格差は縮小し、国内賃金の平準化された。賃金形態は、漁船の動力化に代表される技術革新と機械に資本主義的生産関係が鮮明となり、代分制や単純歩合制から大伴歩合制への移行、一部には固定賃金が採用された。

南洋漁業の発展は、漁業者や漁労体の増加、すなわち労働集約的、技能的漁業の増加であり、資本の有機的構成と高み、生産と高度化可方向へ進まなば。漁船の動力化、運搬船の導入、綿糸漁網への転換、エア・コンプレッサーの採用などによって生産性は著しく向上した。漁労作業自体の機械化や資本集約的漁業への転換がなされた。複船経営は単船経営の集積であり、大規模漁業とも進出した。トロール漁業、母船式カツオ漁業は失敗した。こうして南洋漁業の発展方向にみよる特徴は、以下の理由による。(1) 南洋の木産資源は多品種少量であり、対象魚種は1ヶ所に集積せが有範

圃に拡散し、漁場環境も変化に富むことから、
 漁場の沿岸沿いに拡大し、拡大された範囲
 内で「焼畑農耕式」に利用するが、漁業地を移動
 する中で資本による技術の平準化、機
 械化が困難である。漁場の遠隔化、拡大は、
 漁場と水揚地とを運搬船で結ぶ方式、漁船と
 運搬との分離と進行せしめた。カッオ、マク
 ロのような高度回遊魚では、小漁船による機
 敏な対応が漁獲と左右し、規模拡大は労力生
 産性の向上に結びつかなかった。(2)、生産と
 加工、流通との不適合が生産力拡大の制約要
 因となった。カッオ、マクロ漁業でも加工能
 力と市場動向による漁獲制限に迫られた
 が、鮮魚供給型漁業では、漁獲物の貯蔵性が
 限られたため水揚げの分散、均一化がより強
 く要請された。このため、市場規模と動向に
 準じ、単船操業から集団操業までの漁業規模
 とその伸縮で対応していった。(3)、漁業者の増
 加、漁獲・販売競争の激化、フィリピンにお
 ける農業移住との労力需要競争が資本蓄

積や利潤の内部留保と阻害した。漁業者によ
る連合体の結成、生産、販売統制も不況対応
、漁業権益確保と主眼としたものであり、と
れも小漁業の統出で実効力を失った。

(4) 漁業経営自体が資本蓄積機能と欠けて
いた。漁業の技能性は漁業所得と技能報酬に置
換え、職階を加えて個人に帰属させ、共同体
的出漁では共同体生活の保持に費消された
まう。漁業従事者は男子単身出稼者が多く流
動的で、漁労体の編成も頻繁であり、そのため
利潤の内部留保は本来的になし得ない。(5)
出漁地での漁業規制や排除が企業成長を阻害
した。企業的に発展したものはニュージーランド、
北ホッランド、南洋群島であり、イギリス植
民地の自由主義下と日本の植民地であったと
とらみれば明白である。排日規制の強固な
イリゴニ、蘭領東インドでは企業成長を抑え
られ、豪州における探見経営は移民法によ
り解体した。

南洋漁業における企業発展は、小漁業から

の上向でも、母村漁業の延長線上でもなく、
 絶之可業全しこくの小漁業と資本制原理に基
 いて編成することによつて成された。企業
 経営の創業者は、いづれも漁業とは無縁であ
 り、たゞ世よ全村の漁業者ではなかつた。既存
 漁業にとらわれず、その系譜をひくこともな
 かつた。だが、新たな情報や技術発展、学識、
 人脈と全かしこ遠洋漁業、複合経営、関連産
 業への事業拡大、経営の近代化に取組むたの
 である。反面、自らは確固たる経済基礎とも
 なつた。これら創業者は、個人信用と開発への
 情熱ともつて拓殖資本、貿易資本、漁業資本
 、金融資本と導入してゆく。しかし、その多
 くは挫折し、1930年代半ば以降国策会社、漁
 業独占資本の進出によつて経営の力線が
 後退してゆく。

南洋漁業を代表する資本制企業は、鮮魚供
 給型漁業では永福産業、輸出商品型漁業では
 カッコ、マッコ、直珠貝採取業である。わ
 ら、いづれも1930年代後半にその独占的地位

と確立した。前者は自発的発展による横断的漁業支配と、後者は国策会社、漁業独占資本が新規参入して単一種目で産成した。特に、国家権力と背景とした南洋群島における国策会社の漁業支配と統制は、南洋漁業を著しく特色づけたものである。この企業の成長、漁業支配の源泉および形態は、以下の点に示ゆべきである。(1)、漁業生産から運搬、加工、販売に至る全課程の掌握とともに関連産業、商事、金融機能と備えた総合水産会社となったことである。このことは、小漁業者の上向が外南洋での漁業規制とともに資金や資材調達、水産物の販売で収奪され、限界づけられたのと対照的に、自らの経費を節減し、生産・商業利潤、為替差益と追求し、他の漁業者と華僑や豪州人にかかると統合支配する機構となった。(2)、企業経営は漁業生産と経営とを分離し、漁業生産と歩合で買魚契約、加工受託で下請化した点に大きな特徴がある。運搬船は漁場と水揚地と結

がと同時に生産と経営と結び、漁業生産と交
 配する手段となった。漁業生産の下請化は、
 生産の増大と図りながら漁業、創業経費の節
 減、賃金の後払い、リスクの漁業者への転嫁
 、過剰人口圧と利用した下請の価格の引下げ
 によつて企業利潤の一大源泉となった。(3)、
 企業利潤の蓄積は、世界資本主義の不均等発
 展と利用しても行かれた。漁業者の低賃金劣
 悪な理地人、沖縄県人の代替、加工部
 の婦女子化、円為替安による日本からの資材
 の輸入と日本への水産物輸出、円での賃金支
 払い、理地人漁獲物と日本商品との不等価交
 換、日本から北米への市場転換などがとれた
 あり。

1. 日本人漁法が現地に導入され、定着して
いる例として追込網漁業があげられる。イ
ンドネシアのフローレス海でムロアミ (
Muro Ami, 追込網漁業の別称) が現在も重
要な漁法となっており。 *Direktorat Jenderal
Perikanan Departemen Pertanian. Ketentuan Kerja
Pengumpulan, Pengolahan, dan Penyajian Data
Statistik Perikanan Buku I. 1975. p. 52*

第2節 戦後の海外漁業

第1次大戦以前の南洋漁業と戦後の海外漁業との比較は、両者の性格を明確に可及して有効である。

第1次大戦の結果、欧米の植民地であり、日本の進出方向としてこの南洋という概念は消滅し、南洋漁業も終焉した。戦後、植民地解放運動が高揚し、次々に独立していった。南洋移住者は全員無一物で日本に引揚げ、漁業組織も戦後の占領政策や混乱で解体、四散してしまつた。国策会社は解体され、沖縄は県内に封じこめられた上、「系満売り」は人身売買とみなされ禁止され、系満漁業の膨張力は萎縮した。海外渡航は望めず、戦時中日本に占領された各国の拒絶するところとなつた。

戦後の海外漁業は対日講和後に始まり、高度経済成長以降急増し、近年頭打ちになつたものの200件前後に及んでゐる。海外漁業

飛躍的に発展した理由として、南北間の経済格差の拡大、特に日本の高度経済成長による水産物需要の増大と沿岸漁業の停滞と「需給ギャップ」の拡大で、水産物輸入の自由化と契機に用器輸入が盛んになったことがあげられる。また、遠洋漁業に対する国際規制の強化、200カイリ体制と前記した駆け込み投資、主に発展途上国が水産資源の用器で経済の自立化を図ったことも海外漁業の伸長と促進した。そして、近年では米国の不況などによる水産物市況の悪化、資源の減少、投機的投資の失敗、発展途上国の政情不安や現地化政策によって海外漁業は転機を迎えるに至っている。

戦後の海外漁業の特徴と指摘しておこう。¹⁾

1) 南洋漁業の系譜となくとも、遠洋真珠貝漁業、豪州およびピルマでの真珠貝採取、遠洋高瀬貝漁業がある。遠洋真珠貝漁業は、戦前「オオ」と根拠としたアヲフヲ海出漁と和歌山県串本港に基地を移して再興したもので

あつたが、大陸棚主権と主権争いのようになつた。豪州によつて採業が規制された。豪州への採貝労働移民、ビルマへの採貝出漁に石和歌山県人の他沖縄県人が加わった。遠洋高麗貝採取は、沖縄県石垣町と根拠にしたもので、密漁、拿捕事件の頻発とこの点でも戦前の再現となつた。これら真珠貝、高麗貝採取は、ボタノ原料が貝からゴラスチックに転換する1960年代後半には消滅してゐる。その他、南洋漁業の系譜と似たものは沖縄県のカツオ漁業だけで、他のカツオ漁業や真珠養殖のよりに土地や漁業種類が同一でも事業主体は一変してゐる。

2)、海外漁業の形態は、移住、役務、用船、売魚、合弁事業があるが、移住は皆無と、これより、役務も真珠貝採取や真珠養殖と、天分野で一時みうたが既に消滅した。労働力市場の急速な拡大で漁村の過剰人口が解消し、南北間の所得格差が拡大して戦前のような漁業移住の動因がなくなつたのである。

用船および売魚はカツオ・マグロ漁業で広範
 にみうたが、マグロ漁業はサシミ市場の拓
 大で国内水揚げに転換し、技能性の強いカツ
 オ一本釣り漁業で残ったものにすぎない。中
 小資本漁業も海外漁業から漸次撤退し、かか
 して日本側全額出資と含めた合併事業が増え
 、海外漁業の中心となった。

3)、海外漁業の立地は世界各国にまたがり
 、南方域における比重は低下した。漁業種類
 も、先進諸国、特に日本市場を対象として多
 岐にわたるようになつた。しかし、本論の漁
 業類型区分に従うと、輸出商品型漁業であつ
 て、鮮魚供給型漁業は皆無とみてよい。開
 発輸入を目的とする合併企業には、流通資本
 、商社資本の参入も目ざましいが、発展途上
 国に進出したのは漁業資本、とくに戦後復活
 した漁業独占資本が多く、生産、加工、販売
 の一貫経営を行つてゐる。ただし、カツオ漁
 業では沖縄県船による生産の下請化がなされ
 、販売・貿易面で商社資本との結合を強めて

11. 2. 。

4). 合併企業は、発展途上国で現地人漁業と隔絶した大規模漁業であり、輸出産業であり、直接に現地人漁業の発展や食生活の向上に結びつかず、時と場合を以て左に迫らせられて

11. 2. 発展途上国は、資源ナショナルリズムに立脚し、自国の水産資源を活用して経済的自立と達成すべく入漁料の賦課、進出企業に対する現地化政策と推進してきた。現地化政策は、戦後現象ではなく戦前にもみうれたが、現地側出資・利益配当の増大、現地生産、加工の拡大、現地人雇用の増大、現地での資材および日用品の調達、技術訓練の義務づけなど内容と可なり。このまでのところ、資本の不足、経営・技術移転の未消化など自立できず段階に到達してはな。合併企業の生産力が現地経済と乖離してあり、南北間格差が拡大してはなるためである。

5). 海外漁業にも関連して日本側から資金、技術援助が増大しては。国家資金の投入

は、技術者の派遣、漁業用資材の供与、合併企業に対する低利資金の貸付などを通して水産物輸入の安定化、入漁の確保、現地人漁業の発展、国際関係の緊密化を図ろうとするものであるが、日本側の事情からではなく発展途上国側の経済および漁業発展の立場から再評価が望まれている。

1. 戦後の海外漁業の性格と日本と発展途上国双方から規定したものに岩切成郎『東南アジアの漁業経済構造』(1979年, 三一書房) 23~34ページがある。事例分析として片岡千賀之・松田恵明「現地化政策の進展とその役割 — フィジー・ソロモン諸島におけるカツオ・マグロ漁業と事例として —」『漁業経済研究 第28巻第3号』(1983年12月), 拙稿「110707・ニュージーランドにおける資本制漁業の展開と現地化政策」『南海研紀要 第5巻第1号』(1984年10月) がある。